

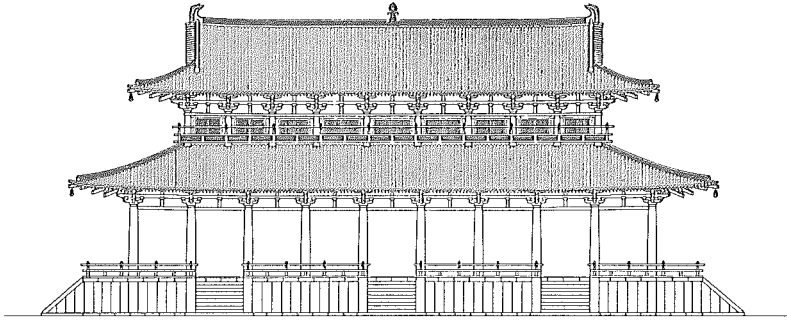
第三章 建築

第一節 総説

橿原から飛鳥、桜井にかけての地域は、古代に宮や寺院が営まれ、わが国の政治文化の中心であったことは言うまでもない。とくに持統天皇がその八年（六九四）に遷都され、和銅三年（七一〇）まで、持統・文武・元明三代十六年の都であった藤原京は、『日本書紀』に新益京と伝えるように、縦横に大路小路を碁盤の目状に通し、条坊制の都市計画が確認されるわが国最初の都であった。

京の中心に約九〇〇米四方の藤原宮があり、大極殿・朝堂の一郭や宮四周に開かれた宮門などは基壇を築き、礎石の上に柱を立て、柱の上に組物を組んで深い軒を出し、屋根は本瓦で葺き、軒や屋根には反りを付け、朱や白・緑に塗った華麗な中国風の建物であった。内裏や官衙の建物などは大部分掘立柱であり、周囲の宮垣も築垣ではなく、掘立の一本柱列であったが、藤原宮は中国風の建物を備えた最初の宮でもあった。

藤原宮の大極殿や大極殿前の南門、外周正面中央の朱雀門などがどのような構造手法で建てられていたかは明確でないが、大極殿は平城宮第一次大極殿と同規模の桁行九間、梁間四間、二重の大建築であった可能性が大きく、これは文武天皇が造営された藤原京大官大寺金堂とも規模を同じくし、桁行九間、各間一七尺等間、梁間四間、中央二間一八尺、両脇間一七尺であった可能性が考えられる。天平勝宝四年（七五二）ごろに東大寺金堂（大仏殿）が完成する



平城宮第一次大極殿復原図（発掘調査報告による）

までは、わが国最大の建物であったと考えられる。

藤原京の存続年数は短く、後述の平城京薬師寺東塔の構造手法から見ても、藤原宮大極殿や朱雀門などの構造手法はほぼ平城宮の建物に引き継がれたと考えられ、とくに平城宮朱雀門などの発掘調査において発見された瓦はほとんど藤原宮から運ばれた瓦であり、藤原宮南面中門をはじめ外周の門は一七尺等間の桁行五間、梁間二間で平城宮朱雀門と同規模であったから、これらの建物自体も藤原から平城へ移建された可能性が十分考えられる。

平城宮第一次大極殿は天平十二年（七四〇）から同十五年に山城の恭仁宮の造営の際に移建され、後に山城国分寺金堂にあてられた。延暦三年（七八四）長岡京遷都の際も平城宮の諸門を運んだ記録があり、また聖武天皇が造営をはじめた後期難波宮からも大極殿・朝堂院などが長岡宮へ取急ぎ運ばれたと考えられており、建物の移建がさかに行われたと考えられる。

平城宮朱雀門については、すでに復原模型が製作され、さらに詳しい構造・意匠上の検討が進められているが、平城宮第一次大極殿についても復原図が作製されている。これらが藤原宮から直接移建されたものでなかったとしても、藤原宮の大極殿などの構造手法もこれらの復原案とはとんだかわりがなかったと考えられる。

藤原京内に造営された国宮の官寺は左京の大官大寺と右京の薬師寺である

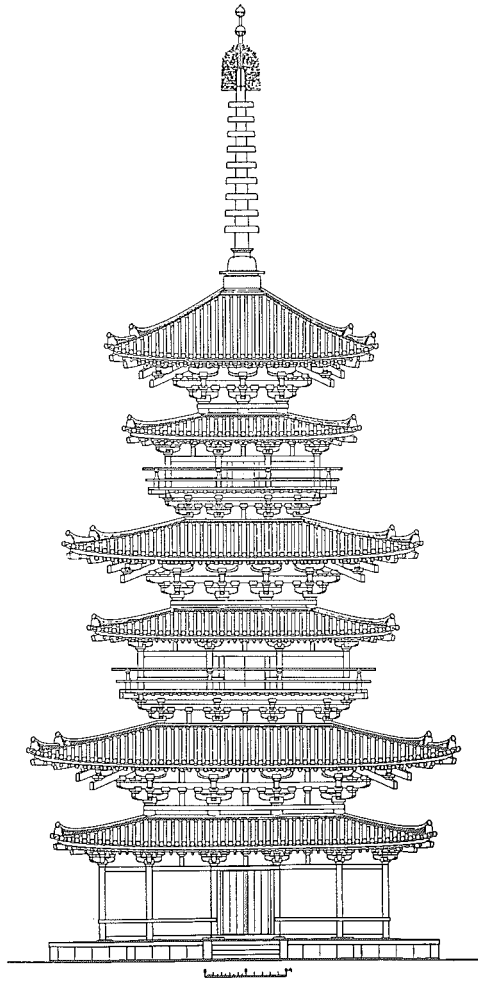
が、そのほかにも左京の伝紀寺跡をはじめ京内外に古代の寺院跡が少なくない。

大官大寺は舒明天皇の百濟大寺、さらに天武天皇の高市大寺の由緒を嗣いで文武天皇が造営され、藤原京左京十条四坊及び九条四坊の南半に六坪を占めていた。発掘調査によると金堂の規模は桁行九間、各一七尺、梁行四間、中央二間一八尺、脇の間一七尺と、これまでの仏堂とくらべると格別に大きく、新羅の皇菴寺金堂とほぼ同規模である。中門は桁行五間、梁間三間の二重門、講堂の平面も金堂と同規模であり、金堂東南の廻廊内に建っていた塔は初重五間四方、各間一〇尺、一辺五〇尺の巨大な塔で、九重塔であったと考えられている。大官大寺は遷都の際、平城へ建物を移建する予定であったと思われるが、和銅四年（七一）に焼亡したと伝える。発掘調査においても焼亡の跡が明瞭に認められ、また中門では足代を架けて工事がまだ続行中であり、塔や廻廊も基壇石積は未着手であったが、移建を目前にして全焼した。



薬師寺東塔

薬師寺は天武天皇九年（六八〇）、皇后鸕野皇女、後の持統天皇の病氣平癒を祈って創建された。造営の着手時期は明確でないが、藤原京の条坊制施行よりも早く着手されていると考えられ、金堂の前面左右両方に東西両塔を建てる双塔式伽藍の最古の実例である。平城京では右京六条二坊に造営されたが、どの程度の仏像や建物が藤原から平城へ移されたか明瞭でない。平城京薬師寺講堂の本尊は、『薬師寺縁起』によると高三丈、広二丈一尺八寸、阿弥陀仏等百余軀を縫い付けた繡仏像で、持統天皇が天武天皇のために造られたと伝える。そうすれば本薬師寺から平城へ移されたことも考えられよう。また、本薬師寺と同じ瓦が多量に発掘され、礎石にも飛



薬師寺東塔立面図（修理工事報告書）

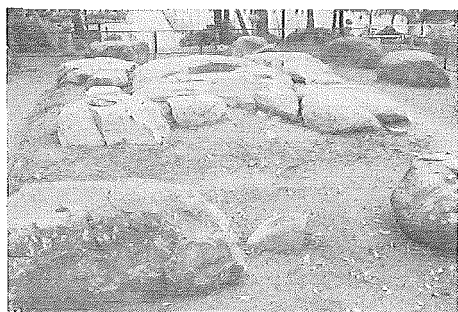
鳥地方の角閃石
黒雲母花崗閃緑
岩がかなり使わ
れていて、造営
の経過にも複雑
な事情があるら
しいが、詳しい
状況は明らかで
ない。

平城の薬師寺
には建立当初の

東塔が幸にも現存しており、最近金堂・西塔・中門が再建され、次第に往時の伽藍の景観を再現しつつある。東塔は天平二年（七三〇）に平城京に於て新しく建立され、本薬師寺から移されたものではないが、奈良時代後半の唐招提寺金堂、当麻寺東塔、元興寺極楽坊五重小塔などと構造手法に大きな相違があり、海竜王寺や、平城宮第一次大極殿院東楼の掘立柱抜取穴から発見された建築雛型部材により復原される三手先組物など同系の構造手法をもつ。この薬師寺東塔系の構造手法は、天智朝から天武朝にかけて造営された川原寺にも採用されたと考えられ、藤原京の時代から奈良時代前半に用いられ、雲斗・雲肘木などを用いた飛鳥様式よりも一段と新式の手法である。藤原京本薬師寺の金堂・塔の規模やその相対関係は平城薬師寺に引き継がれており、構造手法自体もほぼ同規であったと考えられ



本薬師寺東塔跡



久米寺塔跡

る。この建築手法は最末期の百済あるいは新羅を通じて伝えられたと思われるが、藤原宮や大官大寺などの建物の構造手法もこれによって推察することが出来る。

平城京の薬師寺東塔は三重の各重に裳階を付け、金堂も上下二重に裳階があり、講堂は一重と考えられるがやはり裳階があった。藤原京本薬師寺では金堂は平城の金堂と同様に身舎の礎石に地覆座があり、主屋側柱通りの礎石に地覆座がないので裳階があったと考えられる。しかし東塔では側柱通りの礎石に地覆座があり、平城の東塔では側柱通りの礎石に地覆座がなく、裳階まで内部に一体的に取り込んでいるのは状況が異なるので、本薬師寺の塔では裳階があったとしても解放であった可能性が大きく、裳階の有無については明確でない。

薬師寺東塔は法隆寺金堂などのいわゆる飛鳥様式とは大きく違って、柱は細長く上で細まり、組物は二手先目の通肘木がないので軒支輪を設けず、三手先まで軒天井を張り、軒は二軒で地垂木を丸垂木とする。肘木下端に舌状の作り出しを持つことは古式であるが、飛鳥様式とは別の系統に属する。

市内の古代寺院の遺跡は数多いが、特に注目されるのは久米寺塔跡である。塔跡の上に江戸時代初に京都仁和寺から移建された多宝塔が建っていたが、一般の多宝塔の修理工事

の際に北方に移され、塔跡全体が露出した。礎石は完存し、巨大な心礎には径九三糎の心柱大八れ穴をほり、初重一辺長一〇・七三米（天平尺三六尺、中央間二三尺、脇の間一一・五尺）である。この規模は東大寺七重塔の一辺長五五尺、大官大寺塔の五〇尺には及ばないとしても、現存最大の京都東寺（教王護国寺）五重塔の一辺長九・八四米、続く興福寺五重塔の八・八米とくらべてもさらに大きく、諸国国分寺の七重塔とくらべると、豊後国分寺塔の一辺長三六尺（各間一二尺等間）と同様で最大規模のものであり、この塔は巨大な七重塔であったと考えられている。この寺院がどのような性格・由緒であったか明らかでないが、塔は国分寺級の超一級の規模であったことは疑いない。

本薬師寺は平城遷都後も特別の由緒を以てこの地に残された。万寿二年（一〇二五）には源経頼が本薬師寺に宿泊しており（『左経記』）、建物もまだ残されていたらしいが、嘉保二年（一〇九五）に東塔跡から仏舍利が取り出されているので、これ以前に東塔は倒壊したらしい。この仏舍利は平城薬師寺の金堂に安置され、藤原師実（『中右記』）、大江親通（『七大寺日記』、『七大寺巡礼私記』）らが拝見したことを伝えるが、この頃には本薬師寺の他の堂塔建物も廃絶に近い状況であったろう。

その他の古代寺院も一部は今に法灯を伝えているが往時の旧観はなく、ほとんどの寺院は早く廃絶してしまった。

平安時代には政治の中心が京都平安京へ移り、平安京及びその周辺では東寺、西寺、醍醐寺、法勝寺、法成寺、六勝寺、仁和寺、鳥羽離宮、法住寺殿などに多数の堂塔が次々と建立され、現に天曆六年（九五二）の醍醐寺五重塔、天喜元年（一〇五三）の平等院鳳凰堂が残る。平安宮や里内裏における御所の造営、東三条殿をはじめとする藤原氏一門の大邸宅の造営なども相次いだ。一方では金剛峯寺・東寺を中心とする真言宗、延暦寺を中心とする天台宗が広まり、宝塔または多宝塔と呼ばれる新しい形式の塔を建てる。この時期、南都諸大寺では一部の寺院は衰退に向っ

たが、東大寺・興福寺・法隆寺などでは修造や復興が続けられている。そのほかにも多武峰・内山永久寺や金峰山・大峰の修験の寺院などの造営が続き、西国三十三所観音巡礼札所の寺院なども隆盛に向った。

また、構造手法にも発展変化が見られ、奈良時代には化粧垂木で直接屋根瓦を受けたものを、平安時代初頭になると、化粧垂木の勾配をずっと緩くして、屋根は別に野垂木を受けて中間に小屋組のふところが出来るようになる。また仏堂の平面も、梁間二間（あるいは三間）の身舎の周囲に庇を付けた古式の平面の前面にさらに庇を葺きおろして孫庇を付け、礼拝・法会の場にあてるものが多くあらわれ、さらに平安時代末になると、内陣と外陣を分けてその間を格子戸や欄間で仕切り、梁間の深い大きな屋根を架けた仏堂があらわれる。この後の密教系の仏堂や浄土系の仏堂も規模の大きいものは、近世にいたるまで、この系統に続く奥行の深い平面をもつ。永暦二年（一一六一）の当麻町の当麻寺曼荼羅堂が内外陣を分けて深い梁間に大きい屋根を架けた現存最古の実例である。

鎌倉時代は奈良において建築活動が再び活発に進む時代である。平重衡の東大寺・興福寺焼打ち後の両寺の復興にはじまり、各寺院に多くの高僧が出て教学を復興し、修理・造営もさかんに進められた。

東大寺の再建に当っては、重源上人が初代大勧進職をつとめ、従来の伝統的建築様式（和様）に全くこだわらず、中国南方系の奇抜・巧妙な建築様式大仏様が採用された。その後、腰貫・飛貫の使用、頭貫先端などに付けた木鼻、貫に藁座を付けて吊り込む棧唐戸、皿斗の付く斗などの手法は、県下を中心に伝統的な和様に取り込まれて新和様へと発展した。一方この時代には、栄西によって禅宗が伝えられ、高僧の来日も相次ぎ、京都・鎌倉を中心として禅宗寺院が多く建立された。そこには禅宗様と呼ぶ新しい宋の正統の建築様式が用いられたが、これは和様とも大仏様とも大きく違う独特の建築様式であった。

平安時代・鎌倉時代を通じて市域内には建築遺構は現存しないが、中世には在地の豪族や村民によって各郷ごとに鎮守社と寺院が建立されるようになる。飯高町の嘉吉三年（一四四三）の瑞花院本堂、小綱町の文明十年（一四七八）上棟の大日堂はこの種の室町時代の遺構である。

瑞花院本堂は典型的な密教本堂の平面に復原されるかなり大きい仏堂であるが、構造手法には大日堂との類似点が多い。和様を主体としながら、大仏様の影響もかなりあり、新和様の系統に続くもので、軸部を貫で固め、扉は貫に薬座を取付けて棧唐戸を吊り、組物・軒は比較的簡単に屋根は寄棟造とし、内陣の仏壇廻りを板壁で囲み、裝飾的細部は少ない。

瑞花院は近世に浄土宗に改宗し、本堂内部の間仕切を撤去し、浄土宗本堂風に改造している。瑞花院本堂・大日堂と同系統の遺構には川西町の至徳五年（一三八八）富貴寺本堂、当麻町の文安四年（一四四七）当麻寺薬師堂、大和高田市の文明十七年（一四八五）不動院本堂がある。京都市日野の法界寺薬師堂はもと法隆寺の末寺、竜田伝灯寺本堂で、康正二年（一四五六）の建立になり、明治に移建されたものであるが同系統の遺構で、これらは中和地域における地方色豊かな室町時代の仏堂の一群である。市内今井町の旧常福寺観音堂、東竹田町の薬師堂をはじめ、各村々に鎮守社と並んでよく見られる小規模の仏堂には近世のものでもこの系統の流れを引く簡素な手法が用いられている。

瑞花院本堂は嘉吉元年（永享十三年、一四四二）にはすでに瓦を造りはじめ、同五年に上棟したが、内部の長押・天井や縁などは未完成であった。小綱町の大日堂は棟札や墨書銘によって建立の経過が明らかであるが、余り規模の大きくない三間堂でありながら、建立に実に三十年を要し、それでも縁や側面背面の扉は未完成であった。この堂は丁度応仁の乱の間は工事が中止していたことが知られ、軸部を組み、仏壇を構え、恐らく仏像を安置するところまで進んで仮屋根を架けて休止した。応仁の乱が文明九年（一四七七）に終ると早速工事を再開している。郷民達の根気強

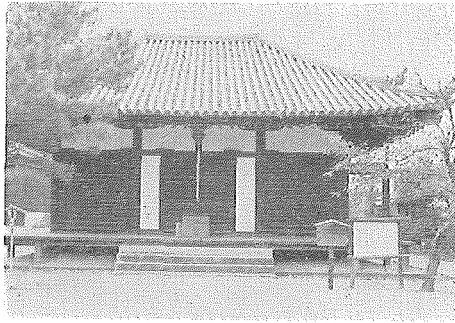
い努力のあとがよくしのばれる。

室町時代の遺構には建立に長年月を要したり、未完成で終わった例が少なくない。高取町の南法華寺(壺坂寺)三重塔は着手の時期は応仁の乱の前か後かわからないが、文明十二年(一四八〇)に二重目の組物を組んでおり、供養はさらにその後十七年後の明応六年(一四九七)に行われた。

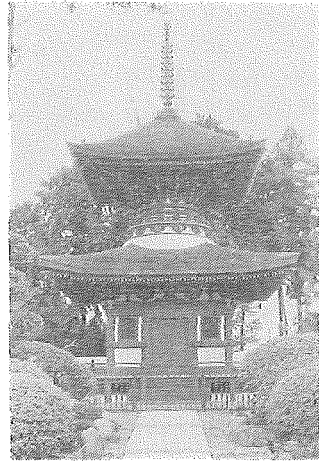
奈良市忍辱山町の円成寺楼門は応仁元年(一四六七)に工事が中断して軒・小屋組は完成しなかったし、応仁の乱の最中の文明四年(一四七二)に倒壊した岡寺三重塔は早速再建勧進に掛り、実際に少なくとも初重の組立を行なったが遂に中断放置され、慶長十七年(一六二二)建立の仁王門にその用材として転用されてしまった。

当麻町の当麻寺曼荼羅堂も応仁の乱後、文明末年ごろに大修理に掛り、長享年間を中心として工事が進んだが、完成は延徳二年(一四九〇)であったようで、約十年の年月を要している。同寺薬師堂は文安四年(一四四七)に上棟したが、天井・縁は未完成に終わった。

大和高田市の不動院本堂も文明十五年(一四八三)に上棟したが、長享三年(一四八九)に軒廻りの拵え、延徳三・四年(一四九一・二)に裏甲取付けから小屋組・野地・瓦葺が行なわれ、さらに天井等は明応六年(一四九七)に取付けられて、この頃に完成したと考えられるが、上棟後すでに一四年を経ている。他府県にもこの時代の遺構には未完成のもの、あるいは建立に長年月を要したものが多い。応仁の乱が大和に与えた影響が実に大きかったことは、このような建物の建立経過からもうかがうことが出来る。



正蓮寺大日堂

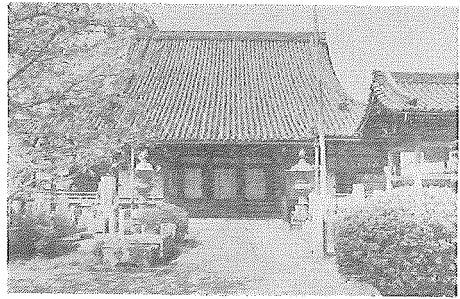


久米寺多宝塔

飛鳥奈良時代の塔は三重・五重あるいは七重のような層塔であったが、真言宗・天台宗では層塔とは別に、軸部の平面を円形とし、その上に四角の宝形造の屋根をのせ相輪を立てた宝塔や、円形の軸部に四角い平面の裳階を付け、外観は下重が方形、上重が円形の軸部で二重に屋根を架けた多宝塔と呼ばれている新しい形式の塔が建てられた。

和歌山県根来寺多宝塔（大塔）は多宝塔の古い形式をよく伝え、内部に円形に十二本の丸柱が立つ。一般の多宝塔では内部の柱を四本柱または後寄りの二本の来迎柱として須弥壇を構えている。内部に柱を立てない例もある。久米寺では弘法大師が大塔の中で大日経を感じたと伝えるが、現在の久米寺多宝塔は一般の形式の多宝塔で京都から移されたものである。多宝塔では滋賀石山寺多宝塔や高野山の金剛三昧院多宝塔が著名であるが、県下では久米寺のほか、重要文化財指定の多宝塔に斑鳩町吉田寺多宝塔（寛正四年、一四六三）、奈良市不退寺多宝塔（鎌倉中期、現在二重を失う）がある。

平安時代後期に融通念仏宗が開かれ、鎌倉時代には浄土宗・浄土真宗・日蓮宗などの新しい宗派が開かれた。法然上人は元久年間（二二〇四〜六）に南浦町に法然寺の前身小林院を開いて念仏道場とし、浄土真宗の祖親鸞上人も自ら大和をめぐり、弟子の源海は建保五年（二二一七）に新賀庄に順明寺を開いた。この寺は寛永七年（一六三〇）に今井に移った。曲川町の徳応寺も由緒は古く、貞永元年（二二三二）向原寺として建てられ、今井町では天正三年（一五七五）に称念寺が創建され、御坊町では慶長十年（一六〇五）に信光寺が創建されている。近世の浄土宗・浄土真宗の本堂は市内各地に残り、市内百十余個寺のうち九割は浄土宗・真宗・融通念仏宗に属する。江戸時代中頃以前の建立と考え



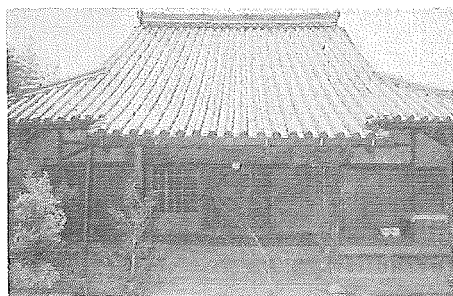
称念寺本堂

られる本堂等については各論にとりあげるようにつとめたが、当市内にはこのほかにもさらに江戸時代後期から明治にかけて建立された寺院建築も多く、これらの中には大規模の建物もあり、建立年代が降るとともにほり物などの裝飾がにぎやかになる。

真宗本堂の形式は堂内の前半を外陣、後半部は床を一段高めて中央に内陣、左右に余間を配するもので内外陣境を厳格に仕切る。今井町称念寺本堂は本願寺派大和御坊としての格式を持ち、建立は近世初頭にさかのぼり、真宗本堂としては全国的にも古例に属す。御坊町の信光寺本堂（承応三年、一六五四）は大和五個所御坊に列し、称念寺とほぼ同規模、同形式の平面を有する。大型本堂では早くから来迎柱を構えてその背面を後門形式として裏からの出入口を設けるなど発達した形式をみせ、信光寺は内陣に円柱を用いた比較的早い実例である。

小規模真宗本堂の好例として南山町の浄福寺本堂（寛文六年、一六六六）がある。吉野から移築されたものであるが、柱はすべて角柱として組物を用いない簡素な形式で、柱を一間毎に密に立て並べ、内陣仏壇は復原すると三つ並び形式となること、外陣には内陣・余間境の柱通りに揃えて柱が立ち並ぶなど古式を有する。小規模真宗本堂では江戸後期にいたるまで比較的古式を踏襲するが、醍醐町の是信寺本堂（明和六年、一七六九）では内外陣境と仏壇に円柱を用いる点が新しい。

なお、中町の浄楽寺本堂は多武峰から輪藏を移築、増改築して真宗本堂にあてたものである。談山神社旧本殿の東大寺本坊持仏堂、広陵町の百済寺本堂とともに、多武峰の遺構としても重要である。



浄福寺本堂

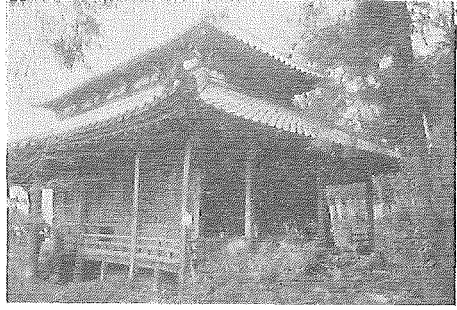


浄楽寺本堂



安楽寺本堂

浄土宗本堂の形式は前方を外陣、後方の中央部を内陣、その両脇を脇陣とする。市内には江戸時代前期にさかのぼる遺構はないが、一般に各室境は中敷居を用い、格子戸を構えて結界とするのが古式であり、融通念仏宗本堂もこれに類する。江戸中期の安楽寺本堂・国分寺本堂はともに中敷居上に建具を構えるのは内外陣境のみとし、脇陣と内陣および位牌の間境は中框を設けて内法を開放とする形式となる。時代が降るにつれて結界が開放的になったことを示す。現在ではさらに中敷居・中框も撤去して一体的な空間として用いられている。国分寺本堂は正側面三方の広縁を当初から外陣に取り込んでいる。類例の少ない手法で、同類の遺構には大和郡山市の実相寺本堂（慶安四年、一六五二）と西方寺本堂（寛文九年、一六六九）が知られるが、これらとくらべても外陣・広縁の一体化がさらに進んだもの



浄国寺本堂

である。

一町の浄国寺本堂（宝永四年、一七〇七）はもと真言宗寺院の廢堂を利用したものである。小規模ながら数少ない二重仏堂の一つで、奈良市の弘仁寺本堂（元禄十五年、一七〇二）、生駒市の宝山寺本堂（元禄元年、一六八八）と同時期にまよって残り、当時の一つの流行的な手法であったと考えられる。ちょうど東大寺大仏殿の建立が元禄元年（一六八八） 新始めの儀を行ない、同十年立柱、宝永二年（一七〇五）上棟、同六年落慶供養が行なわれた時期にも当り、大仏殿再建計画の影響もあつたかもしれない。

なお浄国寺本堂では組物に花肘木を用いるが、宝山寺本堂・弘仁寺本堂でも同様に用いられるなど、特に元禄頃から県下で流行したもので、市内では東竹田町の大日堂（宝永三年、一七〇六）、葛本町の安楽寺本堂（正徳二年、一七一一）、膳夫町の保寿院本堂（享保二十三年、一七三八）に見られる。

わが国の神社建築では伊勢神宮の神明造、出雲大社の大社造、住吉大社の住吉造などに古代の伝統的な神社形式をよく伝えている。平安時代には寺院建築が神社建築にも次第に影響を及ぼし、朱丹で塗装し、軒や屋根に反りを付け、組物を用い、飾金具を多く用いるようになり、正面に供物・礼拝のため、あるいは木階を覆うために庇（向拝）を設けるようになる。平安時代以降多く用いられる流造は切妻造、平入りの神明造の正面に葺降しの庇を設けた形式、春日造は切妻造、妻入りの大社造の前面に庇を付けた形式である。春日造は奈良市春日大社本殿がその正統の形

式を伝えているが、現存最古の春日造は鎌倉時代初期の円成寺春日堂・白山堂であり、最古の流造は平安時代後期の宇治市宇治上神社本殿である。

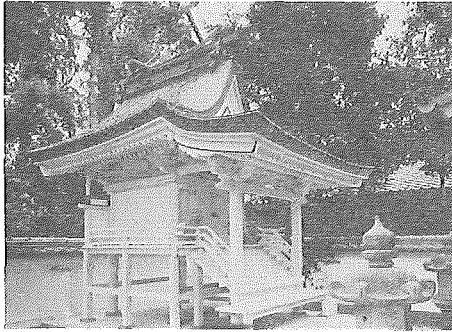
鎌倉時代以降、全国的な傾向として集落の鎮守社の遺構が特に多くなる。このような社殿は集落の人々によって建てられ、修理維持されてきたものであるから一般に規模は小さいが、細部は良く時代の特色をあらわし、大規模の社寺の建物におとらないすぐれた技法を示すものが多い。

市内の神社は宗教法人として登録されたものだけでも百社近く存在するが、その四分の一が延喜式内社と伝えている。大和三山をはじめ、早くから信仰の地として崇められた橿原ならではのことである。

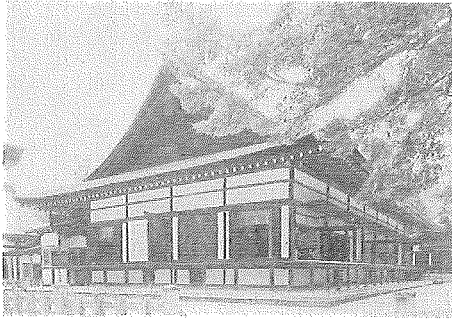
大和は長く興福寺・春日大社の支配下にあったから、県下では春日造の本殿が圧倒的に多く、ついで流造が散見するほか、吉野の吉野水分神社本殿のような連接社殿が一部にある。県内を中心として各地に建てられた春日造社殿は春日大社本殿が伝統ある古式の形式手法を踏襲し、装飾的細部が少ないのに対し、組物・臺股・木鼻などで細部をかなりにぎやかなものとする。とくに向拝垂木が身舎正面の破風に取り付くところの納まりは、春日大社本殿が破風板を上方の拝みから下方の軒先まで一枚の板で作り、そこに向拝垂木が取付くように納めるのに対し、一般の春日造では上方の妻飾り部分と下方の向拝垂木を受けて身舎軒の見切りとする下方の泥障破風あおりはふを別木として納めるのが通例である。一部には正面両脇に隅木を入れて身舎の軒と向拝の軒を続けて廻すものがある。

春日大社は室町時代以降、造替の制が定められ、造替の際に不用となった本社本殿、摂社若宮神社本殿をはじめ各摂末社本殿などの旧社殿を神社と縁の深い村などに譲渡したものが多く、県内、京都府南部、大阪府北部などにこれらの遺構が多数現存するが、市内では今のところ確認されていない。

地黄町の人麿神社本殿は室町時代初頭、康永四年（一三四五）の建立になり、現存する市内最古の建築である。現



人麿神社本殿



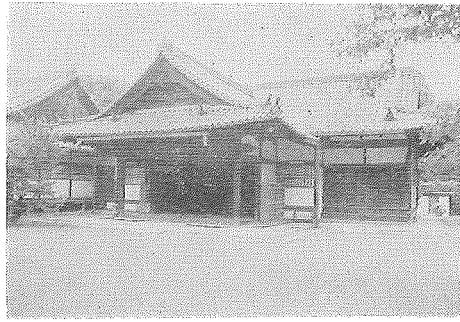
樞原神宮御饗殿

在隅木入春日造に改造されているが、もとは隅木入りではなく泥障破風に復原され、屋根は厚板葺であった。室町時代にさかのぼる遺構は他に十市町の十市御県坐神社末社五社神社本殿がある。流造本殿では江戸時代に降るが大久保町の生国魂神社本殿（寛文八年、一六六八）、土橋町の春日神社本殿（慶安四年、一六五二）が古い方に属する。

樞原神宮本殿・御饗殿は本来神社建築として建てられたものではなく、江戸時代末安政二年（一八五五）に京都御所が再興されたときの内侍所と神嘉殿を神宮創立の際に下賜され、移建されて本殿と拝殿にあてられ、その後の社殿整備の際に拝殿を移して御饗殿としたものである。床が高く、丸柱は長く、組物を用いず、葺戸などを多用し、宮殿

建築の気品をよくあらわす。

京都御所の遺構は天正度造営の清涼殿を移築改造した南禅寺大方丈、慶長度造営の紫宸殿の仁和寺金堂をはじめかなりの数が伝えられ、県下でも奈良市氷室神社表門及び東西廊は寛永十八年に京都御所東掖門と御輿宿を賜わったものと考えられている。京都御所は寛政度の造営に、裏松固禪の『大内裏図考証』によって古式に復原され、安政度の造営も寛政時の考証にもとづく姿を踏襲しており、



旧織田屋形

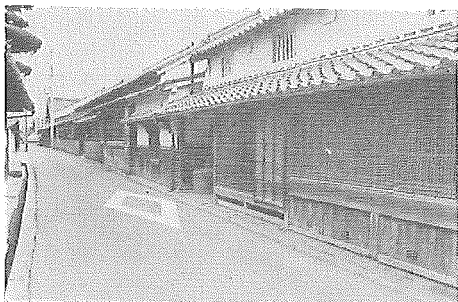
古代の宮殿、邸宅建築の面影を良く残している点は特に貴重である。

また、檀原神宮に移築されている旧織田屋形（檀原神宮文筆殿）は柳本織田藩邸の表向き御殿の一郭で、江戸時代末、天保十五年（一八四四）に建立され、一時柳本小学校々舎に使用されていた。織田藩は一万石の大名であったが、御屋敷の敷地は約二〇〇〇坪あり、天理市柳本町の秋永家所蔵の古図によって天保再建時の屋敷構えがわかるが、現存する部分はその表向きの大書院と玄関である。このような武家屋敷は全国各地に多数建てられたが現存するものはごく少なく、静岡県掛川市の掛川城二の丸御殿、兵庫県柏原町の柏原藩陣屋など数えるほどしか残っていない。

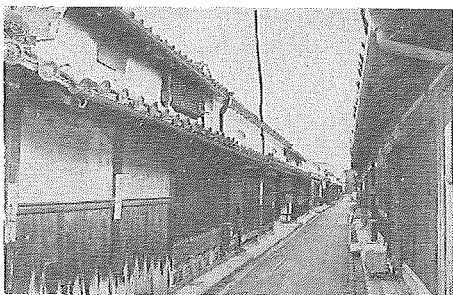
建築史の研究のうえで、戦後とくにめざましく発展したものにまず民家の調査研究がある。民家は人々の日常生活の器であり、それぞれの時代に応じて使いやすいうように幾度も改造され、原型を失っていることが多い。戦後の調査では社寺建築の保存修理における調査手法が取り入れられ、民家の建立当時の原型の復原にも特別の注意が払われている。

各府県では文化庁の指導により、国庫補助金を受けて民家の保存状況の調査を行なっている。奈良県では昭和四十四年度と同五十一年度の二回にわたり、県下ほぼ全域の調査を行なっているが、その結果、奈良県は社寺ばかりではなく、民家においても建立年代の特に古い民家をはじめその保存状況は極めて良好で、建物の質も高く、また地域によって特色をもつことが確認されている。

これよりさき、今井町では昭和三十一・三十二年に東京大学による調査が行なわれている。この調査は民家の調査



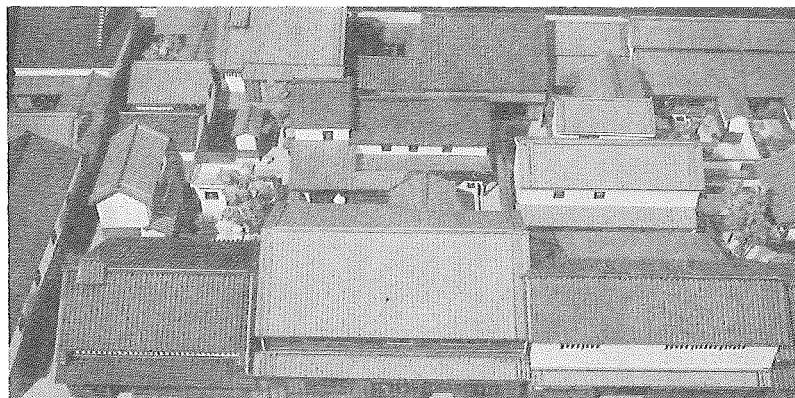
今井町の町並（御堂筋）



今井町の町並（中町通）

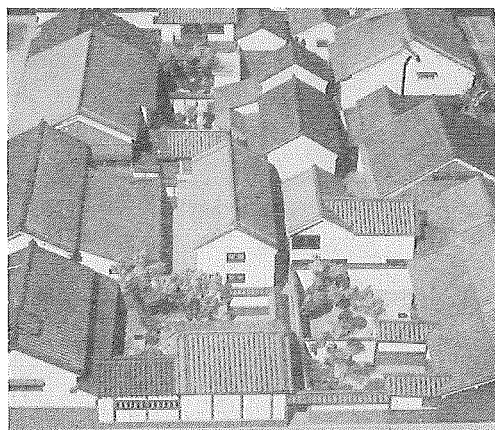
を大掛りに行なった調査としてわが国はじめてのものであるが、今西家住宅で慶安三年（一六五〇）の棟札が発見されたのをはじめ、今井町には古い上質の町屋が多数残るとともに、町全体の保存状況も極めて良いことが確認された。今井町に引続いて五條市本町・新町の調査が行なわれたが、こゝも今井町と並んで町並がたいへん良く保存されている。

今井町についてはその後、昭和四十三年度から四十六年度にかけて奈良国立文化財研究所と奈良女子大学が共同で一層詳細で広範な調査研究を行なっている。かつては多くの町や村が伝統的景観を伝えていたが、戦後になって次々とその姿を大きくかえてしまった。伝統的な集落・町並は、かつて住民が多くの制約の中で互に環境を譲り合い共有し、それぞれの気候風土、町の性格などに応じて工夫して町や村の地割りを行ない、敷地の有効の利用をはかり、環境に応じた材質・形状の建物を建て、共同で守ってきた。これらの地区が建築計画・都市計画、建築史などの研究者の注目するところとなり、民家あるいは明治洋風建築について、全国的にさかんに調査研究が行なわれるようになった。一部の市町村には独自の調査や対策をたてたところがあり、町並集落の文化財としての認識が高まり、昭和五十年の文化財保護法改正の際



今井町町並の模型(整備計画案)

いが環濠西南隅にある旧常福寺観音堂が橿原市指定文化財となっているが、環濠内の広さは東西約六〇〇米、南北約三一〇米、住民は約六五〇世帯に達する。このような人家の密集する都市における伝統的建造物群の保存は都市計画などのかかわりが大きく、保存整備上にも関連する問題が多い。そこで伝統的な建造物をふくむ地区の歴史的環境を現在に生かしながら保存整備を進め、さらに町の居住環境の改善との調和をは



今井町町並の模型(同上)

に、伝統的建造物群(保存地区)と云う呼称で文化財として取り上げ、その保存対策が進められることになった。

今井町は全国でも最も保存の良い重要な地区であり、すでに八件の町屋が重要文化財、二件が奈良県指定文化財、さらに町屋ではな

かる手法を調査検討するため、建設省と文化庁は共同で、昭和五十二・五十三年度国土総合開発事業調整費によって、わが国の代表的な都市型町並である今井町において、調査を実施し、引続き五十四・五十五年度に文化庁の伝統的建造物群保存対策調査の補助金によって今井町全域の調査が行なわれている。

また、古代から近代にかけて長く大和の重要な交通路であった横大路（伊勢街道）と下ツ道（中街道）の交点に当る札の辻を中心とする八木町も今なお歴史的景観を良く残している。その他市内数多くの集落には環濠集落であったものも少なくない。近年開発の波は集落内の家の建替、集落周辺の宅地化等も急速に進みつつあるが、なお静かな伝統的なたたずまいを伝えるところも少なくない。

参考文献

橿原市史編集委員会『橿原市史（旧版）』橿原市 昭和三十七年

橿原市文化財調査会『橿原市の文化財』橿原市教育委員会 昭和五十年

今井町史編纂委員会『今井町史』昭和三十三年

奈良県教育委員会『民家緊急調査報告書』『奈良県文化財調査報告』第一三集 昭和四十五年

橿原市教育委員会『かしの文化財』（パンフレット）昭和六十年

（岡田 英男・多胡 進）

第二節 社寺建築等

神 社

榎原神宮本殿 重要文化財、明治三十五年七月三十一日指定

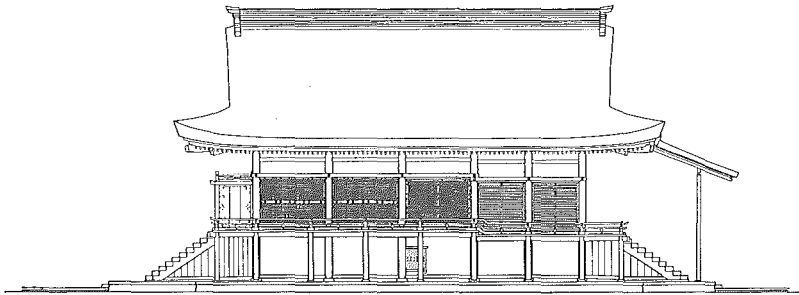
所在地 久米町

構造形式 桁行五間・梁間二間、一重、入母屋造、椽皮葺

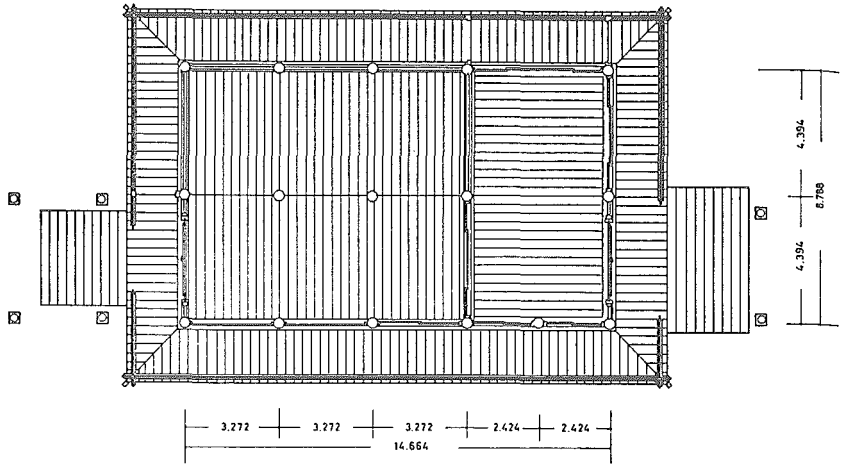
榎原神宮は神武天皇の陵墓が定められ聖跡顯彰の機運に伴って明治二十三年に創立され、京都御所の内侍所と神嘉殿が下賜された。

本殿はもと京都御所の内侍所である。内侍所は春興殿とも呼ばれ宝鏡を奉安するところであるが、室町時代以降は賢所を奉安することが定例化した。寛政度の御所造営は紫宸殿・清涼殿を始め儀式に必要な部分は考証に基づいて古式に復原されたが、内侍所は室町以降の間取りを踏襲して紫宸殿の東に棟を南北に向けて建てられた。寛政度の御所は安政元年（一八五四）に焼失し、翌二年（一八五五）に寛政度の形式で再建され、現本殿（内侍所）はこの時のものである。

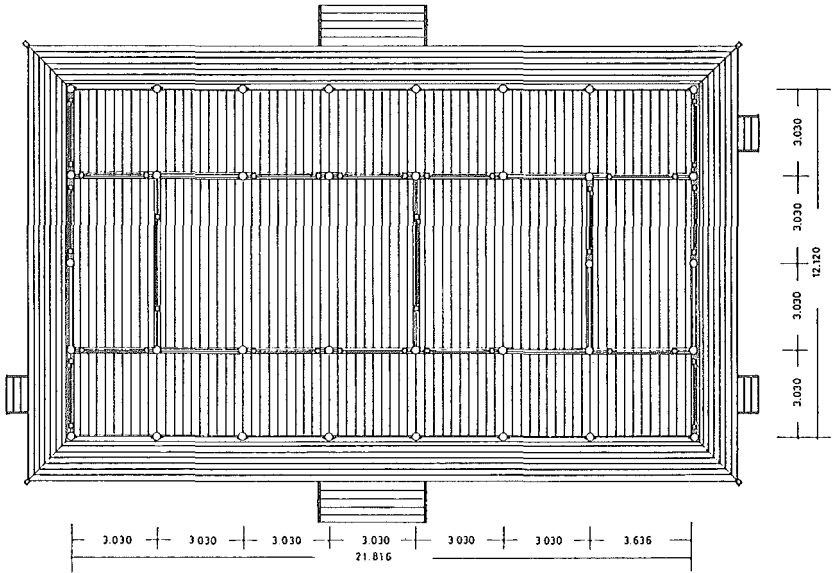
本殿は桁行五間・梁間二間入母屋造椽皮葺で、高床を張り四周に縁・高欄を巡らす。元来は妻入の建物であったが平入に改めている。平面は二室から成り、左側三間の奥の部屋は棟通りにも柱が立ち並び、床を一段高めて神座とする。拝



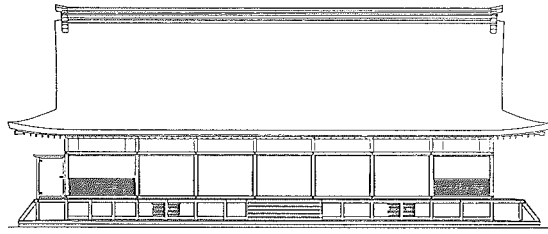
榎原神宮本殿正面図



榎原神宮本殿



榎原神宮御饌殿



檀原神宮本殿御饌殿正面図

殿・幣殿等の社殿中軸線はこの神座に心を揃えている。
柱は円柱で直接桁を受け、組物は用いず、妻飾は扱首組とするなど簡素な形式になり、面取の二軒の垂木、葺戸や格子戸の構えなどに宮殿建築としての典雅な趣をみせる。

参考文献

藤岡通夫『京都御所』彰国社 昭和三十一年

平井聖・西和夫・後藤久太郎・斎藤英俊『中井家文書の研究八・内匠寮本図面篇八』中央公

論美術出版 昭和五十八年

奈良県教育委員会『重要文化財檀原神宮本殿・旧織田屋形修理工事報告書』昭和五十三年

檀原神宮御饌殿

重要文化財、明治三十七年二月十八日指定

所在地 久米町

構造形式 桁行七間、梁間四間、一重、入母屋造、桧皮葺

御饌殿はもと京都御所神嘉殿であり、明治二十三年に拝殿として移されたが、昭和六年の境内整備に伴い再び現在地に移建されて御饌殿となった。

神嘉殿は内裏西側の中和院正殿で、本殿と同様に寛政度の建物が焼失して安政二年（一八五五）に再建された。神嘉殿は天皇が土の神と穀物の神を祭る所で、古くは桁行九間、梁間四間（七間四面）であったらしいが、桁行七間、梁間四間で再建された。桁行五間の身舎の四周に庇を設けた形式（五間四面）で、四周に布縁を廻す。柱間は桁行・梁間ともに十尺等間とするが東庇のみ一二尺とする。側廻り柱間装置は東西の妻側を扉口と土壁とし、南北面はすべて葺戸とする。

内部は身舎東方二間を外陣、西方三間を内陣、西庇を内々陣（神座）とし、南北および東の三方の庇を入側とする。身舎を二室に分けるのは寢殿造の塗籠めの伝統の名残りともみとれる。

軸部は円柱上に直接桁を置き組物を用いず、本殿と同様だが木柄は細い。軒は一軒と簡素だが、妻飾りは墓股と束で一段高めた扱首台を虹梁型とし本殿よりも華やかである。

内部は本殿と異なり天井がなく全面に化粧屋根裏とし、平安時代住宅建築の内部空間を髣髴とさせる。

参考文献 檜原神宮本殿に同じ

人麿神社本殿

重要文化財、昭和五十四年五月二十一日指定

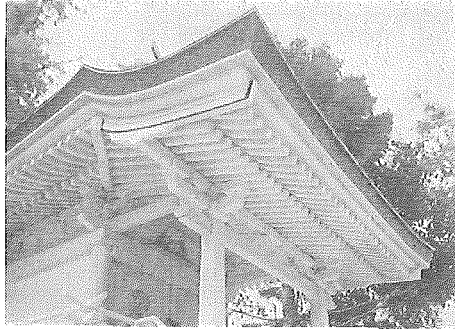
所在地 地黄町

構造形式 一間社隅木入春日造、桧皮葺

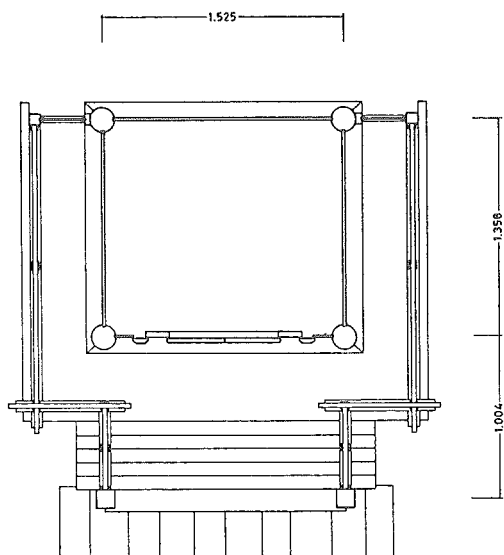
人麿神社の創立沿革は詳らかでないが、新庄町の柿本神社から分霊されたと伝える。現在の本殿は昭和五十二年の解体修理の際に棟木銘が発見され、康永四年（一三四五）の建立である。江戸初期から昭和にかけての棟札十二枚が残り、元和四年（一六二八）、寛文二年（一六六二）、文政三年（一八二〇）、弘化二年（一八四五）などの修理の沿革が知られる。

本殿は切石積基壇上に礎石建てとし、一間社隅木入春日造、桧皮葺である。

身舎は円柱上に三斗を組み、四面の中備に墓股を入れる。庇は面取の角柱に虹梁型頭貫を渡し、連三斗を置いて身舎と虹梁で繋ぐ。軒は身舎・庇ともに二軒繁垂木、妻は豕扱首とする。縁は正側面三方に布縁を廻し、側面後端に脇障



人麿神社本殿



人麿神社本殿

子を設ける。

発見された古材や痕跡から復原すると、当初は屋根は厚板葺で切妻造の正面に庇を付けた形式で、正面柱側面に脇障子の取付いた痕が残り、正面にのみ縁があったことがわかる。

後世の形式変更が加えられてはいるが当初材を比較的良く留めており、身舎や庇の頭貫木鼻の大仏様系纒形や臺段の形状、扉口方立や庇角柱の面取りの大きさ、反りの強い垂木などに南北朝時代の特徴を良く現わしている。

十市御県坐神社末社五社神社本殿

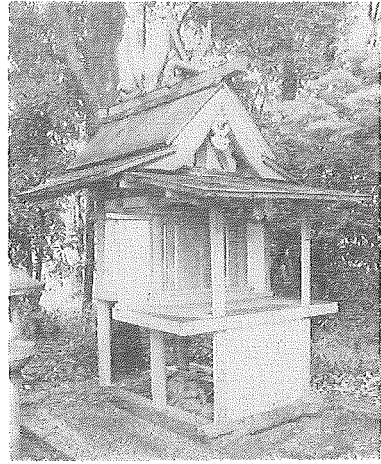
所在地 十市町

構造形式 一間社春日見世棚造、板葺

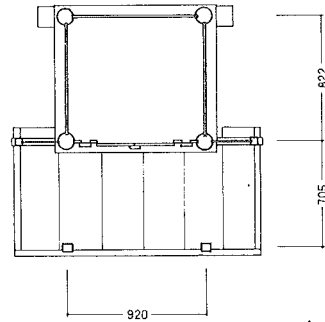
当社の創立沿革は詳らかでないがもと十三社と称し、現在は延喜式の十市御県坐神社に充てられている。

末社の五社神社は本殿の西北にあって南面する一間社春日造の小社である。屋根は厚板を段葺とする。礎石上に土台を廻し、身舎円柱を切目長押・内法長押で固め、柱上の舟肘木は桁から一木で造り出す。正背面の梁はこれに枳差しとする。

妻飾は冢扱首だが、構造材は束のみで、扱首は板材を幕板外面に張り付けたものである。頭貫も同様に化粧の板材



十市御県坐神社末社
五社神社本殿



十市御県坐神社 五社神社

であるが現在のものは新し。

庇は互平の角柱上に舟肘木を載せ、繫虹梁で身舎と繋ぐ。繫虹梁は上面戸板状に一木で造り出し、この上に庇の屋根板掛をおく。

縁・木階は設けず、身

舎と庇の間一面に板を張って見世棚造とし、脇障子を備える。庇廻りは見世棚・脇障子を含めてすべて新材に替る。

土台に庇柱の枿穴が残り、もとは現在よりも庇の出は短いものであった。

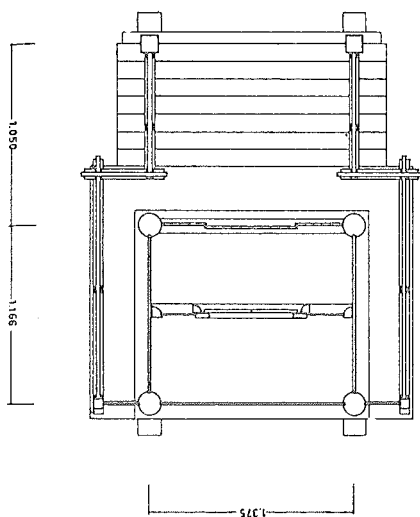
身舎は当初の姿を良く留めており、装飾的要素の少ない簡素な形式だが、風蝕著しく、肘木の形状や桁に増しがあることなど古式であり室町時代末期を降らない建物である。

入鹿神社本殿 檜原市指定文化財、昭和五十五年三月十七日指定

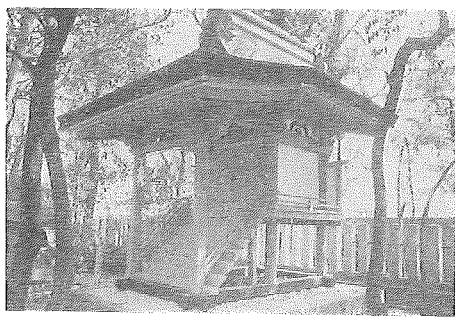
所在地 小綱町

構造形式 一間社春日造、桧皮葺

入鹿神社は大日堂が残る廃普賢寺の境内東南部にあり、同寺の鎮守社であったらしい。以前は牛頭天王社と称し、蘇我入鹿の慰霊が行なわれた。



入鹿神社本殿



入鹿神社本殿

正面に回さず枕捌きて納める。殿内ほぼ中央に幣軸構の板扉を設けて内陣を仕切る。正面の鴨居は材料は古いもの、柱との納まりが悪い。あるいは大久保の生国魂神社本殿と同様に正面吹放しであったものが早い時期に閉ざされたものとも考えられる。

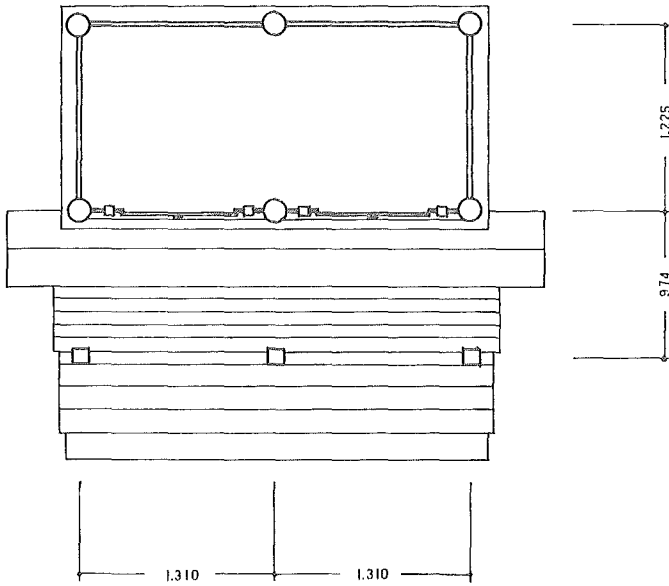
墓股脚部の形式など一部に中世の古式を残すものの、庇頭貫木鼻の大仏様系縁形が比較的発達しており近世初頭の建立かと思われる。地方の小社としては組物・墓股の形状など正規を保持する秀作である。

なお明治十二年に箱棟が取替えられた他、数次の修理が加えられ、縁廻りや庇軒廻りに取替材を多く含む。昭和六十一年には半解体修理が行なわれ、三段重ねの土台を一段に復している。

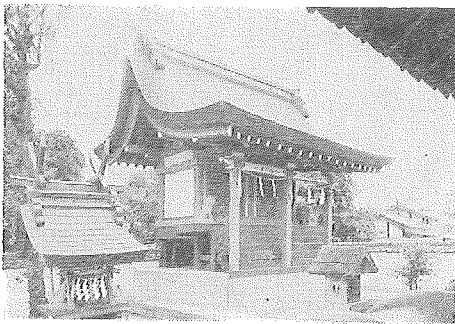
本殿は一間社春日造、
 檜皮葺で、西面する。身
 舎円柱上に三斗を置き、
 正側面三方に墓股を配
 す。庇は面取角柱に虹梁
 型頭貫を通し、連三斗お
 よび中備の墓股を置く。
 身舎頭貫位置から前方に
 直梁を渡して庇と繋ぐ。
 身舎は正面を格子戸引違
 いとするが、内法長押は

春日神社本殿

所在地 土橋町
 構造形式 二間社流造、桧皮葺



春日神社(土橋)本殿



春日神社(土橋)本殿

本殿は二間社流造で、切石とコンクリートをを用いた高い基壇上にあつて礎石建てとする。身舎円柱に切目長押・内法長押を廻し、頭貫は用いない。組物は舟肘木、妻飾冢扱首とする。庇は面取角柱で頭貫・繫梁と

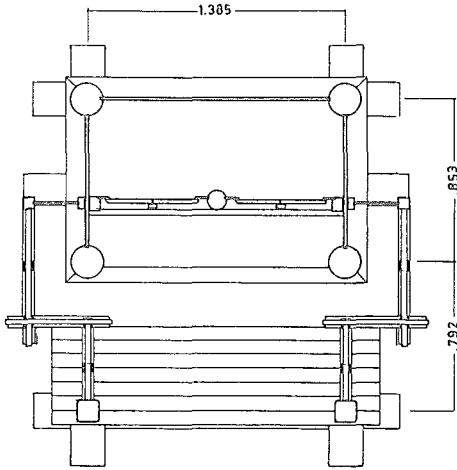
もに虹梁型とせず直材を用いる。組物は大斗肘木とし中備はやはり用いない。縁は正面のみで脇障子を設けず、軒も一軒疎垂木であるなど簡素な形式とする。裝飾的細

部としては庇の頭貫鼻の象鼻と絵様線形付の実肘木に限られる。破風の折れが比較的強いことなど古式である。

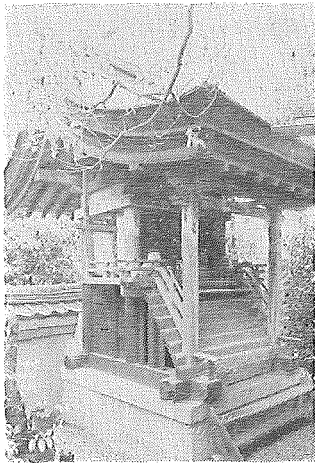
『奈良県高市郡神社誌』(大正十一年)に棟札四枚を掲げており、このうち「奉再興春日大明神社 于時慶安四曆辛卯(一六五二)九月吉日」の記のあるものが現本殿の建立に伴うものとみてよい。大工は今井町の左助である。

その他、慶応四年、明治十三年、同三十二年の遷宮棟札があり、境内整備・屋根替等が行なわれている。その後大正九年に屋根替があり、近年屋根椽皮葺を銅板に改めている。

生国魂神社本殿



生国魂神社本殿



生国魂神社本殿

された。

当社はもと畝傍山北麓に鎮座していたが、大正九年現在地に移

所在地 大久保町

構造形式 一間社流造、椽皮葺

本殿は切石積

基壇上にあつて

土台建てとする

流造の一間社で

ある。身舎は円

柱に切目長押・

内法長押を廻

し、頭貫は用い

ず柱上に直接桁行方向に舟肘木を置く。梁は舟肘木と組み合い、妻飾は扱首組とする。

庇は面取角柱に虹梁型の頭貫を渡し、大斗絵様肘木を置く。この肘木は大斗への含みが大きく、身舎柱から延びる繫梁は断面横長の成の低い材で大斗上に載る。

身舎の正面柱間は開放とし、約三〇纏内側中央に円柱を建てて左右二間に分かち、板扉を構える。縁は正側面に設けて列高欄を廻すが、側面では内陣扉口位置で止めて、竹の節付きの脇障子を構える。

軒は一軒疎垂木で屋根は松皮葺とする。桁・棟木はいずれも両端に継木がある。軒桁の増しからみても後に妻側軒の出を一枝加えたことがわかる。庇の軒、破風板、縁の一部は取替材である。

庇柱の面が比較的大きく、頭貫木鼻の大仏様線形、絵様肘木・繫虹梁の様式など古式である。『高市郡神社誌』（大正十一年）に棟札写しがあり、「寛文八歳（一六六八）九月吉日 奉生玉明神造宮息延命福貴祈所他」の記があり、この時の建立とみてよい。小社ながら江戸前期の流造本殿として数少ない一例である。

その後明治十九年と四十年に遷宮が行なわれているが、屋根葺替などがあつたと考えられ、大正四年にも屋根替が行なわれた。

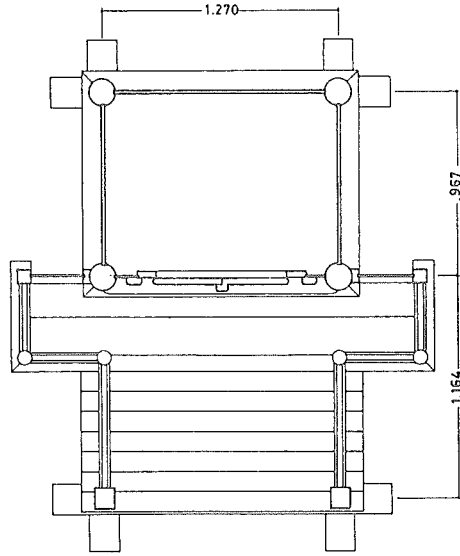
春日神社 社殿

所在地 戒外町

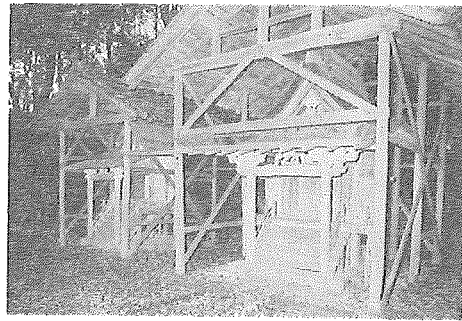
構造形式 本社本殿 一間社春日造、松皮葺

末社本殿 一間社春日造、松皮葺

当社の創立沿革は不詳だが、香久山の東裾に位置し、拝殿前の明暦二年（一六五六）の灯籠には「天香久山鎮守」と刻んでいる。春日大社の祭神四柱をまつる。



春日神社(戒外)本殿



春日神社(戒外)

が取り付く。

庇は面取角柱に連三斗を置き、虹梁で身舎と繋ぐ。中備の墓股は古式だが、頭貫の絵様線形などからみて建立年代は灯籠の明暦年間を降らないと考えられる。

末社本殿は本社本殿の西に並んで建つ。本社よりもさらに一廻り小さな一間社春日造である。身舎の円柱上には組物を用いない。屋根は厚板を段葺とし、円柱上の梁を左右に延ばし、広小舞を渡して軒先を受ける珍しい形式とする。縁の高欄は地覆と架木のみで平桁を省いた簡略なものとし、庇の繋海老虹梁の形状も独特である。

な形式とする。縁は正面のみとし身舎正面柱脇に脇障子

本社本殿は一間社春日造檜皮葺の小社である。礎石上に土台を廻し、身舎円柱を立て、切目長押と内法長押で軸部を固める。頭貫は用いず円柱上に舟肘木を置いて桁を受ける。中備は用いないなど裝飾的要素を欠く簡素

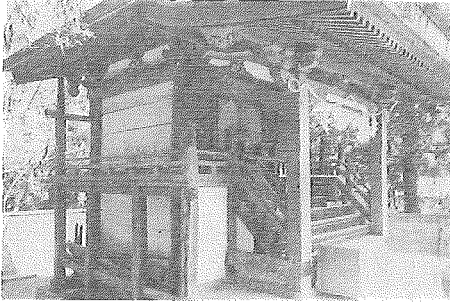
庇の細部絵様からみて本社本殿よりも新しく江戸時代中期の作と考えられる。本社と同様覆屋内に納まり保存状態良好である。

磐余神社本殿

所在地 中曽司町

構造形式 一間社春日造、銅板葺

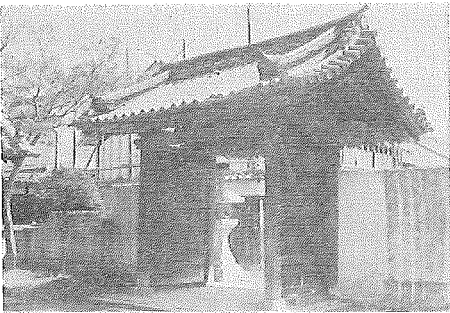
神倭磐余比古命をまつる。本殿は比較的規模の大きい一間社春日造で、身舎は三斗を組むが背面は連三斗とする。正面扉口の形式は丸柱際と内法長押下に幣軸を廻すだけでなく、縦幣軸の中に小脇板を入れて更に縦幣軸を立て、下



磐余神社本殿



春日神社(今井)本殿



春日神社(今井)表門

方半長押上にも幣軸を入れて四方幣軸構えを作り扉を吊っている。他に類例のない珍しい意匠である。建立年代は江戸時代中期と考えられる。

春日神社本殿・表門

所在地 今井町

構造形式 本殿 一間社春日造、桧皮葺

表門 一間薬医門、本瓦葺

今井町環濠の西南隅に鎮座する。創立年次は明らかでないが、古くから今井郷の氏神であったものが、今井町成立後もその西南隅に取り込まれたものと思われる。

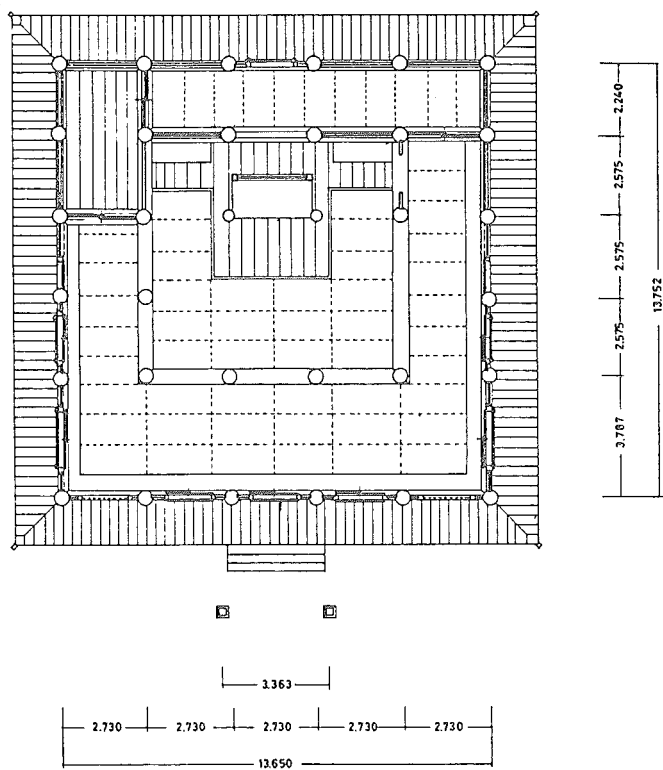
春日造で身舎の組物は三斗組、正面柱筋から六〇糎ほど内方に扉口を設ける。向拝は連三斗、中備えは藁股、海老虹梁で身舎と繋ぐ。軒は垂木を設けず板軒とする手法は珍しい。戦時中に焼夷弾のため屋根・軒を焼失し、新しく復旧している。

虹梁木鼻も立体化した丸彫りで建立年代は江戸時代中期頃と考えられる。

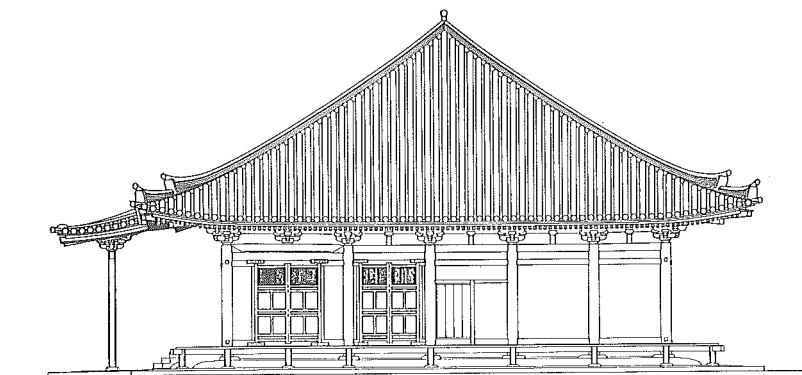
表門は薬医門で親柱は互平の角柱、控柱は几帳面取りの角柱、頭貫上に女梁・男梁・台輪を組み、男梁の先は木鼻となる。妻は板藁股で中央に男梁を入れ、三段菱組の河合家の旗印の彫物を束の代りに入れる。鬼瓦の刻銘から享保十七年（一七三二）の建立と考えられる。このほか、境内に水盤舎と絵馬堂があり、水盤舎は石造水船に天保七年（一八三六）の刻銘がある。絵馬堂も江戸時代末のものであるがこれらの付属屋が残ることは珍しい。

寺 院

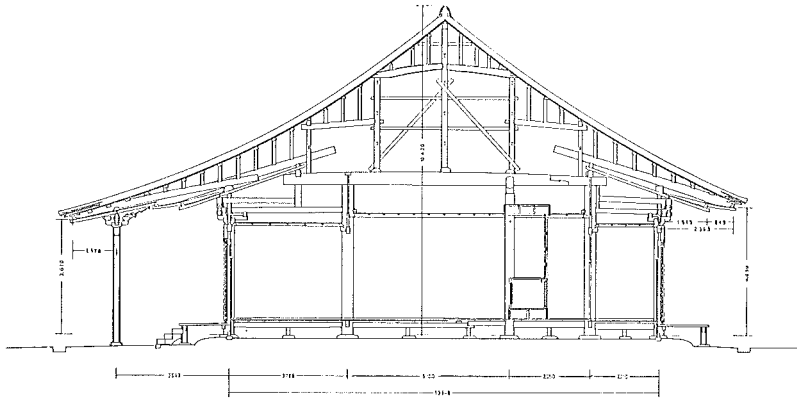
瑞花院本堂 重要文化財、明治四十年八月二十八日指定



瑞花院本堂平面图



瑞花院本堂側面图



瑞花院本堂断面図

所在地 飯高町

構造形式 桁行五間、梁間五間、一重、寄棟造、向拝一間、本瓦葺

瑞花院は興福寺十六人衆のひとり飯高氏の菩提寺と伝え、もとは吉楽寺と号した。

本堂は棟木銘によって嘉吉三年（一四四三）四月に上棟したことが知られる。但し天井や仏壇など造作の一部は完成に至らなかったらしい。浄土宗に転じた後、寛文五年（一六六五）の修理棟札が残り、この時柱間装置の撤去や仏壇廻りの改造が行なわれている。昭和四十七年から行なわれた半解体修理の際の調査で当初の形式が明らかとなり、またこの時発見された墨書から安政二年（一八五五）に床廻りの修理、慶応二年（一八六六）に現在の須弥壇に造り替えたことが判明している。

本堂は方五間の寄棟造で正面に向拝が付く。平面は正方形で、桁行の各間を等間とするが、梁行は中三間を等間、後端間はやや狭く、前端間を広くする。身舎は円柱を用い、側廻りの組物は出三斗として軒支輪を廻す。中備は正面絵様肘木、側面および背面は間斗束とする。但し側面前端間は頭貫を虹梁型とし柱間中央にも出三斗を置く。長押は用いず腰貫と飛貫に藁座を打ち付けて棧唐戸を構える。

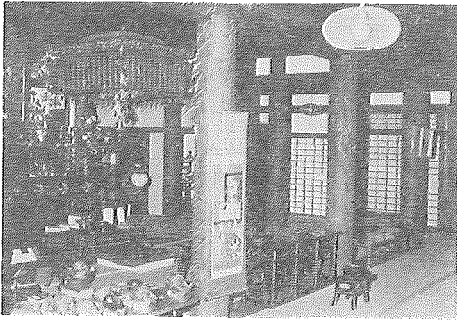
内部は組物を用いず、全面棹縁天井とする簡素な意匠になる。建具等の柱間装置は撤去されているが、復原すると中央の三間四方を内陣、正面一間通りを外陣とする密教本堂形式となる。内陣背面中央間の両脇および現存の内陣内独立柱両脇約五〇纏の位置に円柱の立っていた痕跡が残り、もとは現在よりも幅広い仏壇構えであったことがわかる。

小屋組は当初材を比較的良く留めており、野垂木を用いず、細かく配った母屋に直接野地板を縦張りとする珍しい形式である。

中和地方には小綱町の大日堂の他、川西町の富貴寺本堂、大和高田市の不動院本堂、当麻町の当麻寺薬師堂など十四世紀末から十五世紀を通じて当堂に酷似した一連の遺構があり顕著な地方色をみせる。当堂はその中でも最も規模が大きく細部装飾も豊かなものとして、小屋組を含めて旧規を良く伝える貴重な遺構である。

小屋組材や裏甲の一部に前身建物の古材を転用している。資料が断片的なために前身建物の規模は明らかでないが、丸柱の上に舟肘木をのせ、木瓦葺とした簡素な建物であったと考えられ、屋根板の水蝕状況から、南北朝を降らないものと考えられている。

瓦に多数の刻銘瓦のあることも重要で、銘によると、本堂の瓦の製作は永享十三年（一四四一）二月から着手、同年（嘉吉元年）五月ごろまでかかり、瓦大工は橘吉重で寿王三郎、またユウアミと名乗り、この時トシ六十四であった。大棟の下に使う蟹面戸に「ムカイメント」、降棟に使う鯉面戸に「メントスチカ



瑞花院本堂

イ」と刻銘があり、当時の呼び方がわかる。吉重は軒平瓦の両袖に耳を付けて軒丸瓦内側に堰を付けて瓦同志引掛かる手法を考案し、軒平瓦下端には瓦座との引掛りを作るなど新手法を考案したが、ここではまた、平瓦の一部にも丸瓦を止める引掛りを付け、向拝には雨水がもどらないよう長い平瓦を用いることなどを案出した。

橘吉重は法隆寺をはじめ、唐招提寺、靈山寺、薬師寺などの瓦にその名を残している。天授四年（永和四年、一三七八）の生まれで、応永十一年（一四〇四）トシ二十七で大工になって彦次郎と名乗り、同十三年には名をかえて寿王三郎と名乗り、応永末年ごろからさらにユウアミとも云い、西の京を本拠とし、永享十年（一四三八）法隆寺南大門の瓦を作った時には六十一才、文安五年（一四四八）法隆寺西院経蔵平瓦では七十一才になっていた。おそらく経蔵瓦製作中に二代吉重左衛門次郎が後を嗣ぎ、同六年の同経蔵鬼瓦は瓦大工左衛門次郎及び大工橘吉重となる。二代吉重も初代におとらず長く広い活躍をしている。

○嘉吉三年（一四四三）棟木銘

梵（バン）奉造立大日本国大和州十市郡飯高郷吉楽寺本堂上棟嘉吉三年癸卯月十三日干時大工藤原時家権大工藤

原時守大檀那 在原鬼若丸 当奉行 清原氏俊明 僧 阿闍梨圓真 大法師定盛 大法師顯海 僧乘長 僧圓盛
女大施主 祐 禪 慶海 大法師聖尊 大法師英春 僧惠海 僧実盛

○寛文五年（一六六五）棟札

梵 天下和順 風雨以持 国豊民安 于時寛文五乙巳年 十方助成檀那
表 梵 奉再興瑞華院吉楽寺 本蓮社誓誉然達和尚 敬白
梵 日月清明 炎励不起 兵才無用 拾月十五日 大工今井六兵衛
同 大綱与次兵衛

（裏面省略）

○瓦刻銘（抄）

平瓦

丸瓦

カキチクワン子五月日

此土ワ東キトノ北ノワキノ反ニアリ

カ、リ百五十枚ノ内

スインフンノヨキ土ナリアカメナル土トリワケ

五月一日ノサルノトキニ

カキチクワン子

ヨクナルナリ

トクリホトナルアラリ

嘉吉元年辛酉卯月十九日

フルナリヒツシサルヨリ

瓦大工寿王三郎

ウシノハウエフリ

イクナリ

参考文献

奈良県教育委員会『重要文化財瑞花院本堂修理工事報告書』昭和四十九年

天沼俊一「瓦大工寿王彦次郎橋吉重」『考古学雑誌』六卷六号 大正五年

天沼俊一「法隆寺に於ける室町時代の瓦銘」『考古学雑誌』七卷六号 大正六年

黒田昇義「大和西ノ京の瓦大工橋氏」『大和志』十一卷二号 昭和十九年

正蓮寺大日堂

重要文化財、昭和十八年六月九日指定

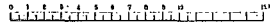
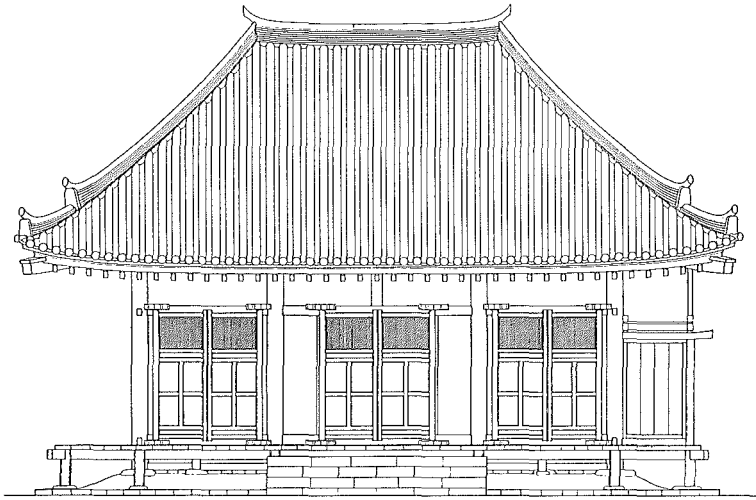
所在地 小網町

構造形式 桁行三間、梁間三間、一重、寄棟造、本瓦葺

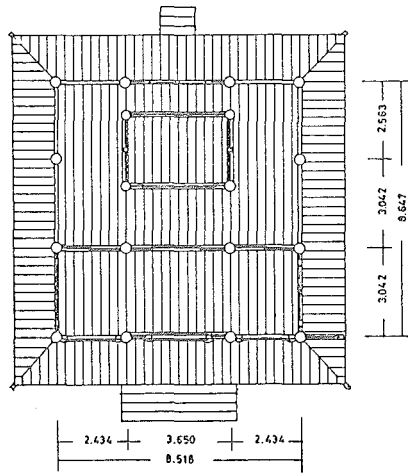
附 棟札一枚

上棟小網普賢寺文明十年戊戌六月十二日の記がある。

大日堂はもと真言宗普賢寺の本堂であったが明治七年同寺の廃絶により、隣接する浄土真宗正蓮寺の管理に委ねら



正蓮寺大日堂正面図



正蓮寺大日堂平面図

れている。普賢寺の創立沿革は詳らかでないが、昭和三十年から行なわれた解体修理の際、大日堂の地下から前身本堂の遺構が検出され、創建は鎌倉時代を降らないものと判断された。

現在の大日堂は棟札により文明十年（二四七八）上棟と知られるが、昭和修理に康正二年（一四五六）から文明十七年（一四八五）にかけての多くの墨書が発見された。再建に三十年ほど要している。大梁上端の仕口な

どから仮屋根を架けていた時期があったと考えられ、応仁の乱にもなつて工事が中断していたことを物語る。その後江戸時代には簡単な改修が加えられたが、昭和に至るまで根本的な大修理を受けることなく、軒廻り・小屋組を含めて当初の姿をよく保持している。昭和修理では正面の向拝や内陣脇仏壇など後補部分を撤去するなど当初の姿に復している。

大日堂は方三間寄棟造で、四周に切目縁を廻す。側廻りは円柱上に舟肘木を置いて桁を受け、頭貫は用いない。柱間の広い桁行中央間のみ中備として間斗束を置く。側廻りには長押を用いず、腰貫と飛貫で軸部を固める。正面三間は貫に藁座を打ち付けて棧唐戸を釣る。両側面前端間および背面中央間にはこの上下の貫の間に方立を入れ片引の板戸を構える。

内部は正面一間通りを外陣、後方二間を内陣とし、組物は用いず天井長押を廻し、蟻壁板を立てて棹縁天井を張る。内外陣境は格子戸引違いとし、中央間のみ吹寄せの菱格子欄間を構える。内陣中央やや後方に寄つて円柱四本を立てて厨子を設け、本尊の大日如来像（重要文化財）を設置する。

建立の経緯が明確で、小規模仏堂としての簡明な構造を示して当初の姿を良く保持している貴重な遺構である。なお寛正四年（一四六三）の墨書が残る厨子天井板をはじめ当初材の多くに縦挽鋸で挽いた痕跡が残る。縦挽鋸を広く用いたものとして全国的にも最も古い実例である。

昭和三十年から三十二年にかけて解体修理が行なわれた際に、発掘調査によって前身堂の遺跡が発見された。前身堂は現堂と同様に南面とすると、間口三間、奥行四間、間口は中央間一二尺、脇の間八尺、奥行は前二間と後端間八尺、第三間一二尺で、方三間堂の前面に庇が付いた形である。柱通り中央南北方向に点々と束石が並んでおり、根太ごとに中間を束で支えていたことが知られ、また、堂の下面に割石を敷詰めた特殊の地形を施している。大日堂は

飛鳥川のすゞほとりであり、地盤も良くないのでこのような地形を行なったものと考えられる。

○文明十年（二四七八）棟札

一切日皆善 一切宿皆賢

梵（バン）諸仏皆威徳 羅漢皆断漏 小綱普賢寺

以此誠実言 願我成吉祥

密善 道金
六郎 後藤太郎

時之大工

道善 藤太郎

孫太郎

文明十年戊戌六月十二日當住勸秀

内膳 後藤

源二郎

藤原実清

白 敬

松総長一・六五八米、肩高一・六三六米、幅〇・二〇六米、厚〇・〇三二米

○康正二年（二四五六）東側面前端間北小脇板傍墨書

康正二年ヒノエ子十一月七日エ門太郎

○同 仏壇正面柱足元墨書

子ノトシ十二月七日ヲサマリタリ

○寛正三年（二四六二）仏壇東側面寄敷居内面墨書

寛正三年ミツノムマノトシ七月十日ノエ門太郎五〇〇（墨指にて書く）

○寛正四年（二四六三）仏壇天井板墨書

寛正二年ヒツチノ四月五日

エ門太郎三郎

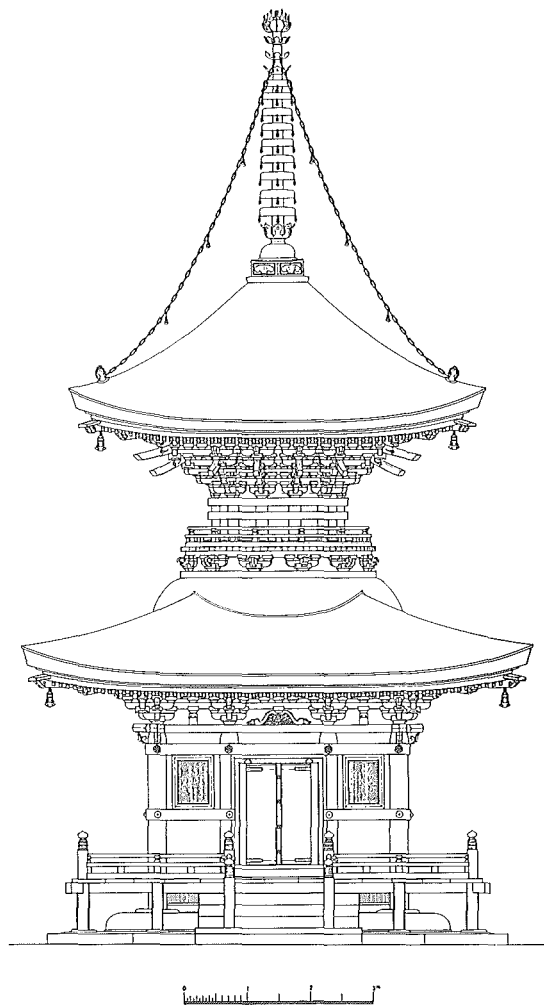
○文明九年（二四七七）中央棟束足元墨書

マツキタノカス四十マキノ内

トリノトシ三月廿三日



正蓮寺大日堂



久米寺多宝塔立面图

○文明十七年（一四八五）仏壇西側面長押上端墨書

文明十七年巳十月四日左……

参考文献

奈良県教育委員会『重要文化財正蓮寺大日堂修理工事報告書』昭和三十二年

久米寺多宝塔 重要文化財、昭和五十一年五月二十日指定



久米寺多宝塔

所在地 久米町
構造形式 三間多宝塔、とち葺

久米寺は畷傍山の南に位置する仁和寺別院の真言宗寺院である。創立沿革は詳らかでないが境内から七世紀末の軒瓦が出土している。塔跡に巨大な礎石が残り、天慶五年(九四二)に雷火で焼失したと伝える。多宝塔は『御記』(仁和寺所蔵)万治二年の条に「大和久米寺今度伽藍再興付故御所之塔所望申上付御寄進司有之旨久米寺□□寄致仰渡也」等の記がある。この頃京都仁和寺から久米寺塔跡に移築されて南面していた。

昭和六十年に解体修理が行なわれて現在地に移され、建立時の東向きに改め、屋根も本瓦葺からとち葺に復している。修理に際して建立当初の番付に加えて、移築時の解体番付、運搬のための部材の目方を記した墨書が発見されて移築が裏付けられた。

建立年代は詳らかでないが様式手法から江戸時代初期と考えられる。初重は方三間で円柱上に台輪を組み、組物は出組、中備は中央間臺股、脇の間葺束とする。二重は円柱十二本を円

形に配し、台輪を廻す。組物は四手先で壁付はすべて通肘木とする。軒は初・二重ともに二軒繁垂木とし、二重に軒天井・軒支輪を備える。初重内部は来迎柱を立てて須弥壇を構え、二重折上小組格天井を張る。

初重円柱は上端粽付きとし、頭貫・台輪の木鼻、須弥壇など細部に禅宗様が濃厚である。当初材をよく保持し、京都風のおだやかな手法を持ち、均衡のとれた上質な多宝塔として重要である。

参考文献

奈良県教育委員会『重要文化財久米寺多宝塔修理工事報告書』昭和六十一年

久米寺本堂

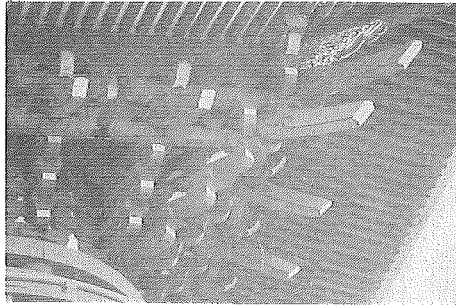
所在地 久米町

構造形式 桁行五間、梁間五間、一重、周囲庇付き、向拝一間、入母屋造、本瓦葺

薬師如来を本尊とする大規模の仏堂である。身舎柱は円柱で正面は柱間を広く取って三間とし、組物は三斗、正面及び側面前端間の頭貫は虹梁型とし、桁との間は正面は中央に墓股、両脇に力士型を入れ、側面は欄間とする。身舎前面一間通りは庇と同高の床を張り、外に縁を廻す。庇柱は角柱で、隅を大斗肘木とするほかは組物を備えない形式であったが、現在は三斗に改めている。

内部は内陣後方に円柱を立て、側面・背面三方を入側とするが、仏壇・厨子は背面入側に張り出す。内陣三方はもと藪戸を吊る。向拝は組物を連三斗とし、中備は中央墓股、両脇に間斗束を立てる。

円柱には檜等の雑木が多くなり古い材で、現在では不要の貫穴等がある。大棟鬼瓦銘によって寛文三年（一六六三）にはば現在の形式となったと考えられ、柱は室町時代頃の旧堂の材を再利用したと思われる。向拝等に改変が加わっているものと考えられ、また近年には軒廻りや縁廻りが改められているが、特異な平面をもった大規模な建物である。



久米寺多宝塔



久米寺本堂



久米寺大師堂

久米寺大師堂

所在地 久米町

構造形式 桁行三間、梁間三間、一重、宝形造、本瓦葺

本堂東南に西面して建ち、弘法大師と善無畏三蔵をまつる。側柱は角柱、舟肘木をのせる。内部は中央後方に厨子を作り、背面来迎柱は角柱、正面は円柱とし、円柱上に三斗を置き、頭貫の上に天人の彫物を入れる。側面中央間と後端間内張壁に真言高僧八祖を描く。

軒は二軒半繁垂木、宝形造の頂上に露盤宝珠を置いている。簡素な建物であるが本堂と同じ頃、江戸時代初期の建

立であろう。

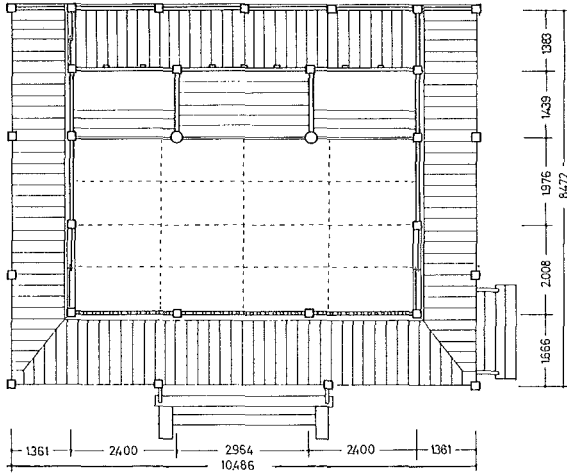
旧常福寺観音堂

檀原市指定文化財、昭和五十一年十二月一日指定

所在地 今井町

構造形式

桁行三間、梁間三間、一重、周囲庇、寄棟造、本瓦葺

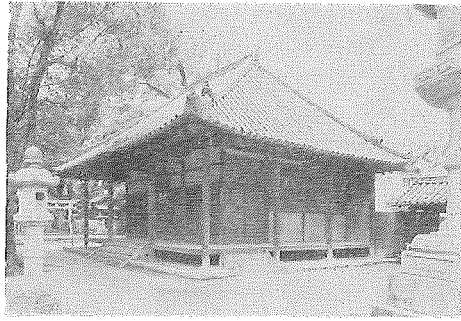


旧常福寺観音堂

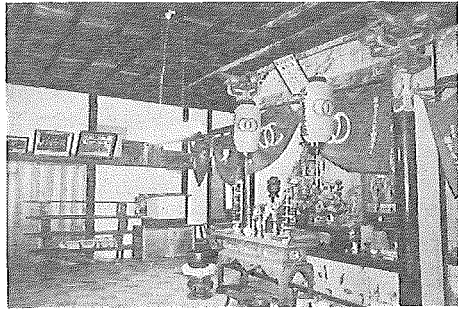
常福寺は今井町の西南隅、現春日神社境内に位置する。創立は詳らかでないが『壺屋文書』によれば延宝九年（一六八一）に天台宗多武峰末になったことが知られ、明治初年まで存続した。現在は観音堂の他、行者堂と門が残る。

観音堂は棟札に「上棟 大和國高市郡今井常福寺 千時慶長拾八年癸丑（一六一三）七月十六日 敬白」の記がありこの時の建立とみてよい。その後の沿革については鬼瓦に寛永十四年（一六三七）および安永九年（一七八〇）の銘があり、板札によって文化八年（一八一二）の修理が知られる。近年では大正六年に修理を行なっている。

方三間の小規模な仏堂で、四周に軒支柱を立て、正側面に切目縁を廻す。柱は角柱とし、身舎組物は舟肘木、一軒疎垂木、堂内は棹縁天井とするなど簡素な建物である。軒支柱も当初からの形式で直材の繋梁で身舎と繋ぐが、正面中央間では柱を太



旧常福寺観音堂



旧常福寺観音堂

ているが、復原が可能である。簡素ながら近世初頭に遡る年代明確な在郷仏堂として重要である。

なお観音堂の東方にある行者堂は正面一間、入母屋造の小堂で、妻飾などに江戸後期の特色を示す。寛政八年（一七九六）の『寺院本末御改帳』（壺屋文書）に近年破壊したとして南都御番所に願い出て江戸表に伺いの上許可を得て再建した旨を記している。再建の年は「去ル丑年」と記すのみだが寛政五年（一七九三）のこととみてよからう。

称念寺本堂

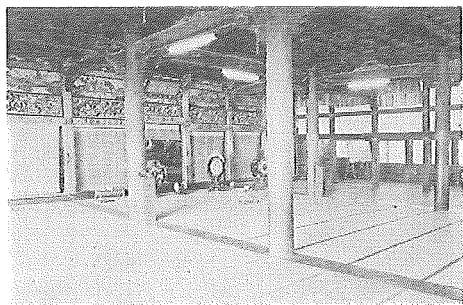
所在地 今井町

構造形式

桁行九間（実長一〇間）、梁間一〇間（実長一〇間半）、入母屋造、向拝一間、本瓦葺

くし繫虹梁を用い、軒桁も虹梁型として向拝風の意匠を採る。

円柱二本を建てる現在の仏壇構えは後補であり、身舎背面柱には側面に框の仕口、背面に土壁の痕跡が残る他、黒漆を塗った形跡も認められ、当初は軒下に三ツ並びの仏壇が張り出していたものと復原できる。背面軒下は現在納屋として独立の部屋に改めているが、当初から化粧垂木に野地板は張っていないことから裏付けられる。その他、長押の取替・柱間装置の変更など修理の手が加えられ



称念寺本堂

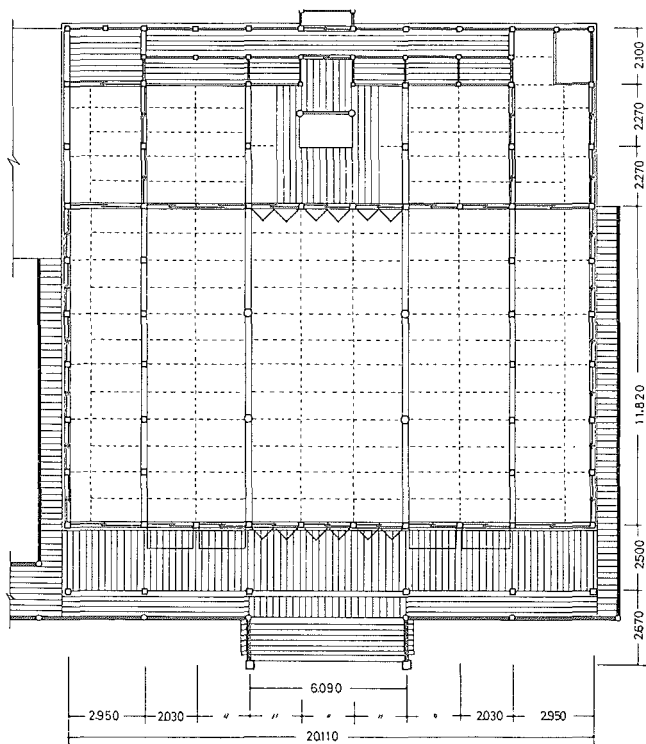
称念寺は、本願寺一家衆今井兵部豊寿の自坊として既に天文末年には成立しており、その後天正年間に寺号を得て今井兵部富綱を開基として建立された。寺内町今井の発展の中核を担い、また大和五ヶ所御坊十六大坊の要として中山に列す。本堂の他、表門・鐘楼・鼓楼・庫裏などからなる寺観は今井町の伝統的町並の中核的な存在となっている。

本堂は桁行実長十間、梁行実長十一間におよぶ大規模な入母屋造の建物で東面している。境内西北隅に位置し、町筋に接する右側面と背面は大壁造として土壁で塗込め、防火上の考慮を払っている。

平面は浄土真宗本堂として典型的な形式を有し、堂内前半を広い内陣、後方は框一段床を高めて内陣と左右の余間を配す。正側面には広縁を巡らし、さらに落縁を加えるなど完備した形式を探る。

柱は太い面取の角柱を用い、入側柱筋や側面側柱は一間毎に密に立ち並び、柱上には組物を用いない簡素な形式とする。また左右の余間は非対称となること、小屋組は大梁から棟まで束を立ち登らせ縦横の貫を段違いに配るなど各部に古い形式を留める。向拝廻りなど細部の絵様も近世のものとしては古風であり、十七世紀初頭を降らない。建立年代は詳らかでないが、本尊裏書に慶長四年（一五九

九）の銘がある他、慶長年間の什物が多く、この頃の建立とみて差仕えない。内陣は円柱二本を立てて須弥壇を構え、来迎壁の背後から背面の廊下である後堂への出入口を設け、その左右に脇仏壇を構えたもので、当初からの後門形式を残す。

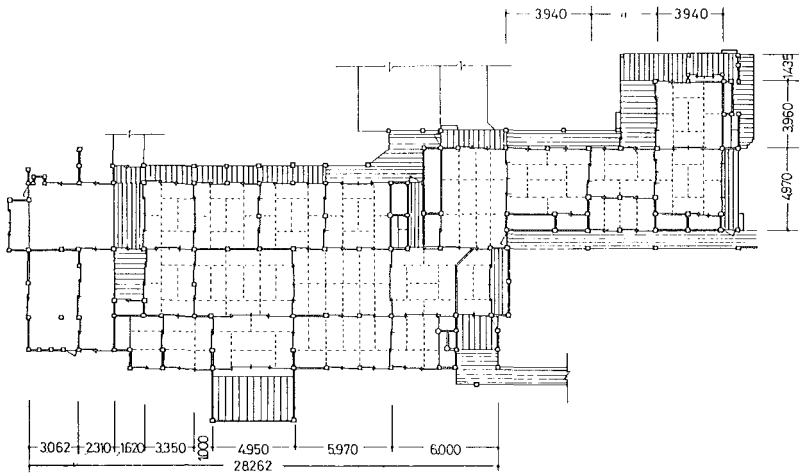


称念寺本堂

痕跡はなく、当初の柱位置を踏襲しているとみてよい。外陣正面は中央三間の長押を一段高めて両折れの棧唐戸を構えるが、やはり明治に改めたもので当初は両脇の構えと同様半部に復原される。

内陣向って右手の北余間は幅一間の仏壇を左右に並べるが、右側の仏壇は柱に床框と落掛の痕跡が残り、当初は押板状の施設であったことがわかる。寺蔵の寛延年間の古図によれば出入口に改められており、現仏壇は第二次の改造によるものである。また一時期北余間は左右二室に仕切られていた。南余間は当初の姿を留め、二間通しの仏壇を構え、外陣境も中央の柱を省いている。

外陣は内部に太い円柱四本を立て、縦横に渡した虹梁の架構をみせ、一面に格天井を張る。明治十年明治天皇行在所としての境内整備に伴う改造によるものだが、小屋の大梁下面には他の



称念寺庫裡

外陣両側面は現在建具を撤去して左右の広縁を室内に取り込んでいる。広縁は正面のみ吹放しとし、左右の広縁は二本引の高鴨居が残るが、風蝕は内部にも及んでいることからみて日常的には開け放っていたものであろう。

小屋組は当初の姿を良く留めるが、現在の妻飾りは小屋束に別木を添えて指母屋を加えて張り付けたもので江戸末期に改めたものである。落縁高欄を改めた天保十二年（一八四二）の修理の頃とみてよい。

以上のように各部に改造は加えられてはいるが、平面や構造の基本的な形式を良く留めており、近世初頭の大型真宗本堂として全国的にも古例に属す。

称念寺庫裏・書院

所在地 今井町

構造形式

桁行実長一四間半、梁間実長六間、一端切妻造、他端入母屋造、本瓦葺、一部重複して西に桁行実長九間、梁間三間半の書院があり、書院の奥に張出しを設ける。

庫裏は桁行十四間半、梁間六間の東西棟で北面して、中央に式台が張り出す。書院は庫裏の西南に接続する桁行九間半、梁間三

間半の東西棟で、西端で南に折れ曲る。

庫裏は現在三列構成だがもとは二列で、北側一列は明治の増築である。寺蔵の寛延古図によればもともとから玄関は現位置に張り出しており、東に風呂屋があり、式台の東側を台所・土間とする。西側の上手には北側一列を二十四畳の広間（対面所）とするところに特色がある。建立年代は詳らかでないが寛延をさほど遡るものではなからう。

書院は一列構成で東から十二畳間・十畳間・六畳間・八畳間と続き、南に床・棚・書院を構えた八畳間が張り出す。六畳間北側の四畳および十二畳間の二間床は後の増設である。書院の平面は古図と大きく異なり、寛延以後に大改造をしたことがわかる。材は比較的良く揃っており、庫裏よりもやや古めかしい。今井町内の牧村家（現重文・豊田家）の書院を移築したとの伝えにも信を置いてよいかもしれない。

信光寺本堂

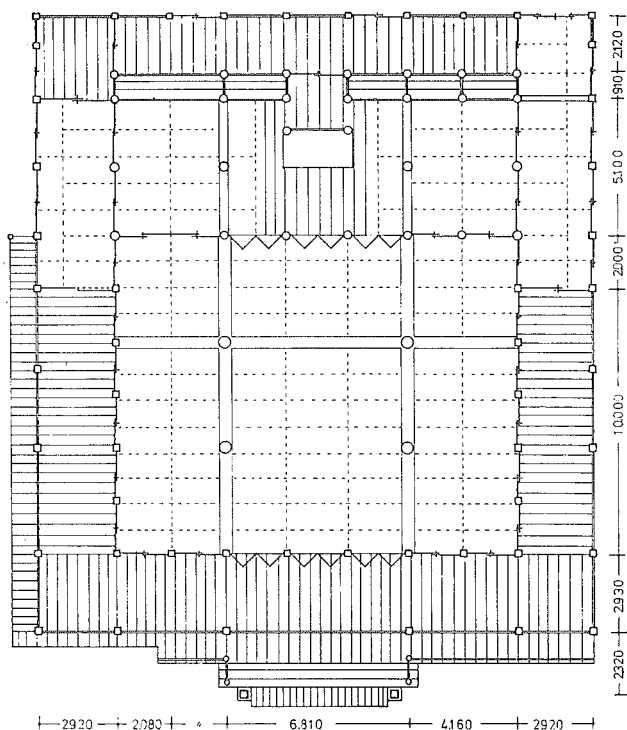
所在地 御坊町

構造形式 桁行九間、梁間一〇間半、一重、入母屋造、向拝一間、木瓦葺

当寺は浄土真宗本願寺派の大和五ヶ所御坊のひとつであり、創立沿革については『敵傍御坊信光寺明際牒』（延享三年）に詳しい。これによると慶長十七年（一六一二）に神保長三郎が「伏見御屋敷」の御門・襖障子を移すなどして御堂を創設、延宝六年（一六七八）に寺号を得て信光寺と称した。本堂は承応三年（一六五四）に再興、「内陣丸柱、落縁欄干・擬宝珠等」ができ、その後元禄十五年（一七〇二）に屋根葺替、享保十四年（一七二九）に「内造等」（内部造作の改修）を行なっている。

本堂は桁行実長十間、梁間実長十一間半におよぶ大規模な建物で、屋根は入母屋造、正面に向拝を設ける。桁行七間、梁間六間の広い外陣、仏壇を含め奥行三間の内陣・余間を設け、正側面に幅一間半と広い広縁を廻す。

外陣内には太い円柱を建て縦横に虹梁を渡すが、材は新しく大改造されている。当初は角柱であろう。昭和六十一年の屋根替で弘化二年（一八四五）と安政三年（一八五六）の獅子口銘が発見されており、明治三十四年には大修繕を受けたと伝える。外陣の改造はこの時であろうか。



信光寺本堂

内陣は当初からの後門形式、余間は南余間を二間通しの仏壇とする。北余間は一間の仏壇を左右に並べるが向って右側一間は改造が加えられている。

このように平面の規模・形式は今井の称念寺本堂と酷似するが、内陣廻りに円柱を用いていること、正面ばかりでなく両側面の側柱も柱間を広くして三方とも吹放しの広縁とする点は異なり、構造的にやや発達している。

内外陣境の円柱上に台輪を置いて尾垂木付の二手先の組物と中備の臺段を配し天井支輪を備える。内外陣境を特に飾るのは真宗本堂に通有だが、中でも華やかな形式を採用している。



信光寺本堂

改造は著しいが、中本山格の御坊にふさわしい大型本堂としての平面の規模・形式を良く伝え重要である。

浄国寺本堂

所在地 一町

構造形式

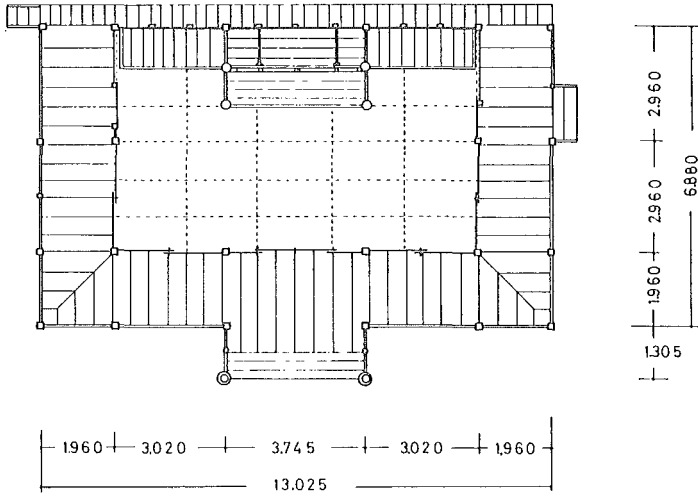
桁行五間（実長七間）、梁間四間（実長四間）、二重、桁行五間、梁間二間、寄棟造、本瓦葺、背面千鳥破風付

浄国寺は西方の西常門にあった浄土宗寺院だが、明治六年現在地に移り、当地にあった真言宗長法寺の廢堂をそのまま踏襲した。長法寺の創立沿革は詳らかでないが、境内に正和五年（一一二六）の石灯籠が残り、風化著しいが、大正十二年の『奈良県高市郡寺院誌』によると長法寺の名を刻んでいたという。本堂は旧長法寺大日堂であり、本尊大日如来像に天文十一年（一五四二）の銘がある。

本堂は桁行実長七間、梁間実長四間で、四周一間通りを庇とし、身舎を立ち上げた寄棟造の二重仏堂である。初重背面の中央、仏壇上部に千鳥破風を設けるのは珍しく、また上重組物は雲肘木棹組とし特徴ある外観をみせる。

初重は正面および両側面の庇を吹放ししの縁とする。身舎は格天井とし、背面庇に低い棹縁天井を張って室内に取り込み、三ツ並びの仏壇を構える。中央仏壇は脇仏壇よりも前方に突き出し、前面の円柱（身舎背面柱）間に頭貫を渡して三斗組を置く。両脇間には欄間を構えるから、あたかも身舎を外陣、背面庇を内陣に分かつ独特の空間構成をみせる。

入側の正面三間および両側面前端間は中敷居を構え、両側面後端間に片引の出入口を設ける。正側面の側柱は虹梁



浄国寺本堂

を用いて身舎柱と繋ぐが、正面のみ海老虹梁とする。虹梁上に臺股を置いて母屋桁を支え、化粧屋根根を受ける特異な形式を採用する。

向拝は粽付の円柱を用い、頭貫はなく大斗肘木で成の高い虹梁型の桁を受ける。梁行には通肘木および直梁で繋ぐ。

二重仏堂としては小規模に属するが、随所に独特の形式手法を導入したものと評価できる。鬼瓦には慶安四・五年（一六五一・一六五二）および宝永四年（一七〇七）の銘を有するものが残り、虹梁絵様等の様式からみると宝永の建立と考えられる。

なお初重正面中央間および上重中備の臺股は、様式的にも江戸初期に遡り、これのみ極彩色を施しており、慶安の古材とみてよい。

なお本堂向って左手後方には蓮池を狭んで観音堂が建つ。方二間、宝形造裳階付の特徴ある姿が正徳四年（一七一四）の絵馬にも描かれており、大日堂に引き続いて建立されたと考えられる。近年再建されて、組物等一部古材を残す。その他表門・鐘楼が残り、寛政三年（一七九一）の『大和名所図会』にも名刹と

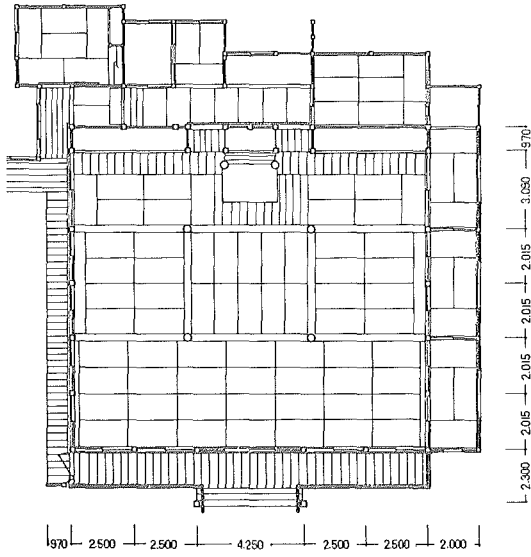
して境内全域が描かれ、門前には茅葺の茶屋が並ぶなど往時の繁栄が偲ばれる。

安楽寺本堂

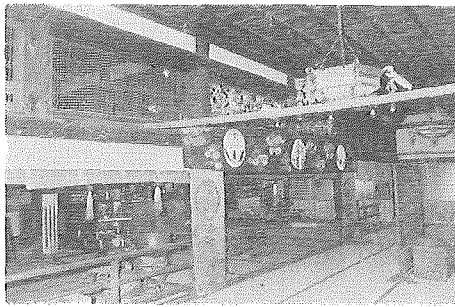
所在地 葛本町

構造形式

桁行五間（実長五間）、梁間六間半（実長七間半）、一重、入母屋造、向拜一間、本瓦鍔葺
当寺は建久三年（一一九二）久野作仏房が創建したと伝える。



安楽寺本堂

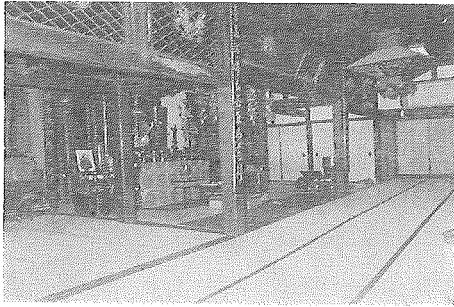


安楽寺本堂

本堂は南面し、桁行実長七間、梁間実長七間弱と比較的規模の大きい浄土宗本堂である。正面に向拜一間を設

け、正側面に縁を巡らす。側回りは角柱上端に蟻壁長押を廻し、その上に絵様繰形付の肘木をおく。軒は一軒疎垂木、屋根は入母屋造で本瓦鍔葺とする。

堂内は中央に円柱四本を立て、正面二間通りを外陣、中央



阿弥陀寺本堂

左右を脇陣とし、内陣は脇陣背後の位牌の間を一体的な空間としたT字型平面になる。

内陣・外陣境は中敷居、脇陣・外陣境は通常の敷居を入れて建具で閉ざし、内陣・脇陣境は無目の中敷居を入れて開放としていたが、現在はこれらの結界を撤去している。

内陣は仏壇廻りに改造があるが、柱は旧位置を保ち、当初は三ツ並び仏壇で、中央仏壇を一段高め前面の来迎柱まで突出していた。来迎柱を礎盤付とすること、棹縁天井を折り上げるなど特色がみられる。向って右の位牌壇は後に加えたもので、通常の内法位置に鴨居の痕跡が残る。内陣背後の後堂部分への出入口があったものと思われる。なお右側一間通りは火灯窓を構え浄土宗本堂としては特異な外観をみせるが後に加えたものである。

大棟鬼瓦銘の正徳二年（一七二二）の建立と考えられ、この時期の浄土宗本堂としての定形的な平面を有するが、内陣仏壇の形式などに古式を有する。なお降り棟に延享三年（一七四六）の鬼瓦銘があり、表門もこの時の再建である。

阿弥陀寺本堂

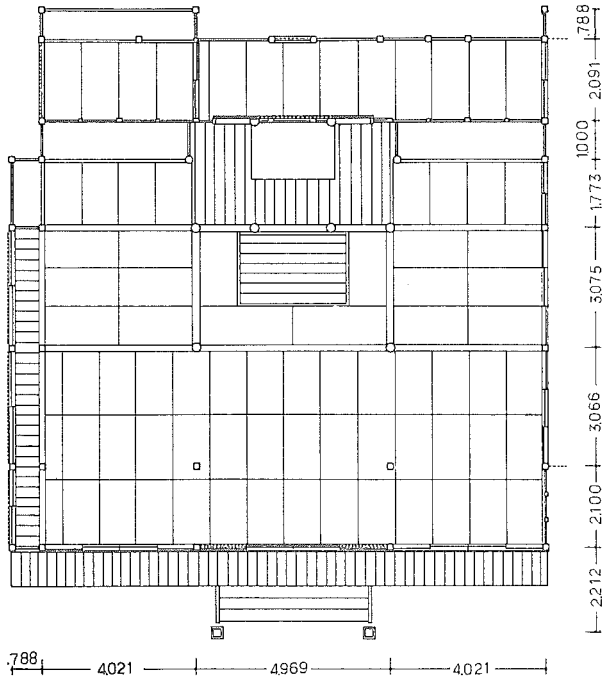
所在地 見瀬町

構造形式 桁行三間（実長七間）、梁間六間（実長七間）、寄棟造、向拝一間、本

瓦葺

この堂は浄土宗本堂の典型的な平面をもち、正面奥行三間（二七尺）通りを外陣、その奥の中央を内陣、両脇は前方を脇の間、奥を位牌の間とし、背面に一間通りの入側が付く。正面一間の入側通りと向って左側面半間通りは堂内に取込んでいるがもとは広縁であったから、外陣の奥行は一間半（二〇尺）であった。

宝暦の鬼瓦が移築の時期を示しているかもしれない。



阿弥陀寺本堂現状平面図

国分寺本堂

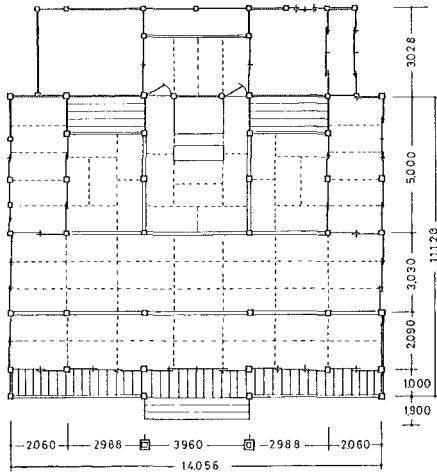
所在地 八木町

構造形式

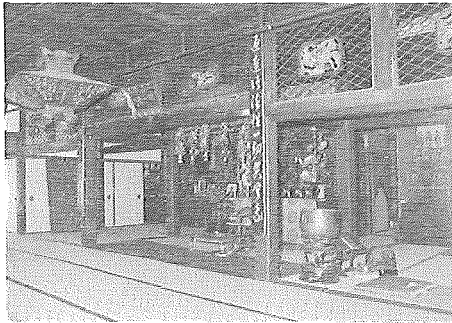
桁行五間（実長七間）、梁間六間（実長六間）、一重、寄棟造、向拝一間、本瓦葺

内陣を丸柱、その他は角柱で側通りの柱間は丈間から二間半と広く、柱の数が少ない。内外陣境通りは内陣正面花菱欄間、脇の間境は箴欄間を入れる。内陣部は柱上に三斗を置き中備えを臺股とし、中央背面寄りに四本柱を立て後寄りに仏壇を構え、仏壇後壁両脇に片引戸を設ける。

堂内は現在通例のように一体とし結界などはないが、内陣と左右位牌の間を囲んで中敷居・框を廻し、この部が仕切られていたが、脇の間と外陣境には柱間装置の痕跡がない。近くの伝導寺から移築したと伝えられるが、当初の建立年代は十七世紀後半ごろであろう。移築の年代も明らかでないが、大棟の



国分寺本堂



国分寺本堂

国分寺は大和国分寺の後身とも伝える浄土宗寺院で、本尊十一面観音立像（平安時代後期、重要文化財）はもと宮町観音堂の本尊であったと伝える。

本堂は東面して正面に向拝を設け、柱は来迎柱を円柱とするほかすべて角柱として組物は用いず、天井は全面棹縁天井とする簡素な建物である。

平面は柱間を広くとり、正面五間、側面四間とする。前二間通り（実長二間半）を外陣、後二間通り（実長一間半）を内陣・余間とする。外陣の正面入側柱筋には桁行方向に無目敷居と差鴨居を、左右の入側通りには無目敷居はなく垂れ壁と差鴨居のみとする。入側柱には風蝕がなく、当初から三方の広縁を外陣内に取り込んだ形式である。内外陣

境の建具は現在撤去されているが、復原すると内陣正面に中敷居、脇陣正面に通常の敷居を設けて引違いの建具を構える。脇陣は現在奥の位牌の間と一体化されているが、当初は奥行一間の三畳間で、内陣および位牌の間境には中框を入れて開放していたものと思われる。小屋内に残る棟札か

ら宝曆十一年（一七六一）の建立が明らかであり、大工は十市郡常盤村（櫃原市常盤町）の森伊兵衛重珍である。

浄福寺本堂

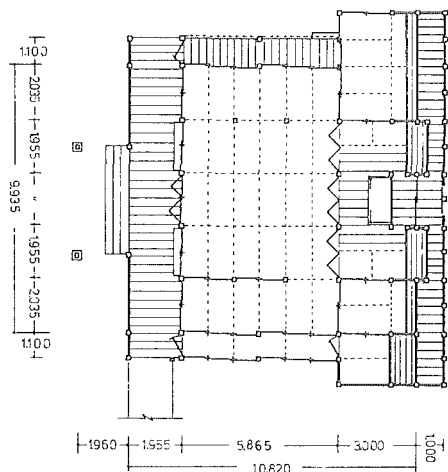
所在地 南山町

構造形式

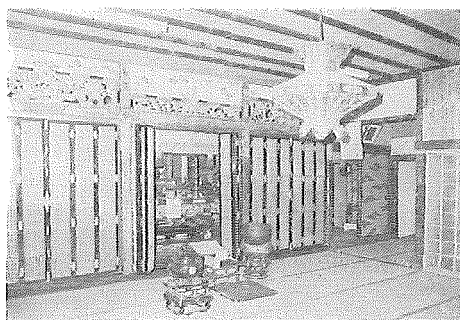
桁行五間、梁間四間（実長五間）、入母屋造、向拝一間、木瓦葺

浄福寺は元和九年（一六三三）に創立された浄土真宗寺院である。

本堂は東面し、桁行五間と真宗本堂としては小規模に属する入母屋造本瓦葺の建物である。鬼瓦に寛文六年（一六六六）の銘があり、本堂の様式からこの時の建立とみてよい。吉野から移したと伝え、「元文三歳（一七三八）四月



浄福寺本堂



浄福寺本堂

三日本堂建立」の記のある棟札があり、移築時のものとみられる。この時の棟梁は近在の高殿村の者である。

本堂は正面に向拝一間を設け、正面一間通りを吹放しの広縁、両側面前半部は幅半間の濡縁とする。柱はすべて面取角柱で、組物は用いない。軒は一軒疎垂

木、天井は全面棹縁天井と全体に簡素な作りである。装飾的要素としては向拝の虹梁型頭貫と大斗上の絵様繰形付実肘木があるのみである。

堂内は前方に奥行三間の外陣、後方に内陣と左右の余間を構える。外陣は、内陣および余間境の柱筋にも一間毎に柱が立ち並び、引違いの建具を構えていた痕跡が残る。外陣内の左右入側柱筋には前二間に建具を入れて長押を廻し、後方一間分は開放とする。左右側柱筋には中敷居の痕跡が残る。

内陣・余間は奥行一間で、後方に仏壇を構える。内陣仏壇は現在後門形式で、脇仏壇が後方に張り出すが、柱に残る榿仕口から当初は幅一間、奥行半間の仏壇が三ツ並びの形式であったことがわかる。余間仏壇も奥行半間であったものが、榿を後退させて浅いものに改められている。

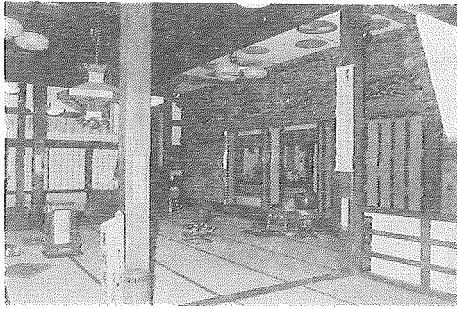
一部に移築時の改造が加えられ、近年右側面濡縁を堂内に取り込み、向拝の軒を改めているが、建立当初の古い平面形態を良く留めている。江戸前期の小規模真宗本堂として年代明確な数少ない建物である。

光専寺本堂

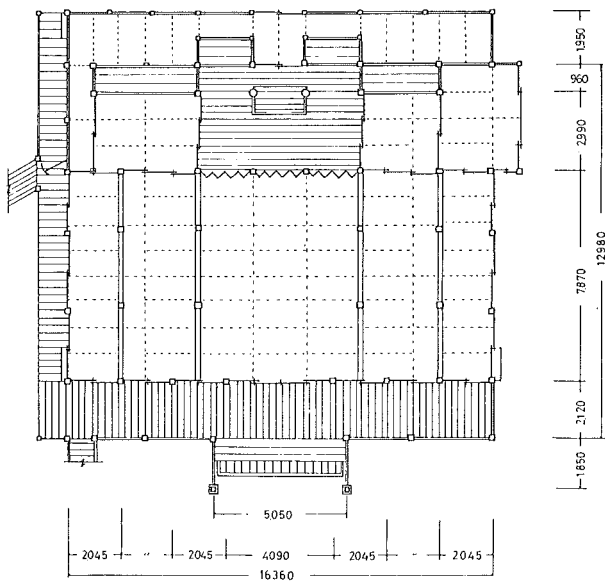
所在地 曾我町

構造形式 桁行七間（実長八間）、梁間五間（実長七間）、入母屋造、向拝一間、本瓦葺

当寺はもと南泉寺と称し、東楽寺・西養寺・北長寺とともに聖徳太子を追善して建立された大楽寺の四方を守護していたと伝え、明応の頃浄土真宗に帰依したという。



光専寺本堂



光 専 寺 本 堂

本堂は桁行実長八間、梁間実長七間で屋根は入母屋造、正面に向拝を設ける。平面は前半部を外陣、後部は床を高めて中央に内陣、左右に余間を配する真宗本堂形式とする。

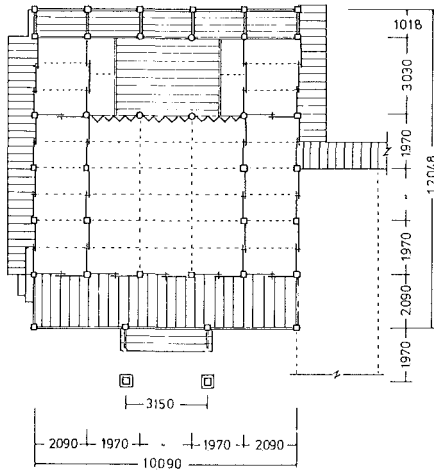
外陣は組物を用いず、天井は棹縁天井と簡素だが、奥一間通りの矢来の間部分は挿射木で天井桁を受けて鏡天井とする独特の形式とする。現在側面入側の建具を撤去して左右の広縁を外陣に取り込んでいる。広縁は正面のみ吹き放しとし、両側面は中敷居を入れて当初から閉ざす。

内外陣境は粽付の角柱に虹梁型頭貫を渡し出組の組物と中備の臺股を置き、欄間の彫物と共に華やかな意匠とする。

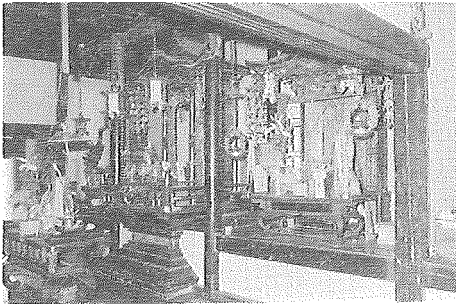
内陣は現在中央に來迎壁を構えるが、当初は余間仏壇位置に揃えて幅一間の仏壇が三ツ並びとなる形式に

復原され、左右の余間が非対称であると共に古制を有している。

本堂の建立に関しては鬼瓦に寛延二年（一七四九）の銘があり、内陣仏壇金具裏から宝曆十年（一七六〇）の墨書が発見されている。内外陣境や向拝の意匠の他、正面側柱上の絵様肘木などからも容認できる。柱間が広く、正面の側



是信寺本堂



是信寺本堂

是信寺本堂

所在地 醍醐町

構造形式 桁行五間、梁間五間、入母屋造、向拝一間、木瓦葺

是信寺は宝暦二年（一七五二）五月の創立と伝える浄土真宗寺院である。

本堂は桁行五間、梁間五間で屋根は入母屋造とし、正面に向拝を設ける。内陣は三ツ並びの仏壇を構え、中央間に円柱を用い、框を一段高めた形式とする。左右の余間は内陣より框一段床が低く、外陣と同高とする。

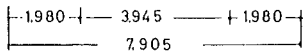
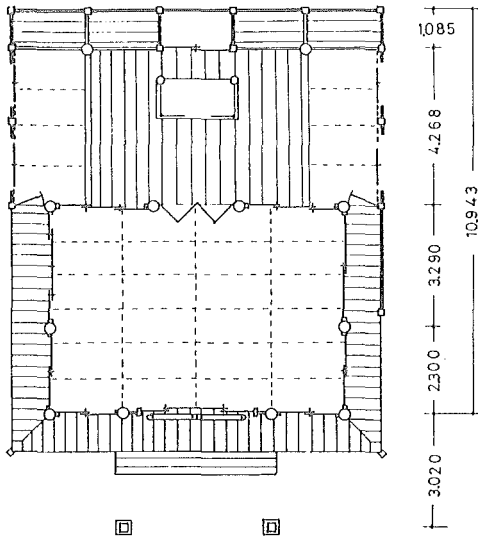
外陣は一間毎に柱が立ち並び、内陣・余間境の柱筋にも柱を立てて建具で仕切る。縁は正面一間通りのみ吹放しの広縁とし、側面は濡縁とする。

向拝は頭貫の絵様若葉が発達しており、木鼻が繰抜きとなる他、臺股が異形化するなど江戸後期の様式を示す。

身舎は正面柱筋に舟肘木を

用いる他は組物を用いず、裝飾的要素がみられない。天井も全面に棹縁天井とするなど簡素である。三ツ並び仏壇や一間毎の柱配置は古式であるが、当本堂のような小規模仏堂では古式の手法が長く踏襲されることが多い。したがって小規模仏堂では円柱を採用することも少ないが、当本堂では内外陣境を円柱とする新しい傾向が現われている。鬼瓦銘から明和六年（一七六九）の建立が知られ、時代は新しいが小規模真宗本堂としての規範的な一例として、建立当初の姿をほぼそのまま今日に伝える点で重要である。

浄楽寺本堂



浄楽寺本堂

所在地 中町

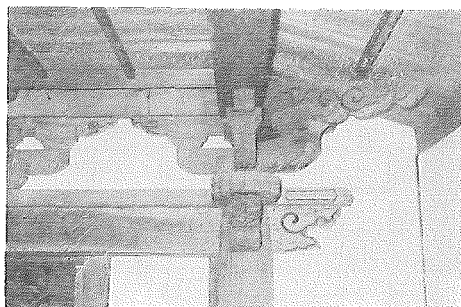
構造形式 桁行正面三間、背面五間、梁間

四間、背面庇、一重、向拝一

間、入母屋造、本瓦葺

浄楽寺はもと常楽寺と称する法相宗寺院であったが、文明年間に現在地に移り浄土真宗となった。

本堂は桁行三間（実長四間）、梁間四間（実長五間）入母屋造で正面に向拝を設ける。前半部は外陣とし、正側面に切目縁を廻す。後半部は床を一段高め、背面および側面の軒下半間分を堂内に取り込んで内陣・余間とする。左右の余



浄楽寺 本堂



浄楽寺 本堂

葺束を置く。内陣背後の円柱二本も古材で不要の貫穴が残る。都合一二本の円柱となり方三間の堂に復原される。軒は現在疎垂木とするが、隅木の埋木から繁垂木であったことがわかり、軒桁木口を手挟んでいた仕口も残る。隅木下には持送りをを用いるが、内外陣境両端でも隅木がないに因わず持送りを残す。外陣の円柱は床下に地覆造り出しを有する礎石と石製礎盤を用い、旧堂が土間床であったことがわかる。向拝は軒桁・手挟以下すべて当初の形態を保つ。

移建にあたり内陣を後に継ぎ足して大改造を施したものと認められる。建立年代はいまのところ確認出来ていないが、細部は一七世紀後半ごろを示し、多武峰寛文大造営の頃から元禄年間位の間にあてられると思われる。

間は内陣境を間仕切らず一体的な空間とする。余間側面は葛本の安楽寺本堂と同様に花灯窓を用い浄土系仏堂としては異例である。真宗本堂としての現在の形態ができたのは明治時代初頭に降るが、多武峰の輪藏を移建したとの伝承に違わず、外陣と向拝の軸部および内陣円柱は古材を再用している。

外陣は円柱上に台輪を廻らし、組物は出三斗で、正面中央間、側面後端間、内外陣境両脇間の柱間中央にも組物を備える。中備は正面に臺股、側面前端間および内外陣中央間に

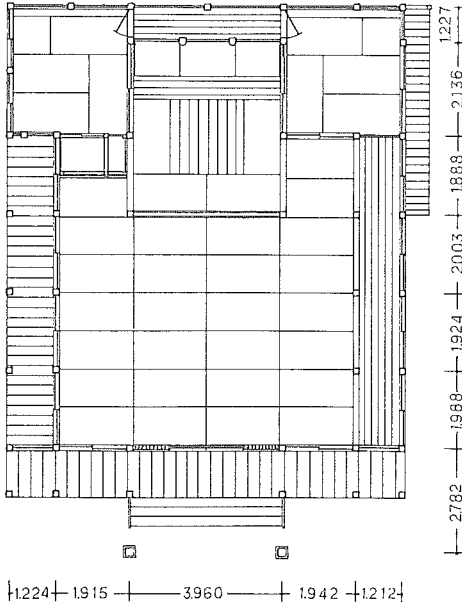
多武峰の輪藏は『西国名所図会』によると社殿の下の平地にあり、現在もその礎石を残す。多武峰は神仏混淆の傾向が特に強かったが、明治維新の神仏分離の際に寺院を廢して談山神社となったため、特に仏教的色彩の強い輪藏は不要となったが、幸にここに移建され、本堂は使用されたために今日に残ることが出来たのである。

融宣寺本堂

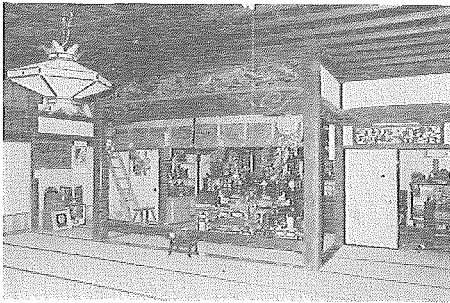
所在地 東竹田町

構造形式

桁行五間(実長六間)、梁間七間(実長六間強)、入母屋造、本瓦葺



融宣寺本堂現状平面図



融宣寺本堂

融通念仏宗の本堂で三方に縁を設け、すべて角柱

を用い、身舎柱
上花肘木、正面
中央間は広く取
り東の上に実肘
木をのせ、庇柱
上は組物を用い
ない。
内部は外陣を
広く取り、中央
後方に二本の角
柱を立て、この

間に虹梁を渡し、正面と側面に一段高く中敷居が入る。外陣と両脇奥の間との境にも中敷居の痕があり、内部の一郭が外陣に張出している。内陣では奥に円柱四本を並べ、中央に須弥壇を置き、脇壇が並ぶが、脇壇はもとはなかったらしい。

棟札写によると安永二年（一七七三）に河内国石川郡一須賀村西念寺に建立されたものを明治三十五年に移築した。小規模で簡素であり、年代もそれ程古くはないが、融通念仏宗の特色を持った仏堂である。

大 日 堂

所在地 東竹田町

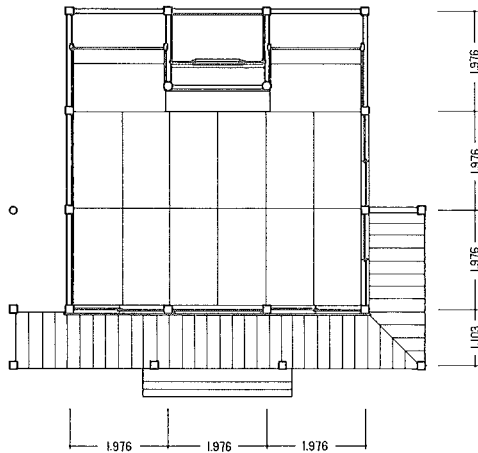
構造形式 桁行三間、梁間三間、一重、正面及び側面前端間

庇付、宝形造、本瓦葺

大日堂は竹田神社境内にあるが由緒沿革は明らかでない。方三間、宝形造で、正面および両側面前端一間に庇を廻す。側廻りと庇の角柱上には組物を用いないなど簡素な形式とする。背面および側面後方二間は軒桁を一段高める珍しい形式として、庇の屋根を切り下げる。

正面は中二本の庇柱から出桁を持送って中央間の屋根をさらに葺きおろして向拝風の扱いとする。

内部は背面後方に円柱を建てて仏壇を構える。中央の仏壇は背側面三方を堅板張とし正面に板扉を設けて厨子とし、大日如



大 日 堂 (東竹田)

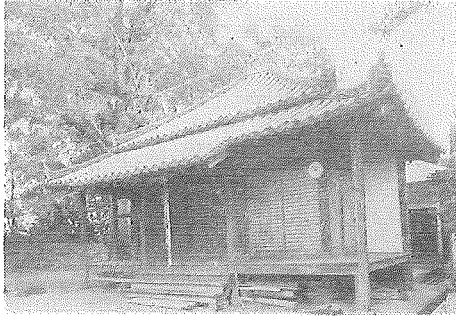
来を安置する。円柱間には絵様を施した虹梁を渡し、柱上に梓組の花肘木を置いて、その上に台輪が巡る手法も特異である。

鬼瓦に「宝永三丙戌曆（一七〇六）八月日」の刻銘があり、同一時期の鬼瓦がまともに残る。庇の持送り、内部円柱上虹梁・組物の様式からもこの時の建立とみてよい。各部に地方色濃厚な仏堂である。

保寿院本堂

所在地 膳夫町

一構造形式 桁行三間、梁間三間、一重、正面向拝一間、寄棟造、本瓦葺



大日堂（東竹田）



保寿院本堂

保寿院はもと普門寺と称した真言宗寺院である。膳夫寺の旧地であり境内に礎石が残る。

本堂は桁行三間、梁間三間で、屋根は寄棟造本瓦葺である。身舎は面取角柱で上端粽付とする。頭貫と台輪を廻し、組物は皿斗付きの異形大斗に花肘木を組み、正面のみ中備に葺束を配す。堂内の前から二列目の柱にも風蝕があり、正面一間通りはもと吹放しの広縁であった。

内陣は背面軒下半間分を取り込んで三ツ

並びの仏壇を構える。中央仏壇は前面に突き出して円柱二本を立て、側廻りと同様の組物を置き天井桁を受ける。

明治五年の板札によれば享保二十三年（一七三八）の再建と伝え、軸部の成が高いことや元禄頃から大和に普及した絵様肘木の採用などに時代相が窺える。なお、明治三十二年に描かれた正側面図があり、向拝はこの時加えたものである。正面には縁の取付いた形跡がなく、中央間に直接木階が取付いた痕跡が残る。なお、現在正面両脇間に床下から引き出す形式の珍しい縁台があり、あるいは当初の形式を踏襲したものかもしれない。

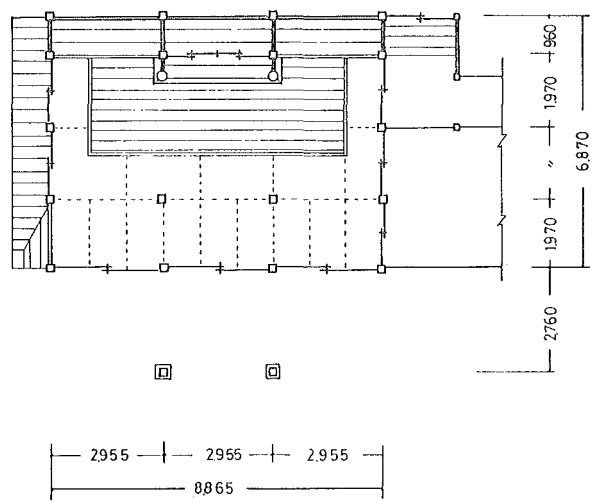
方三間堂では平面は正方形に近いものが多いが、当堂では横長平面であり、今井の旧常福寺観音堂でも同様である。

武家屋敷

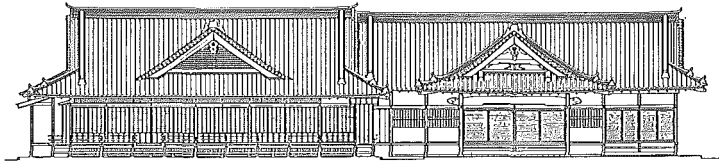
旧織田屋形（檀原神宮文華殿）重要文化財、昭和四十二年六月十五日指定

所在地 久米町

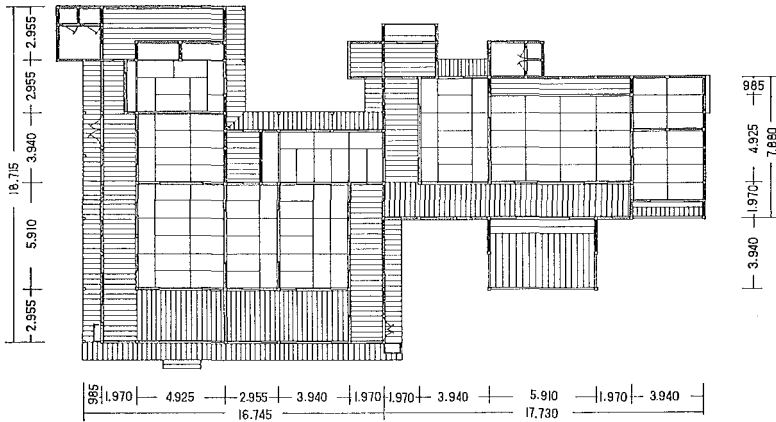
構造形式 大書院（一棟）七畳半（床・棚・出書院付）、十畳、十五畳、九畳、十二畳、九畳（床付）、入側、縁より成る、一重、入母屋造、棧瓦葺



保寿院本堂



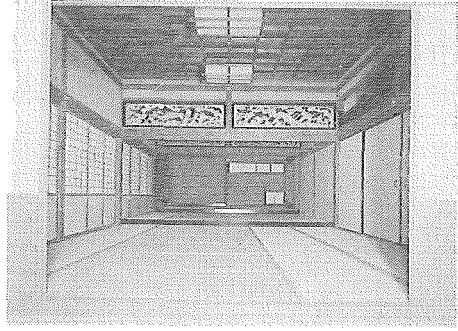
旧織田屋形正面図 移築修理報告書



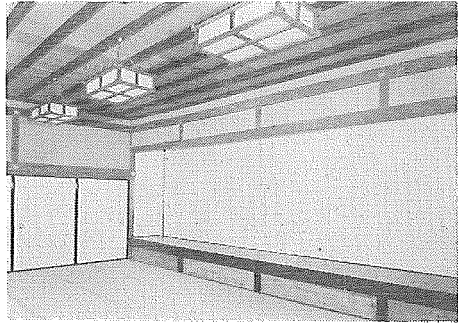
旧織田屋形 (樞原神宮文華殿)

もと天理市柳本町にあった柳本藩織田家屋敷の表向の御殿であり、昭和四十二年に樞原神宮に移築された。柳本織田藩は信長の弟有楽斎長益が式上・山辺両郡に三万石を所領していたが、元和元年（一六一五）に五男尚長に柳本を分封したことに始まる。柳本氏の館跡に構えた藩邸は文政十三年（一八三〇）に焼失し、天保七年（一八三六）（一八四四）大書院まですべての工事を終えた。樞原神宮文華殿として移された大書院および玄関の二棟はこの時の再建なるもので、明治以来柳本小学校の校舎として使用されていた。

玄関（一棟）二十畳（床付）、十二畳、八畳、六畳、入側、玄関式台、内玄関等より成る、一重、入母屋造、棧瓦葺



旧織田屋形大書院



旧織田屋形式台奥の広間

玄関は入母屋造で正面中央に入母屋造妻入の式台が張出す。式台の奥は大書院に続く広縁を隔てて中央に二十畳敷の広間を設け、広間の背後に大床を設ける。広間左手は使者の間、右手は内玄関と次の間とする。

大書院は玄関左手に雁行して接続する。大棟は入母屋造東西棟で正面に千鳥破風を構え、左手奥に南北棟の低い別棟が延びる。大棟には下段の間三室を配して広縁を廻し、左手の下段一の間から奥

に框一段ずつ床を高めて中段の間、上段の間を南北に並べる。天井は下段三室が格天井、中段が折上格天井、上段が折上小組格天井と次第に格式を高め、上段には床・棚・出書院を構える。上段および中段正面の欄間は丸彫に極彩色を施した彫物を入れて華やかに飾り、下段各室の境は竹の節欄間を用いて一体性の強い空間とする。

江戸時代の大名の居館として貴重であり、天保再建時の古図によって屋敷構え全体が明らかである。なお天理市丹波市の迎乗寺庫裏も藩邸から移された同時期の建物である。

参考文献

秋永政孝『柳本郷土史論』天理市史編纂委員会「概説第三章近世、四城下町としての柳本」『天理市史(旧版)』天理市 昭和三十

社寺建築等

三年

奈良県教育委員会『重要文化財橿原神宮本殿・旧織田屋形修理工事報告書』昭和五十三年

六四〇

(清水真一)

第三節 町並みと民家

今井町

一 今井町の位置と歴史

今井町は奈良盆地中央を南北に縦断する下つ道（中街道）からはやや西に寄り、また東西に通る横大路の旧道からはやや南になり、古代からの旧街道には面していない。奈良時代ごろに施行されたと考えられている条里制との関係では、大和国京南路西条里二五条・二六条の各一里・二里にまたがり、今西家正面（北側）の本町筋が二五条・二六条の境界に当たる。また一里と二里の境界は、今井東端がほぼ一里の西から一坪目と二坪目の境になるので、一里・二里境は今井町の東寄りを通ることになる。古代の今井については明らかでないが、至徳三年（一三八六）には今井庄の名が見え、興福寺一乗院の庄園であったことが知られ、今井の名は中世あるいはそれ以前に遡ると考えられる。その頃には今井氏が起り、一乗院に属し、興福寺の荘官職を得てその外様の御家人である「国民」として庄園を預かっていたと考えられる。今井町北側の小網町は『日本書紀』天武天皇元年（六七二）壬申の乱の時に、天武方の高市郡大領高市県主許梅に神がかりしたと伝える金網井（カナツナイ↓コツナイ、コツナ↓シヨウコ）のあったところと考えられており、また今井町の東、飛鳥川の東側に蘇武井と伝えられる古い井戸がある。

この今井町に一向宗門徒が集まって集落を作り、町が作られたのは室町時代末期の天文ごろ（一五三二～一五五四）らしい。一向宗（浄土真宗）は鎌倉時代に親鸞上人によって開かれて全国に広まったが、大和では興福寺の強い勢力

のために進出が難しかった。しかし室町時代十五世紀には大和にも進出を始め、奈良でも一向宗狩りが行なわれたりした。十五世紀末には吉野の上市、下市に御坊が開かれ、天文元年（一五三二）には興福寺が一向一揆によって焼打ちされるような事態になった。南大和でも天文二年（一五三三）今井四条辺に一向宗門徒が小屋を建てたのを越智氏が成敗したり、吉野本善寺が一時退散し、筒井氏が吉野を焼いたりした。このように今井町あたりに天文年間初めに一向宗が進出していたことは明らかである。今井町に一向宗道場が設けられ、これを中心として一向宗門徒や、在郷武士・牢人等が集まって寺内町を造ったことが『大和軍記』に見られる。

今井兵部は天文十三年（一五四四）証如上人の元旦の祝に集まった一家衆のなかに今井兵部卿豊寿とみえる人物にあたる。今井兵部の後裔で代々今井兵部を名のったのは称念寺住職今井氏である。天文年間に今井に今井兵部の寺があったことは、本願寺一門が大坂と吉野を往復する場合、今井に宿泊することがしばしばあり、天文二十二年（一五五三）、永祿三年（一五六〇）に連枝の往来のあったことが明らかである。

本願寺は戦国大名などに各地で抵抗し、織田信長とも多年にわたり激しく戦った。越前や伊勢の門徒は信長を幾度か苦戦に追込んだが、信長は天正二年（一五七四）石山本願寺を攻め、今井も織田家の明智光秀および筒井順慶に攻められた。翌三年には、今井郷は信長から赦免状を与えられ、矢倉をこわして武力を放棄し、その後は商業都市として栄えることになった。

今井兵部はその後豊臣秀吉に仕え、摂津で秀吉の代官をつとめ、伏見・大坂城の普請に従ったりした。今井町惣年寄をつとめた今西家はもと十市氏の家臣川合氏で、同じく尾崎氏も十市氏の家臣、上田家はもと片岡城主片岡氏の家臣であった。従って今井には在郷の武士で、志を得なかったものが多数移り住んで定着し、やがて町発展の中心となったと考えられる。

二 今井町の形態

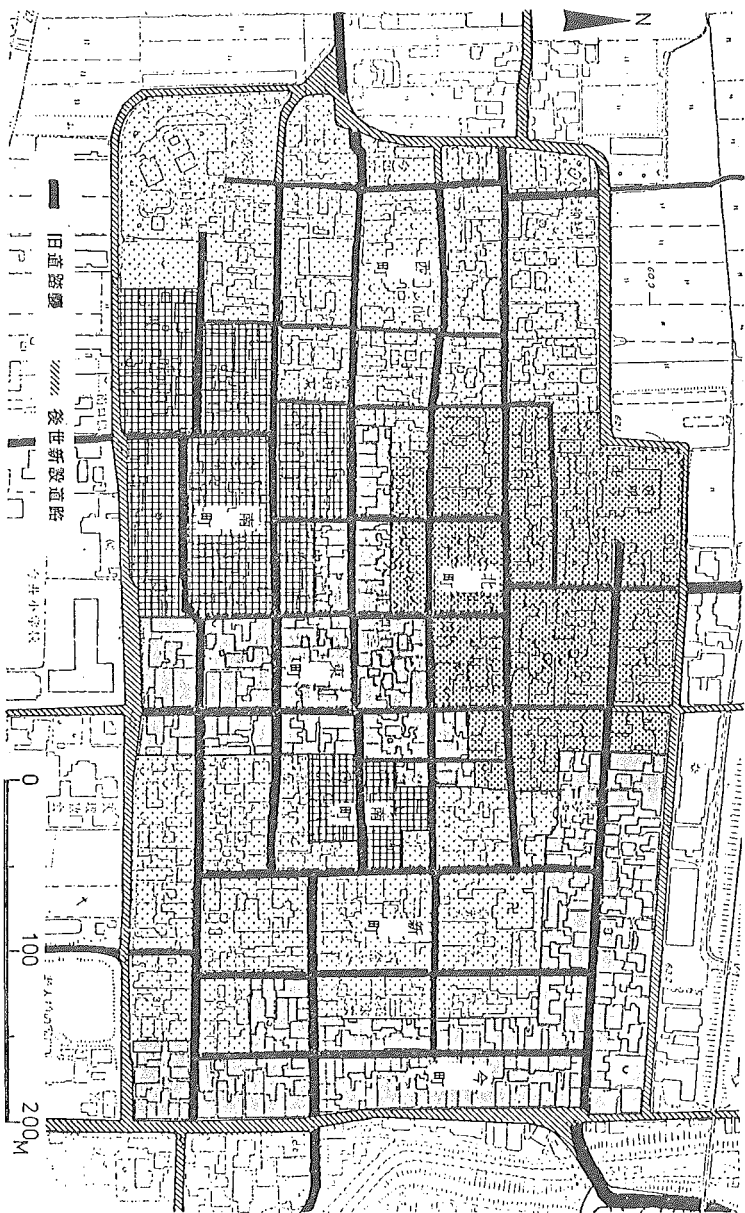
今井町の旧態については細田氏所蔵の今井町古図が特に重要な資料である。同図は延宝七年（一六七九）から元禄二年（一六八九）の間に描かれたものと考えられ、今井町が本多藩領から天領になった頃にあたる。この古図と現在の今井町を比較すると、町割りが極めて良く似ており、現在の今井町が旧状を良く残していることがわかる。町の規模は同図によれば、東西四町半、南北二町二〇間と見え、東町・西町・北町・新町・今町の六町を色分けしている。

文禄当時既に六町に分かれていたが、新町・今町はその名のとおり、東西南北四町が成立したのちに東側に拡張した町で、後の文書でもこの二町を枝郷としている。北町も北へ拡張されている。町の周囲は環濠がめぐり、千分の一の地図によると、環濠内の広さは東西約五〇〇米、南北約三二〇米程である。

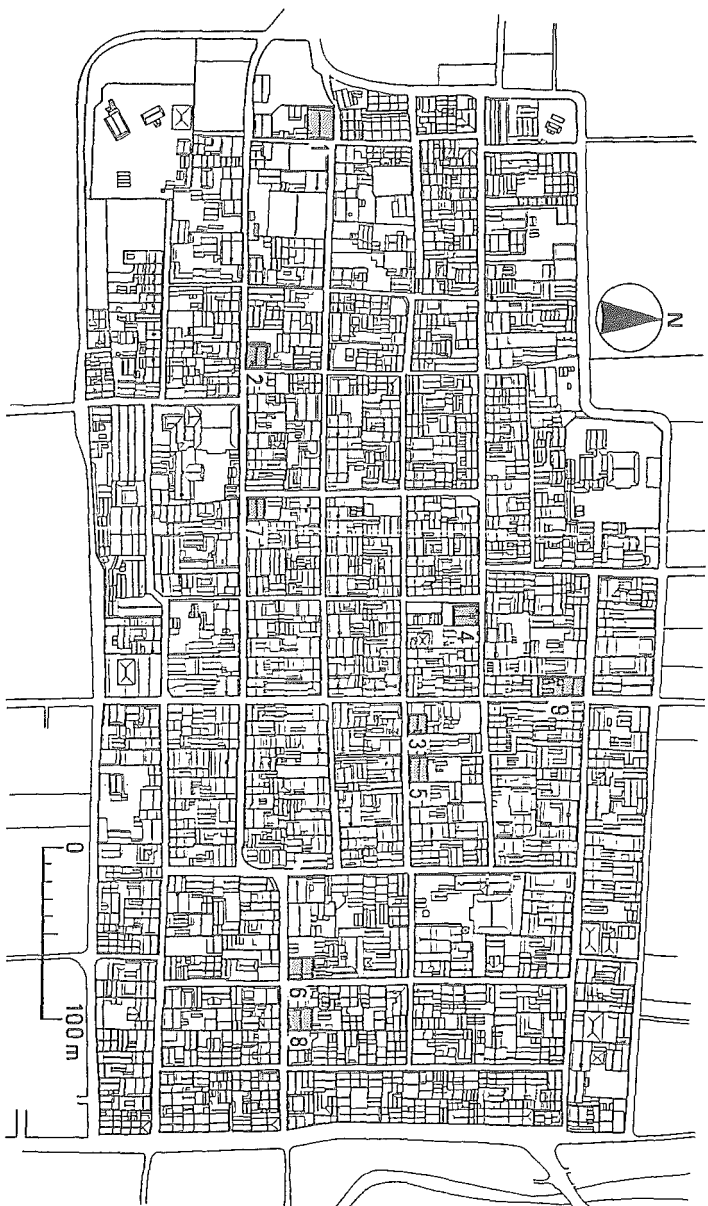
旧四町では東西方向が主要な道路でほとんどの町屋がこの道筋に戸口を開いている。称念寺の正面が御堂筋、今西



今井町空中写真



今井町町割及び道路 (今井町調査報告書による)



今井町配置図 (今井町調査報告書による)

(1:今西家、2:豊田家、3:菅村家、4:上田家、5:旧米谷家、6:河合家、7:中橋家、8:高木家、9:旧上田家)

家正面が本町筋、音村家・旧米谷家の建つ中町筋、その北の上田家角を通る大工町筋が南から北へ並び、その間を南北の路地でつなぎ、方格の地割りを行なっている。やや遅れて開けた新町・今町では東西方向に南から南尊坊通・中尊坊通・北尊坊通があり、北尊坊通の西の突当りが順明寺表門に当たる。この新町・今町では東西方向ばかりではなく、南北方向の道にも町家の戸口が開かれている。

今井町の周辺には九つの門があり、南と東に三門、北に二門、西側に一門があった。南側は東からきぬや尊坊門・東町口門・南口門、東は南から三本の通りにそれぞれ南尊坊門・中尊坊門・北尊坊門、北側は中央に北口門、西寄りに乾門があり、西側では本町筋に西口門があった。これらの門は前記細田家の古図にも姿が画かれているが、何れも現存しない。元禄十六年（一七〇三）の覚によれば、午後六時から翌朝六時までは門を全部閉め、東西南北の四門は番人を置いて通行を許していた。ただ乾門は延享三年（一七四六）に番所が建てられているので、他の四門と同じように延享以後夜間も通行が許されたい。

周囲の環濠は巾三間で、北西から西南にかけて一部は広いところがあり、南北隅や東側では濠が二重に廻るところもある。濠は近年までよく残っていたが、大部分が埋められて道となり、今ではわずかに西南隅の春日神社周辺に残っているに過ぎない。濠の内側には標準巾三間の土塁が築かれていたが、これもほとんど全部消滅し、やはり春日神社境内にわずかに、その痕跡が残るに過ぎない。

今井町は初め本願寺の一門と考えられる今井兵部が寺院を立て、その周辺に町を造ったのであるから、兵部の開いた南の御堂称念寺が町の中心的存在であった。現在本堂・庫裡・客殿・鐘楼・表門等があり、特に本堂は大規模な建物である。寛永三年（一六二六）には北の御堂浄土真宗順明寺が十市郡新賀庄から北町に移ったが、ここは古くは濠の外であったらしく、北の環濠は順明寺の西側で曲がって北へ寄っている。新町には浄土宗の西光寺と日蓮宗の蓮妙

寺がある。また西南隅の春日神社境内に常福寺があり、もと天台宗に属していたが、明治維新の廃仏棄釈で廃寺となった。常福寺は春日神社の神宮寺的存在であったと思われるが、この神社と寺は寺内町形成以前から、この地の産土の鎮寺と寺院であった可能性が考えられる。神社は西南隅の春日神社と西北隅の八幡神社がある。春日神社境内の石灯籠には慶安五年（一六五二）のものがあり、天保七年（一八三六）の水船の寄進者は堺の商人、安永九年（一七八〇）の狛犬の寄進者は大坂の住人で、今井と堺・大坂商人達との交流がしのばれる。

今井町は成立当時は御坊を中心とした寺内町であり、それを創立した今井兵部は武釈を兼帯し、さらに行政をも司った。織田信長に降伏後は筒井氏に支配され、更に領主は何代かかわり、延宝七年（一六七九）以後は天領となるが、大幅な自治が認められていた。始めは今井兵部と惣年寄が町政を司り、文書の宛名も今井兵部となっているが延宝七年天領に編入後は今井兵部は寺門に専念して町政から離れ、町政は惣年寄にゆだねられた。惣年寄は始め今西・尾崎二氏がそれぞれの由緒をもってこれに当たり、寛政年間頃から上田氏が加わって三氏となった。三家とも武家の出身で戦国の乱中にここへ移った家柄であり、今西氏は小物屋、尾崎氏は塩屋、上田氏は萱屋の屋号を称していた。この惣年寄三人が公事・訴訟の元締め、六町のしめくりや取さばき役で、御上からの御用を年寄に通達し、町中の家屋敷や土地の売買、借入証文の奥書印形を行なったが、名誉職的な役で、給米はなかった。

惣年寄の下には北町を除く各町に二名、北町に一名の年寄があり、続いて各町に一名の町代、さらに各町に一名の肝煎があって町政を分担した。町代は古くは月行事と呼ばれ、各村の庄屋年寄に当たるものである。とくに今井が他村より自治が中広く認められたのは、その経済資力から上がる税収入に大きな期待がかけられたからで、その取立ては厳しかった。

町の規約も厳しく、特に家屋が密集しているから防火の規定は厳重で、ゴミの捨場も定められ、水路に捨てること

や外側の藪を切ったり、町中に土を置いたりすることも厳に禁じられていた。また町内に墓地はなく、五井の称名院に今井の墓地がある。

今井町は文禄検地当時既に六町に拡がり、慶安二年（一六四九）には家持四五三戸、延宝七年（一六七九）には総戸数一、〇八二戸のうち、本屋（持家）二二八戸、借家八五四戸で、人口は四、四〇〇人、享保七年（一七三二）には九二八戸に減り、本屋二二一戸、借家七〇七戸、延宝から四三年の間に総戸数で約一六〇戸も減っている。特に持家層の減少が大きく、享保七年で慶安二年の半分を割ると云うさびれ方であった。

延宝十年（一七六〇）では総戸数九一二戸、本屋一八八戸と、借家七二三戸、人口は三、四四四人、享保七年より総戸数の減少は僅かであるが、本屋が減り、借家が増えている。明治十五年には戸数六六九戸、人口二、四四六人と更に減っていたが、昭和四十七年には七八五世帯、三、〇三一人であった。元文五年（一七四〇）の減税嘆願書では、延宝年中にくらべ二〇〇〜三〇〇軒もつぶれ、五〇〇〜六〇〇人も減少したことを記し、今井が最も繁栄したのは十七世紀中頃までで、近くの八木を初め街道筋に今井の他にも町が開けてそれぞれの地域の中心となっていくと、今井の商業も次第に活気を失うこととなったのであろう。

今井町では家持ちに比べて借家をはるかに多かった。延宝七年には持家二二八に対し、借家八五四で全体の七九％を占め、宝暦十年でも持家一八八に対し借家七二三でやはり七九％、約八割が借家であった。従って借家を賃貸する家主も多く、明和元年（一七六四）では一八人の家主が一〇戸以上を所有していた。したがって今井町は現在でも大型の六間取の町家よりも、三間取・二間取の長屋がずっと多い。しかし今井町の長屋は奈良や江戸のように細長い袋小路の両側に多数の借家が密集するのではなく、借家も多くは直接町筋に面して建つ。もっとも延享四年（一七四七）の忠八尾鋪寛（今井博道氏蔵）では路地沿いの長屋の図があるが、路地長屋は現存していない。

今井町の商工業では金銀銭の交換売買をやった両替屋のような金融業で財をなし、武士にも金を貸し付けたものがあり、また肥料商・古物商・酒造業も盛んであったが、店は出さずしもたやに住み、土地や町家の地代・店賃を取り、またこれを貸し付けたりする人々も多かった。

今井町の地割りは東西四町で東西方向の四筋の道に間口を設けて、敷地は道の間で背中合わせになるものが多く、四筋の道に挟まれる宅地奥行は何れもほぼ四〇米（一間六尺五寸として二〇間）、また南北の路地にはさまれる宅地四二米乃至八〇米（西より宅地巾約八〇米、四二米、六四米、五四米、五三米）、やや東西に長い四角のブロックに分かれている。今町・新町では縦横の道にいずれにも間口が開かれ、地割りの計画を南北に細長く、旧町と全く違っている。また町の入口に建つ門から中へ通じる道は一度突当たるところが多いが、内部を見通されないための配慮があるのであろう。

重要文化財に指定されている各町家の修理工事の際に地下を発掘調査すると、いずれも何回かの水害や土盛が確認されて、町全体にわたりにかなりの地上げがされている。

三 記録にみえる町家

享保七年（一七二二）当時の今井町は、家持二二軒、借家七〇七軒の町家で構成されていた。この家数には、二列六室の上層の町家から一列三室程度の棟割長屋までがあった。これらの家のうち、上層町家の例として旧北町「壺屋」の住宅、又、裏長屋の一例として「忠八屋舗」を普請帳と絵図から紹介する。

壺屋は惣年寄上田家から旧北町に分家し、酒造業を営むと共に、北町年寄を務めた家柄である。元禄十二年（一六九九）の様子を示した絵図には、六間取の主屋・三階蔵・座敷・隠居屋・酒倉等が描かれている。古老の談による

と、主屋は所謂「八ツ棟造り」の豪壮な家であった。

壺屋吉左衛門は明暦四年（一六五八）から酒造業を営んだらしく、「戌ノ歳より酒造り申二付、酒土蔵酒道具入覚」という普請帳を残している。絵図にみえる酒倉はこの時の建物で、総工費は銀二貫五〇〇匁である。明暦三年十二月から材木等の建築資材を購入し始め、翌年三月五日に上棟した。大工は忠三郎外四名が参加し、一七四工を要している。この時の日当は銀壹匁八分（他に飯代五分）でこれは酒二升程の賃金水準であった。瓦は五井村の左兵衛から買い入れていて、この左兵衛は今西家や木屋（現・豊田家住宅）の建築の時にも瓦を納入している。吉左衛門はその後四九才になった折、延宝九年（一六八一）には隠居屋を普請し、その時の「普請之日記」によると、大工が田植や麦刈で休んでいること、材木などは規格品が出まわっていなかったらしく木挽代などに多くの費用がかかっていること、釘も貴重で古釘を打直して使用していることなどがわかる。この隠居屋は宝永四年（一七〇七）の大地震の時にもよくもちこたえ、そのことを「普請之日記」の表紙に別筆で書き加えている。吉左衛門が隠居すると、当主庄右衛門は元禄十二年に内蔵と座敷を建てた。絵図の中央に「三階」「くらの前」「五帖敷」「ゑんかハ」と記されているのがそれで、絵図の表書に「元禄十年丑ニ如此致指図置申得共兩年延し、卯ノ二月二日より取掛り、同五月晦日大方出来、工數貳百程」とある。庄右衛門は元禄十二年の「内蔵座敷普請覚」という記録を残し、「二月吉日、てうのう初」とあり、又大工の工数が二二三工半となっているところから、絵図の表書と一致する。この普請では銀壹貫七百七拾八匁を要し、その内訳は、大工の手間賃約四百匁、材木代參百參拾五匁、左官百參拾二匁、瓦代貳百五匁、釘代百參拾貳匁、建具約百匁等である。内蔵は三階建て、大正頃の写真によると、今西家にも三階建の内蔵があったことがわかる。

元禄頃には材木は相当規格品が販売されていたらしく、「京木」・「十二割」・「文間」等の語が使われているのが注目される。この座敷付近は、八年後の宝永四年（一七〇七）に拾両計りの費用をかけて改造したことが、絵図の裏書

から知られる。

壹吉屋敷絵図のほかに、町家を知る史料として「細彦屋敷絵図」や「家相図」四枚が知られている。

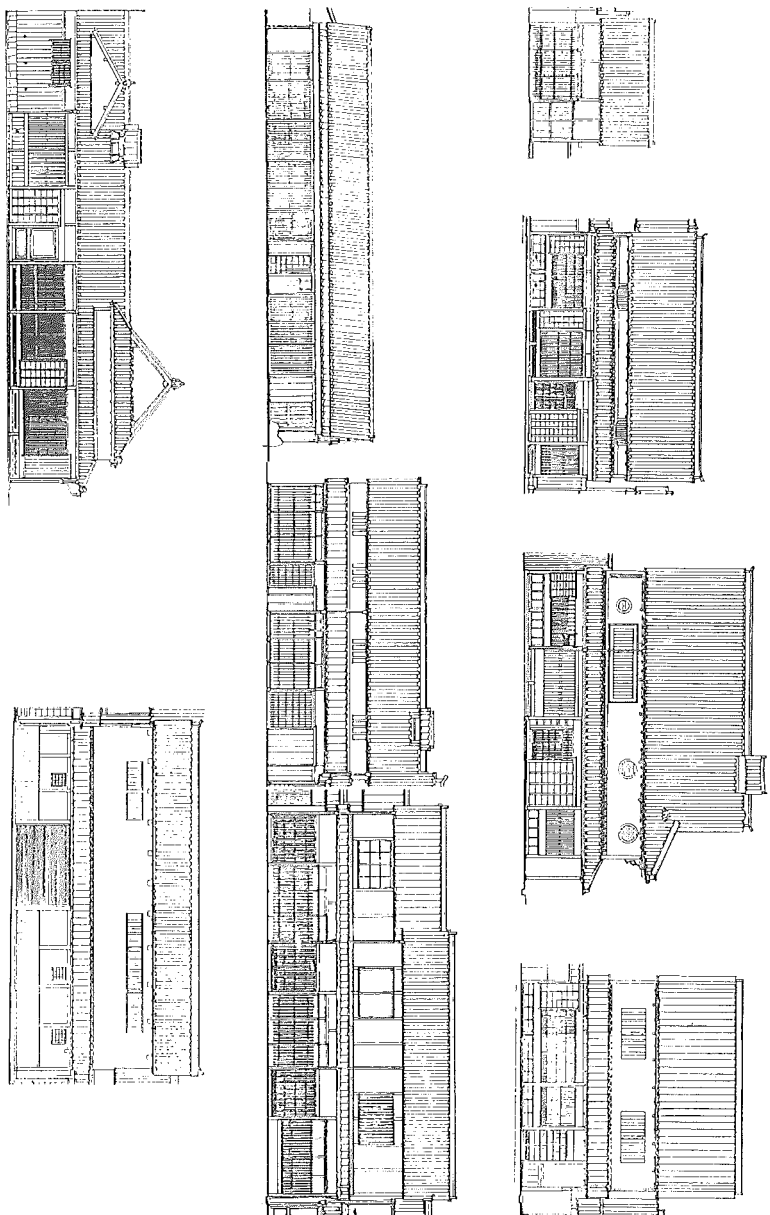
今井には借家が多く、大部分は棟割長屋で、江戸中期の忠八の屋敷はその一例である。忠八屋敷は西町に属し、乾口門を入るとすぐ左手にあって、その敷地は東側で南北十間六尺、北側で東西十七間一尺八寸、西側で南北十五間程、南側では長兵衛の借家、雲梯屋仁兵衛の屋敷と古金屋久兵衛の借家と接し、L字型をしていた。忠八（大家）の家を中心に借家（店子）が十七軒あって、中央には空地があり、共同井戸があった。

ここに描かれた借家は大きくても間口三間、奥行二間半で、一世帯あたりの借家がいかに狭かったかがわかる。この絵図から当時の裏長屋の庶民生活の一端をうかがうことができる。

「忠八屋舗覚」のほかに、借家を知る史料として、「棟割長屋絵図」が五枚あり、このうちには平面・断面があり、詳しくわかるものがある。このほかに「乾口借家之覚」がある。

四 今井町の町家・概要

今井町は現在七六〇戸ほどで、そのうち約五五〇戸は伝統形式の町家である。東端道路沿いには本二階の新しい商店が多いが、一步町内に入ると、大部分は切妻造・本瓦葺、つし二階で上屋の軒は低く、軒裏を塗りごめとし、近世町家の景観がよく残されている。当町の多くの町家のうち、最も建設年代の古いのは惣年寄であった今西家住宅で、慶安三年（一六五〇）の棟札が発見されている。町内最古の今西家住宅の建設年代が明らかになったことは、今井町の町家研究のうえでも重要な意義を持っている。今西家について、豊田敬高家住宅が寛文二年（一六六二）、音村家住宅が十八世紀始め頃と考えられ、一八世紀またはそれ以前のものは二〇数棟に達すると考えられる。建設年代の明ら



町家立面の分類（『歴史的環境保全市街地監備計画調査報告書』（昭和54）による）

かな家は、寛延四年（一七五二）鬼瓦銘の福田家住宅、宝暦三年（一七五三）瓦銘の芳村家、文化二年（一八〇五）の上田久一家などがある。現存町家の大部分は江戸時代末期から明治時代末年頃までの建設である。

持家と借家の比率については、伝統的の家屋五〇七戸について部屋数による分類が別表のように挙げられる。

このうち、六間取・五間取・四間取はすべて一戸建て、三間取民家の約三分の一は一戸建て、三分の二は長屋、二間取はすべて長屋である。六間取・五間取・四間取を合わせると約二〇％、三間取と二間取で八〇％となるが、この比率は前述した延宝七年（一六七九）及び宝暦十年（一七六〇）における持家の比率とよく一致している。したがって一般的に六間取・四間取は持家、三間取・二間取は借家として建てられたのであろう。

各部屋の現在の主な使い方は、二間取では、道側のミセノマは学習・就寝、奥の部屋は一家のだんらん・食事・就寝で生活の中心となる。三間取ではミセノマは接客・店舗・内職・学習・就寝、ナカノマは接客・食事・学習・就寝、オクは食事・就寝、あるいは接客、土間の奥の方が調理や食事に使われ、やはり生活の中心はオクにある。六間取になると、かなり部屋の使い分けができるが、ミセは接客・店舗・学習、道沿いの奥の部屋のミセオクは就寝・ナンド・店舗、ナカノマは食事、ナカノマの奥の部屋は接客または就寝、土間側の一番奥のダイドコロは食事・就寝、一番奥のザシキは接客あるいは就寝となり、土間側のミセ・ナカノマは寝室に使用せず、土間の奥は調理あるいは食事に使い、日常の家族生活の中心はナカノマとダイドコロである。二階のある場合は殆ど学習または就寝に使用さ

町屋の部屋数による分類

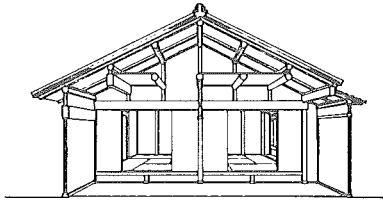
| 部屋数 | 戸数 | 比率 |
|-----|------------|----------|
| 六間取 | 六二戸 | 一二％ |
| 五間取 | 一〇戸（一〇三戸） | 二％（二〇％） |
| 四間取 | 三二戸 | 六％ |
| 三間取 | 一七七戸 | 三五％ |
| 二間取 | 二二七戸（四〇四戸） | 四五％（八〇％） |
| 計 | 五〇七戸 | 一〇〇％ |

れている。また改造の状況では、土間を板間にして台所と食堂をまとめること、風呂・便所の改善、続いて居間・寝室の内装、ミセノマを勉強部屋・応接室等にする場合も多い。このような内部の改造は、生活の改善向上のあらわれであろう。

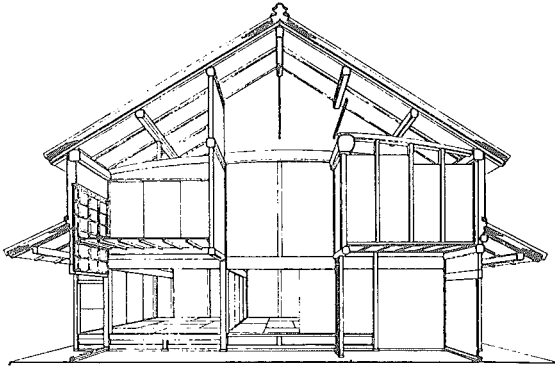
六間取は家持上層階級の標準型平面である。今西家のように古い町家では、農家のように広い土間を設け、土間沿いミセノマ・ナカノマ・ダイドコロの三室を並べ、その上手にオクミセ・ナンド・ブツマの三室を取る。したがって三室が二列になる。ナカノマとナンド境には納戸構が付いて閉鎖的な部屋となる。江戸時代中頃以前の一般の民家ではナンドの入口に敷居を一段高くし、片引戸等を入れて納戸構が作られたが、のちに改造されて、敷居を床と同じ高さに下げて痕跡だけが残っている。今西家では納戸の構えがそのまま残るが、豊田家・音村家等には痕跡が残っている。上田家では上手奥の間の入口を袖壁付き片引戸としており、納戸構の末期的なものと考えられている。

今西家では普通ザシキとする奥の室をブツマとし、その奥に鍵の手にザシキを設けている。また壺屋吉左衛門の元禄十年（一六九七）の町家では、今西家のような裏側の奥でなく、妻側の上手奥にザシキを突出している。十八世紀中頃以降の六間取になると、上手中央の閉鎖的なナンドはなくなり、ここを仏間とし、上手奥の部屋をザシキとし、床・棚等を飾り付けるようになる。十八世紀後期になると、高木家のように、一階のザシキばかりでなく、更に二階にもザシキを設ける家があらわれる。江戸時代後期の山尾家住宅では、主屋の上手奥に別棟の広いザシキを設け、ザシキの前を庭としている。六間取では、古い家では上手にナンド、ブツマを取り、中央に閉鎖的な部屋が取られ、ザシキは鍵座敷とするが、江戸時代中期以後は、ナンドがなくなり、奥がザシキになり、江戸後期には二階にもザシキを設けたり、別にザシキを建てるものも出る。

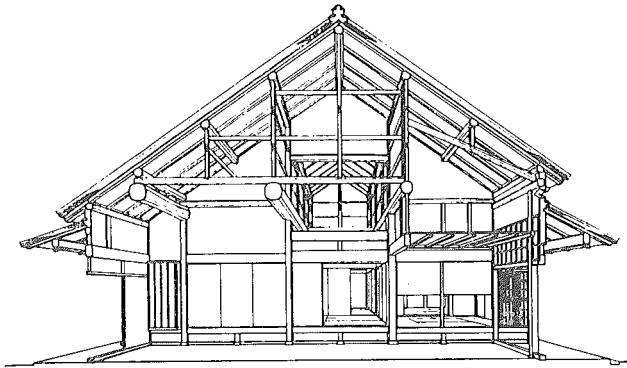
町家の居室部では、丈の高い指鴨居を多く用いて軸部を固めているが、建具の溝は随所で突止溝になっている。突



1列2室形長屋断面透視図



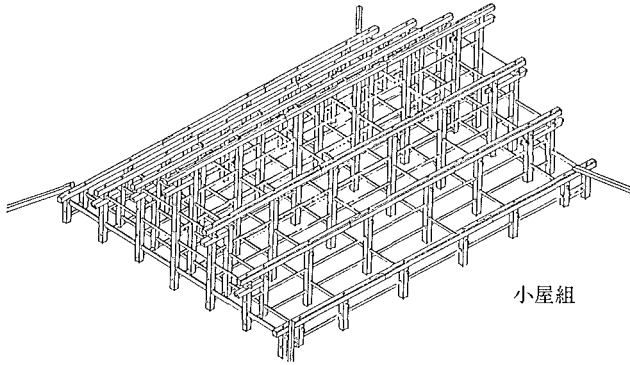
1列3室形町家断面透視図



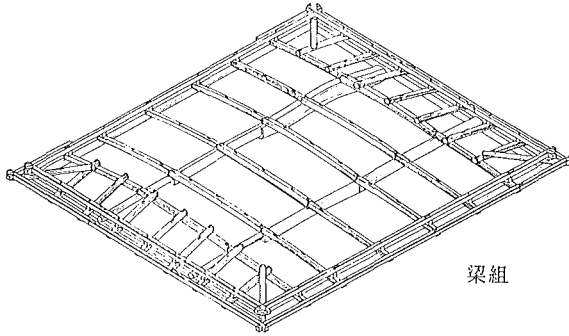
2列6室形町家断面透視図

(上図はいずれも「歴史的環境保全市街地整備計画調査報告書」(昭和54)による)

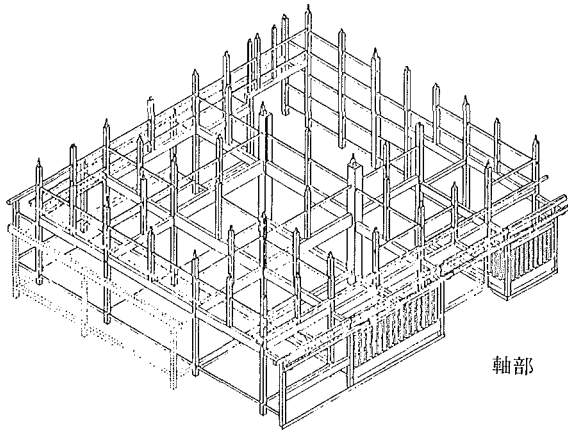
止溝というのは、二間に四枚の戸をはめるところを、一方の端の一枚は柱際に建込みとし、順次に溝の長さを延ばして四本の溝をほり、戸がそれぞれの所定の位置で止まるように溝を途中でとめる古い手法のことである。現在ならば、二本の溝をほり、一本の溝に二枚ずつの建具を納める。突止溝の手法は奈良県下では江戸時代中期以前に建設さ



小屋組



梁組



軸部

豊田家の構造

(「重要文化財豊田家住宅修理工事報告書」(昭和51)による)

れた民家においては多くみられる。今井町では豊田家、音村家、奥田家、森下家などの古い家に勿論見られるが、江戸時代末期の高木家でも使われていて、この時期まで部分的に受け継がれている。

今井の町家は大部分が切妻造であるが、今西・豊田・上田家住宅等は二方が道に面し、入母屋造としている。入母

屋造は六間取のなかでも大型の町家で、また今西・上田家は惣年寄の家筋であり家格をも示したようである。また今西家は俗に八つ棟と呼ばれて親しまれている。西の木屋の豊田敬高家も八つ棟の一例であり、昭和十二年焼失の四糸屋も八つ棟で複雑な大きな屋根の家を八つ棟と呼んでおり、このような町屋が、江戸時代初期頃にはかなり建てられていたらしい。

三間取・二間取の小型の町家でも屋根は下屋を一段下げ、上屋の軒裏を土で塗籠とするものが多い。内部は一方を通り土間とし、土間に添って二間取ならばミセとオクの二室、ミセは仕事と接客、オクは日常生活の一切の場となる。三間取はミセ・ナカノマ・オクの順に並び、古くはナカノマを六畳、他を四・五畳とするが、後には逆にナカノマを狭くし、オクを広く取るようになる。オクが日常生活の中心であるからであろう。称念寺の借家の図によると、土間と六畳一室からなる最低規模の長屋もあったことが知られる。六畳一室と云うのは民家としても最小の規模であろう。

環濠の西外側には今井の陣屋があった。延宝七年以後天領となったので、今井の支配のために陣屋を設けたのであろう。細田家の古図によると、西口門を出た北側に南北に細長い御役屋舗の敷地が記されている。寺院・神社と関門は建物の姿を描いているが、御役屋舗には建物は描いていない。江戸時代中期を降らぬ今井町御陣屋の絵図が残っているが、これによると二棟の長屋があり、長屋に開く門を入ると、中央に式台・玄関があり、右に九畳の次の間と一五畳の座敷がある。これが表向の建物で、この裏に、土間と六畳・八畳・一五畳の三室からなる主屋があり、その右後方に続く別棟の奥向きの座敷があった。寛保二年（一七四二）の検地の際は、奉行等の一行は町家に分宿しており、すでに陣屋はなくなっていたようである。今西家住宅では、六尺三寸と巾三尺一寸五分の京間の畳が使用されており、柱間寸法は畳割りによって定められる。壺屋の普請関係の記事によれば、材木の規格化も進み、京木とか十二

割という規格商品もみられる。

住民の意識調査によると、近代的な一戸建てを望む意見が多いが、過半数が現状の住宅にやや満足あるいは普通で、住み心地も約八〇%の方が住み良いあるいは普通で、半数は今井町に永住の気持ちをもっている。歴史的環境に対する評価も高く、古くて珍しいことは七〇%が意識している。町の成立についても過半数は知っており、町並みの保存を必要とする意見は八〇%を超える。保存方法は古い外観を残す意見が過半数、内部外部も残そうとする意見といれると八〇%近くなる。建物の利用も住宅を主とする意見が六〇%を占めるが、ほとんどの人が保存に対し財政的援助を必要と考えている。保存に対して積極的でない意見の方も多いであろうが、今井町の人々の多くの方が保存の御意見を持っておられることは今後の今井町にとって甚だ心強いことである。

五 今井町の町並

今井町においては地元の有志の方々が今井町並み保存対策協議会（略称今井町住民協議会）を結成し、伝統ある今井町の町並み保存を考えるとともに、よりよい住民の生活環境づくりを目的として運動を進めている。

日本全国には今井のように、伝統的環境を残す町並や集落は多い。昭和五十年の文化財保護法の改正後、現在まで二二箇所が重要な町並（重要伝統的建造物群保存地区）として国の選定を受けている。また地元住民の間で独自に規約を作っているところがある。市町村のなかには、独自に条例を作って保存対策に乗出したところも多い。市町村の条例では、範囲を定め、その伝統環境を守ろうとするものであるが、これらの市町村の施策は地元住民の保存運動の盛り上がり为契机として始まったものが多い。今井町に対しても橿原市は「今井町並み保存対策補助金交付要綱」を制定し、昭和六十一年度までに五軒の町家の修理に補助金を出し、貴重な町家保存対策を積極的に進めるとともに地

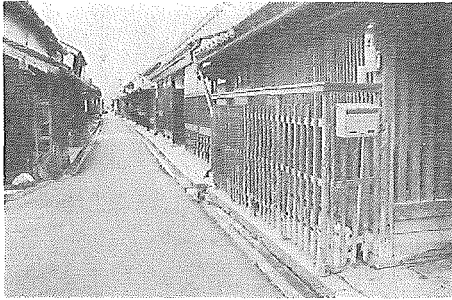
域の保存に向けて積極的な施策の計画を進めている。しかし今井町は面積が広い地域であり、単に町家の修理修景にとどまらず関連する問題が多い。

今井町では重要文化財の指定を受けた町家が八件あるが、一つの地域でこれだけ多数の指定民家のあるところはない。また、奈良県指定文化財の町家が二件あり、旧常福寺観音堂は橿原市指定文化財である。個々の町家の指定件数を増していくことも、町並の保存に良い条件を与えることになろう。また個々の町家でなく、広い範囲の伝統的環境を残そうとする場合、老朽家屋の建替えを必要とする場合も出てくるであろう。この場合周囲の町並にふさわしい外観をとる必要がある。このように外観をある程度制約する場合は、補助を必要とするであろう。

町 中

また町家自体の保存ばかりでなく、住民の生活環境を守り、また良くするためには都市施設にも多くの関連事業を必要としよう。下水道や防火対策もその重点項目であろう。現在の石積の古い排水溝も都市の施設として由緒のあるもので、これも重要であるが、近代的生活のためには本格的な下水道を必要としよう。火事は少ないが、重要な町家が昭和になって失われた事例もある。また木造の建物が狭い道をはさんで軒を接しているのであるから総合的な防火対策が必要である。道路に林立する電柱も対策を考えなければならない。

今井町の将来は、伝統的な環境を伝え、公害の少ない静かな住宅地を指向することであろうと思われる。今井町は天文頃に開かれてから終始自治精神が旺盛であった。今井町が全国でも類のない最も良く保存された歴史的な町であり、生活の場であるとともに町自体が重要な文化遺産であることはいうまでもない。昭和



六十一年五月十八日には、樞原市、樞原市教育委員会、樞原市今井町自治委員会、樞原市婦人会今井支部の後援により、地区住民協議会によって「今井町まちづくりシンポジウム」が開催され多数の研究者・住民らが出席し、活発な討論が進められた。

住民の方々の伝統ある自治精神に沿った保存整備が進められることに強い期待がかけられる。

参考文献

- 関野克・太田博太郎他「今井町民家の編年」『日本建築学会論文報告集』第六〇号 昭和三十三年
関野克・太田博太郎他「今井町民家についての若干の問題点」『日本建築学会論文報告集』第六〇号 昭和三十三年
伊藤延男・宮沢智士「今井町の民家調査(1)~(4)」『奈良国立文化財研究所年報』昭和四十四~四十七年
扇田信・足達富士夫「歴史の街区の保存 奈良県今井町の場合」『建築と社会』第五〇輯一一号 昭和四十四年
伊藤延男「大和今井町の町並み保存」『月刊文化財』七一~二 昭和四十六年
鈴木嘉吉「日本の町並みと集落(今井町)」『建築雑誌』一九七三~二 昭和四十八年
宮沢智士「今井町古図(細田家蔵)の年代について」『日本建築学会近畿支部研究報告集』昭和四十九年
文化庁『歴史的環境保全市街地整備計画調査報告書』昭和五十三年
文化庁『歴史的環境保全市街地整備計画調査報告書』昭和五十四年
建設省都市局『歴史的環境保全市街地整備計画調査報告書』昭和五十三年
建設省都市局『歴史的環境保全市街地整備計画調査報告書』昭和五十四年
樞原市『樞原市今井町伝統的建造物群調査報告書』北尊坊地区 共栄町地区』昭和五十五年
樞原市『樞原市今井町伝統的建造物群調査報告書』八幡町地区 南尊坊地区及び全地区調査の要約』昭和五十六年
森本育寛・堀内啓男『今井町近世文書』出口清秀 昭和五十三年
森本育寛『今井町絵図集成』森本順子 昭和五十五年
森本育寛「町人自治の町今井」『図説日本の町並7 近畿編』第一法規 昭和五十五年
樞原市教育委員会『今井町―歴史の町並』

檀原市教育委員会『今井町のまちづくり 伝統的建造物群保存地区について』
今井町住民協議会『今井寺内町』昭和五十七年

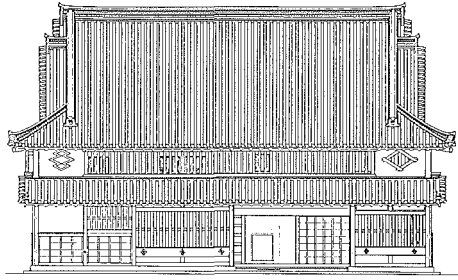
六 今井町の町家・各戸解説

今井町の町家のうち、重要文化財の指定を受けている八件と他に二・三の家を簡単に紹介する。重要文化財の指定を受けている家については、文末に掲げた参考文献が詳しい。取り上げる町家は大型六間取の町家が多いが、取り上げた町家以外にも中西家・福島家を始め多くの重要な町家がある。三間取・二間取の町家の個々の解説は省略した。今井の町並の大部分が三間取・二間取の町家から出来ていることを考えると、これ等の比較的小規模の町家も重要性にかけては六間取の大型住居に劣らない。

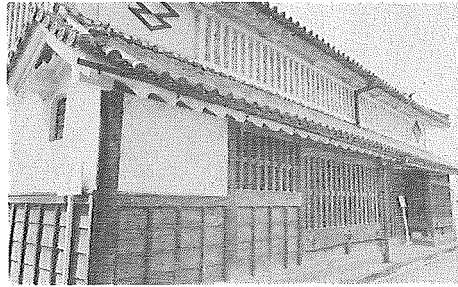
今 西家住宅 重要文化財 昭和三十二年六月十八日指定

今井町の西端にある。前面の道は本町筋で、当家の脇に西口門が開かれていた。外壁を白漆喰塗籠めとし、大棟の両端に段違いに小棟を付け、入母屋造の破風を前後喰違いに見せ、本瓦で葺き、堂々とした城郭風の外観を持っている。八つ棟と呼ばれて今井町の象徴のように親しまれている。

今西家は代々今井町の惣年寄をつとめた家筋で、もと十市氏の家臣、河合権兵衛清長が十市氏に従って当地に移り、三代から今西姓を名乗った。当地宅二階正面の壁には向かって右方に川の字を井桁枠で囲んだ河合氏の定紋を入れ、左には菱型を三段に重ねた当家の旗印を付けている。慶安三年（一六五〇）の棟札があり、鬼瓦にも同年の刻銘があつて、江戸時代初期に建てられたことが知られる。今井町では最も古く、昭和三十二年に重要文化財の指定を受けた。



今西家住宅

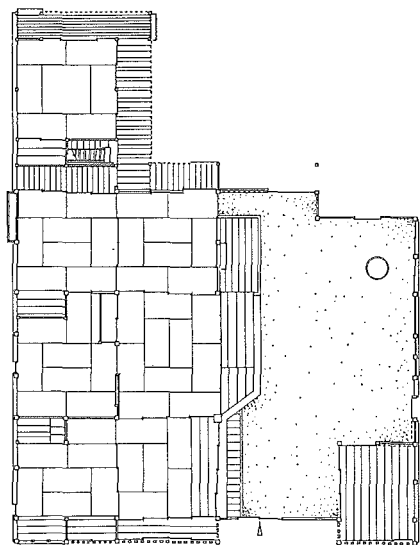


今西家住宅

纏×三一一種あるが、敷居と真を合わせてあるために、畳の角が柱に当たるので、その分は柱に切込んで畳を納めている。

また当家のナカノマとダイドコロの土間境には一本引の板戸が入り、南に戸袋が付いている。またナンドとナカノマ境二間半のうち、南側はナンドに喰込む二段に棚が復原され、北側一間半は納戸構となる。ミセオクには室内にはみ出して一間のトコがあるため、七畳間となり、ブツマ北面東側にナンドに喰込む仏壇を作っている。トコのような薄い落掛けでなく、丈の高い指物が入っている。またブツマ北側西一間にはナンドへ入る片引戸があり、ナンドはナカノマとブツマから入ることが出来た。ブツマのみは一段高い棹縁天井となるが、他はツシの床を受けるため棹縁を

内部は西側を広い土間とし、東側の居室部とほぼ同じ面積をとり、北面に大戸を開き、西北隅はシモミセ、居室は六間取、土間に沿ってミセノマ・ナカノマ・ダイドコロ、上手はオクミセ・ナンド・ブツマとなる。土間には中間に柱を立てず、広い空間とし、桁行に長い大梁三本を架渡しこの上に南北方向の梁を架け豪壮な梁組を見せている。ミセノマとミセオクの床は奥より一段低くし、ミセノマには式台が、ナカノマ・ダイドコロには長いヒロシキが付く。土間側のシモミセ・ナカノマ境の柱は大黒柱で三三



今西家住宅平面図

太くしツシ天井とする。ブツマの南側一間通りはもと四畳間であつたと考えられるが、今は中間で仕切つて北はブツマの押し入れ、南は角座敷の二階への階段と押入としている。ブツマの裏手に八畳間が突出しているが、これも当初からのもので、もとは座敷風の部屋であつたらしい。

ツシ二階はシモミセと大戸の内側の土間上は板間とし、二室に仕切り、それぞれ土間から梯子で上がるようになっており、いぶし牢と言う伝えがある。

ミセ・ミセオクの上のツシは畳敷きで、シモミセの土間側隅の天井を切りあけて、昇降の際梯子をかけるようになってゐる。奥の部屋には一段上がったトコと押入がある。古い時期にトコ付きの部屋をツシに設けたのは例外的なことであつたろう。ナカノマ・ダイドコロ・ナンドの上は広い板間となっている。別棟の角座敷の上は現在八畳の間となっているがもとはツシであつた。

外壁は塗籠めであるが、一階正面はシモミセは太格子、下框に馬つなぎ金具を付け、ミセオクは西一間を高い格子とする。いずれも木太い。二階の窓も外側に塗籠めの太い格子を立て、城の櫓のような武骨さを持っている。

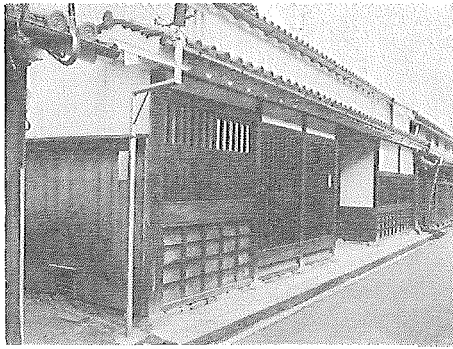
今西家住宅は昭和三十六年三月から三十七年十月にかけて解体修理が行なわれ、後世の修理で変更された箇所

は大部分建設当初の姿に復原されている。修理工事の際、当家の地下を発掘調査した所見によると、約三〇纏ほどの表土の下に川砂の層があちらこちらにあり、その下は沼を埋めたような柔い地層で、建設の際湿地を埋立てたと考えられる。

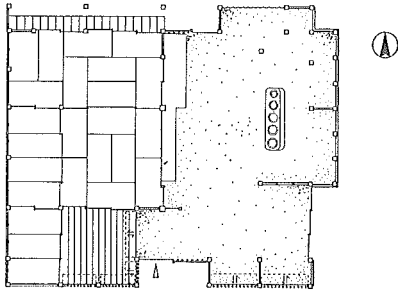
奈良県教育委員会「重要文化財今西家住宅修理工事報告書」昭和三十七年

旧米谷家住宅 重要文化財 昭和四十七年五月十五日指定

もと米谷忠逸氏所有のもので、現在建物は国有となっている。旧東町東北端にあり中町筋北側に面し、音村家とは一戸挟んで東西に並ぶ。米谷家の西側にせまい路地がある。



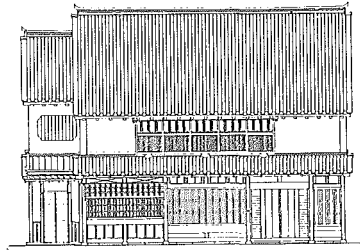
米谷家住宅



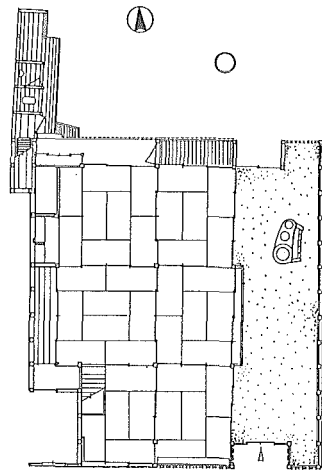
旧米谷家住宅平面図

米谷家の屋号は「米忠」であるが、金具類・肥料を商っていたと言う。住宅の建設年代は明らかでないが、十八世紀の中頃と考えられている。昭和四十九・五十年に解体修理を実施した。

切妻造本瓦葺、平入りで、立ちの低い家である。内部は東側を通り土間、土間の隅はシモミセを取り、居室は五間取である。ミセとミセオク・ナカノマとそのオクノマは何れも一間半で同じである。ブツマとダイドコロは、解体修理前は二



高木家住宅



高木家住宅平面図

細見啓三「旧米谷家住宅の修理」『奈良国立文化財研究所年報』一九七六

高木家住宅 重要文化財 昭和四十七年五月十五日指定

当家は四条屋の分家で、屋号は「大東の四条屋」である。四条屋の元祖は孫市で、天正十七年（一五八九）移住し、一〇代が分家の初代で、初代直次良が明治十七年に七一才で亡くなっているから分家の時期は文政から天保の頃のようである。この住宅も形式手法から見てこの頃のものとしてよい。家業は酒造・醤油業を営んでいた。旧今井町の東端今町にあり、中尊坊の北側に当たる。切妻造、本瓦葺の二階建て、一階は東に土間を取って六間取とするが、主屋の脇に塀が続いて門が開かれ、ここからミセオクの裏に路地が通じ、突き当たりに式台があって、ナカノマに上がるようになっていた。昭和五十二・五十三年に解体修理を行なった。

内部は土間沿いにミセ・ウリバ・ダイドコロ、上手はミセオク・ナカノマ・ザシキとし、ザシキには長押をつけ、

室に分割していたが、修理後は広い一室になっている。この一室はユカが一段高い。構造は簡単で梁は細い。二階屋根の低いところもこの家の特色の一つである。

裏庭に建つ土蔵は、数寄屋風の蔵前座敷を持ち、棟木銘から嘉永三年（一八五〇）の建立である。

トコ・タナが付く。ミセノマの奥にナカノマから上がる階段があり、またザシキの縁側突当たりからも二階へ上がる階段がある。この二階は土間の一部を除き、全体にあって、畳を敷き棹縁天井を張って居室としている。前面の格子は木細く、吹寄せにしており、江戸時代末期の特色を持っている。内部の間仕切に突止溝が見られるのは、建立年代に比べてかなり古風で、突止構は古風な手法にもかかわらず、江戸時代末期のこの家でも採用している。当家は保存も良く、幕末の本二階の好例と認められる。

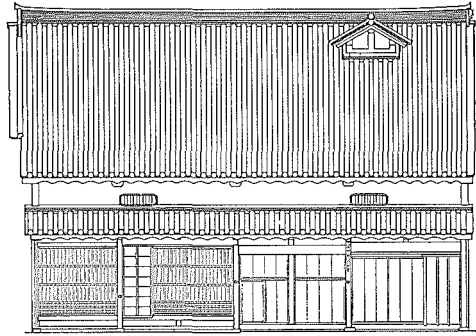
解体修理の際に、部分的な発掘調査を実施した。その結果二時期の前身建物跡が見つかった。宝永五年以前では現在の間口を二分するような二棟の建物があり、宝永五年遺構に敷地を併合して、現状に近くなっている。しかし、現状とは入り口位置の異なる町家が建っていた。今井町の歴史の一端を知る成果をえている。

奈良県教育委員会『重要文化財高木家住宅修理工事報告書』昭和五十三年

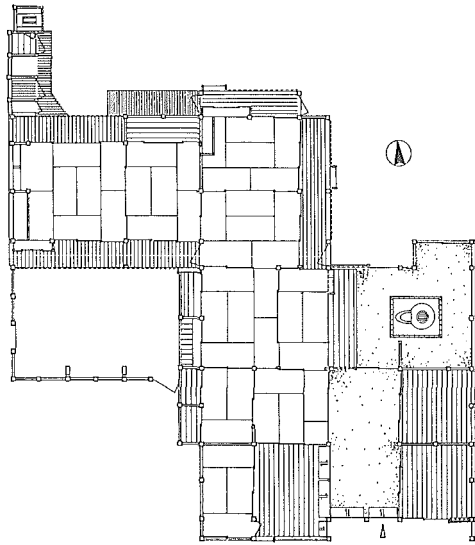
音村家住宅 重要文化財 昭和四十七年五月十五日指定

当家は屋号を「細九」と言い、もとは金物商を営んでいた。建設年代は明らかでないが、当主が十一代目に当り、他の町家と比較すると、今西家・豊田家に次いで古い部に属し、十七世紀後半頃と推定されている。旧東町にあり、中町筋北側に当り、切妻造、本瓦葺、平入りで二階屋根は低い。内部は東側に通り土間、隅にシモミセ、居室は六間取の奥に角座敷が延び、その後安政二年角座敷の妻側上手に新座敷を増築している。昭和五十四・五十五年に解体修理を行なった。

主屋は上手奥のブツマに当たる室を広く取り、居室中央の間仕切はここで半間喰違い、ダイドコロが狭いが、そのためにダイドコロを土間側に半間広げている。土間は居室部六間をあわせたよりも広く取り、表入口とシモミセ、土間境は揚げ戸となる。揚げ戸は十八世紀にかなり使われておりその最も古い例と考えられている。ナンド入口



音村家住宅正面図（修理工事報告書による）



音村家住宅平面図

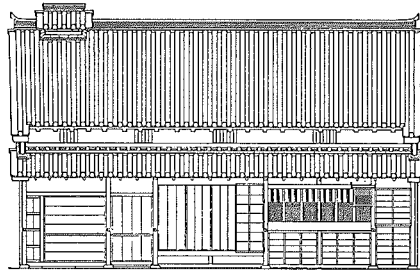
政二年（一八五五）の建設で、角座敷と新座敷は東西棟入母屋造の屋根をかけている。建設年代が古いばかりでなく、喰違い間取、あるいは揚げ戸など江戸時代中期の新しい手法が見え始めており、今井町家の初期の発展状況を示す貴重な建物である。

奈良県教育委員会『重要文化財音村家住宅修理報告書』昭和五十六年

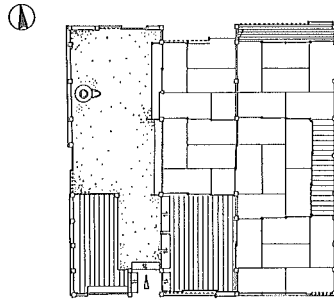
中橋家住宅 重要文化財 昭和四十七年五月十五日指定

称念寺斜め筋向いの御堂筋北側に面して建つ中規模な町家である。旧南町に属し、西側も道となる。当家は屋号を

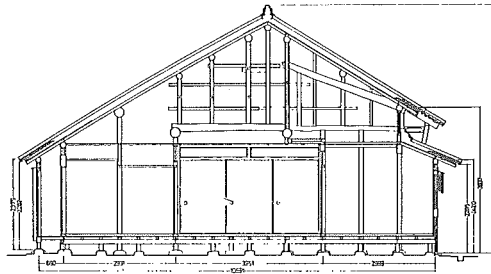
には片引戸の納戸溝の付いた痕跡がある。ゲンカンと呼ばれるれているブツマに続く角座敷は六畳二室で、主屋建設後からあまり時期の隔たりがないうちに増築したものである。その上手に続く八畳と六畳の新座敷は安



中橋家住宅正面図（修理工事報告書による）



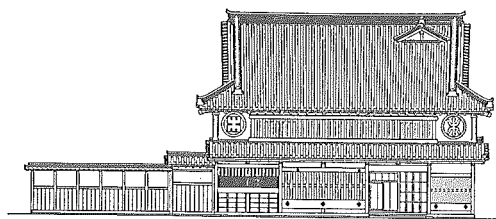
中橋家住宅平面図



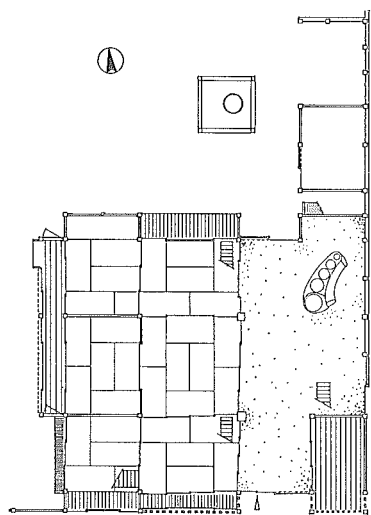
中橋家住宅断面図（修理工事報告書による）

「米彦」と言い、江戸時代には米屋を営んでいた。建設年代は明らかでないが、江戸時代中頃の宝暦から天明頃と考えられる。切妻造、本瓦葺、平入りで、路に面した側面は白壁、下板壁となる。内部は西を土間、東側に六室を取ったことが知られる。もとは縁葺に近い屋根形であったが、北に半間拡大した改造の際に棟を前に移して高くし、外観をつし二階風にした。

今井町においては古くから角座敷を取る例もあるが、書院風の座敷の一般化したのはかなり遅いと考えられる。当



豊田家住宅正面図（修理工事報告書による）



豊田家住宅平面図

家はかなり発展が進んだ時期の一般的持屋層の好例であり、また称念寺をはさんで豊田家と相對し、町並を残している点も見逃せない。

昭和五十三・五十四年に解体修理を行なった。発掘調査で前身建物を発見している。前身建物は、桁行長さは現存建物とほぼ同じだが、梁間は三分二ほどで、規模は小さい。土間を建物の西半分とし、居室部は、小室が三つあった。

奈良県教育委員会『重要文化財中橋家住宅修理工事報告書』昭和五十四年

豊田家住宅 重要文化財 昭和四十七年五月十五日指定

御堂筋の称念寺の向いや西寄りであり、東側も小路となる。当家は屋号を「紙八」と称し、明治時代初年に豊田家が分家してこの家に住むこととなった

が、古くは牧村家の家であった。牧村家は屋号を「西の木屋」と称し材木商を営んでいた。大名貸もした有力な商人であった。木屋を示す家紋がつし二階の東に浮き彫りされている。主屋は寛文二年（一六六二）の建設であ

る。屋根は入母屋造り、本瓦葺で、軒は高く、二階軒は出桁造となり、二階正面の壁に丸に木の字の紋を付けている。昭和五十・五十一年に解体修理を行ない、豪壮な外観をみせる。

内部は東側が土間とシモミセ、居室部は整った六間取で、前からミセとミセオク、ナカノマとナンド、ダイドコロとブツマである。土間側が巾二間、上手が一間半で狭くなるのは古式である。上手中央の間とナカノマ境は、納戸構である。敷居を一段高め、二間のうち両脇半間を板壁、中央一間は戸を両側に引き込んでいる。

正面のシモミセ・ミセノマの格子は太く、外観は今西家と同じように豪壮で、建設年代も古く、各所に古式の手法が残る。

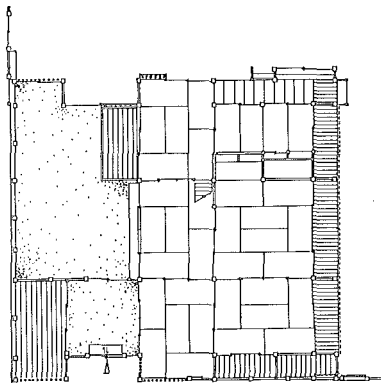
当家には今井宗久好みと伝える茶室があったが、小田原の松永家に移されていた。現在は堺市に寄贈され、堺市博物館に移され黄梅庵と名付けられている。また称念寺奥書院は当家から移したものと伝えている。

奈良県教育委員会『重要文化財豊田家住宅修理工事報告書』昭和五十一年

上田家住宅 重要文化財 昭和四十七年五月十五日指定

上田家は元龜二年（一五七二）当町に移住し、寛政頃から今西・尾崎両家とともに惣年寄をつとめた。旧北町にあり、大工町筋の南側に当たり、西面にも道があつて角地に建つ。当家は、大工町筋に戸口を開かず西面し、棟も南北棟となっている。入母屋造、本瓦葺で、二階の軒は低い。建設年代は明らかでないが十八世紀中頃であろう。昭和五十六・五十七年に屋根葺替と部分修理を行なった。

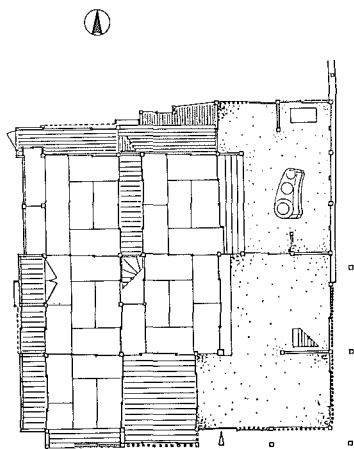
主屋は西面し、道路から半間ほど後退して建っている。内部は北を土



上田家住宅平面図



河合家住宅



河合家住宅平面図

間、南を整形六間取とするが一般的な間取とくらべると変型になる。土間境は板戸を引違いにした内側に一本溝があつて兩戸状の引戸が入る。現在はナカノマの上手が座敷となり、東側にトコ・棚を設けている。上手奥のナンド風の部屋とダイドコロ境は二枚の板戸を袖壁に引込んである。他の家の納戸構とはその取付く場所も異なり、突止構の終末期を示すものと思われる。座敷等は後に改造されているが、土間は古く、改造が少ない。今井町での上層町家が発展していたことを示す好例である。

奈良県教育委員会『重要文化財上田家住宅修理工事報告書』昭和五十七年

河合家住宅 重要文化財 昭和五十一年五月二十日指定

中尊坊通りの西よりであり、高木家に近接する。

河合家は、今井の東北二軒にある十市郡上品寺村上田家の分家で寛文年間に、順明寺が当地に移ったときに同行して今井新町に移住した。前住地を示唆するように、「上品寺屋」の屋号を持っている。当家は現在酒造業を営むが、十八世紀中頃が創始と思われる。昭和五十七・五十八年に半解体修理を実施した。

主屋は、東南側の道路に接する。東妻入母屋造、西妻切妻造、南東に庇が付き、本瓦葺である。外観二階は白漆喰塗籠めとし、丸窓を開け、優れた意匠を示す。今井町内では比較的早い時期の二階建て町家である。大型の六間取の平面で、東側に広い土間をもつ。部屋割りの基本は変わっていないが、細部の改造が多く、住宅の変遷を物語る。

奈良県教育委員会『重要文化財河合家住宅修理工事報告書』昭和五十八年

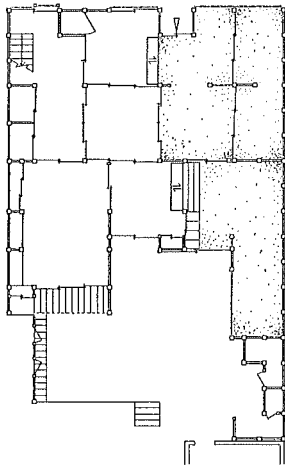
旧上田久一家住宅 奈良県指定文化財 昭和五十六年三月十七日指定

北尊坊通りの西よりにある。壺八と号したが空屋の時期が長く、破損が進行している。

当家は惣年寄上田氏から、享保初年に分家したといわれ、手広く肥料商を営み、絞油業も行なっていた。敷地には、主屋とその後方に隠居部屋、内蔵、倉庫、作業場などがある。主屋は東半分が土間で、西半分に居室部がある。居室部は五室にわかれる。六間取に角座敷がついた平面形で、座敷を梁行方向に長い一室とし



旧上田家住宅



旧上田家住宅平面図

を梁行方向に長い一室とし前を四室とする変則的な間取の五室に分割して利用している。居室部の上には二階を設けて四室をとり、部屋境は襖で仕切る。天井は低いが竿縁天井を張り、奥の六畳間はトコを設けて座

敷となっている。

主屋の建設年代は、棟札から文化二年（一八〇五）である。

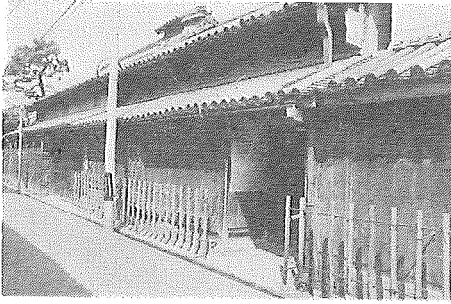
主屋の建設年代が明らかで江戸時代末期の特徴をよく示し、屋敷構えも全体に残る貴重な家である。

山尾忠一家住宅 奈良県指定文化財 昭和六十年三月十五日指定

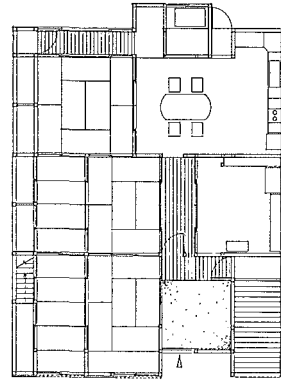
山尾家は今井町北尊坊通り北側にある。山尾家は今井町から二・五軒ほど西にある旧「十市郡新堂村」から移住したと伝えられ、「新堂屋」の屋号をもっていたようで、幕末には町年寄を勤めた大商家である。広大な敷地に、道路に沿って主屋・隠居所・東蔵が並び、主屋西北には座敷を接続し、その北側に内蔵を配している。かつては敷地北側に土蔵が四棟ほどあったが現在は無い。

主屋は、東側に通り土間をとり、西側に六間取の居室をとっている。二階は正面のみ「つし二階」を設ける。外観は正面庇付本瓦葺であるが、背面は棧瓦葺の葺降しとなっている。主屋は構造手法等から十八世紀後半頃の建設とみられるが、その後の部分的な改造がある。主屋西北部に接続する座敷は、道路から五米ほど後退して建ち、その前面は主屋と座敷に囲まれた庭で、この庭の前面は、主屋前面柱筋から西へ延びる塀である。塀には小さい葉医門を開き、「ぶつま」に向かつて出入りできるようにしている。座敷棟は棟木に文政三年（一八二〇）の墨書銘があり、建設時期が明らかである。

座敷北側の内蔵は、背面縁側に接続しており、切妻造、本瓦葺、二階建妻入りの土蔵造で登梁構造としており、座敷と同時期の建物と思われる。主屋東側の隠



山尾家住宅



奥田家住宅平面図

居所は、主屋に接して独立して建てられ、主屋土間との間を開いて接続口としている。背面の西寄りには、屋根を葺降ろして張出し土間の釜屋を付設し、西面主屋からの使い勝手がよいように改造している。隠居所の建設年代は明らかでないが、座敷増築期よりやや時代が降るものとみられる。なお、座敷の南側及び北側と、主屋北側の坪庭は座敷増築時のものとみられ建物との調和もよい。

奥田家住宅

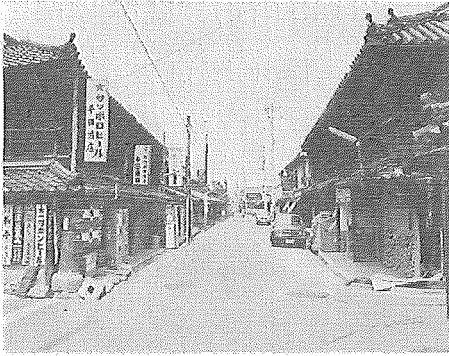
大工町通りのほぼ中央にある。屋号を「酒直」と称し、帳台構の痕跡をもち、十八世紀前半の建設と考えられる。六間取系の典型的な大型町家で、居室部は前四室と奥に座敷がある。前四室は喰違うが、もとは柱筋の通った四室で、中二室の部屋境に帳台構えの痕跡がある。座敷も現状は後補である。

近年檜原市の指導・補助金を受けて改造し、居室部をそのままにし、しもみせを収納・便所、土間中央を家事室、旧台所にあたる土間と土間に張り出していた縁をダイニングキッチンとした。正面外観はほぼ旧状通りであり、古い家屋の内部を巧みに改造し、外観を保存しながら利用している好例と言えるよう。

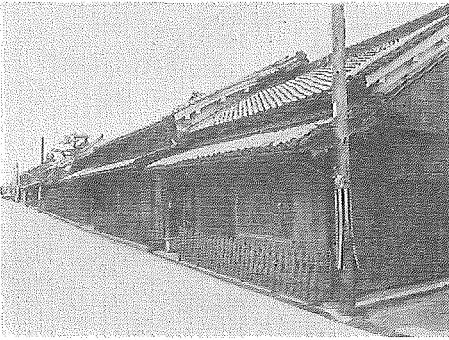
八木の町並

一 八木の歴史

八木は、大和における古代の主要道路下つ道と横大路の交点に発達した町で、近年にいたるまで、長く交通の要衝



札の辻(南から)

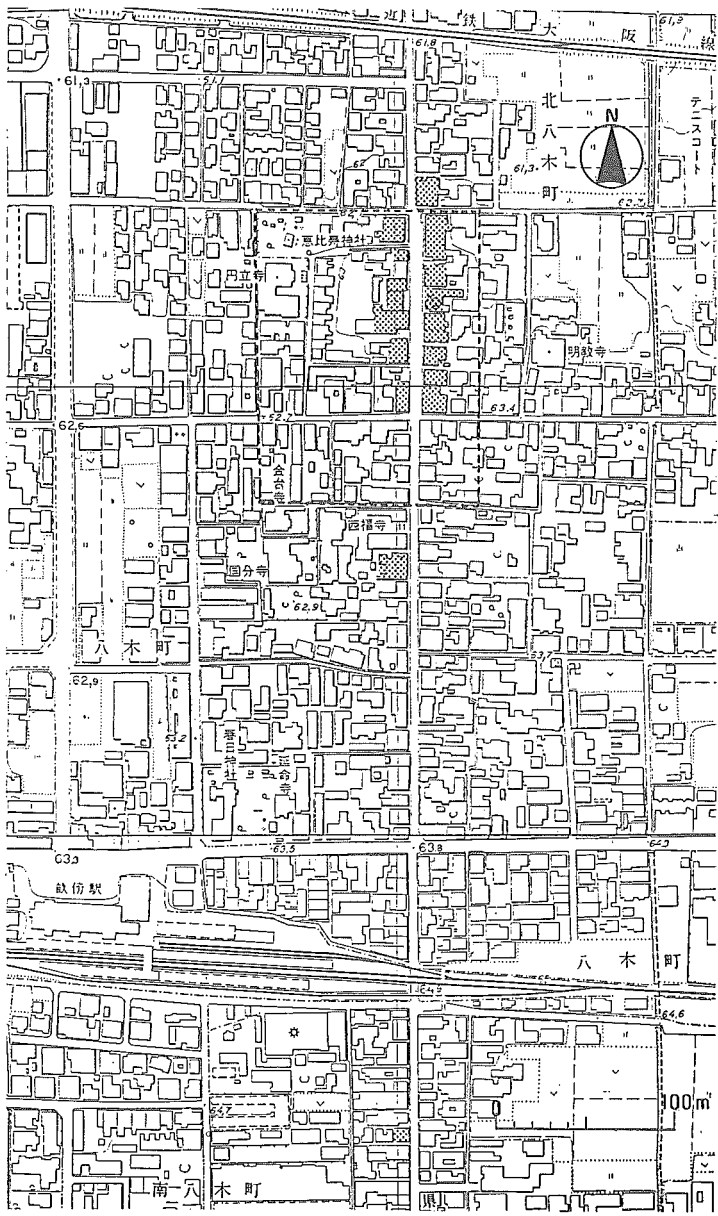


札の辻(西から)

であった。下つ道はのちには中街道あるいは京都街道と呼ばれ、横大路は西は竹之内街道、大阪街道、東は初瀬街道または伊勢街道と呼ばれた。七世紀・八世紀の下つ道・横大路に比べると道巾はずっと狭くなっているが、これらの街道は大和の主要な街道として往来が多かった。八木の札の辻は、奈良時代以前の都である藤原京西北隅の重要な位置にも当ると考えられており、このような位置を占める八木の町は早くから開けたに違いない。

八木町の成分については旧版の『橿原市史』で詳しく論じられているが、古くから市が開かれていたと伝えられ、ここに商人が集まったのが、八木町成立の背景であろう。文明十八年(一四八六)には越智家栄が市屋形を建てているが、文明十四年(一四八二)や明応二年(一四九三)には十市氏等に焼かれたりしたことが、『大乘院寺社雑事記』に記されている。

札の辻の道巾は東西方向の初瀬竹内街道では約三米であるが、東の方角から約五米は南に約一米拡がってここに井戸がある。辻の南方は道巾約四・五米、北は角で約五・二米程あり、更に辻より北方では約七米に拡がるが、東側河合庄九郎家の土蔵が道に約三米飛び出してこれより北は約四米になる。このように、札の辻の交叉点から北の一部は道巾が広がっていて、ここで



八木旧環濠範囲推定図

市が開かれたのであろう。従って八木は街道に沿う市場町としても発展したのである。

高市郡には古く大和国府が設けられていた時期があり、大和国府の位置は八木の南方、丈六か大軽のあたりとも言われている。八木町には現在国分寺と号する寺院があり、また八木町の延命院の棟札にも国分寺の称号がある。したがって、八木は古代の国府との関係も深かったと思われる。このあたりは古くは国衙領であったが、後に興福寺の支配力の強大になるのに伴い、興福寺一乗院の支配下になった。

中世の大和には多くの豪族が各地に割居し、それぞれ越智方や筒井方に属して抗争をくり返したから、農村集落はもちろん今井町のような町場でも周囲に環濠をめぐらして、防禦につとめていた。八木村には古図によると、札の辻を中心として方形に濠がめぐらされ、濠の内部は十字路で戌亥・丑・辰巳などの四つの垣内に分かれていたことが知られ、また近年まで、屋敷内に濠が残っていたところがあった。古図の濠内の西北隅に示されている蛭子宮は現在の恵比寿神社に当たると考えられる。濠の範囲は古図に南北一丁半九間、東西一丁十一間と記されている。これを一丁六〇間、一間六尺として換算すると、南北一六四米、東西一二九米ほどとなる。この範囲を一応環濠の内部と見てよいとすれば、札の辻は環濠の厳密な中心にはない。環濠で囲まれた一画は西と北が広がったことになる。

八木は江戸時代の一時期には、南北に分かれ、北八木・南八木とも、江戸時代には庄屋・年寄が置かれていた。江戸時代末頃になると南北を合わせて庄屋・年寄を置かれたことがあり、南北は次第に一体化していった。

北八木の戸数は、天明七年（一七八七）には本家人五四世帯、借家人六六世帯、寺二個寺、年号不明の記録によると寺二個寺、家一五〇軒、人口五六一人で、農業が主で、農業のかたわら売買や日稼をしていたようである。南八木は寛政六年（一七九四）に七七世帯であったという。現在では二五〇〇分の一の地図及び住居表示図によると、環濠内の世帯数は南八木は三〇戸、北八木は五〇戸ほどで、江戸時代中期以降、すでに環濠の外にも町が広がっていた。

江戸時代末期の天保十三年（一八四二）、北八木では七三軒の商家のうち、旅宿屋五軒、文政二年（一八一九）の南八木では旅宿及び茶屋が四軒あり、また各種の商売が営まれていた。江戸時代中期以降伊勢神宮や大峰への参詣、巡礼等がふえ、八木はますますにぎわったであろうから、旅宿の多かったのは当然であろう。

嘉永元年（一八四八）に刊行された『西国名所図会』に札の辻のにぎやかな状況を描いている。道の中央に高札と井戸が見え、二階建の旅宿らしい家が二軒描かれている。

『西国名所図会』の挿図の書込みに、

「八木札街

八木の町の札の辻ハ東ハ桜井より泊瀬にいたる街道南ハ岡寺高取吉野等への道すじ西ハ高田より竹内当麻への往還北ハ田原本より奈良郡山への通路にして四方往返の十字街なれば晴雨暑寒をいとはず平生に旅人間断なく至って賑わし毎朝札場の傍において魚市あり此迎いずれも旅駕屋にて家作ひろく端麗なれば伊勢参宮の陽氣連駕をつれたる大和巡り面掛もたせし西国巡礼など日の高きを言はずしてここに宿る所謂近隣においての繁花なり」と見えている。

現在では近畿日本鉄道が北方をほぼ横大路に沿って走り、国道もこの札の辻を通らず西方に迂回しているので、昔のような主要道路ではなくなっている。

札の辻の北側は東の平田寅之助氏宅、西の平田楨次郎氏宅、いずれも本二階の旅宿屋で、この二軒が「西国名所図会」に描かれているのであろう。当時の面影を今の札の辻はよく残している。札の辻から北では伝統的な景観をよくとどめ、静かな町並を残している。また札の辻から南は商業を営む家が多く、前面を店舗・事務所等に改造した家があるが主体部分には伝統的な町家の構えが残っている場合が多い。辻から東西は店舗もあるが、前面に格子をはめ、

つし二階とした町家が多く、店舗の場合もたいは前面の改造にとどまっている。八木の南に続く小房は四分村からの分村であるが、今のように街道に町家が並んだのはかなり新しく近世末期になってからであると言う。

八木は重要な二本の街道の交点に開けた町であり、また町並もよく保存されており、かつ家屋の質も上質で、伝統的な環境をよく残した町並と言いうことが出来よう。

二 八木の町家の概要

八木町で調査されている町家はごく一部分であるが、その範囲内では、河合銳治、河合正次、山口象太郎家等の住宅が、十八世紀頃の建設と見られ、また札の辻からやや南方の福島市之助住宅には享保十年（一七二五）及び同十一年（一七二六）の棟札があり、江戸時代の中頃には本格的な町家が建てられたことが明らかである。

正面の軒は比較的低く、つし二階で、格子戸や、居室前面の格子等、町家の一般的な外観であるが、このあたりは特に間口が広く豪壮で奥行きも深い家が多く、明治末頃建設の町家でも、外観は極めてよく古い伝統的な形式を取っている。

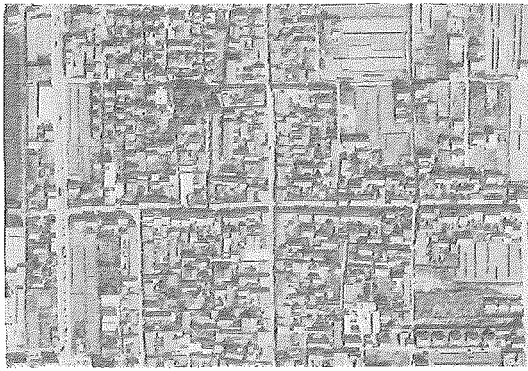
札の辻を中心として、他の三方の町家を見ると、正面を店舗・事務所に改造している家が多いが、大部分は町家の前面を改造したものである。またしもた屋では、出入口の格子戸や、ミセノマ・ザシキの格子等をそのまま残している家が多い。また中街道西側の恵比寿神社・円立寺前の路地に面する町家も落着いた環境を残している。特に札の辻の東方、河合家を中心とした一郭は道の両側とも保存が特に良い。南方の小房町の安田善衛家等では、みせのま・しもみせにばかりしうぎが残り、町家の構えを良く残している。

主屋の屋根は切妻造と入母屋造がある。建設年代の古い主屋では福島家と山口家が入母屋造で、平田家は両家と

も、屋根を街道沿いに鍵の手に廻し、何れも中街道沿いの南妻を入母屋造とする。一般的には切妻造が多く、角地にある場合に入母屋造とする例が多い。建設年代の古い町家では、上屋の柱筋が前面柱筋より半間ないし一間内方であり、庇屋根の流れが長い。前後の庇の出にはあまり差はなく、主屋の屋根の前後の長さも同じものが一般的である。主屋背面の流れが短く、庇の長いものや、背面が一流れになっているものもある。明治時代になると、庇屋根は出格子あるいは出桁で受け、その流れは短い。背面側でも庇の出が短くなる。

大屋根の軒が低く、軒先を出桁造とせずに、上屋柱上に直接桁を通す手法が一般的である。福島・山口家は出桁造である。また指鴨居などの上に立つ上屋柱筋の束の上は、庇屋根の取付くあたりで桁を通し、その上に前後に梁を架け、上屋柱・小屋束は何れも梁の上から別に立ち、上屋軒の低い場合は、上屋柱は短い束となる。上屋の梁間は大型の町家でも四間ほど、小規模の町家では二間半ほどである。明治時代になると、上屋梁間が深くなり、五間半から六間にもなる。また、明治時代になると、町家の正面柱筋に上屋桁が通り、内部の柱も上屋まで延ばして直接母屋を受け、柱の間に繫梁を入れて、小屋束をそこから立て、上屋全体に渡る梁はなくなる。特に前面のつしでは繫梁を登梁に入れてつしの空間を大きくしている。明治時代より建設年代が新しくなると、上屋軒が高くなり、つしに塗籠めの窓が付く。上屋の軒下と壁は本二階を除き塗籠めとする。

シモミセ・ミセ・ミセオクの前面は格子で、しもた屋ではシモミセとミ



八木町空中写真



町屋の景観

セノマは粗い太格子、ミセオクは細い千本格子とし、ミセノマにぱったりしよ
ぎを付ける。上屋の袖壁は好川家等に見られるが少ない。八木の町家の格子は、
ミセオクも床の高さまで下がり、腰高となる例はない。

軒高は本二階の平田寅之助氏宅で一階二・四米、二階四・九米、低いつし二階
の河合鋭治家・松岡謙之助家では庇屋根の軒先で二・四ないし二・五米、上屋の
軒先で三・五ないし三・七米ほど、古い家でも入母屋造の山口家は庇は二・三六
米で同じであるが、上屋は出桁造として四・四五米ある。

旅籠屋の両平田家は特殊な平面であり、一般の町家は一方に通り土間を大部分
は南側に取っている。シモミセがある家では、その間口は一間ほどとするのが普
通のようである。建設年代が古い福島・山口家ではシモミセの間口は二間ある。

大型町家の主屋は今井と同じように土間側と上手に二列に三間ずつ取るものが多
いが、土蔵を主屋と並べて道筋に建てる例も多い。

八木には江戸時代中頃十八世紀以降の町家はかなり残り、伝統的な環境をよく保っている。主屋は道筋に面して建
つ。上屋の軒は低い。出桁造のものは軒がやや高いが本二階ではない。上屋の軒裏や側面は塗籠めとする。庇前面に
格子を多用するのは町家の一般的な通例である。小屋組は農家とは基本的に異なり和小屋で、上屋柱筋は庇前面より
内方にあるため庇屋根は長い。明治頃になると、上屋柱筋が下の柱筋と揃い、庇屋根は短くなり、本二階建へ一歩近
づいている。上屋梁間は深くなり、軒は高く、上屋軒下に窓が付くようになるが、明治時代末年でも伝統的な町家形
式で建てられている。大正時代になると、道沿いに門と塀を設けて主屋を奥へ引込める例があり、昭和になると本二

階が一般的になるようである。両平田家は二階に客室をとる必要上本二階であり、一般の町家とはかなり異なった特殊な構えである。

参考文献

榎原市文化財調査会『榎原市の文化財』榎原市教育委員会 昭和五十年

農 家

榎原市には多数の特色ある貴重な民家が残っていることが確認されている。民家の重要性は、たんに規模が大きく立派な家だけにあるのではなく、江戸時代の初・中・後期から明治時代というように各時期を通じ、大規模のものから小規模のものまで、それぞれの価値があり、地域的特色をもっているものである。

一 集 落

民家の多くは個々に散在するのではなく、多くは数十戸が集落にまとまっている。榎原の集落については市史の歴史編や、地名や集落の各節で詳しく述べているとおりであるが、市内の古い集落としては、久米部の住んでいたと伝える久米や忌部があり、軽の市、軽の街と見える古墳時代からの古い集落である大軽がある。これらの集落は、条里制施行当時は五〇戸を一里と定め、里毎に長一人をおき、碁盤の目状に区画された水田に囲まれ地割に乗って集落が営まれた。市内では条里制地割の四坪を集落とした膳夫が最も著名である。中世には、多くの集落が庄園に組込まれ、大和国中では集落の周囲を濠が廻る環濠集落が多く営まれた。この濠は乱世における自衛の手段にもなり、洪水

を防ぎ、灌漑の役にも立った。市内にも環濠集落の例は多く、一般的に集落内部の道は狭く、曲折が多い。現在では環濠の一部または全部が細い水路や水田となっているものもあるが、これは環濠の実用上の必要が少なくなったからである。また街道沿いに開かれた村も多く、八木は街道の交点に発達した町でありながら中心部は環濠をめぐらしていた。近世に織田信長・豊臣秀吉等により全国が統一されると、きびしい検地が行なわれ、村の境界・石高が定められ、大和は天領・大名領・寺社領が入り乱れていた。これらの村は領主・代官のもとに大庄屋が数個村を支配し、各村には庄屋・年寄・百姓代が置かれ、百姓は五人組に組織され、近世農村の支配が確立し、現代の農村の基盤となった。旧村から分かれて分村した村も多い。市内の西池尻・曾我・曲川では江戸時代に旗本の陣屋が置かれていた。橿原市内の農村の多くは、今でもかなり旧観をとどめており、環濠の一部が残るところも少なくない。

二 農家の概要

大和国中に存在する農村集落では、狭い道をはさんで敷地が並び、大和棟の主屋を中心として、土蔵・納屋・長屋・門など多くの付属屋で一かまえとなる家が多く見られる。水田に囲まれた大和棟の集落は、大和国中の景観のうちでも特に親しまれているものである。民家は、寺院・神社の建築のように耐久性は強くない。また直接生活の器であるから、その時代に応じて改造され、または建替えられて、室町時代に遡る家はきわめて稀である。全国的にみても桃山時代・江戸時代初期のものでもごく少なく、十八世紀初期以前の民家であれば貴重なものである。現存する農家は十八世紀末から建てられたものが次第に多くなり、十九世紀に建てられたものとなればかなりの数になる。

江戸初期頃の大農家では土間側に二ないし三室、上手に三室として、五〜六間取のものが多い。田の字型の整形四間取のほかに十八・十九世紀頃のものには、内部の間仕切の喰違う四間取が少なくない。

民家の構造は簡単で、上屋根・桁・梁を組合わせ、上に合掌を組む。必要な部分に下屋を廻らすが、構造的に進歩すると、上屋根の一部を指鴨居や梁の上から束のように立てて、庇を内部に取込むようになる。そうすれば、室内の間仕切に融通性を持つようになってくる。

間仕切も江戸時代二五〇年間を通じて初期と後期では大きく変化している。一口に言えば古い家は閉鎖性が強く、年代が降るに従い、開放的になることである。四間取でも近年のものでは、襖や障子をあげれば四室が広く明るい一室になり、行事の際の使い勝手がよい。しかし江戸初期ではいちじるしく閉鎖的で、前面の庭に面する柱間も、古くは一間ごとに柱を立て、袖壁を付けて片方に戸を引込みとする例が多い。大型民家には例外があるが、中小型の民家では土間と、土間に続くミセノマの境を土壁として土間と嚴重に区分するものが多い。当市内の吉川禎一家住宅も土間とミセノマ境は土壁であった。また上手の奥の部屋をナンドとし、ダイドコロとの出入口の敷居を一段上げ、片引戸を入れて納戸構とし、ザシキ・ナンド境も土壁で仕切り、ナンドは特に閉鎖性の強い部屋であった。また間仕切にはせいの高い指鴨居を入れて固めているが、この指鴨居も新しくなるほど多用される。この指鴨居に建具をはめる溝も古くは全体を通しておらず、順次一方から溝の長さを延ばすようにする。これを突止溝と言っている。新しくなると二本溝を全体にほり、一本の溝に二枚ずつの建具を納めるようになる。

江戸時代中期頃になると、前面や間仕切に一間毎に柱を立てることは少なくなり、土間とミセノマ境も板戸を入れ、納戸構も作らなくなり、ザシキとナンド、ナンドとダイドコロ間も全体に建具を入れナンド外廻りも開放的にたつてくる。

天井も古いものではすのこの天井が多く、竹は丸竹から割竹になり、更に板張りの天井が張られるようになる。

屋根は江戸時代中期頃までの農家がほとんど入母屋造草葺であった。国中では現在では大和棟の家が多いが、大和

棟の農家が広範囲に建てられるのは十八世紀末頃以降のことらしい。江戸時代中頃以前の古い民家でも現在は大和棟となっている家が多いが、解体修理の際に、もとは入母屋造、草葺で、のちに大和棟に改造していたことがわかった例がある。当市中町の吉川順作家住宅（十八世紀初期）も、もとは入母屋造であったし、安堵村窪田の中家住宅（十七世紀）も明和頃（十八世紀後半）に大和棟になったことがわかった。従って大和棟は現在では大和の象徴的な屋根形式であるが、その歴史は比較的浅いことになる。また大和棟の古い形は、落棟を設けず、カマヤの上まで切妻造の大屋根として両端に瓦を並べ妻を白壁とする程度のもので、新庄町の村井家住宅（元禄十二年、一六九九）はこの形式である。さらにカマヤやオクザシキの上を落棟として、瓦葺とし、カマヤの上に煙出しを設けるようになり、ついで大屋根両端の白塗の切妻壁を草葺より一段上げていわゆる「うだつ」とする。外観上もたいへん立派であるし防火上の効果も期待できた。このような大和棟は始めのうちは、村の中でも庄屋クラスの家から始まって、ある程度は富の象徴にもなったであろうが、江戸時代末期から明治時代にはかなり一般化した。中央の大屋根も古くは草葺であったものが、後には上方部を瓦葺とし、さらに屋根がすべて瓦葺となった。新堂町植田家や飛驒町森本家の事例からわかるように、天保年間には瓦葺の農家が出現している。この頃は一方では大和棟農家が広範囲に建築されている時期で、大和棟が明治時代になっても建てられているのでこの時期の瓦葺農家の出現することは注目される。

江戸時代末期の文化・文政頃になると、土間廻りの大黒柱・鼻紋柱に檜や松の太い柱を使用し、また土間とダイドコロ境や、カマヤ境の煙返し梁にせいの高い長物を使うことによって家の風格を出そうとしている。このように江戸時代の間にも平面・構造がかなり変化したことが知られるのである。小・中規模の農家を復原するとトコがなくなる家が多く、トコが一般化するのはかなりおくれ、江戸時代末期に座敷妻側を改造してトコを付けることが流行するらしい。

近年は、ナヤを応接室や子供部屋に、もとのダイドコロにユカを張り、ダイニングキッチンとする改造が多い。

参考文献

奈良県教育委員会「民家緊急調査報告書」『奈良県文化財調査報告』第一三集 昭和四十五年
「奈良県民家調査」『奈良国立文化財研究所年報一九七七』

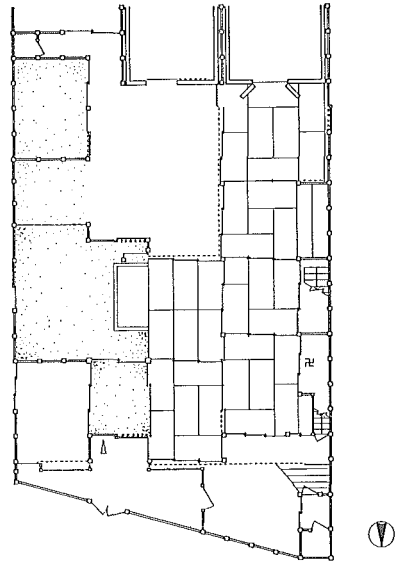
三 農家・各戸解説

当市内の農家には、森村家・吉川禎一家・吉川順作家などのように江戸時代中頃の県下の民家のうちでも代表的なものがある。森村家は十八世紀始め頃の特に大規模な住宅、吉川禎一家は元禄年間十七世紀末の中型住宅で各所に古式の間仕切の痕跡を持つ。吉川順作家は奈良県立民俗博物館へ譲渡されたが、吉川禎一家より間仕切が開放的になり、江戸時代中頃の農家の変遷を知るうえで貴重な民家である。

森村 栄家住宅 新賀町 奈良県指定文化財 昭和五十八年三月十五日指定

奈良盆地でも最大規模の民家の一つで、濠をめぐらし、豪族の邸宅の構えを持っている。主屋の上手に別棟座敷があり、長屋門・納屋・土蔵など多数の付属屋が取り巻いている。

主屋は東半分を土間とし、大戸の下手脇にウマベヤを設け、西半分の居室部は三室を三列に配する整形九間取である。屋根は切妻造草葺（現在鉄板葺）の四方に本瓦葺の庇を付けている。居室部は土間境の前方の室ゲンカンを式台風の構えとし、続いて土間沿いにナカノマ・ダイドコロの八畳二室を取り、中の列は桁行一間半で三室とも六畳とし、上手は前面八畳、次に蔵前の取付き、奥は八畳のブツマとする。ゲンカンと土間境は二間のうち中央一間を開き、奥半間は袖板壁としてナカノマ・土間境板戸の戸袋とし、ゲンカンの建具二枚は突止構で前方の袖壁へ引込む。



森村家住宅平面図

また前面上列の間と奥のナンド境はもと土壁、前面上手八畳の間とクラマエの間には上手がトコとなり、トコの下手は引違戸であるが、もとはこれも土壁であった。トコも後補でその部の旧状は明らかでないが、ゲンカンを除く上手二室の奥は壁等で後部と区切られ、閉鎖的な面が残っているが、納戸構はない。

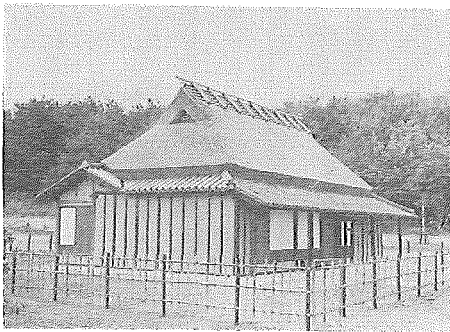
大屋根は合掌組であるが、上屋の梁間が深く四間もあるので棟束を入れていて平野部では例外である。上屋柱は指鴨居の上から東立とし、前後一間半の深い庇となっている。

主屋の前列八畳間の上手には一段床の上る「高六畳」が付き、さらに鍵の手に八畳二室のザシキが取付いている。高六畳に続く八畳の間は下手妻一ぱいにトコを付け、上の座敷にはトコ・タナ・書院、北側に長六畳の休息の間が付き、南面は半間の縁となる。柱には面皮柱を使用し、数寄屋風の瀟洒な造りの書院である。

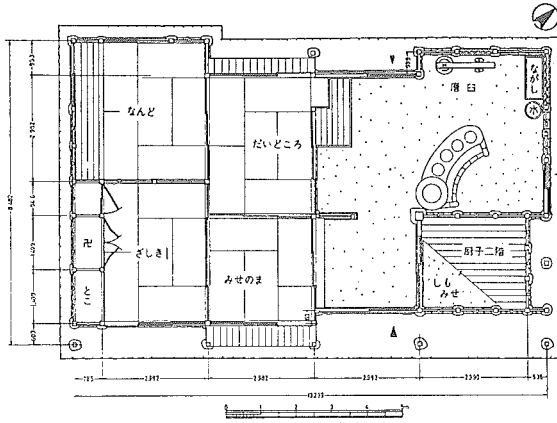
主屋の建設年代は明らかでないが、十八世紀初期頃の建設と認められ、全般的に改造も少ない。花山院から拝領したとの伝えがある別座敷も同じ頃の建設と考えられる。主屋小屋組に別棟取付けのための改造があり、所伝のように十八世紀末頃に移建されたものと考えられる。主屋・座敷とも上質のもので、奈良県においても有数の古民家である。このような江戸時代中頃に遡る大規模な農家は他に類例が極めて少ない。

吉川 禎一家住宅 山之坊町 奈良県指定文化財 昭和五十五年三月二十八日指定

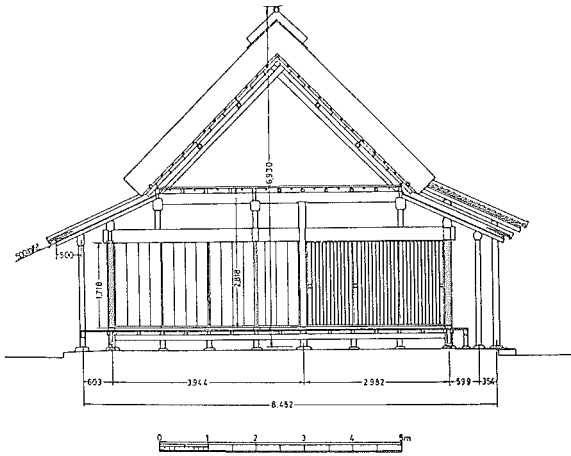
もと庄屋と伝え、北と西の方に塀があり、広い屋敷の南側に主屋を建て、長屋門・蔵・納屋棟の付属屋や土塀で敷地周囲を取り囲み、屋敷の構えもよくまとまっている。当家には元禄以降の古文書を伝え、嘉永年間の文書によれば、主屋は元禄十六年（一七〇三）の建設と伝えられる。現在は大和棟でカマヤとザシキを落棟とし、周囲に庇を廻らしている。主屋の東半部は新しい大台所棟に仕切られているがもとは広い土間で、下手角にウマヤなどの室を取っていたようである。居室部は喰違い間取で、前面上手にザシキを出し、その裏を内蔵としているが、別座敷は当初からのものではない。また蔵も新しく、もとは南北棟に部屋が続いていたようである。主屋の当初の形は四間取である。土間境の二室は手前をナカマ、奥をオイベと呼び、上手は前面をゴゼンサンノマ、奥をナンドと呼んでいる。間仕切はいずれも現在は開放となっているが、痕跡によると各所に古式の間仕切があった。まず土間とミセノマ（ナカマ）境は土壁となつて閉鎖される。ダイドコロ（オイベ）と土間境は建具が入っているが、もとは開放で建具がなかったようである。ダイドコロとナンド境も板戸三枚を入れているが、西側の柱には二度の中敷居取付痕があり、指鴨居に半柱の痕跡があつて、ここに納戸構があつたことがわかる。天井は土間の西半部とミセ・ダイドコロはすの子天井、ザシキは竹に杉皮、ナンドはすの子にこも敷きである。上屋梁は二間半で比較的狭く、合掌組とする。かなり改造はあるが、間仕切、特に土間とミセノマ境、ナンド廻り等は古式で、伝えに言う元禄十六年建立を認めて差し支えないものと考えられる。年代の明らかかなことは重要で、元禄を遡る民家は県内でも数える程しかなく、全国的にも多くない。



旧吉川順作家住宅



旧吉川順作家住宅平面図（旧臼井家報告書による）



旧吉川順作家住宅断面図（旧臼井家報告書による）

吉川順作家住宅（旧所在 中町）奈良県指定文化財 昭和五十二年五月二十日指定

主屋は吉川氏から県に寄贈されて、現在は大和郡山市矢田町の奈良県立民俗博物館に移建されている。この家は奈良県下における江戸時代中期の標準的な農家として建設当初の姿に復原して、広く一般に公開されている。

当家は『過去帳』によれば、元文四年（一七三九）に七二才で没した長四郎は元禄十六年（一七〇三）山之坊吉川家から分家したと伝える。旧敷地は西側に南北の道が接し、南側に路地を作って南から主屋に通じていた。主屋の規模は特に大きいことはないが、喰違い四間取、屋根は大和棟、周囲に瓦庇をめぐらしていた。大屋根の棟は長くカマヤの上まで延び、両端の落棟はごく短いものであ

たが、解体調査によって、もとは大和棟ではなく、入母屋造であったことが明らかとなった。また解体前はウマヤ前面柱筋が大戸より半間出ていたが、ウマヤ廻りにかんりの柱移動を伴う改造があって、もとはウマヤ前面柱筋は大戸と揃い、下手の柱妻半間は外から使う物置状になっていたことが知られた。土間はやはりかなり広く、ウマヤの上はつしとなる。

居室部は梁行方向に喰違う四間取で、ミセノマ四・五畳、ザシキ六畳、トコ・仏壇・棚付き、ダイドコロ六畳、ナンド八畳、ミセノマとダイドコロ境がザシキとナンド境より半間前になる。土間とミセノマ境は土壁とならず、手前に袖壁が付き、板戸二枚引込みとなる。ザシキとナンド境はもと中央に柱を立て土壁となって仕切られていたが、ダイドコロ・ナンド境は板戸三枚建てとなって納戸構にはならない。ナンド背面はダイドコロより半間裏へ張出す。吉川禎一家と比べると、土間とミセノマ境・ナンド入口等が開放的となり、一段発展した形式を示している。建設年代は明らかでないが、吉川禎一家よりやや降り、十八世紀前期と考えられる。当家が分家されて間もなくの頃と見てよい。解体調査によって各部の旧状も明らかとなり、特に居室部の間仕切の発展を知るうえで、貴重な資料であることが改めて確認されている。

参考文献

奈良県「付吉川家住宅」『重要文化財旧日井家住宅移築修理工事報告書』昭和五十二年

堀 蔵之助家住宅 曲川町

藤堂藩の代官を務めた家で、主屋は現状は大和棟、カマヤの上は落棟棧瓦葺、前後の庇は本瓦葺で、上手は更に一段棟を高くし、ミセノマ前面に妻入り入母屋造の玄関を設けている。居室部は前後二列に各四室を並べ、背面上手をザシキとするが、上手四室は江戸時代末期の増築で、次の二室も改造多く、カマヤ部分も改造されている。古い部分



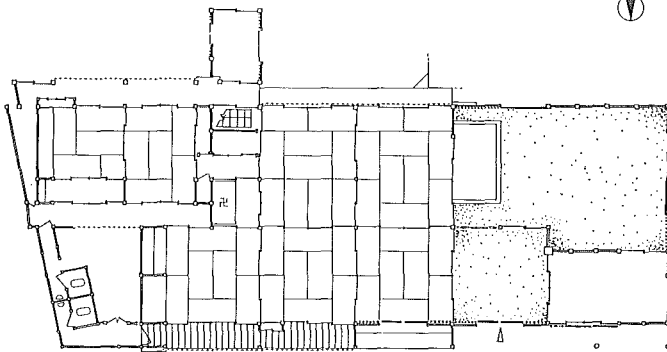
森田家住宅

は大戸の内側の土間と土間沿いの二室であるが、この古い部分は十七世紀後半迄遡るものと考えられる。土間とミセノマ境は手前から半間に柱が立って半間を土壁とし、一間の開口部に指鴨居が入る。ダイドコロと土間境の指鴨居は突止溝で、奥に袖壁が付き、板戸二枚引込みとなる。ナンド・ダイドコロ境には納戸構の痕跡はない。現在土間から二列目の室の中央間仕切は土間側より半間前方に寄っているが、中央柱の上手に薄鴨居と小壁痕がありもとは恐らく整形四間取であった。

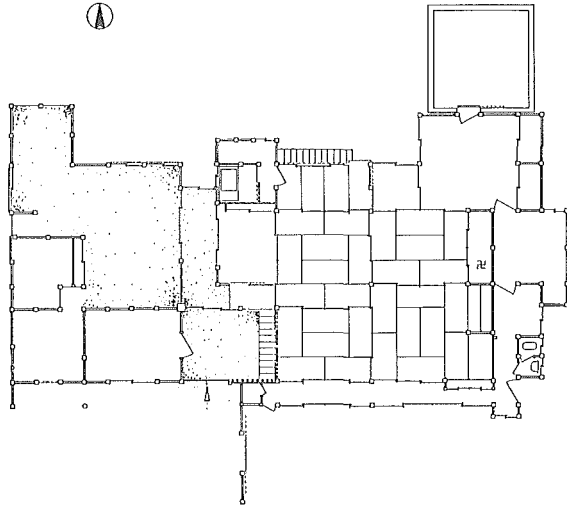
森田源正家住宅 小房町

高取城主が出入りした家柄で、庄屋を務めていた。屋敷構えは大きく、約一反歩の敷地に主屋、長屋門、長屋門に続くともべや、主屋背後に蔵や付属屋がある。

主屋は桁行十間、梁間四間で角座敷が付く大型の農家で、十八世紀末頃の建設である。主屋の平面は西に土間があり、土間の入口側にシモミセがあり、東は居室部である。居室部は整形四間取にザシキが突出した



森田家住宅平面図



植田家住宅平面図

形の五間取である。主屋の東南は角屋のザシキに二室がある。居室部のニワ側の前室は、式台を持つゲンカンの間で、家格を表わす。ゲンカン・ナカノマ・オクノマは猿頬の棹縁天井である。

屋根は中央四室とニワに大和棟が覆い、カマド・シモミセとオクノマは落棟で瓦葺である。大和棟は大型で立派である。内部の改造は全体に少なく、とくに土間廻りがよくのこる。

植田義男家住宅 新堂町

棟札により、天保六年（一八三五）の建立であることがわかり、当初から棧瓦葺である。植田家ほどの規模だと大和棟屋根とするのが標準的な農家であるので、この家は棧瓦葺農家の早い事例である。

主屋の平面は標準的な喰違い四間取である。土間は主屋の半分近くを占めるが、改造が多く旧状はわからない。標準的間取ではナンドにあたる部屋が、当家ではブツマになっている。ナンドはブツマの背面側や妻側にあったと思われるが、この部分は新しい改造があって旧状は確認できない。オイベの部分ダイニング・キッチンに、ナヤを応接室に改造するなど、新しい改造が多い。二階は天井が低く、つしになっていて居室にはなっていない。屋根を除けば、一階の間取や、つし二階は通常のタイプである。この

点から言えば茅葺農家の勾配を変えて、棧瓦葺にした建て方に等しく、二階の利用から言えば、後述する森本家とは異なる。

森本忠三郎家住宅 飛驒町

大棟に天保八年（一八三七）の銘のある鬼瓦があり、建立年代がわかる。当初から棧瓦葺である。前述の植田家と同様に棧瓦葺農家の早い事例である。

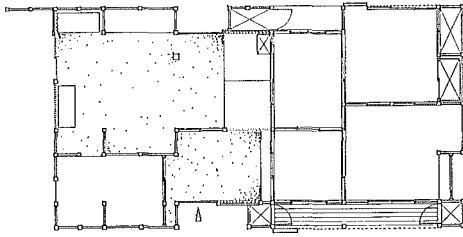
主屋の間取はシモミセを持つ土間が主屋の半分近くを占め、居室部は標準的な喰違い四間取で、角座敷がつく。ナンドの奥に土蔵まで続く二室がある。二階は居室部になっていて、江戸時代末期には

天井は低いが二階が居室部になるという一般的傾向を示す好例である。

音羽 忠家住宅 醍醐町

音羽家は屋号を糶屋といい、一時期は糶を販売していたらしい。

奈良盆地で典型的な、梁行方向に喰違う四間取の平面で、大和棟の農家である。十九世紀前半の建物である。床柱にあたる柱と、その妻側柱には内法高さにカモイの痕跡があり、もとはトコはなかったことになる。文久元年（一八六一）と元治元年（一八六四）の二枚



音羽家住宅平面図



音羽家住宅

の家相図がある。文久元年の家相図に見える平面図は現状に酷似するが、元治元年の平面図はザシキが一室多い。元治元年の家相図はザシキ増築計画図であり、計画は実行されなかったのである。現在は新築住宅を旧主屋の背後に建設し、そこで生活しているため、旧主屋は傷んでいる。

第四章 文 学

第一節 萬 葉 集

香具山・畝傍山・耳成山の大和三山が姿やさしく鼎立し、古代の帝都藤原京の営まれた地を擁するところから、わが橿原市と萬葉集との関わりは深い。大養孝氏の『万葉の旅』によると、萬葉集にみえる橿原市内の地名は六八を数えるという。この数字は、氏が奈良県内の萬葉故地の地名を合計されている八九七（いずれも延べ数）の約八パーセントを占めることになるが、当市内を飛鳥川が流れ、明日香風のそよぎに肌触れることを思えば、この割合はもっと高くなるろう。広義に「飛鳥」の地域を考えたなら、明日香村・桜井市に隣接して位置するわが市は、まさに萬葉のふるさとといえる。

橿原 第一代神武天皇の皇居の地と伝える「橿原」の名は、萬葉集では二首の歌にみえる。いずれも長歌で、その一首は柿本人麻呂の「近江荒都に過る時」の作である。今の滋賀県大津市の北郊にあった天智天皇の近江大津宮が壬申の乱（六七二年）によって滅んでから二〇年近くも後のこと、人麻呂は、おそらく官命を帯びての旅で、その途中宮跡の地に立ち寄っている。

歌は、

玉だすき 畝傍の山の 橿原の ひじりの御世ゆへ或は云ふ「宮ゆ」▽ 生れましし 神のことごと つがの木の
の いやつぎつぎに 天の下 知らしめししをへ或は云ふ「めしける」▽ ……

―柿本人麻呂―(卷一一二九)

と、遙か神武天皇の御代から莊重に歌い出されている。この作は荒都を歌う作品のなかでは最も古く、萬葉集に最初にみえる人麻呂の歌である。「大宮は こと聞けども 大殿は こと言へども」と荒れ果てた都をさまよう人麻呂は、遠き神代を偲びながら、荒廢を嘆くことよって地の靈を鎮め、天智天皇の大津宮に思いを馳せている。

もう一首は、「橿原の畝傍の宮」を詠み込む大伴家持の「族を諭す歌」である。

大 和 三 山

…… 秋津島 大和の国の 橿原の 畝傍の宮に 宮柱 太知り立

てて 天の下 知らしめしける すめるきの 天の日継ぎと 継ぎ

て来る 君の御代御代 …… (卷二〇―四四六五)

ことを述べている。天平勝宝八年(七五六)六月、奈良にあっての家持の作で、この年の五月には聖武天皇が崩御され、翌七五七年一月に橘諸兄が没している。孝謙女帝と藤原仲麻呂が権勢をふるう時代の、騒乱のなかにある大伴家一族の人々に軽拳妄動をいましめようとしたものである。古事記・日本書紀の伝承によれば「橿原の畝傍の宮」は、畝傍山の東南麓、現在の橿原神宮のあたりにあったとされている。二首を並べてみれば、柿本人麻呂から大伴家持へと皇統意識賞揚の思想が受け継がれてきていることも見逃せない。



藤原宮 持統天皇の八年（六九四）十二月に飛鳥浄御原宮から遷都されてより、元明天皇の和銅三年（七一〇）三月の平城遷都までの一六年間、持統・文武・元明三代にわたる都の地が藤原京である。現在の高殿町を中心とする宮跡は、回を重ねる発掘調査によって、その規模の大きさが確認されつつある。

次の一首「藤原宮の役民の作る歌」には、藤原宮造営中の人々の立ち働くさまが歌われている。作者について諸説があるが、役民の名を借りて、誰か高名な歌人が作ったものであるうとの説が強い。

やすみしし 我が大君 高照らす 日の皇子 あらたへの 藤原が上に 食す国を 見したまはむと みあらか
は 高知らさむと 神ながら 思ほすなへに 天地も 依りてあれこそ いはげしる 近江の国の 衣手の 田
上山の 真木さく 松のつまでを もののふの 八十字治川に 玉藻なす 浮かべ流せれ ……（巻一一五〇）

宮殿造営のための木材は、通説によると、遠く近江の田上山から伐り出したものを、宇治川、木津川へと流し、奈良山を越した後再び佐保川に流し、飛鳥川をさかのぼって藤原の地まで運んだという。左注には日本書紀を引用して「朱鳥七年癸巳の秋八月、藤原の宮地に幸す。八年甲午の春正月、藤原宮に幸す」との記事を載せているが、左注引用以前にも藤原の宮地視察の記録があって、持統天皇の藤原京遷都に寄せる心の一とおりではなかったことが窺える。

「役民の作る歌」の少し後、藤原宮造営後の作と思われる長歌に「藤原宮の御井の歌」と題する一首がある。

やすみしし わご大君 高照らす 日の皇子 あらたへの 藤井が原に 大御門 始めたまひて 埴安の 堤の上
に あり立たし 見したまへば 大和の 青香具山は 日の経の 大御門に 春山と しみさび立てり 敵
傍の この瑞山は 日の緯の 大御門に 瑞山と 山さびびます 耳梨の 青菅山は 背面の 大御門に よ
ろしなへ 神さび立てり 名ぐはしき 吉野の山は 影面の 大御門ゆ 雲居にそ 遠くありける 高知るや

天の御陰みかげ 天知るや 日の御陰の 水こそば 常にあらめ 御井みいの清水すみづ

—作者末詳—(卷一—五二)

これは、新都の繁栄を「御井の清水」に寄せて寿ぐ歌である。「藤原」の名は、右の歌中の「藤井が原」の略であろうとは、古く賀茂真淵・本居宣長らによっても説かれている。皇居をとり囲む香具山(東)・畝傍山(西)・耳成山(北)・吉野の山(南)を整然と歌うこの作を『萬葉集講義』(山田孝雄)は「集中稀に見る傑作」と賞し、作者を柿本人麻呂であると信じる齋藤茂吉は「御井」の所在を小字メクロの地に求めている。この歌には反歌(題詞には「短歌」とある)。

藤原の大宮仕へ生れつくや娘子がともはともしきろかも

—作者末詳—(卷一—五三)

があつて、藤原の宮に奉仕するために生まれてきた少女たちは羨しいことだ、と歌っている。この作を反歌とはみない考え(契沖・真淵ら)もあるが、長歌は御井を中心とした藤原宮讚美、この一首は少女への羨望の念を述べることによつて宮の永遠を願うひとまとまりの宮讚め、御代ほめの歌であらう。

次の二首は、題詞または左注に「藤原宮」とあつて、共に藤原遷都後の作である。

明日香宮あすかのみやより藤原宮とうげんみやに遷居うつつりし後に、志貴皇子しきのみこの作らす歌

采女うねめの袖吹き返す明日香風京みやこを遠みいたづらに吹く

(卷一—五二)

作者志貴皇子は、天智天皇の第七皇子。明日香の里のさびれゆくさまを悲しんでいながら、明るく爽やかな印象を与える美しい歌である。

我が背子せこが古家ふるへの里の明日香には千鳥鳴くなり妻待ちかねて

—長屋ながやの王おほきみ—(卷三—二六八)

右、今案いまあひふるに、明日香より藤原宮とうげんみやに遷うつる後に、この歌を作るか。

作者長屋王は、天武天皇の皇子である高市皇子たけちのみこの子。藤原氏の讒言ざんげんにあつて神龜六年(七二九)二月に五四歳で自尽し

た。題詞に「長屋王の故郷の歌」とある。「故郷」は旧都明日香のこと。藤原京遷都の折長屋王は一九歳、歌は新都に移り住んだ友を思つての作である。

卷一三には、「挽歌」との部立のもとに次の作がある。

かけまくも あやに恐し 藤原の 都しみみに 人はしも 満ちてあれども 君はしも 多くいませど 行き向
かふ 年の緒長く 仕へ来し 君が御門を 天のごと 仰ぎて見つつ 恐けど 思ひ頼みて ……

—作者未詳—(卷一三—三三—三四)

誰の作とも、誰の死を悼む歌とも伝えないが、藤原の地に都があつた頃に年若くして世を去つた人物で、この挽歌の対象になりうる人としては文武天皇・弓削皇子・忍壁皇子らが考えられる。

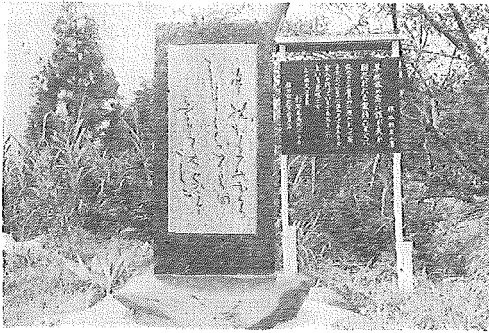
やがて、都は藤原から奈良の地に遷されることになった。遷都(七一〇年)の折の作に、

飛ぶ鳥の明日香の里を置きて去なば君があたりは見えずかもあらむ

—元明天皇—(卷一一七八)

があり、題詞によると御輿を長屋の原(天理市西井戸堂町・会場町付近)に停めての歌であるという。元明女帝の思いはなつかしい明日香旧都にあって、名残り尽きないのであろう。この作を、持統天皇御製と解する説もある。

右の歌に続いて作者未詳の作(一一七九長歌・一一八〇)があり、「或本、藤原の京より寧楽の宮に遷る時の歌」との題詞を付しているが、歌の中には



万葉歌碑

「藤原」の名が登場していないので省略し、次の遷都後の作一首を掲げてこの項の結びとしよう。

藤原の古りにし里の秋萩は咲きて散りにき君待ちかねて

—作者未詳—(卷二〇—二二八九)

大和三山 大和国原を象徴するかのようには、三角形のそれぞれの頂点の位置に鼎立する香具山(海拔一四八メートル)・畝傍山(二九九メートル)・耳成山(二三九メートル)は、古くから大和三山と呼ばれて人々に親しまれてきた。

香具山は 畝傍ををしと 耳梨と 相争ひき 神代より かくにあるらし 古も 然にあれこそ うつせみも

妻を 争ふらしき

—中大兄皇子—(卷一一—一三)

反歌

香具山と耳梨山とあひし時立ちて見に来し印南国原

(卷一一—一四)

わたつみの豊旗雲に入り日さし今夜の月夜さやけかりこそ

(卷一一—一五)

は、三山の妻争い伝説をふまえての中大兄皇子(後の天智天皇)の作であるが、一一—一五については「右の一首の歌は今案ふるに反歌に似ず」と、左注で問題にしている。三山相闘の伝説は『播磨国風土記』揖保郡上岡条にみえ、これらの歌と伝説との関わりや、三山の性別について問題が多い。長歌の二句目に原文では「雲根火雄男志等」とあるのを「雄々し」と解して、男性である畝傍・耳成と、女性である香具山との二男一女の争いであると説いたのは僧仙覚(鎌倉時代・萬葉学者)であるが、その後「……を愛し」また「……を惜し」と解く説が主張され、現在に至るも三山の性は定まらない。作者と伝える中大兄皇子には間人皇女をめぐっての孝徳天皇との三角関係、額田王をめぐる弟大海人皇子(後の天武天皇)との争いがあったところから、それらに深く結びつけて考えれば、この短い歌も重要な意味をもってくる。私は、畝傍山を女性、他の二山を男性と考えている。

反歌は「香具山と耳成山とが畝傍山を争った折に、立って見に行つたという印南国原だよ、ここは」の意である。

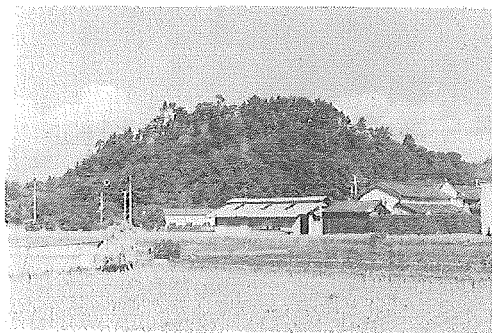
「来る」を「行く」の意にも用いることは「大和には鳴きてか来らむ」（二一七〇）の例からも認められる。一一一五は、やはり反歌とみて、印南野のあたりを眺めやりつつ瀬戸内海を過ぎ行こうとする折の作と考えれば理解できよう。「清明己曾」とある結句の訓みについて諸説があるが、「海上にたなびく豊旗雲に入り日が差し、今夜の月は美しくろう」との、歌柄の大きい力強い一首である。

一連の作は、斉明天皇の七年（六六二）西征途上の作であって、作者中大兄皇子は天皇と行を共にし、大海人皇子・額田王も従っていた。三山の性を香具山（女）・畝傍山（男）・耳成山（男）とみているが、一一一三を注して「額田王をめぐる天智・天武の争いや間人をめぐっての天智・孝徳の争いをこめた歌物語の一首か」（講談社本万葉集）と説く中西進氏の見解に心惹かれるものがある。

香具山 大和三山のなかで一番低いこの山は、天上と地上をつなぐ聖なる山であるというので「天の香具山」と呼ばれる。『伊予国風土記』逸文は、天上から降りた山が分かれてひとつは伊予の国の天山あめやまとなり、ひとつは大和の天の香具山となったとの伝説を伝えている。萬葉集には香山・高山・芳山・香来山などと表記し、「天降りつく」の枕詞を冠しても歌われている。

大和には 群山むらやまあれど とりよるふ 天の香具山 登り立ち 国見くにみをすれば 国原は 煙立けむりち立つ 海原うみやまは かもめ立ち立つ
まめ立ち立つ うまし国そ あきづ島 大和の国は
―舒明天皇―（卷一一二）

は、舒明天皇が香具山に登って国見をされた時の作である。天皇の国見は、領有する国土を高所から見詰めることによつて、豊穰と繁栄を予祝する儀礼的行事であった。「国原は 煙立ち立つ 海原は かもめ立ち立つ」に天下泰平のさまが歌われている。「海原」とあるのは山麓にあった埴安の池のこととして、西麓の畝尾うねお都多本神社つたもとじんじやの南あたりあたりにその地を求める説があるが、今はその跡をとどめていない。



山 具 香

ひさかたの天の香具山この夕霞ゆふぎたなびく春立つらしも

—作者未詳—(卷一〇—一八二)

天降りつく 天の香具山 霞立つ 春に至れば 松風に 池波立ちて

桜花さくらばな 木のくれしげに 沖辺おきへには 鴨鴨つま呼ばひ 辺へつへに あぢむら

騒さわき ……
—鴨君足人—(卷三一—二五七)

天降りつく 神の香具山 うちなびく 春さり来れば 桜花 木のくれ

しげに 松風に 池波立ち 辺へつへには あぢむら騒さわき 沖辺おきへには 鴨

つま呼ばひ …… (卷三一—二六〇)

は、香具山の春をうたう歌。持統天皇は、夏の到来を、

春過ぎて夏来たるらし白たへの衣干しろもほしたり天の香具山

(卷一—二八)

と、清々しく歌いあげている。

いにしへの事は知らぬをわれ見ても久しくなりぬ天の香具山

—作者未詳—(卷七一—〇九六)

は、遠く神代の昔に思いを馳せての作で、現在のわれわれにも実感できる感傷である。「ひさかたの天の香具山」、

「天降りつく天の香具山」、「大和の青香具山」(二—五二)、「衣干しろもほしたり天の香具山」と、香具山に続くことばはいず

れも親わしく、懐かしい。

「かまめ立ち立つ」埴安の池の近くには、高市皇子の香具山の宮があった。「高市皇子尊たけのひこのみことの城上あらしののきやの殯宮ひなみやの時の歌」

と題する長歌の一節に、

…… あさもよし 城上の宮を 常宮と 高くしたてて 神ながら しづまりましぬ 然れども 我が大君の
 万代と 思ほしめして 作らしし 香具山の宮 万代に 過ぎむと思へや ……
 があり、続いて、

短歌二首

ひさかたの天知らしぬる君故に日月も知らず恋ひ渡るかも

埴安の池の堤の隠り沼の行くへを知らに舍人は惑ふ

—柿本人麻呂—(卷二—二〇〇)

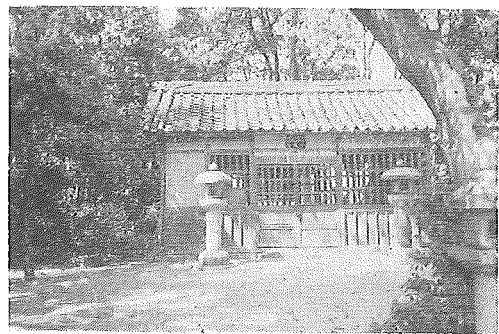
—柿本人麻呂—(卷二—二〇一)

がある。高市皇子は天武天皇と胸形君徳善の娘尼子娘との間の皇子で、壬申の乱(六七二年)の折には父天武天皇方の総指揮官として活躍している。二—一九九は、一四九句から成る萬葉集中最長の長歌で、壬申の乱の戦鬪の描写が劇的に表現されていて澁みない。右の挽歌に続いて、「或書の反歌一首」と題する、

泣沢の神社に神酒据ゑ祈れどもわが大君は高日知らしぬ

—松隈女王—(卷二—二〇二)

があり、左注の引く『類聚歌林』(山上憶良撰録の古歌集)によると「松隈女王が泣沢神社を怨んで作った歌である」という。作者は高市皇子の宮に仕えた女性でもあったのだろうか。泣沢神社は木之本町宮之脇にある畷尾都多本



泣沢のもり

神社で、祭神は泣沢女神であると伝えている。泣沢女神が、伊耶那岐命が伊耶那美命の死を悲しんで流した涙から成った神であると伝える（『古事記』）ことも思いあわせてみれば、「泣沢の神社に神酒掬え祈れども」の嘆きもやさしく心に響いてくる。

題詞のなかに「香具山」の地名を含む歌にあと一首、

柿本朝臣麻呂、香具山の屍を見て悲慟して作る一首

草枕旅の宿りに誰が夫か国忘れたる家待たまくに

がある。

（卷三十一四二六）

畝傍山 藤原京の西に位置する畝傍山は、大和三山のなかでは標高一九九メートルと最も高く、優美な山容を呈している。畝火・雲根火・雲飛（山）と表記されて集中六首の歌にみえ、一一二九・二一〇七の人麻呂作歌、大和三山の歌、藤原宮の御井の歌のほかに二首がある。

思ひあまりいたもすべなみ玉だすき畝傍の山に我標結ひつ

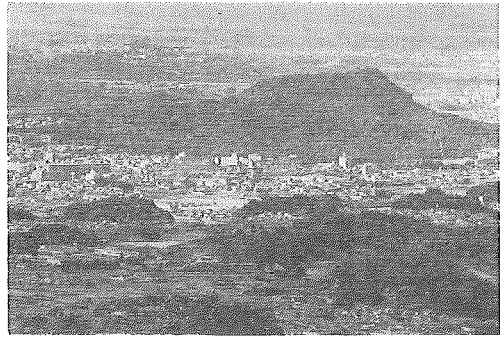
―作者未詳―（卷七一三三三五）

とあるのは「山に寄する」と題する歌群中の一首で、作者は男性。ここでは畝傍山を高貴な身分の女性にたとえて、何としても恋する女を占有しておきたいとの強い気持ちを歌っている。

萬葉第三期の歌人笠金村には、神亀元年（七二四）十月聖武天皇紀伊行幸の時に「娘子」に誂えられて作ったという代作の長歌がある。「娘子」の依頼は、行幸に従って紀伊国にむかった夫に贈る歌を作って欲しいというのである。

大君の 行幸のまにま もののふの 八十伴の緒と 出でて行きし 愛し夫は 天飛ぶや 軽の路より 玉だすき 畝傍を見つつ あさもよし 紀伊道に入り立ち 真土山 越ゆらむ君は ……

―笠 金村―（卷四一五四三）



山 傍 畝

聖武天皇のこの折の行幸は十月五日に平城京を発って、二十三日に帰京している（『続日本紀』）が、作者笠金村が同行していたかどうかは明らかでない。おそらく、金村は平城京にあってこの作を詠んだのであろう。平城の都を出発した一行が、畝傍山を見やりながら紀伊街道へと進み行くであろうさまを思いやる「娘子」の心が歌われている。「飛鳥人が畏敬と親愛を寄せた」（『明日香村史』中巻）畝傍山は、深い郷愁をさそう山でもあった。高く美しい畝傍山をいう場合「玉だすき」の枕詞が冠されているが、これは古くから畝傍山を女性の山と考えた一つの証左ともなるといえよう。

なお、近世のものになるが、本居宣長の紀行文『菅笠日記』（一七七二年）に、

うねびやま見ればかしこしかしはらのひじりの御世の大宮どころの歌がある。

耳成山 大和三山のなかでは最も北に位置する耳成山は、一―五二（長歌）では「耳梨の青菅山」と、その秀麗なさまを歌われている。現在では地名を耳成と表記するが、萬葉集の一―五二・一―一三・一―一四には「耳梨」と記され、次の一六―三七八八の歌には原文「無耳之池」とある。

耳成の池し恨めし我妹子が来つつ潜かば水は溜れなむ

―作者未詳―（卷一六―三七八八）

は、纒児伝説に基づく一首である。同時に三人の男性から求婚された纒児は、応じ難いことを嘆いて耳成山の麓にあった耳成池に身を投じて死んだという。今、その池を伝えないが娘の死を悔む第二・第三の男の歌、

あしひきの山縵の児今日行くと我に告げせば帰り来ましを

―作者未詳―(卷一六一三七八九)

あしひきの山縵の児今日のごといづれの隈を見つつ来にけむ

―作者未詳―(卷一六一三七九〇)

が続いている。

これらの三首の前に、二人の男性に同時に慕われて林の中で首をくくって死んだという桜児伝説の歌がある。

春さらばかざしにせむと我が思ひし桜の花は散りにけるかも

―作者未詳―(卷一六一三七八六)

妹が名にかけたる桜花咲かば常にや恋ひむいや年のはに

―作者未詳―(卷一六一三七八七)

がそれで、桜児の墓と伝える小さな塚が、大久保町の現在は大阪商大サッカー部合宿所になっている建物の中に残されている。三山の妻争い伝説を思い、これらの歌に縵児・桜児の物語を思うとき、いわゆる専門歌人の作にはないほのぼのとしたものの息衝きが感じられる。

軽 軽の地には、柿本人麻呂が人目を忍んで通って行く女性がいた。現在大軽町にその名をとどめているあたりは、古代軽の市が設けられ、人々の集まって来る場所であった。当時の夫婦関係は男性が女性のもとに通って行く形であったが、人麻呂の場合相手は宮中に仕える女性でもあったのか、二人の関係を表沙汰にはできない事情があったらしい。恋い焦れながらもためらっているうちに、にわかには妻の死を聞くことになった人麻呂は、悲嘆にくれながら軽のあたりをさまよう。「泣血哀慟して作る歌」との題詞を付ける長歌で人麻呂は、

天飛ぶや 軽の道は 我妹子が 里にしあれば ねもころに 見まく欲しけど やまず行かば 人目を多み ま

ねく行かば 人知りぬべみ ……

と、心のままには逢えないことを嘆き、

…… 沖つ藻の なびきし妹は 黄葉の 過ぎて去にきと 玉梓の 使ひの言へば 梓弓 音に聞きて 言はむ

すべ せむすべ知らに ……

と、思いもかけぬ突然の訃報に驚愕し、

…… 我妹子が やまず出で見し 軽の市に 我が立ち聞けば 玉だすき 畝傍の山に 鳴く鳥の 声も聞こえず
玉梓の 道行き人も ひとりだに 似てし行かねば すべをなみ 妹が名呼びて 袖そ振りつる

—柿本人麻呂—(卷二—二〇七)

と、軽の市に立って、畝傍山を仰ぎ見ながら悲しみに沈んでいる。ひたすらに亡き妻の面影を慕うこの長歌には、
秋山の黄葉をしげみ惑ひぬる妹を求めむ山道知らずも (卷二—二〇八)

黄葉の散り行くなへに玉梓の使ひを見れば逢ひし日思ほゆ (卷二—二〇九)

の短歌二首が添えられていて、読む者の悲しみを誘う。右の長歌にもみえた「天飛ぶや軽」は、空を飛びゆく雁の意で掛けた枕詞であるが、次の一首には「軽の社」が詠まれている。

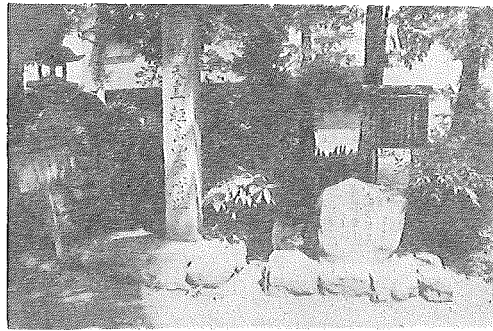
天飛ぶや軽の社の齋ひ槻幾代まであらむ隠り妻そも —作者未詳—(卷一—二五六)

軽の社の齋い槻のようにいつまでもこのように忍び妻でいることか、と歌う作者は軽の地に住まう女性であろうか。『延喜式』神名帳高市郡に軽樹村坐神社の名があって、「軽の社」はこのことかとも考えられる。この神社の鎮座する地は当市西池尻町小字軽古で、菅田別命をまつる。

軽の地には「軽の池」と呼ぶ池があった。

軽の池の浦廻り行き廻る鴨すらに玉藻の上にひとり寝なくに (卷三—三九〇)

は、天武天皇の皇女紀皇女の作で、ひとり寝の嘆きを歌う譬喩の歌である。『日本書紀』応神天皇十一年冬十月条に「劍池、軽池、鹿垣池、厩坂池を作る」との記事がみえるが、今「軽の池」の所在は明らかでない。



社 の 軽

軽の地の北東、近鉄樫原神宮駅から言えば東五百メートル程の所に劍の池（石川池）がある。ここには孝元天皇劍池島上陵（しものうへののみかさぎ）があり、舒明天皇の七年と皇極天皇の三年に一茎二花の瑞蓮が見られた（『日本書紀』）という。

み佩（は）かしを 劍の池の 蓮葉（はぢすゑ）に 溜（た）れる水の 行くへなみ 我がする時
に 逢（あ）ふべしと 逢（あ）ひたる君を な寝（な）ねそと 母聞（はは）とせども 我が心
清隅（きよすゑ）の池の 池の底 我は忘れじ 直（ただ）に逢（あ）ふままでに

—作者未詳—（卷一三—三二八九）

歌中の「清隅の池」は、清く澄んだ池のことか、固有名詞であるものか疑問が残るが、一首は池に寄せてひたむきな恋心を訴える民謡風の女性の歌である。

竹田の庄 耳成山の東北、現在の樫原市東竹田町一帯には大伴氏の私領地があつて「竹田の庄（たどこう）」と呼ばれていた。奈良の都から竹田の庄に来てい

た大伴坂上郎女は、

うち渡す竹田の原に鳴く鶴（たづ）の間なく時なし我が恋ふらくは

（巻四—七六〇）

と詠んでいる。題詞に「竹田の庄より女子大嬢に贈る」とあり、恋歌のかたちで娘坂上大嬢を案じる歌である。作者大伴坂上郎女は大伴家持の父旅人（たびと）の異母妹で、旅人亡きあと家刀自（一族の主婦）として大伴家の中心的存在となつた。大伴坂上大嬢は大伴宿奈麻呂との間の娘で、妹に二嬢がいる。大嬢は家持と結婚しているから坂上郎女は、家持の叔母であり姑であることになる。大伴家の莊園は「竹田の原」のほか「跡見（とみ）」の地にもあつて坂上郎女は「跡見の

庄」からも娘大嬢に歌を贈っている（巻四―七二三）。家刀目として莊園を管理監督するための出向であったらしく、この折は娘を伴ってはいない。

大伴家持は、天平十一年（七三九）六月に愛する妾をうしなつた後、八月に竹田の庄に居る坂上郎女を訪ねている。

大伴家持、おほ坂上郎女の竹田の庄に至りて作る歌

玉梓たまはとの道は遠けどはしきやし妹を相見あひみに出でてそ我が来し

（巻八一―一六一九）

との挨拶歌がそれで、「妹」は坂上郎女をさすか、娘大嬢をさすかの二説に分かれている。この作に続いて郎女の歌があることや、郎女から家持を「我が背子」と呼んでいる例（巻六一―九七九）があるところから坂上郎女をあてる説も多いが、家持の竹田の庄訪問のめあては、この時は母親に同行していた大嬢にこそあつたと思われる。

大伴坂上郎女には、さらに同じ十一年の秋九月に竹田の庄で詠んだ二首がある。

然しかとあらぬい五百代小田を刈り乱り田廬たがほに居れば都し思ほゆ

（巻八一―一五九二）

は、田廬（田の中の番小屋）にあつて、娘大嬢・甥家持らの住まう奈良の地を思いやつての作。

こもりくの泊瀬はつせの山は色付いろづきぬしぐれの雨は降りにけらしも

（巻八一―一五九三）

は、竹田の地から泊瀬の山々を望んで、季節の推移を感じとっている味わい深い歌である。こじんまりとした東竹田の村落を横切つて流れる寺川の南岸に式内竹田神社があり、境内に四―七六〇の歌碑が建つ。

曾我川・雲梯

曾我川は、御所市の重阪峠に発する重阪川の下流にあたり、樞原市曾我町で高取山中に発した高取川を合せて北流し、大和川に注いでいる。萬葉集には「物に寄せて思ひを陳ぶる」と題する歌、

ま菅すがよし宗我の川原に鳴く千鳥間なし我が背子我が恋ふらくは

―作者未詳―（巻二―一三〇八七）

があり、原文には「宗我之河」と表記されている。「ま菅よし」は、類音をもって地名「宗我」に掛かる枕詞であるが、曾我は菅の生え繁る地でもあったらしい。明治二十二年（一八八九）に曾我村を含む高市郡十カ村が合併して真菅村が出来たが、昭和三十一年に橿原市となった。「鳴く千鳥」までの上三句は序で、一首は、千鳥に寄せて絶え間なくつづく恋心を歌っている。

曾我川の上流に架かる戒智橋の南に河俣神社があり、萬葉の「卯名手の社」はここであるという。敵傍山の西北にあたる地で、雲梯町の家なみを東に出はずれた静かな所である。

巻七の「譬喩歌」に「草に寄せる」と題した一首、

真鳥住む卯名手の社の菅の根を衣にかき付け着せむ兒もがも

—作者未詳—（巻七一三四四）

がみえる。何を、どうたとえているのか明らかではないので純粹な譬喩歌とはいえない。菅の根を衣にかき付け「も具体的にどうする事なのかはっきりとしないが「菅の根を衣にかき付けて着せてくれるような娘が欲しい」との思いを歌っているのであろう。「真鳥」は、鳥の中の鳥の意で「鶯」のことである。

「卯名手の社」の歌は、もう一首、

思はぬを思ふと言はば真鳥住む卯名手の社の神し知らさむ

—作者未詳—（巻二二一三二〇〇）

があり、一一一三〇八七と同様に「寄物陳思」歌群に収められている。「あなたのことを思ってもいないのに思うと言ったならば、鶯の住む卯名手の社の神が知ることであろう」と、神威を恐れる形で恋情を訴えている歌である。曾我川の改修工事によって川幅が広くなり、神域が狭められはしたが、今なお森閑と鎮まる河俣神社の境内に「思はぬを思ふと言はば……」の歌碑が建てられている。

第二節 中古以後の文学

中古の和歌

平安時代になり、都は京都に遷っても、橿原市と文学との係わりは、和歌における歌枕うたまくら（歌の名所）（かなは、原文には旧かな。その他は新かな。以下同じ）においてであった。

歌枕は、清少納言の『枕草子』や歌学書の出現によって定着するが、それは日本最初の勅撰和歌集『古今集』創成のために案出された歌合うたあわせ（歌題に従って、左右出詠の優劣を競う詠歌遊戯）に付随して起った題詠たいいふ（決められた題に従って歌を詠むこと）や屏風歌びょうぶうた（屏風に描かれた絵に従って詠んだ歌）の盛行の所産ともいふべきであろう。

かくして平安朝和歌は、規定競技としての道を歩むことになるが、それは言語と趣向を理知的に組み合わせることによってしか優美の世界を現出することの出来ない限界性への挑戦でもあった。

もちろん何かを生み出すのは想像力である。その想像力を言語によっていかにムーディに再現するかによって、その規定から拡大・脱出することが可能となる。

歌枕は、まさにそんな役割を果す力を持っていた。すなわち歌枕は、臨場感や音韻・文字からくるイメージ、そして特定のものとの組み合わせられて生れる特別の概念を持って、一首の想を膨らますことが出来るからである。

ところで、平安朝以後の歌枕の用法だが、万葉時代のように現地を訪れての詠もないわけではないが、やはりその主流は、言語と趣向の組み合わせによる合理性を重視するのと、行動力のない貴族歌人の机上の創作を喜ぶ風潮から、

知識に頼るのが一般であった。

当市の場合も、大多数はその例に洩れず、『万葉集』に見られる地名である。それは歌学書などによっても証明されるようで、『枕草子』にも、

山は、耳成山（二〇段）。市は、をふさの市（二一段）。池は、磐余の池（三一段）（以上三卷本）。池は、益田の池（四五段）（能因本）。

と見え、能因の『能因歌枕』、藤原清輔の『奥儀抄』、『和歌初学抄』、上覚の『和歌色葉』などにも、『万葉集』所名「国々の所々名」として、「山」は、あまのかぐ山、耳なし山。「杜」は、うなでのもり。「原」は、たけだの原。「川」は、そがの川原。「池」は、かるの池、耳なしの池、ますだの池などに見える。またその用法を記したものであり、『和歌初学抄』には、

山、みゝなし山、キカヌコトニソフ。あまのかぐ山、ヒサシキコトニソフ。池、ますだの池、ツラサノミトモ。かるの池、水鳥ナドニ。里、とほぢのさと、アフコトノナド。橋、かつらきの橋、くめじのはし、イハバシナド ヨム、中タエタリ。

と用うとある。

次に『万葉集』にその出所を求められる歌枕を見てみよう。ただし引用歌は、繁雑なので、主として『新編国歌大観』の勅撰集・私撰集・私家集編によった。また歌数の多いものは、代表的な歌だけをあげることにした。

磐余は

題しらず

読人しらず

なき事を磐余の池の浮き尊苦しきものはよそにこそあれ（拾遺集・一一・恋・一・七番）（歌の番号は『新編国歌大観』

番号。番号のないのはその他の諸本による。なお読解の便に原文に適宜漢字を当て、また原文漢字にもかなを当てた。以下同(じ)

世をそむきて後、磐余野といふ所を過ぎ侍りてよめる

素意法師

磐余野の萩の朝露分け行けば恋せし袖の心地こそすれ(後拾遺集・四・秋上・三五番)

遠き村に衣搦つ

唐衣磐余の里に搦つならん遙かに槌の音聞ゆなり(待賢門院堀河集・三番)

などとある。一首目の歌は、地名「磐余」と「言はれ」が掛詞であるが、その点に歌枕として定着する要因があったわけで、この用法が最も一般に行われた型である。三首目は、古里「磐余」の里のイメージによる。二首目は平安末期の歌人素意法師(俗姓藤原重経)が康保年間(九九四〜九六八)の頃出家した後、この磐余野を歩き過ぎる時に詠んだ歌という。素意は『多武峰往生院千世君歌合』の判者も勤めているので、磐余野の往還は信じられる。しかし現地 に接しての歌としては新味がなく、「萩・薄・荻・女郎花」の秋草や「露・月」と秋を代表する天象と結びつけて、恋と掘めるといふ典型的詠法に過ぎないのは、やはり観念や形式に支配される当時の文化人達の限界性を露呈したものである。

雲梯の杜は、

山寒花遅并恋

藤原頭季

真鳥住む雲梯の杜のうなだれて音をのみぞ泣く人の辛さに(六条修理大夫集・三八番)

がる。「真鳥住む雲梯の杜」は「頂垂れて」を引き出す序詞とした新用法ではあるが、歌枕は『万葉集』に借りたものである。

畝傍山は、

藤原高遠

雁を待つ

畝傍山峰の梢も色づきて待てど音せぬ 雁の声 (高遠集・二三番)

春十

曾禰好忠

畝傍山ほのかに霞立つからに春めきにける心地かもする (好忠集・四六番)

などがある。一首目は、『夫木抄』にもとられているが、『古今六帖』が但馬王女の歌とする「雲の上に雁ぞ鳴くなる畝傍山御垣の原の原に紅葉すらしも」(二・四六番、『万葉集』での類歌は、八・五番だが、畝傍の語もないし、作者も未詳)にならったものだろう。二首目も古趣を醸すための引用である。

香具山は、「かぐ山」とも「かご山」とも言った。

大江嘉言

屏風の絵に山の峰に居て月見たる人描きたる所によめる

香具山の白雲かかる峰にても同じ高さぞ月は見えける (詞花集・九・雑二・三二番)

曾禰好忠

春の始め

かご山の滝の氷も解けなくに吉野の峰ぞ雪消えにける (好忠集・二番)

山階寺に万僧供養して御巻数奉りけり、台の覆に葦手にて書くべき歌とて乞ひければ、天曆帝(村上天皇)

の四十賀の時、彼寺御巻数の台に書きける歌は、平兼盛なむ詠めりける例を思ひてよみける

藤原清輔

香具山の五百つ真柵末葉まで常磐堅磐に祝ひおきてき (清輔集・三八番)

大進、会すとて乞れしかば、山の端の月

藤原重家

さ夜深みふりさけ見ればかご山の矛杉が末に月さし昇る（重家集・三番）

秋二十首 鹿

大江匡房

かご山の柞がもとに心解けて肩抜く鹿は妻恋ひなせそ（堀川百集）

など多数の歌が見られる。一首目は「天の香具山」という「天」に繋るイメージによる。そのため四首目にも見られる「月」と結ばれ、また二首目の歌に見られるように、吉野の峠の雪が消えたのに、香具山の滝の水は解けないという発想に繋るのである。また四首目は山階寺（興福寺）の万僧供養に奉獻した経巻の台机の覆に寿歌を詠むのに「香具山」を用いている。これは、万葉時代より神聖な山としての信仰があったからで、中世に入ると皇室を寿ぐ歌などにも用いられるようになる。

五首目の歌は、私撰集『夫木抄』や歌学書『奥儀抄』『河社』などにも引かれ、『太平記』にも「此時ニ嶋根見尊是ヲ歎テ、香具山ノ鹿ヲ捕ヘテ肩ノ骨ヲ抜き、合歎ノ木ヲ焼テ、此事可レ有ニ如何ト占ナハセ給フニ、鏡ヲ鑄テ岩戸ノ



「ハハカ」の木

前ニカケ、歌ヲウタハズ可レ有ニ御出ト、占ニ出タリ。香久山の葉若ノ下ニ占トケテ肩抜鹿ハ妻恋ナセソト読ル歌ハ則此意也」とある。神話に組み込まれたところから見ると、神道家によって作成・伝承された説話と思われる。なお「肩抜く鹿」は「肩抜（『万葉集』では肩焼く）の占」といって、鹿の肩の骨を抜き取って、柞の木で焼き、表面に表われた亀裂の形で吉凶を占う古代占法である。「ハハカ」は、サクラ科に属するウワミズザクラ、大和では「ハズサ」と呼ぶが、香具山には古来より

自生したようである。おそらく聖地香具山で「肩拔」の占が行われていたのだろう。

もちろん匡房は誹諧歌（滑稽な歌）として詠んだのだろうが、当時の大学者匡房のことである。そのような事実を踏まえて「心解け」と「占解」、「肩抜く」（くつるぐ）と「肩抜く（占）」を掛けたと見るべきだろう。

軽の池は、

題しらず

藤原頭輔

軽の池の入江を巡る鴨鳥の上毛はだらに置ける朝霜（左京大夫頭輔集・二〇番）

恋

藤原重家

軽池の玉藻の床に浮寝する鴨だにいつかひとり焦るる（重家集・四九番）

などがある。一首目は『万代集』『夫木抄』にも引かれた歌であるが、二首目の息子の重家の歌同様、『万葉集』の紀皇女の歌（一・五〇番）によるものである。なお紀皇女の歌は、『玉葉集』に二句「入江めぐれる」とあるが、重家が書写して伝えたという六条家本『万葉集』にもそのように訓んだのだろう。

竹田の里は、

永久四年（一一一六）百首 水鶏

源 俊頼

心から竹田の里に伏し慣れて幾夜水鶏に謀られぬらん（散木奇歌集・三五番）

がある。『夫木抄』にもとられている。「伏し」と「節」は掛詞、その「節」の縁語として「竹」が引かれ、さらにそれを拡大して「竹田の里」としたものであるが、『万葉集』の研究家でもあった俊頼のこと、「竹田」は、やはり『万葉集』からの取材と見るべきであろう。

藤原の里は、

仁安三年（一一六八）奈良歌合 鹿

読人しらず

御笠山神の誓にたつ鹿の声かすかなる藤原の里（夫木抄・二一・雑一三・二四七番）

がある。この『奈良歌合』なるものは、『夫木抄』に一八首ほど見られるが、歌人は僧達である。歌合の判者が俊成であるところから見て、兄弟の已講晴忠のいる興福寺の僧達の歌合と見るのがよからう。その中で一首だけある読人しらずの歌がこれで、しかも歌は、御笠山の鹿の声が藤原の里にかすかに聞えるというのであるから、「藤原の里」の所在地が問題とならうが、観念的な歌の世界である。同じ大和の歌枕でもあり、むしろその遠さは、神秘の世界に引き込む力とならう。

耳成山は、

題しらず

読人しらず

耳なしの山の梶子くちなしえてしがな思ひの色の下染めにせむ（古今集・一九・雑躰・二二六番）

宇多院に侍りける人に消息遣はしける返事も侍らざりければ

読人しらず

宇多の野は耳なし山か呼子鳥呼ぶ声にさへ答へざるらむ（後撰集・一四・恋六・二〇四番）

返し

女九のみこ

耳成の山ならずとも呼子鳥何かは聞かむ時ならぬ音を（後撰集・一四・恋六・二〇五番）

川

無名

目なし川耳なし山の耳きかずありせば人を恨みざらまし（古今六帖・三・二五七番）

（伊衡問ふ）

藤原伊衡

山彦は答ふるものをいかなれば耳なし山と言ひ始めけん（忠岑集・二四番）

山中に枝も葉もなき梔子のただ一つ二つなれるを

これはこの耳なし山の梔子かいふ甲斐なくに実もなりにけり(小馬命婦集・四番)

などがある。一首目は「梔子」と「口なし」の掛詞、その「口なし」から縁語の「耳なし」を想起したもので、六首目もその出所は一首目にあり、以後定着する。昔耳成山は全山梔子で覆われていたといわれるが、今はその面影はない。あるいは耳なし↓口なし⇨梔子の連想が、耳成山と梔子を結び付けたのだろうか。その他は「耳なし」から「答えず・聞かず・知らぬ顔」、またそれを促すものとして「呼子鳥・郭公・鹿」などと組み合わせられたものである。

当市における歌枕のほとんどが『万葉集』によることは否定出来ないが、平安朝に入ってからの新出の歌枕も見る。もちろん「久米路」「十市の里」など問題がないではないが、次にとりあげることにする。

久米路は、

心ざしありて人にいひ交し侍りけるをつれなかりければ、いひ煩ひて、止みにけるを思ひ出で、頻りにいひ送りける返事に心ならぬさまなりといへりければ

読人しらす

葛城や久米路の橋にあらばこそ思ふ心を中空にせめ(後撰集・一一・恋三・七五番)

読人しらす

離れにける男の思ひ出て、詣で来てものなど言ひて帰りて

葛城や久米路に渡す岩橋の中中(なかなか)にても帰りぬるかな(後撰集・一三・恋五・九六番)

読人しらす

返し

中絶えて来る人もなき葛城の久米路の橋は今も危ふし(後撰集・一三・恋五・九七番)

読人しらす

題しらす

いかばかり苦しきものぞ葛城の久米路の橋の中の絶え間は(拾遺集・一四・恋四・八三番)

題しらす

読入しらす

埋木は中虫食むといふめれば久米路の橋は心してゆけ（拾遺集・一九・雑恋・二三五番）

など多数の歌がある。「久米路の橋」は、当市久米町に通じた路に架けられた橋のことだが、もちろんこの橋は、修験道の開祖役行者が修行のため出生地の葛城山から吉野の金峰山に通う便宜のため鬼神を集めて架けさせた橋で、この時葛城の神一言主神は自分の醜い姿を恥じて、昼は隠れ、夜だけ働くのを怒った役行者が一言主神を呪縛したという説話（『今昔物語』一一・役優婆塞誦持呪詛鬼神語第三）に基づくとされる。この話は説話物語『日本霊異記』上・二八、『三宝絵詞』中・二や歴史書『扶桑略記』五、その他に伝えられている。

なお中世に入り、蛭川親元の『親元日記』に寛正六年（一七九四）二月八日観世流で演じたという世阿弥作の『葛城』もこの系流に入るが、直接の典拠は、やはりこの役行者のことを記した『源平盛衰記』二八・役行者事によるようである。このように多くの作品にこの説話は語られるが、実はどこにも「久米路」の語は出てこないのである。それがいつか、葛城山から金峰山に架けた橋は「久米路の橋・岩橋・継橋」といわれるようになる。

今「久米路の橋」の古い例を見ると、『神楽歌』朝倉の又説（裏書）に、

末

葛城へ渡る久米路の継橋の心も知らずいざ帰りなむ（神楽歌・七番）

が見える。神楽歌は神事や神前で奏せられる歌謡であるが、『神楽歌』に残された歌は宮廷歌謡として撰録されたものである。元は古い民謡だったのである。

今これを民謡と見れば、現実久米川（現在の曾我川）に架けられていた継橋（橋脚の杭の上に橋板を継ぎ足して渡した橋）を詠んだと見なければなるまい。ところで久米川と葛城との関係だが、『日本書紀』雄略天皇四年の春二月の条

に、天皇が葛城山で獵をなさった時、突然長身の人が姿を現わす。顔が天皇そっくりなので、これは神だとお知りになつたけれど「あなたはいったいどなたですか」と聞かれたところ、「あなたから名乗りなさい」というので、天皇は「わたしは幼武尊わかたけのみことである」と名乗ると、この人は「わたしは一言主神です」といい、ここに二人は獵を楽しむが、やがて日も暮れ、獵も出来なくなつたので、一言主神は、

天皇を侍送りたてまつりたまひて、来目水くめづみまでに至る。

とある説話が手掛りを与えてくれそうである。ただし『古事記』では「長谷の山口」まで送つたとするが、とにかく久米川が地理的・政治的な点で重要な役割を果していたことを伝えているようである。そこに橋が架けられていたことを想像するのは容易い。神楽歌はそんな生活的現実を基に歌われたものであろう。

ところでこれ等の神楽歌は、『枕草子』にも「歌は、……神楽歌もをかし」(三巻本・二六三段)とあり、『源氏物語』にも神楽歌を唱う場面(松風・若菜下の巻)が描かれているように、神楽歌は貴族達の生活文化の中にあつたのである。「久米の繼橋」の語も、貴神の耳に馴らされていたことであろう。

何かエキゾチシズムを感じさせる神楽歌の「久米の繼橋」に、いつか役行者の説話が掲められて生れたのが和歌における「久米路の橋」なのである。すなわち「久米路の橋」は、平安朝人の知識とロマンが生み出した歌語で、それは「雲の通路」や「夢路」などと同じ理念と感性に基づく創造語なのである。

なお「久米路の橋」は、「中空・中絶えて」などに繋がる序詞として用いられるのがほとんどであるが、不安定なものを連想させるイメージがあり、時には例歌の五首目のように、「不安定な・危っかしい」という概念語としてすら用いられることもあつた。

十市の里は、『栄花物語』に「陸奥むちのくに、とほちの里などに住ひせましかば」(三一・天王寺御参詣)とあり、『八雲御抄』

にも「とほちのさとほ只遠き事也」とあるように、ただ「遠い里」の意に用いられる場合もあるので問題だが、次に例歌をあげてみる。

春日の使に罷りて、歸りて即ち女のもとに遣はしける

一条摂政

暮ればとく行きて語らむ逢事の十市の里の住み憂かりしも（拾遺集・一八・雑賀・二九七番）

返し

読人しらす

逢ふ事の十市の里の程経しは君は吉野と思ふなりけむ（一条摂政集・元番）

女初瀬に詣でて歸り侍るところに、人を遣はしたりしに、いひもたせて侍りし、そのほどにも出逢ひにけり
ここながら袖ぞ露けき草枕十市の里の旅寝と思へば（藤原実方集・三吾番）

右兵衛督伊通家にて雲隔遠望といへる事を

源 俊頼

十市には夕立すらし久方の天の香具山雲隠れゆく（散木奇歌集・三四番）

遠山霞薄

春深くまだ霞せば古里の十市の山をほのも見ましや（津守国基集・元番）
などと多数見られる。「十市」の地名の見える早い例は、『竹取物語』の、

大和の国十市の郡にある山寺に

であるう。ところで十市庄の名は、『東大寺文書』や『興福寺文書』などに早くから見える。貴族達の経済基盤である庄園にその名が見えるのである。当然貴族達には知られた地名であったはずである。さらに藤原氏の氏神である春日大社への使者、参詣で奈良への往還は屢あった。歌語の拾集・発掘に血道をあげる歌人ならずとも、その地のロマンチックな響きを持つ地名に心惹かれないはずはあるまい。

ところで「十市の里」を詠み込んだ歌で最も古い例は、例歌の一首目の一条摂政太政大臣藤原伊尹の歌であろう。伊尹には『一条撰政集』という家集があり、一・二首目の贈答歌も収められているが、歌集の前半の四一首は、自分は大藏史生倉橋豊景に仮托し、女との贈答歌を中心に恋物語風に仕立てている。

しかし虚構ではないらしく、一首目の「春日の使」すなわち春日祭の前日に立つ勅使に伊尹は実際選ばれていた。『扶桑略記』には、「天曆二年（九四八）三月三日癸未、今日立春日祭使。左少将藤原伊尹勅使云々」とある。伊尹二五歳の時である。『公卿補任』に、補任経歴を見ても間違いはないので、『扶桑略記』の記録は正しかろう。

歌に人一倍関心の深い伊尹が行き先の地名を歌枕として自歌に詠み込むことはありうることである。もちろん「逢ふとこの遠い里」の意で用いたのではあるが。

三首目も初瀬に参詣した女に贈った歌である。初瀬に近い十市の里が詠まれたのは、単なる机上の歌枕とはしえな
いだろう。しかし四首目以後となると、すこぶる観念的イメージの世界に属する歌枕のようである。それにしても、
さすがは大歌人であり大歌学者六条源家の俊頼だけあって、十市の里、天の香具山と地理的知識も確かなようであ
る。

全体の用法としては、「遠い」と掛詞とし、何かすぐに行けそうで行けないという心理的な遠さをイメージさせる
歌語として愛用されたようである。もちろん同類の歌枕としては、万葉時代から「遠里小野」（大阪市住吉区と堺市にま
たがる地域。今の遠里小野周辺）があるが、平安朝以後あまり用いられず、もっぱら大和の「十市の里」が喜ばれたの
は、平安朝人にとって、例歌五首目にも見えるように「古里」と「十市の里」のイメージがびったりしたからであ
る。

益田の池も平安時代から登場する。

題しらず

根^ね尊^{たな}の苦^くしかるらむ人よりも我ぞ益田の生ける甲斐なき(拾遺集・一四・恋四・八四番)

題しらず

わが恋は益田の池の浮^{うき}尊^{たな}苦^くしくてのみ年を経るかな(後拾遺集・一四・恋四・八三番)

池水鳥をよめる

波枕いかに浮き寝を定むらむ氷る益田の池のをし鳥(金葉集・四・冬・三八番)

ねぬなは

恋をのみ益田の池の根尊のくればぞもの乱れともなる(古今六帖・六・六三番)

おなじ人のもとに

思ひのみ益田の池の根尊の苦しやかかる恋の乱れよ(大中臣能宣集)

曾空益田池碑草木具跋(益田池碑)

大和州益田池

碑銘 兼序

池門編照

照流并雲

益田池碑「雷」字(『集古十種』)

読人しらず

小弁しょうべん

前斎宮内侍さきのさいぐうのなひし

無名

などがある。益田の池が新出の歌枕として登場するのは、この池は弘仁十三年(八三二)仲冬(十一月)に、この地(畝傍山の南、久米寺の西南)に池を造ることを奏請して許され、翌十四年の正月二十日には造築の費用が下賜され(『日本紀略』)、やがて完成に際して天長二年(八二五)九月二十五日に、弘法大師空海によって「大和の州益田の池の碑の銘」が作られたばかりだから当然である。完成されるやたちまち有名になつたようだが、現在は池もなく碑もなく、ただ南妙法寺町に岩

船と呼ばれる巨石がその台座といわれ、現在に伝えられるばかりである。しかし幸いその碑文は、空海の『性靈集』巻二や『集古十種』に残されているので、築造の動機・目的・規模・作業状況などが推測出来る。当時全国的にも有数の規模の池だったらしく、また池とともに産出される根蓴（じゅんさい）も名物として知られていたようである。なお碑文は文学的香気高い名文であるが他項で扱われるので触れないでおく。

「益田の池」の用例として古いのは、四首目や五首目で、用語の違いこそあれほとんど同型である。一首目も古い例だろうが、さして古くはあるまい。しかるに清少納言は早く「池は、……益田の池」と推挙しているのは、その知識源が『古今六帖』にあるとはいいながら、歌枕としての面白さと可能性を見抜いていたからであろう。

その用法は、地名「益田の池」と動詞「増す」を掛詞とし、名物の「根蓴」と搦め、それも「寝ぬ」と掛けるのが常法である。恋が増すのに恋人と寝られない。だから「苦し」なのだが、この「苦し」も「根蓴」の根が長いので「繰る」すなわち手繰り寄せるところから結び付くのである。四首目の「繰れ」は変化を持たせて「来れ」と掛詞としているが、「乱る」と縁語となるのは「繰れ」によるのである。なお一首目のように「益田の池」と「生ける」を掛詞とした用例や、三首目のような水鳥（をし鳥）などと結ぶ用例もあり、その用法は実に多様である。

中古の物語

十市の里・益田の池 平安朝の物語と檀原市の出合いは、『竹取物語』に始まる。かぐや姫から求婚と引き換えに出された仏の御石の鉢持参の難題に、とても不可能と「大和の国十市の郡にある山寺に寶頭盧の前なる鉢の、ひた黒に墨つきたるを取りて、錦の袋に入れて、作り花の枝につけて」かぐや姫に差し出すという話である。

ただここで問題なのは、この物語に何故に十市の郡が登場しなければならないのかということと、十市の郡は、は

たして橿原市内を指すかの点である。十市の郡の登場は、歌枕の項でも述べた「遠い」というイメージからそんな遠い古びた所だから、あるいはありうるといふトリック用法と思われるが、同時に石作の皇子が鉢とともに添えた歌に對する返歌「置く露の光をだにもやどさまし小倉の山にて何求めけむ」の「小倉の山」(光がなくて暗いという名を持つ小倉山)で何を求めていらっしやいましてという歌の論理性のための設定とも考えられる。この時点ではかぐや姫にはまだものを見抜く神通力は復活してはいないはずだが、とにかく歌と搦めて解釈するならば、この十市の郡の山里は、小倉山のある桜井市に想定しなければなるまい。

『源氏物語』夕顔の巻には、源氏の君は廃院で夕顔とはかない逢瀬も束の間、夕顔は物の怪にとり殺されてしまふ。その後源氏の君も病に冒されるが、小康を得た頃空蟬から便りがある。

「うけたまはり悩むを、言ひ出でては、えこそ、

問はぬをもなどかと問はで程経るにかばかりかは思ひ乱るる

益田はまことになむ」

これに對して源氏の君は、

「生ける甲斐なきや、誰が言はましことにか。

空蟬の世は憂きものと知りにしをまた言の葉にかかる命よ

はかなしや」

と返歌するが、この二人の手紙の叙述文のところ、空蟬が「益田はまことになむ」といったのに、源氏は「生ける甲斐なきや」と応じている部分は、いうまでもなく「益田の池」の一首目にあげた「根萼の苦しがるむ人よりも我ぞ益田のいける甲斐なき」(拾遺集)を巡っての遣り取りである。当市の歌枕が物語に引用された例であるが、この引

用によって「益田の池」という歌枕がいっそう有名になることはいうまでもない。

『狭衣物語』卷一には、五月四日狭衣の中将の君が内裏からの帰り道、路傍の家の女と歌の贈答があるという条で、端午の節句の前日で、誰れもが根ごと引いた菖蒲を持ち歩いているのを見て「げに、いかばかり深かりける十市の里のこひぢなるらん」と思い、「いかに苦しかるらん」と目が止まったとある。

「深かりける十市の里のこひぢ」は、伊尹の「暮ればとく行きて語らむ逢事の十市の里の住み憂かりしも」（拾遺集）を想定しての言葉だろうが、「こひぢ」は「恋路」と「小泥」を掛詞にしている。

同巻四にも、狭衣の君が、宰相中将の母君の山住みを訪い、妹君に逢うという条で、

「かゝる十市の里に、尋ねさせ給つべかりけり」と、見置き侍めるこそ、少し頼もしう。（中略）

我もまた益田の池の浮きぬなは一筋にやは苦しかりける（狭衣の君）

と、言ひ消ち給けはひは、猶聞き知らんに聞かせまほしきを、様異なる御心の中をば、いかでかは知り給はん。

絶えぬべき心のみする浮きぬなは益田の池も甲斐なかりけり（母君）

とある。「十市の里」は、卷一では引き歌（文章や歌の一部に古歌の一部を引用すること）として用いたが、巻四でもその用法は同じである。しかし贈答歌の「益田の池」は、「十市の里」という言葉に引かれて詠まれた点は注意される。すなわち当時の人達の歌枕に対する認識のあり方がしのばれるからである。

香具山

『今昔物語』二〇・祭天狗僧参内裏 現追被語第四には、円融天皇が永らく病に悩まれ、あらゆる祈禱を、知られた修験僧にさせられたが、効果がない。そこである人が、

東大寺ノ南ニ高山ト云フ山有リ。其山ニ仏道ヲ修行シテ、久ク住スル聖人有ナリ行ヒノ薰修（修行）（本文中

(一)内の注は筆者。以下同じ。積テ、野ニ走ル獸ヲ加持シ留メ、空ニ飛ブ鳥リ加持シ落スナリ。彼レヲ召テ、御加持ヲ奉セバ、必ズ其験シ候ヒナム。

と奏上したので、その聖人を召したところ、「幾程ヲ経ズシテ、御病豫巾フ様ニ愈セ給ヒヌ」と全快する。しかしこの時加持をした広沢の寛朝僧正はおかしいと思ひ、その正体を見ようとこの聖人を加持したところ、この聖人は几帳の外に仰け様に投げ伏せられ、

助け給へ。今度ノ命ヲ生ケ給へ。我、年来高山ニ住シテ、天狗ヲ祭ルヲ以テ役トシテ、『一切レ人ニ貴バセ給へ』

ト祈リシ験シニ、此ク被召テ參タル也。此レ大キナル理也。今ニ至テハ大ニ懲リ候ヒヌ。助け給へ」と正体を現わしてしまひ、その場から追放されたという。さらに「彼高山ニ其ノ天狗祭タル所ノ跡、于今有ナル」と付け加えている。

この説話は『日本紀略』に「康保四年(九六七)三月二十八日大和国高山寺聖人正祐依レ召參東宮」とあり、『扶桑略記』には「康正五年此天皇(冷泉)從ニ東宮ノ時、有ニ御惱、今年ノ春比御菓尤劇、于時香山聖人……」とあり、この時数か月の加持にも効き目がなかったので、ひそかに逃げ去つたとある。ともに冷泉天皇の東宮ないしは在位中のこととするが、『今昔物語』では円融天皇の事とするのは、冷泉天皇の在位があまりにも短かつた事、病臥中で守平親王(円融天皇)が皇太弟として政務を代行された事による混乱であろう。

なお高山寺をどのように訓み、どこに想定するかの問題はあるが、『扶桑略記』『今昔物語』はともに「高山」とするので、当市の香具山を場とする説話としたい。

天狗とは天上や深山に住む妖怪で、山の神の靈威を母胎とし、怨靈や御靈など浮遊靈の信仰とも合体し、修験者に仮托してその力を現わすと想像されている。

とにかく『今昔物語』と『扶桑略記』とは同系の説話であるが、当時香具山は、そんな怪異が起こっても不思議はないという認識があったのだろう。『古事談』五には、室生の龍穴に住む龍王は、元猿沢の池に住んだが、采女が入水したので、死を忌んで「香山」に住んだ。しかし香具山でも下人が死人を棄てたので、室生に住むようになったとある。

ところで香具山で修行する人が果していたのだろうか。その真偽はともかく、西行法師の著作という『撰集抄』八・行尊僧正笙ノ岩屋ノ歌ノ事付雅忠清明ノ事には、

昔一条院の御時、平等院の僧正行尊と申人、いまそかりけり。斗敷(修行)の行年久成て、聖跡をふみ給へる事、幾度と云数をわきまへ不侍、笙の岩屋に籠て、香は禅心よりして、火なきに煙たえず。花合掌に開て、春にもよらずして三年を送れり。天の香具山に籠て、無量の化仏を十方に現し、香薫を庵の内に満て三年を過す。と行尊は、香具山の庵に籠り三年の修行をしたとある。

行尊は小一条院敦明親王の孫、天喜三年(一〇五五)参議源基平の三男として生れるが、一〇歳の時父を失い、二歳で近江の園城寺(三井寺)に入り出家する。しかし一七歳の時寺を出て「名山靈区を跋渉し、奇蹟靈験頗る多し」(『仏教大辞典』)とあるが、家集『行尊大僧正集』の詞書には「十六とかや申し歳の九月ばかりに、修行にいでし道にて」とある。名山靈区の跋渉や奇蹟靈験については、『十訓抄』『古今著聞集』『古事談』『撰集抄』その他に詳しいが、特に白河・鳥羽・崇徳の三天皇の護持僧として尊信が厚かったようである。嘉承二年(一一〇七)法眼、永久元年(一一三三)法印、永久四年(一一一六)園城寺長吏・権僧正、元永元年(一一一八)天王寺別当・三井寺平等院寺務、保安四年(一一二三)天台座主(在職六日、登山せず辞職)、天治二年(一一二五)大僧正、長承三年(一一三四)大僧正を辞し一座(衆僧の上座)の宣旨を受けるといふように、僧界の位を極め保延元年(一一三五)八一歳で遷化する。

なお行尊は「修験無双」「靈異奇特」の誉が高かっただけでなく、和歌・音楽・書道にも堪能で、特に和歌の道への傾倒は深く、『金葉集』以下の勅撰集に四七首が入集され、家集『行尊大僧正集』（書陵部に二一七首と一三五首等三本）を残す。

そしてそれらの歌のほとんどは、山伏・修験の修行中のもので、那智・熊野・高野・大峰等の霊場での詠、近畿地方の歌枕を詠んだものが多い。

行尊が香具山に籠っていたのならば、歌枕「香具山」が詠まれていてもよいが、それは見当たらない。ただ流布本系『行尊大僧正集』（一三五首本）には、

その五月に、ふらせ（はつせカ）の方より又粉河へ参りしに、耳成山といふ所にて、郭公を聞きて、

語らへど耳なし山の郭公（はとがらす）ひとり言（こと）する心地（こころ）こそすれ（三）番

同行

郭公耳なし山に鳴くよりは都へ出（い）でよ待たぬ人なし（三）番

十市（とち）の里といふ所にて

都出（い）で、程は日頃にならねども十市（とち）の里にわれは来にけり（四）番

と見える。これによると行尊が耳成山の郭公を聞き、十市の里に來た事は確かである。

「天降りつく」香具山は古代から「神さび」た靈山としての信仰があった。ゆえにその延長線上に行尊の修験の行場談があり、歪曲線上に天狗や、龍の棲（すま）処（か）となる説話があっても不思議はないのである。

久米寺（くみでう） 現在当市久米町に高野山真言宗に属する久米寺がある。寺伝『和州久米寺流記』には、聖徳太子の弟（く）

目皇子（めのみこ）の立願によるとするが、『今昔物語』一一・久米仙人始造久米寺語第二四には、大和国吉野の郡龍門寺で仙術

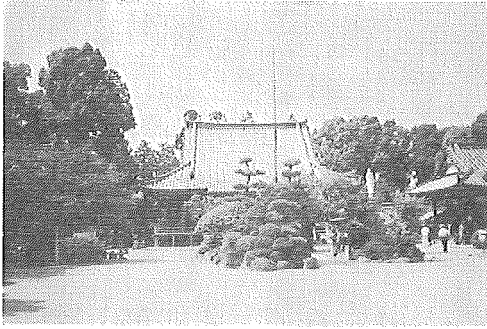
を修行し仙人となつた久米という者が、仙術で空を飛んでいる時、吉野川で洗濯をしている若い女にふと目を奪われる。「女ノ腫脛マデ衣ヲ搔上タルニ、腫ノ白カリケルヲ見テ、久米、心穢レテ其女ノ前ニ落ヌ」、邪心のため久米は普通の男に戻り、その女を妻として平凡に暮すことになる。そんな時、時の天皇が高市の郡に都を造られるのに使役されるが、人夫達が久米を「仙人」と呼ぶのを役人が不審に思い、その訳を聞くと、人夫達は久米の前歴を話す。その仙術を利用してといった役人の冗談から久米は真剣に仙術の復活を考え、静かな道場に籠り身心を清め断食をして七日の間昼夜を徹して祈るのに、ついに八日の朝仙力は甦り、材木を空に飛ばして運んでしまつた。

其時ニ、多ノ行事官ノ輩、敬テ貴ビテ久米ヲ拜ス。其後、此事ヲ天皇ニ奏ス。天皇モ、是ヲ聞キ給テ、貴ビ敬テ、忽ニ免田卅町ヲ以テ久米ニ施シ給ヒツ。久米、喜テ此ノ田ヲ以テ、其郡ニ一ノ伽藍ヲ建タリ。久米寺ト云フ、是也。

と天皇からご褒美として賜つた納税を免除された田三十町をもつて建立したのが久米寺なのだといふ。

ところで久米寺は、南隣の久米御県神社同様久米氏の氏神・氏寺と考えられるが、その建立者を余所者の久米の仙人としたのはなぜだろう。あるいは、天皇の事業に功を立て、その下賜金で寺を建立したという話の構成から見て、久米族の天皇家への服属説話の一変形として生じたからだろうか。

なおこの話の類話は、『七大寺巡礼私記』東大寺、『久米寺流記』久米仙人経行事、『諸寺縁起集』久米寺、『元亨釈書』一八・久米仙の事、『扶桑略記』



久米寺

二三などにも見えるが、寺伝とする『久米寺流記』や『七大寺巡礼私記』は東大寺造営にまつわる話とする。

ところでこの話の付記として、

其後、高野ノ大師、其寺ニ丈六ノ薬師ノ三尊ヲ、銅ヲ以テ鑄居ヘ奉リ給ヘリ。大師、其寺ニシテ大日経ヲ見付テ、其レヲ本トシテ、「速疾ニ仏ニ可成キ教也」

とあるが、類話に同物語一・弘法大師渡宗伝真言教婦来語第九があり詳細である。これによると、二二歳で

東大寺の戒壇で具足戒を受け空海と名乗る。その後仏の御前で、「私はすみやかに仏になることのできる教えを知りとう存じます。三世十方の仏達よ、どうか私に唯一絶対の教理を悟る經典をお教え下さい」と祈請した後の夢に、

人有テ、告テ云ク、「此ニ経有り、大毗盧遮那経ト名ヅク。即チ、是汝ガ要スル所也」ト。夢覚テ後、心ニ喜ヲ成シテ夢ニ見ル所ノ経ヲ尋ネ求ルニ、大和国、高市郡、久米寺ノ東ノ塔ノ本ニシテ此経ヲ得タリ。喜テ是ヲ開見ルト云ヘドモ、難悟得シ。此ノ朝ニ是ヲ知レル人無シ。「我唐ニ渡テ、此ノ教ヲ習ハム」ト思テ、延暦二十三年ト云フ年ノ五月十二日ニ唐ニ互ル。年三十一也。

とある。この類話は『久米寺流記』『三國弘法伝通縁起』にも見えるが、さらに詳しいのは『源平盛衰記』二四・南都合戦付胡德楽河内蒲楽事で、

真言院と申は、養老年中に中天竺の善無畏三藏来朝の当初、八十日が間遊士修練し給し芳躅(善行)なり。其間に良弁義淵等、大虚空藏等の秘伝を受けて密教稍伝持せり。然共根機(教化を受け発動する能力)普熟せざりけるにや、三藏所持の毗盧舍那経をば、大和国高市郡久米寺の東塔の柱の底に納て、無畏三藏は帰唐し給にけり。其後弘法大師出世し給て、内外平満の教ことごとく通達し給て後、諸仏内證の不二法門(唯一絶対の教え)あるべしとて、当伽藍盧遮那仏の前にして祈請申されしかば夢想の告有て、彼久米寺の大経を感得し、勅定を蒙、渡海

入唐し、青龍寺（唐代の長安にあった寺）の大和尚に謁して、三密五智の瓶水を受、真乘秘密の奥蔵を伝て、大同年中に帰朝し給て、法水を四海に流し、甘雨を一天に注ぎしかば、東大寺の別当に被補き。

とある。空海が夢想によって、この久米寺の、インドの僧善無畏が創基したという高さ八丈（約二四米）の日本最初の多宝塔（東塔）の柱の底に納められた真言密教の中核的經典で、胎蔵界の法を説く大毗盧遮那經（大日經のこと。七卷。大毗盧遮那成仏神變加持經）の存在を知らされるが、これを開き見ても難解なので、「此ノ教ヲ習ハム」と志し入唐したというのである。巷間に伝えられた空海入唐動機譚である。

空海の入唐の動機・目的については、奈良時代すでに善無畏訳の『大日經』や『求聞持法經』『略出念誦經』『釈摩訶衍論』等一三〇部の密教經典・論書が伝来しており（『正倉院文書』）、大安寺（奈良市）や比蘇寺（吉野町）がその道場であったが、わが国には未だ正統密教を伝えた者がなく、それを正伝することにあつたとする。

ところで空海が延暦二十三年（八〇四）七月六日唐に向つて肥前（福岡県）田浦を出航するまでの七年間（二四〇三―二四〇九）の消息は不明である。おそらくこの間空海は密教の教典を求めて諸寺を涉り歩き、その後のエネルギーを蓄積していたのだろう。久米寺との係わりも、その当時のことである。

もちろん空海の入唐がそれ程容易に運ぶはずはなかった。七年の空白期間に空海は資格を失ひ私度僧となつていたからである。「福州の觀察使に請ふて入京する啓」に空海は、「時に人に乏しきに逢うて留学の末に鎚れり」（『性靈集』）と記している。欠員の幸に恵まれたのである。そこで急擲得度僧（正式資格を持った官僧）にする手続をとつていゝる（石山寺所蔵、太政官符案）が、それにしても選任されたのは、空海の強いアピールや推薦協力者があつたからで、当然空海にはそれを保証しうる問題意識、使命感、能力を持ち合わせていたことはいふまでもない。

そんな多くの人達が期待した空海の問題意識や使命感は、この久米寺で醸成されたのである。空海入唐の動機と結

びつけられて伝承されたのも当然といふべきであろう。

中世の和歌

鎌倉時代に入って政治の府は鎌倉に移っても、また戦国時代に入って文化は地方に拡散しても、中心をなす文化の担当者も、相変らず京都に基盤を置く貴族であり僧侶等のインテリ階層で、しかも政治的にも経済的にも何の実力も持たないのであるから、過去の栄光への復活を夢見ることと、奥儀伝授や古儀尊重等文化の閉鎖によって虚栄への幻想に浸るうとするため、和歌文学において、それ程新味のあるものは求められるべくもなかった。

それは当市の歌枕においても同様であった。

磐余は、

弘安の百首の歌奉りける時

二品法親王性助

憂き世とは磐余の池のいひながら厭ふ心の浅くもあるかな(続後拾遺集・一七・雑下・二〇番)

鹿

藤原実定

夕されば鶉鳴くなり磐余野の草の根ごと露や寒けき(林下集・二三番)

被レ艶女恋

俊恵

女郎花いたく戯れて人にまた磐余の野辺の露にそぼつな(林葉集・七七番)

など多数ある。一首目は、弘安元年(一二七八)に亀山院が召された百首歌であるが、「磐余」と「言はれ」を掛けた典型的な磐余の歌である。また二首目も野は秋という常識に従うものであり、三首目はその両方の用法を組み込んだ歌である。

雲梯の杜は、

春

源 師光

ますらをが雲梯の道に齋串立て水口祭るほどは来にけり(正治二年院御百首)

鳥

前大納言隆房卿

神のます雲梯の杜を朝行けば声を手向けて千鳥鳴くなり(正治二年院御百首)

家集

正三位知家卿

夏麻引く雲梯の杜の村雨に下葉残らぬ草の夕露(夫木抄・二二・雑四・一〇四六番)

成範卿家にて、同じ心を

俊恵

つれもなき君にしなければ真鳥住む雲梯の杜の神も頼らず(林葉集・塩一番)

などとある。注意されるのは、雲梯の杜の枕詞が「真鳥(鷲)住む」から「丈夫が」(二首目)、「夏麻引く」(三首目)へ展開されていることである。「丈夫の」は「手結の浦」の枕詞となるが、「うなで」に掛る例はない。あるいは、「手」に掛るところから、「うなで(手)」に掛るところじつじたのだろうか。「夏麻引く」は「績む」に掛るので、同音の「うなで」の「う」に掛るとしたのである。また一首目の「雲梯の道」も新しい表現であるが、雲梯の杜の考証は『万葉集』の項に譲るので詳述しないが、祭神に従えば河俣神社となろう。曾我川の東岸に位置するが、その神社の横を曾我川に沿って通じた道があり、それが雲梯の道であろう。「齋串」は幣、「水口祭」は仲春二月の頃、苗代に初めて水を引くのに、その水口に幣を立て神酒を供えて田の神を祭る行事をいう。雲梯の水口祭を詠んだ歌となろうが、やはり「雲梯」は「敵手(溝)」の連想による引用としなければなるまい。四首目は『万葉集』三〇〇番による。

敵傍山は、

家集

権僧正公朝ごんそうじょうこうちゆう

春かけて雪は降れども玉襷たまたすき歌傍の山に鶯ぞ鳴く(夫木抄・二〇・雑二・六九番)

とある。古趣と声調を高めるため鶯の「う」音に揃えて、「う」音の歌傍の山を持って来たのだが、「春かけて」の縁として「玉襷」があることも見逃せまい。もちろんこれは歌の構成上の技法をいったままで、もともと公朝は『万葉集』の歌枕をよく用いる人でこの歌の場合も意識的な用法であろう。

香具山は、

祝の心をよみ侍りける

伊通これなち

君が代は天のかご山出づる日の照らむ限りは尽じとぞ思ふ(千載集・一〇・賀・六八番)

春の始の歌

後鳥羽院

ほのくくと春こそ空に来にけらし天の香具山霞たなびく(新古今集・一・春上・三番)

題しらず

持統天皇

春過ぎて夏来にけらし白妙の衣干すてふ天の香具山(新古今集・三・夏・二五番)

守覚法親王五十首の歌よませ侍りけるに

皇太后宮大夫俊成

雪降れば峰の真榭まろ埋れて月に磨ける天の香具山(新古今集・六・冬・六七番)

などである。一首目の伊通の歌は、皇室を寿ぐ歌であるが、香具山の登場は「山出づる日の照らむ限り」の修飾語との係わりによるもので、「日」と「天」その天の名を冠する山名「天の香具山」なるがゆえに引かれたのであって、平安朝の清輔の寿歌はぎたとはその用法が異なり、以後の寿歌は伊通の歌によることが多くなる。二首目の後鳥羽院の歌は名歌として知られるが、『新古今集』以後歌枕「香具山」の詠歌は異常なほどに増えるが、その切っ掛けをなしたのが

この歌であった。なおこの歌について久保田淳氏は「天の香具山は、当時の歌人には、かなり高い山のように意識されていたらしい。そして、もとより神話的な蒼古な感じを与える山でもあった。巻頭歌に続いてそのような山を詠んだ作をここに置くことによって、この集の復古的な傾向が強められていることが注目される」といっておられる（『新古今和歌集全評釈』一・鑑賞）。三首目は、いうまでもなく『万葉集』の持統天皇の歌である。『新古今集』においていかに訓まれたかを示すためにあげたが、三十六人集『家持集』にはすでに、「春過ぎて夏ぞ来にける白妙の衣干したり天のかご山」と見える。四首目は、香具山が雲に覆われ、その上に輝く月光によってより神神しさを増した姿を詠んだ「香具山」の歌の一典型歌である。

軽は、

百首の歌の中に寄^レ市^{いち}述^い懐^{わい}と云へる事を

民部卿為藤

名ばかりを軽^いの市人^{いちびと}跡はあれどうるとしもなき道をたてつゝ（新千載集・一七・雑中・一九〇番）

冬歌中

法印尊海^{ほういんそんかい}

鴨の立つ羽音騒がし軽の池の上手^{うはて}の堤人や過ぐらむ（夫木抄・一七・冬二・廿八番）
などがある。一首目は『万葉集』による。「得る」と「売る」、「軽」と「借る」は掛詞。二首目も『万葉集』の想である。

久米路は、

題しらず

西園寺公經^{さいおんじきんつね}

葛城や花吹きわたす春風に途絶えも見えぬ久米の岩橋（続後撰集・三・春下・二三番）

題しらず

龜山院御製

葛城や久米路の橋は月もなほ中空なみぞらにこそ澄み渡りけれ（新千載集・四・秋上・四三番）

藤原家隆

さりともと祈りし中の絶えしより逢ふこと難き久米の岩橋（王二集・二五二番）

藤原定家

身の憂きは久米路の橋も渡らねど末も通らぬ道惑ひけり（拾遺愚草・四九番）

などと多数見える。恋歌の歌語であることはいうまでもない。特に中世になると「久米路の橋」は「中空・途絶え・中絶ゆ」と繋る概念語として定着してしまふようである。そのため一首目の公経の歌のように、途絶えることが前提となつて、葛城に散る花は途絶えぬという意外性を詠む論理を可能にする。なお「久米路の橋」は当代一流の歌人の歌に一通り見られるようなので、その二・三の例のみ示した。

竹田は、

百首の歌召されしついでに、法皇（後宇多院）御製

契り置かむわが万代よろづよの友なれや竹田の原の鶴たづの諸声もろこゑ（続千載集・二〇・賀・三五番）

文治六年（一一九〇）女御によごめ入内御屏風、早苗植ゑたる所

正三位季経卿

急ぎとる竹田の里の早苗かな節立つまでに生ひやしぬらん（夫木抄・七・夏一・二五八番）

三首目の御歌

宗尊親王

長き夜の竹田の原の蟋蟀きりぎりすうきふし繁き音ねをや鳴くらん（夫木抄・一四・秋五・五六二番）

千首歌

民部卿為家卿

冬寒み鶴ぞ鳴くなるうち渡す竹田の原の長き夜すがら（夫木抄・二七・雑九・二四二番）

などである。一首目の竹田の原の鶴の諸声が「万代の友」となるのは、『万葉集』に竹田の原の鶴は「間なく時なく」鳴く、すなわち絶ゆることがないからである。二首目は「節立つ」すなわち苗の芽が出て節が出てくることをいう。「早苗」の題なので「節立つ」となり、「節立つ」の「節」は竹の縁語である。三首目の「憂き伏し」の「伏し」が「節」と重なり、同じく竹田に繋るのである。四首目は万葉歌のイメージである。

十市の里は、

百首の歌奉りし時

式子内親王

更けにけり山の端近く月冴えて十市の里に衣擣つ声（新古今集・五・秋下・四七五番）

同じ心を

入道前太政大臣実兼

入り方の月の空さへ響くまで十市の村は衣擣つなり（玉葉集・五・秋下・七三番）

秋の歌として

徽安門院寿子

雁の鳴く十市の山は夕日にて軒端時雨る秋の村雲（風雅集・六・秋中・三三番）

同じ心を

前大納言為家

今は早や十市の池の三稜繩来る夜も知らぬ人に恋ひつゝ（新後拾遺集・一四・恋四・二七番）

範兼卿家歌合に、時雨

俊恵

かき暗し片岡山は時雨るれど十市の里は入日さしけり（林葉集・五七番）

などと多数ある。もちろん「遠い」という概念語としての歌枕であることは平安時代に同じであるが、「里」や「山」だけでなく、二首目の「村」、四首目の「池」にまで広がる。ただ五首目は、東大寺で修行し後歌林苑派をリードした俊恵法師らしく、片岡山（北葛城郡王寺町付近の生駒山の東南裾の丘陵）と十市の里と地理的にも現実性のある地名設

定である。この情景は父俊頼の「十市の里・香具山」と並べた歌同様、現地で生活した者の体験するところである。

藤原は、

新玉津島社歌合に 神祇

頼むかなわが藤原の都より跡垂れ初めし玉津嶋姫（新統古今集・二〇・神祇・三四番）

後福光園良基

題不知

参議忠基卿

藤原の古里人になれる身を嶋松の枝もさこそ知るらめ（夫木抄・三〇・雑・四三番）

とある。ともに「藤原の都」「藤原の古里」となっており、当市の藤原を想定したと見てよい。二首目は「古里人」から「藤原」が引き出されたもので、万葉歌にすでに「藤原の古にし里」とあるのが参考になったのだろうか。「嶋松」は庭園の松の意。

益田の池は、

名所の百首の歌奉りける時

皇太后宮大夫俊成女

思ひのみ益田の池の浮き尊絶えぬ契ぞ苦しかりける（続千載集・一三・恋三・二六八番）

建保の名所の百首の歌召されけるついでに

順徳院御製

思ひのみ益田の池の水隠れに知らぬ菅蒲の根に乱れつゝ（新統古今集・一一・恋一・一〇四番）

建保三年名所百首

従三位家隆

わが恋は益田の池の鳩鳥の玉藻に遊ぶ跡もはかなし（内裏名所百首）

藤原範宗

涙のみ益田の池の水脈つ串歎くしるしや見えて朽ちなん（内裏名所百首）

藤原康光

跡やなき逢はで年経る思ひのみ益田の池の鳩にはの下道（内裏名所百首）

など多数ある。「益田」の用法は平安時代に変らないが、注意されるのは詞書の「名所百首」の語である。名所和歌は、名勝地（歌枕）を歌題にしたもので、歌枕中の歌枕ということになる。平安時代から歌枕を歌題にすることはあったが、名所和歌と規定された方法となれば、それは鎌倉時代になってからで、やがて一形式として盛んに行われるようになる。

それらの中でも有名なものは、後鳥羽院の命によって作られた建永二年（一二〇七）の『最勝四天王院名所障子和歌』であり、建保三年（一二二五）十月二十四日に行われた『内裏名所百首』である。前者は四六の歌枕を後鳥羽院はじめ一〇人の有名歌人によって詠まれ、後者は春二〇首・夏一〇首・秋二〇首・冬一〇首・恋二〇首・雑二〇首とし、それぞれ一〇〇の歌枕を当て、順徳院・僧正行意・参議定家・従三位家衡・俊成女・兵衛内侍・宮内卿家隆・左近衛中将忠定・前丹波守知家・前丹波（後）守範宗・散位行能・藏人左衛門少尉康光の一二人に詠ませたものである。一〇〇の歌枕中、大和の歌枕は一四、当市の歌枕は夏「天の香具山」と恋「益田の池」が選ばれている。なお一二人の歌人によって各題に一首ずつ詠むので、「益田の池」の歌は一二首あるが、今は勅撰集や三首目以下のように私撰集『夫木抄』にも入集された歌だけにとどめた。

耳成山は、

呼子鳥

人は来で夜や更けぬらん呼子鳥呼べど答へず耳なしの山（新撰六帖題和歌・二五三）

堀河院百首

権中納言師時卿

あしひきの耳なし山に鳴く鹿は妻恋ひすれど聞く人はなし（夫木抄・一二・秋三・四〇九番）
などと見える。用法その他に新鮮味はない。

さて平安時代には見えず、中世以後に見える歌枕に、「榎原」「曾我」がある。ともに『万葉集』に見られた歌枕である。中世の復古思潮に再生したのである。

榎原は、

故宮（弘長元年百首）

法印定円

天地の神代は知らず榎原の宮居ぞ国の始めなりける（夫木抄・三〇・雑・二四元番）

六帖題 藥

權僧正公朝

そひ川に藥うつ男早くこそ贊供へけれ榎原の宮（夫木抄・三〇・雑・二四元番）

年中行事を題にて人々百首の歌つかうまつりけるついでに

後村上院

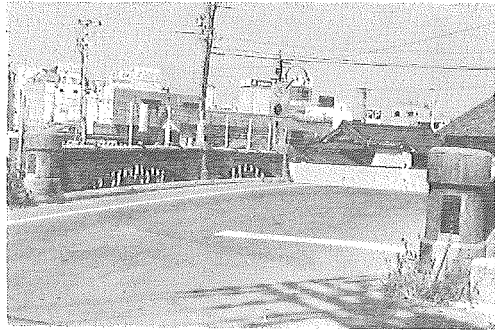
高御座帳かゝげて榎原の宮の昔もしるき春かな（新葉集・一六・雑上・二〇〇番）

などとある。一首目の定円の歌は「故宮」という題に対して歴史的知識を述べたものである。二首目の公朝の歌は「藥」の題で詠んだ歌であるが、「そひ川」は、榎原の近くを流れる飛鳥川のことだろう。『大和志』に飛鳥川を一名遊副川（そひかわ）というところある。遊部川・蘇我川とも書くというが、今そんぼ橋（そぶ橋）の名も残っている。三首目は年中行事から古代への憧れる心を詠んだ歌で、吉野山に籠る失意の後村上院の歌だけに「榎原の宮の昔」の語には深い詠嘆の息吹きが伝わる。

曾我は、

正治百首の歌の中に

二条院讃岐



そ ん ば 橋

千鳥鳴く曾我の河風身に泌みて真菅片敷き明す夜半かな（続古今集・一〇・羈旅・九五番）

百首の歌の中に 千鳥を 京極良経

今宵誰れ真菅片敷き明すらむ曾我の河原に千鳥鳴くなり（新統古今集・

六・冬・六二番）

初五月雨といふことを 藤原隆祐

降り初むる曾我の河原の五月雨にまだ水浅し真菅刈らなん（万代集・三・

夏・六四番）

文治六年（一一九〇）女御入内御屏風 後徳大寺実定

万代と祝ふ禊は真菅よき曾我の川原の夕昏の空（夫木抄・九・夏三・三〇五

番）

貞応三年（一二三四）百首 民部卿為家

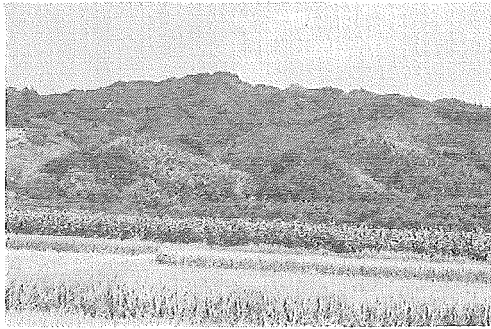
汀なる岩根の真菅踏みしだき曾我の川原に鶴ぞ鳴くなる（夫木抄・二四・雑四・二〇三番）

などとある。一首目は題が「冬」なので「河風身に泌みて」それゆえに「真菅片敷き」となり、「真菅」から「曾我の川」へと想が連るのであるが、もちろん『万葉集』から涉猟拾集した歌語を用いたもので、「千鳥鳴く」も万葉歌に同じで、以後この型が踏襲される。なお三首目「真菅刈る」、四首目「禊」、五首目「鶴」は川と縁のある常套的組み合せである。

以上が当市の歌枕を詠み込んだ代表的であり、詠歌法である。

郷土の歌人十市遠忠

ここで特筆しなければならないのは、当市十市を本貫とする郷土の歌人十市遠忠のことである。遠忠は、『戦国時代和歌集』を編んだ川田順をして「歌人としての力量よりいへば、道灌（太田）・賢盛（杉原）・常縁（東）・孝範（木戸）・道堅（岩山）・直朝（源）・遠忠（十市）を最とし」と戦国時代一期中の質・量ともに代表する歌人といわしめた武將歌人である。

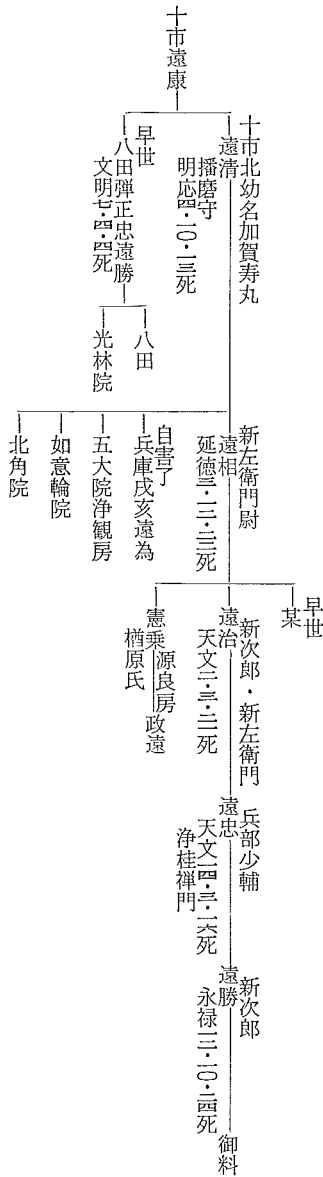


十市山城跡

遠忠の出自 遠忠の出自や生涯については、別項で詳述されるので略述すると、遠忠は明応六年（一四九七）頃、豪士出身の大名新左衛門遠治の子として生まれる。十市氏は安寧天皇の後裔（『中原氏系図』）といい、三輪氏の裔（『五郡神社記』）、藤原氏の裔（『十市町森本氏所蔵系図』）ともいうが、その出自は不明。ただし遠忠は中原氏を名っている。天文三年（一五三四）父の死に遭い、十市氏を継ぐ。当時大和の武士団には、筒井氏をはじめ、当市の越智氏や箸尾氏と強豪の居並ぶ中で肩を並べ、時には諸氏を圧倒した。当時最強の筒井順興もその娘を遠忠の妻としたという（『国民郷土記』）。武人としての誉も高く十市氏中興の英主とされるが、その所領も十市・式上・山辺三郡に及んだという。遠忠は本城を「十市平城」（十市町お城畑）に置き、戦略上の要衝「十市山城」を天理市柳本町の長岳寺の後方の山に構え、竜王山城と呼んだ。この竜王山城は櫓を持つ城として伊丹城に次ぐ中世城郭史に残る

名城として今に語り継がれる。

次に『大乘院寺社雜事記』(宝徳二年(一四五〇)―大永七年(一五二七)の日記)や『多聞院日記』(文明十年(一四七八)―元和四年(一六一五)の日記)によってその系図をたどると、次表のようになる。



なお当市十市町の森本氏宅には、他系図とは多少の出入りがあるが、『十市氏系図』一巻が蔵されている。森本氏は、多神社所蔵の『遠勝触文』などによると十市氏の家老に当る家柄という。だからといってその系図が正しいという証明にはならないが、各人に付けられた略歴は注意される。これとてどこまで信をおけるかは問題であるが、十市氏と文学を考える上には見逃せないもので、その必要とする一部をあげてみることにする。

十市兵部大輔遠忠遠勝長子也小 文武兼備歌道ノ名士筆道ノ達者也、十市郡十市ノ山城ニ在居シテ和劬わぶら東山中ヨリ伊賀境迄あわた合五万石十市ノ領也。麾下吉備忠介真蓋カニ石赤埴文蔵忠冬ニ石出雲文右衛門忠一、黒崎隼人忠長、金谷刑部忠次等合テ一万石都合六万余石也。永正中ニ從五位下兵部大夫ニ叙任セラルル是十市氏再興ノ祖ト謂ベシ興福寺内明王院

五大院者十市氏累世作外ノ寺也。明王院ニ遠忠一代ノ家集十五卷自筆ニ謄本二十番アリ、十市殿ノ荒神詣ト云世話大和
ニ云リ、遠忠近辺ノ荒神宮、參詣シ祈リテ云、我ハ大身モ小身モ否也、只此儘ニ十市郡ノ城主ト守リ給ヘト云シナリ、天文十
四年乙巳三月十六日於十市城卒四十九才、号光徳院月舟大居士
とあつて、遠忠の生涯をほぼ尽している。

この外注意すべき記事としては、六代遠季の長女友子が、後一条院に采女として仕え和歌を作っていることや、十
四代遠久の兄に寿栄法師があり、玄恵法師の弟子となつて、

儒仏ヲ学ビ和歌ヲ好ム老師ト共ニ太平記ヲ撰リ

などともある。『太平記』の作者は、明治時代以後『洞院公定日記』の応安七年（一三七四）五月三日の条に「伝聞、
去廿八・九日間小島法師円寂、云々。是近日甑天下太平記作者也」を信じて小島法師を作者としてきたが、『難太平
記』以後、室町時代には玄恵を作者に擬する考えが一般に行われ、現在もその説に拠らうとするようで、玄恵を中心
に著述されたとする説は根強い。あるいは寿栄法師もその協力者だったのだろうか。十市氏にはそんな文学的な血が
流れていたようである。

遠忠の歌集　ところで遠忠の和歌は、詠草・歌合の形で、しかもそのほとんどが遠忠の自筆で残されている。も
っとも習作歌的な歌や修正改作の跡もそのままの草稿本的なものも多いが、幸い活字化されたものに、古く『十市遠
忠自歌合』（三六番、『群書類従』）、『十市遠忠百首』『十市遠忠五十番自歌合』『十市遠忠百五十
番歌合』（以上『続群書類従』）があり、また最近『私家集大成』（明治書院）が刊行され、その中世Ⅴ編に遠忠の詠草が
五種（Ⅲ本の国会図書館蔵本以外は尊経閣文庫蔵本）活字化されたので、今では遠忠のほとんどを見ることができるよう
になった。

次に『私家集大成』所収の『遠忠詠草』を紹介すると、まず大成のⅠ本は、遠忠三二歳の頃の「大永七年（一五二七）詠草残欠」として二三六首、「享禄二・三年（一五二九・一五三〇）詠草残欠」として享禄二年分は四三四首、三年分は二二首記され、計六九二首見られる。形式は「百首歌・五〇首歌・三〇首歌・二〇首歌」等の定数歌や「八幡宮・聖廟・三輪社・布留宮」等での法楽歌（和歌を神前に手向け神意を鎮める法納和歌）などによる。

大成Ⅱ本は、定数歌や「春日社・高野・住吉・釜口愛染・長谷寺・金剛山・玉津島・鞍馬寺」等での法楽歌を含む天文二年（一五三三）中の詠草で、ほぼ月日順に記され、評詞・合点・添削が多く見られ、計五二七首収められている。

大成Ⅲ本は、定数歌や「春日社・天満宮・長岳寺愛染」等の法楽歌を含む天文三・四年（一五三五・一五三六）の日次詠歌が中心で、逍遙院実隆の合点のある歌を抄出したように、計三三九首見られる。

大成Ⅳ本は、定数歌や「熊野・祇園・長谷寺・春日社・三輪・聖廟・釜口愛染」等の法楽歌を含む天文五年（一五三七）の詠であるが、見せ消ち・抹消・改作等が多く見られ、雑然としているのは草稿本のためであろう。歌数四九〇首。

大成Ⅴ本は、定数歌や「天満宮・春日社・住吉・稻荷社・長楽寺愛染・加茂・天神山・三輪」等の法楽歌を含む天文六年（一五三七）の日次詠草の下書のようにある。歌数三四五首。

ところで以上の本の中、Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ本等尊経閣文庫蔵本には「明王院蔵書七十冊之内」の貼付書きがある。大成の解説者は「明王院は興福寺大乘院の末寺安位寺明王院らしく、遠忠の子孫が遠忠の著書・蔵書を一括して納め、それを江戸時代に前田家で求めたのではないかと想像される」という（『私家集大成』中世Ⅴ下・解題）。

遠忠に法楽歌が多いのは、その信仰心の深さを示すものである。遠忠の詠草を明王院に納めたのもそのためだろう。

が、明王院と遠忠ないし十市氏との関係は、十市氏が中世大和一円に支配権を持つ興福寺の庄官として力を蓄えたことも無縁ではあるまい。『森本氏所蔵十市氏系図』にも「興福寺内明王院五大院、十市氏累世作外ノ寺也、明王院ニ遠忠一代ノ家集十五卷自筆ニ謄本二十番アリ」とある。

それにしても習作や草稿本が多いとはいえ遠忠の自筆本が多数残ったのは幸運というほかない。現在活字化されて容易に見うる歌は、『遠忠自歌合』七二首、『五十番歌合』一〇〇首、『百首歌』一〇〇首、『百番歌合』二〇〇首、『百五十番歌合』三〇〇首、大成I本六八二首、II本五二七首、III本三三九首、IV本四九〇首、V本三四五首と合計三一五五首。重複や他人の歌も混っているので、それらを差し引いても約三千首の歌を見ることができるのである。

遠忠の歌活動　その活動については、その初期の頃のこととはよく分らないが、大成の詞書などから大永年間（一五二一～一五二八）に玄誓法師や奈良在住の前従一位太政大臣徳大寺実淳の指導を得、また享祿年間（一五二九～一五三二）には権中納言従三位中院源通胤のアドバイスを受けたりしていたようである。

今遠忠の精撰本としうる諸本について見ると、『十市遠忠自歌合』は三六番の歌合として判詞も付されているが、久保田淳氏は、この判は遠忠の二四番の歌の判詞に「当家（の）こと歎」とあるところから徳大寺実淳と推定された（『群書解題』八）が、実淳と戦国大名との係わりから見て正しかろう。実淳判とすれば、この自歌合の成立は、実淳薨の天文二年（一五三三）八月二十四日以前となる。これと同じ頃に成立したと思われる作品に『十市遠忠百首』がある。雀塹子富小路資直（一五三五）の跋文がある。遠忠が自詠六百首を享祿四年（一五三二）から天文二年（一五三三）の頃に逍遙院三条西実隆（康正元年（一四五五）―天文七年（一五三七））に見せ、^{がっせん}合点（歌の批評に良しとするもの）に点（印）をつけること）を受けた三百首から百首を選び資直に和するように求めたので、資直が百首和したのがこの百首である。

『十市遠忠五十番自歌合』（春・夏・秋・冬・恋・雑の部立）も享祿四年（一五三二）資直が判を加え、実隆が百首中の三二首に点を加えている。この時の実隆の合点については、『実隆公記』の享祿五年（一五三二）正月五日の条に「十市哥今日初見之」、同八日に「今日十市遠忠百首并多社五十首、春日社卅首等詠草一覽了合点書詞了」とあるので疑いはない。

以上二つの歌合に富小路資直が大きく関わっていることに注意される。資直のことは『公卿補任』の大永六年（一五二六）に「非参議従三位藤資直 三月廿三日叙。元前彈正少弼。故従三位俊通子」とあるのみで、その前後にまったく記録がないのでその経歴は不明だが、『遠忠詠草』にはその名前がしきりに出てくるし、実隆の家集『再昌草』にもその名前がしばしば見られる。実隆と遠忠を結び付けたのは実淳とも考えられるが、右にも述べた状況から見れば宣光法師や資直の線を考えるのが穏当なようである。

『実隆公記』天文二年（一五三三）七月二十五日の条に「十市兵部少輔自哥百首哥合判詞懇望」とある『十市遠忠百番自歌合』（春・夏・秋・冬・恋・雑の部立）もいうまでもなく実隆の判であるが、その跋文に、

抑此歌合は兵部少輔中原遠忠といふ大和人、和歌を詠吟することを世ともの事業として、神仏にことを寄せ、月雪に思ひを述べて、造次（あわただしい時）にもここにおいてし（歌を第一とし）、顛沛（僅かの間）にもここにおいてす。しかあればここの年比（長年）かき集めたるところ、浜の真砂の数積れるを、杜の下葉の散り失せなんこともいかにぞとや、身づから些かこれを選び出で、左右にかた分けて百番とせり。彼卅位聖のかけまくもかしこき御裳濯宮川（五鈴川）の古き流をひけるに似たり。云々。

と遠忠の歌への傾倒ぶりを評価している。

天文四年（一五三五）の実隆の識語のある『十市遠忠百五十番自歌合』もやはり実隆の判になる。跋文によると、

重なる要請に辟易の体であったが、気をと直して判詞を付けたとある。それにしても自歌の判を当代を代表する歌人であり歌学者である実隆に求めたのは、遠忠の歌道に対する執心もさることながら、武将としての矜持でもあったのだろう。

ところで三〇〇〇首に及ぶ詠歌であるが、その大部分は定数歌や法楽歌で、中世歌壇で普通に行われた題詠である。

大成Ⅲ本の一三・二三番の詞書には「源氏物語初し翌日に」とあり、大成Ⅳ本の四四番の判詞にも「源氏の詞かやうにも多く採り候に」とあるように、その歌語も『源氏物語』や『万葉集』に習うことが多かったようだが、少し注意して見ると『古今集』や『伊勢物語』『大和物語』等にも及ぶようである。

その歌風は、実隆の判詞に心・詞・姿（風体）を中心に、理・おもかげ・景気・余情の点から批評して「たけ高し、妖艶・幽玄・あはれ・興」の語をくり返すが、事実遠忠の歌は、心・詞・姿の調和のとれた格調高い優艶な歌が多い。もちろん新しい歌にその傾向が強いのは実隆の影響である。

遠忠の歌の特性 次に遠忠の歌の性格や志向したのを見る一手段として歌枕の使用法を見ると、次の表のようになる。

国別歌枕一覧表

（注）地名の下の数字は歌数。地名の下の（ ）内は、吉野山、吉野川等の形で詠まれた歌数。その下の数字は合計歌数。

畿内

大和（奈良県）歌数395首（45%）地名39種（20%）

朝の原²、飛鳥川⁶、飛鳥の寺¹、穴師³、生駒³、石上⁴、内野¹、多²、香具山¹¹、春日（野¹⁹、山^里）⁸、27、葛城山¹⁹、佐保⁹、猿沢の池¹、十三所の神¹、曾我の川¹、高円²、高間山⁵、立田（山¹⁵、川³、姫⁴、杜¹）²³、長岳寺¹、飛火野¹、

富の小川2、豊浦3、十市4、夏實河1、奈良の都3、奈良の八幡1、西の大寺1、初瀬(山鷲)49、川7、小初瀬18) 74、布留23、古川5、巻向3、待乳山1、三笠山39、水分山1、三輪35、山階寺2、弓根が嶽14、吉野(山33、川3、み吉野22) 58、若草山1。山城(京都府) 歌数157首(18%) 地名37種(19%)

朝日山1、嵐の山2、泉川5、稻荷山1、入野1、宇治(川3、宇治12) 15、男山5、大沢の池2、大原5、籠の清水2、大井川1、鹿背山1、賀茂社1、北野の杜2、清滝1、暗部3、狛2、衣手の森1、芹川1、高雄3、鳥羽田1、中河1、長岡3、羽束師1、氷室1、深草3、伏見6、松の尾山1、都61、八入の岡1、八幡山3、山科1、淀5、井手1、小倉山3、音羽(山2、里1) 3、小野(山3、里4) 7。

摂津・河内・和泉(大阪府) 歌数66首(8%) 地名18種(9%)

生田2、敷津の浦2、須磨(浦17、岡3) 20、住江14、住吉6、摂津の国1、津守の浦1、遠里小野3、長柄の橋1、難波(浦18、難波4) 22、布引の滝2、待兼山2、三島江1、御津3、武庫1、△河内▽天の川1、交野7、△和泉▽信太の杜1。

東山道

近江(滋賀県) 歌数55首(6%) 地名18種(9%)

逢坂14、近江1、不知哉川1、伊吹山1、老蘇森1、鏡山3、堅田7、唐崎4、桜川1、志賀6、信楽1、関寺2、瀬田2、高島1、鳥籠の山1、鳩の海2、比叡5、三上の嶽2。

信濃(長野県) 歌数12首(1%) 地名6種(3%)

浅間1、木曾路2、更級3、須賀荒野1、諏訪の海3、姨捨山2。

上野(群馬県) 歌数1首(0.1%) 地名1種(0.5%)

伊香保の沼1。

磐城(宮城・福島県) 歌数3首(0.3%) 地名3種(1.5%)

会津の山1、阿武の松1、阿武隈川1。

岩代(福島県) 歌数3首(0.3%) 地名2種(1%)

浅香山2、信夫の浦1。

陸前（宮城・岩手県）歌数21首（2.3%）地名9種（6%）

姉齒の松2、塩釜2、末の松山5、千賀の浦1、名取川3、松が浦島1、松島2、宮城野4、小島1。
（その他）陸奥4、歌数4首（0.5%）地名1種（0.5%）

北陸道

若狭（福井県）歌数2首（0.2%）地名2種（1%）

青葉の山1、後瀬の山1。

越前（福井県）歌数4首（0.5%）地名3種（1.5%）

婦山1、白峰1、玉江2。

越中（富山県）歌数5首（0.5%）地名1種（0.5%）

布施の海5。

能登（石川県）歌数1首（0.1%）地名1種（0.5%）

能登1。

（その他）歌数6首（0.7%）地名1種（0.5%）

越路6

東海道

伊勢（三重県）歌数13首（1.5%）地名6種（3%）

伊勢3、大淀の浦1、神路山2、櫛田川1、涙川4、二見の浦2。

三河（愛知県）歌数3首（0.2%）地名2種（1%）

引馬野1、八橋2。

尾張（愛知県）歌数1首（0.1%）地名1種（0.5%）

粟手森1。

遠江（静岡県）歌数4首（0.5%）地名1種（0.5%）

小夜の中山4。

駿河（静岡県）歌数11首（13%）地名3種（15%）

清見瀉1、田子浦2、富士山18。

武蔵（東京都・神奈川県・埼玉県）歌数10首（1%）地名1種（0.5%）

武蔵野10。

甲斐（山梨県）歌数2首（0%）地名2種（1%）

甲斐が嶺1、差出の磯1。

常陸（茨城県）歌数6首（0.7%）地名2種（1%）

筑波嶺3、男女川3。

山陽道

播磨（兵庫県）歌数19首（2%）地名8種（4%）

明石7、印南野2、韓泊1、高砂4、野中の清水1、播磨瀉1、響の灘1、藤江2。

山陰道

丹後（京都府）歌数1首（0.1%）地名1種（0.5%）

与謝の海1。

因幡（鳥取県）歌数1首（0.1%）地名1種（0.5%）

因幡の山1。

出雲（島根県）歌数2首（0.2%）地名1種（0.5%）

袖師の浦2。

南海道

紀伊（和歌山県）歌数38首（4.3%）地名7種（3.6%）

紀の海1、紀路2、み熊野1、佐野1、高野の山14、玉津島2、和歌の浦17。

淡路（兵庫県）歌数10首（1.1%）地名2種（1%）

淡路8、絵島が崎2。

阿波(徳島県)歌数1首(0.1%)地名1種(0.5%)

阿波1。

西海道

肥前(佐賀県)歌数3首(0.3%)地名2種(1%)

玉島川1、松浦2。

筑前(福岡県)歌数1首(0.1%)地名1種(0.5%)

思川1。

豊前(福岡県)歌数1首(0.1%)地名1種(0.5%)

もじの松原1。

その他

(不明・固名等)歌数18首(2%)地名8種(4%)

夕ば山3、かち野1、とどろきの橋1、三十の原1、大和島根1、唐土9、高麗1、蓬が島1。

以上のように歌枕は八八〇首にわたって一九四種(例えば初瀬・初瀬山・初瀬川は初瀬と二種に数える)見える。

歌数の多いのは、1初瀬七四首、2都六一首、3吉野五八首、4三笠山三九首、5三輪三五首、6春日二七首、7立田・布留各二三首、9難波二二首、10須磨二〇首(以下表参照)などとなる。10位中上位七つまでが大和の地名であることはやはり注意される。

地域別では、大和(奈良県)は歌枕は三九種、歌数は三九五首。歌枕は全体の20%に過ぎないが、歌数は45%に及ぶ。山城(京都府)は三七種(19%)、歌数は一五七首(18%)。摂津・河内・和泉(大府府)は一八種(9%)、歌数は六六首(8%)となり、五畿内では歌枕九四種(49%)、歌数は六一八首(70%)を占めることとなる。

しかし表を見れば分るように歌枕は一応五畿七道（全国）にわたっている。しかもその歌枕は、『万葉集』や『古今集』以下の勅撰集に見られる平均的なもので、その使用頻度も伝統的専門歌人達のそれと大差はない。

そもそも歌枕は和歌文化担当者の生活圏と伝統文化に係わるので、それは自ずと山城や大和が中心となり、その地域の歌数も多くなるのであって、洗練された優雅な貴族文化の担当者志向する遠忠にとっては当然のなりゆきであった。

もっとも遠忠の和歌への傾倒は、大成V本に、

撰集など今年はその沙汰あれかしなど思ひて

神や知る及ばずながら言の葉を撰ぶべき世の中に入らばや（一番）

とあるように永享十一年（一四三九）の『新統古今集』以後中絶している勅撰集の復活とその時入集されうる歌を詠み置くことを冀うがゆえの精進であったことは否定出来ないが、歌枕中「都」の語が六一例も見られるのは遠忠の潜在した都への強い憧れを示すものと見なければなるまい。

遠忠が歌に傾倒する姿を想像する材料には事欠かないが、「夢想」（夢の中で神仏のお告げがあること）はその典型である。『百五十番歌合』の一三一番の右、曉夢に、

かねてその恵もしるく見つる夜の夢はまさしき神の告かも

の評語に実隆は、

右。靈夢たび重なり侍ること聞置き侍り。希代のことにや。此道数奇深切の志。神感さこそと測思ひ給ふるも恐多く侍る。

と遠忠から靈夢をよく見るとの告白を受けていたといい、靈夢は遠忠が和歌の事を常に念頭から離さないほどの深い

執心を持っていたからだと分析している。

大成Ⅲ本にも、

十八日、礼拝のうちに此歌ども思つゞけつゝ、

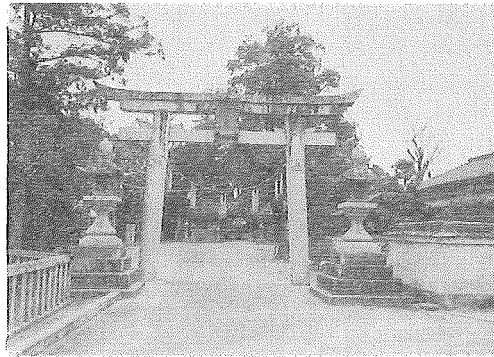
礼をなす程も忘れぬ大和歌にあはれはかけよ小初瀬の寺(四番)

とある。夢は心的刺激によっても見る。遠忠の和歌に対して持ち続ける想念が高揚した結果の夢想である。もちろん遠忠の深い信仰心(Ⅲ本云番に「大和言の葉弥陀の誓ひを」とある)も霊夢(夢想)に繋がることはいうまでもない。

もっともものに囚われる心と常に神仏の佑助を願う信仰心は戦国武将の特性である。歌の徳、神仏との交感法楽歌を奉納することによって始まるが、戦国武将に法楽歌の多いのもその為である。この法楽歌が歌数を多くし、遠忠の歌の特性を示すが、一方遠忠の歌に限界性をもたらしているようである。

この限界性は遠忠の歌枕の用法にも見られるようで、大成ⅠⅤ本に「名所」と題した地名を見ると名所松・名所菖蒲など「名所」とした場合は「姉齒あはの松」とか「伊香保の沼」などと歌字書などにも見られるように常識的であるが、Ⅲ本の名所雪一〇首では、「324布留」「253弓槻嶽」「326初瀬」「331巻向」「328三輪」「329葛城」「330香久山」「331伊駒」「332立田」「333三笠山」。Ⅳ本の名所花一〇首では、「64吉野」「65三輪」「66春日里」「67布留」「68巻向」「69立田」「70伊駒」「71香久山」「72葛城」「73泊瀬」とあり、総べて大和の地名で、入れ変わったのは「弓槻嶽」と「春日里」だけである。しかも注意されるのは総べて遠忠の生活圏の地名であることである。

なお歌枕の使用数で「初瀬」が一番多いのは、Ⅰ本、三番に「咲き続く花に心を掛橋の眺めやわたす初瀬み吉野」と詠んでいるように花の名所に擬定したからでもある。遠忠の生活圏にある自身及び都人の観音参詣に際しての贈答などの関係も大きい。使用度数三番目の吉野は花や雪を詠むのに常用するからだが、都人と違うのは、Ⅳ本の吾番の



十市御坐神社

詞書に「吉野山を眺めやりつゝ」とあるように、机上の詠でない点である。七番目の三笠山や六番目の春日は十市氏と春日社興福寺との関係による。七番目の布留も遠忠の山城の所在地付近であり、一〇番目の葛城山は本城十市から朝夕見る山である。先にも述べたようにこの歌枕の用法は法楽歌による制約によるが、やはり生活圏や愛着が本城及び山城等周辺の歌枕を多用させたと見るべきであろう。あるいは実隆の判詞にもあるように遠忠は「眼前の景気」（和歌などで景色や情景が写生的に、しかも知的な興趣を踏えて詠み出したもの）を重んじた為だろうか。とにかく貴族的歌人を志向した遠忠ではあるが、この辺りに僅かに地方歌人の面目を保ったといえよう。

十市の歌 次に本城のあった十市が歌の場になった例を見ると、まず大成Ⅱ本に、

多宮に詣て

神もさぞのどけきよとや百千鳥囀る春は多の宮居に（四八番）

十市の里十三所宮にて

明渡る天の香具山空かけて十市の里の梅の春風（五句下風、とも）（四九番）

三輪社にて

仰来て春の導を咲く梅もこゝには過ぎじ三輪の神垣（五番）

十三所宮にて、同時多宮にて

数へみん千世を十市の里に住む十三所の神のまに〜（大成本Ⅲ本・三五番）

十三所宮にて梅あり

冬もかつ十市の里に咲く梅の春をぞ急ぐ天の香具山（大成IV本・四九番）

十三所之宮にて

今こゝに吹くる風も香久山や十市の里に夕涼みせん（大成V本・三〇番）

などとある。今Ⅲ本以下省略したが、総べてⅡ本に見られるように十市十三所宮を詠む時は現在市外だが、多神社・

三輪神社が一組になっている。遠忠の在所での信仰のあり方を示すものである。また天の香具山を十市の里を象徴するものとして扱っていることも注意されよう。

古来橿原市を象徴するのは大和三山、畝傍・香具・耳成山である。遠忠はこの中香具山は一首詠み込んでいるが、他の二山は全く詠んでいない。文化の変化による関心の移行であろう。ただし大成V本には、耳成山の別名天神山を作歌の場とした歌は何首か見える。

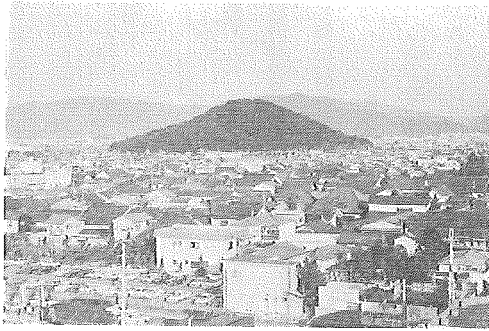
天神山が内陣より香久山・葛木山（の）月を詠て

神世をも今見るばかり榊葉に月ぞ懸かれる天の香具山（四九番）

飽かずのみ真木の桂長き夜も葛城山に懸かる月影（初句飽かずなほ、四・

五句葛城山の峯の月影・とも）（五番）

長き夜も飽かで真木の葛城や高間の山に月をこそ見れ（五番）



耳 成 山

がそれである。また同三五番から以後の歌は天文六年（一五三七）十月十に日始め、同二十七日終った「天神山法楽十
五首」だとある。

一方、山城関係では、大成工本に、

月の夜当山の躰を思ひやり侍りて

小初瀬こはつせの月の桂も枝遠くさす山城の空も隈なしくまなし（二八番）

とあり、工本には「当城の遠望懸ニ御目一度思ひつゞけつゝ」（四五番詞書）とかⅢ本に「当城時鳥此比さかりに候まゝ」（
四六番詞書）などとあり、近在の長岳寺釜口愛染での法楽和歌も何回か興行している。

領主の歌 次に武将ないしは領主としての立場から詠んだ歌をあげてみる。戦場での詠は大成Ⅴ本に、

豊浦山とよらやまに陣居侍るころ明月になれば思ひつゞける

秋ごとの見しにも越えて豊浦山名所多き望月の影もちづき（四三番）

とあるくらいだが、武将や領主としてのそれは、

武士の道を伝へて残すなよ其名は著き天あめのした下にも（大成Ⅰ本・四九番）

寄月祝国

武士の弓張月の名も高く君の光になびく国々くにくに（大成Ⅱ本・四〇番）

世の中を治むる道は自から礼学びてぞ民もなびかん（大成Ⅲ本・四六番）

田家水

民の戸の水を心に任せつゝ豊かなれとや世をあふぐらん（大成Ⅳ本・八二番）

国民をすなほに守れ神心三笠の森の洩すかたなく（大成Ⅳ本・八五番）

寄国祝

君も臣もかしこき道の正しくば国は豊かに世は栄ゆべし（大成IV本・二五番）

多宮に参詣之時

降りくるや民の草葉もなびくまで雨こそ多の神のまに／＼（大成IV本・三三番）

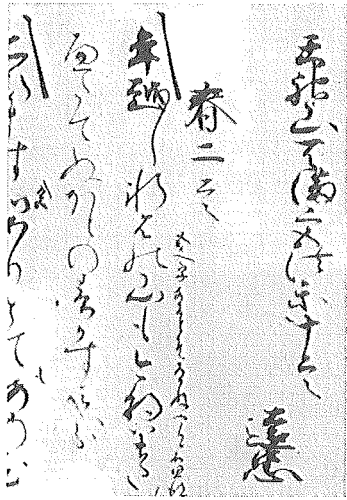
独述懐

いつか身の名をも家をも世の人に知られんほどのことをなさばや（初句思へたゞ、二句家をも名をも、とも）（大成IV本・三四番）

などである。この律義さや優しさが十市氏を興すエホカシ基いとなつたのであろう。

連歌

このように遠忠は和歌の上で活躍するが、また当時の新興文学であつた連歌にも非常な関心を寄せており、大成V本には、天文六年（一五三七）五月三日春翻と詠んだ『千句発句脇第三』を記載している。題は「何路・



「遠忠法楽十首」

一字露顕・何舟・青何・何木・薄何・何人・垣何・山河・追賀花何」であつた。また天理大学図書館には成立年代不明ではあるが、自筆の『夢想之連歌』一卷、及び『遠忠連歌千三百韻』一冊が蔵されている。

『夢想之連歌』は、遠忠の夢想によって興行されたもので、形式は百韻、夢想の句を除いて十三人の人びとで詠まれ、遠忠の句は八句見られる。次にその始めをあげると、

とりどりにけふ引うへん早苗をはやな

御

五月さつきにかねて秋ゆたかなり

遠忠

涼しさは田よりあまる水かもおし

康幸

袖にくみそへくらす山川

政勝

とある。初句の「御」は、遠忠の夢の中に現われて初句を授けた神を指す。

和歌観 さて遠忠の和歌への傾倒は、有名志向や十市氏興隆への気負い、そして貴族への憧れや勅撰集への入集を期待する野心にあることは否定出来ないが、やはり純粹な思いがなければ、それを支え続けることはできない。次に遠忠の和歌に対する理念を詠んだ歌をみると、

今ぞ見る大和言の葉なかりせば互の心ふみも知られじ(大成I本・四四番)

述懐

敷島の道なかりせば末の世の人の情や何に残らん(大成IV本・二〇六番)

熊野法楽

千里をも隔てぬものは敷島の道に心の行き通ふまゝ(大成IV本・一五本)

社頭祝

仰げ猶なほ久しき代より瑞垣みづがきの神も隔てぬ敷島の道(大成III本・三三番)

住吉法楽卅一首中

知らせばや鬼神おにかみまでもやはらげば人にそなへて大和言の葉(遠忠百首・二七番)

十八日、礼拝のうちに此歌ども思つゞけつゝ

言の葉の道にも弘き誓ありと初瀬の鐘に今日ぞ聞きくさつる(大成III本・二五番)

暁更寢覚

寢覚にも思ふ八声の鳥も聞け大和言の葉弥陀の誓ひを（大成IV本・三六番）

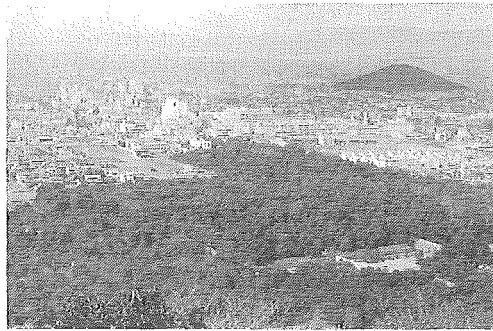
などである。遠忠は和歌の道は自分にとって「かなわぬ道」（大成IV本・二六番）といいながら、自ら踏み迷いのめり込んでゆくのは、やはり歌の魅力であろう。遠忠も繰り返し言うように歌は人に上下をつけず常に対等に心を通じ合え、後世に心を伝えることもできる。歌はそんな不思議な力を持つのである。中世人はこれを「和歌の徳」（『十訓抄』等）という。神仏、はては鬼神として歌の世界では親しい隣人となる。しかも歌道は仏道にも通ずるといつている。この理念は中世歌人に共通した理念に違いないが、遠忠のように繰り返し歌に詠むのは珍しい。遠忠の自ら励ます言葉だったのである。

中世の散文学

謡曲 中世の新興文学謡曲を見ても、当市がその題材に用いられているが、宝生・金剛各流の現行曲である四番目物、夢幻能『三山』^{みつやま}がその代表的なものである。作者は世阿弥ともいうが、確定できない。嵯川親元の『親元日記』には寛正六年（一四六五）三月九日演能とある。

『三山』は、融通念仏宗の開祖良忍上人が全国に融通念仏を弘めんとして、大原から大和に來り耳成山の麓でふとその山の名を土地の人に尋ねたところから、この物語は展開するが、質問に答える里女は、これは『万葉集』の卷一に詠まれた三山の一つ耳成山で、そこには妄執の果てに入水自殺をした桂子の物語があるという。

ワキ 「げにげに万葉集にいはいく、大和の国に三山あり。香久山は夫敵傍耳成山は女なり。これによって三つに

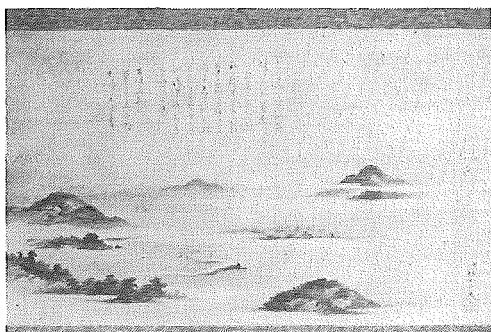


望遠地方成耳

注ぎ、耳成山と畝傍山のそれぞれの住居に隔夜に優劣なく通っていたが、いつか公成の心は桜子に傾き、それをか
 なんだ桂子は、もはや身無し山と耳成山の麓の池に入水してしまったと事細かに物語る。ここで里女と桂子の亡霊が
 入れ変り、名張（信徒の名簿）にわが名を入れてくれと頼み池の中に姿を消す。良忍が回向（まごころ）をしていると、続いて畝
 傍山の桜子が現われ、花に祟る桂子の嵐を払い退けて欲しいと頼む。そこにまた桜子を恨む桂子が現われ、桜子を打
 擲（うちやく）する。

地「また花の咲くぞや。また花の咲くぞや。見ればよそ目もねたましき。花のうはなり打たんとて。桂の立枝を

争ふと書けり。この謂れをも委しく御物語り候へ。シテ「まず南に見えた
 るは香久山。西に見えたるは畝傍山。この耳成までは三つの山。『一男
 二女の山ともいへり。ワキ』さて香久山を夫とは、何しに定め置きけるぞ
 シテ「それはあの香久山に住みける人。畝傍耳成二つの里に、二人の女に
 契りをこめて、二道かけて通ひしなり。ワキ』さて畝傍山の女の名をば
 シテ「桜子と聞えし色好み。ワキ』耳成山の女の色をば。シテ「桂子といは
 れし優女なり。ワキ』さて争ひは。シテ「花や緑。ワキ』契りの色は。シテ
 『隔てもなく。地上歌』一つ世に二道かけて三山の、名を聞くだにも久方
 の、天の香久山いつしかに、語るも余所ならず。わが耳成や畝傍山、争
 ひかねて池水に、捨てし桂の身のはてを弔ひ給へ。上人よ弔ひ給へ。上人よ
 とその桂子入水のあらましを語る。そこで良忍上人は、さらに詳しくその間
 の事情を尋ねたところ、里女は、膳夫の公成は桂子・桜子の二人に深い愛を



三山古図（南浦町・福本博治蔵）

折り持ちて。耳成の山風、松風春風も、吹きよせて吹きよせて、雪と散れ桜子。雲となれ桜子。花は根に帰れ。われも人知れずねたさもねたしうはなりを、うち散らしうち散らす。中に打てども去らぬは家の、犬桜花に伏して吠え叫び悩み乱るる花心。畝傍の病となりし、因果の焔の緋桜子。さて懲りやさて懲りや。あらよそめをかしや。因果の報いはこれまでなり。花の春一時の、恨みを晴れてすみやかに、有明桜光りそふ。月の桂子もるともに、西に生まるる一声の、御法を受くるなり跡弔ひてたび給へ

と乞い、やがて桂子・桜子ともどもに良忍の回向を受けて西方浄土に成仏するというのがこの物語の梗概である。

妄執に僧の助けを求めるといふ筋立は謡曲において一般的用法であるが、低次元の後妻打（愛を失った前妻が後妻を折檻すること）を絡ませたところこの曲の新趣向が見られるのであって、鬼気迫る怨念の深さと哀しさを示す新しい表現となっている。

ところでこの物語の構成上の膳夫公成と桂子、桜子の三人の絡みは、『万葉集』巻一の「三山歌」(二番)や巻一六の「有由雑歌」(二言六言五言)の桜児、鬘児の伝説(伝説は一女二男、一女三男の物語)とを織り交せたものである。

そこに良忍上人が介在するのは、融通念仏を全国に弘めるため、全国といっても主として河内、大和地方と考えられるが、行脚を企てたという事実によったものであろう。なお融通念仏宗の『三祖略伝』には、「吉野への路次、布留、三輪を経て、彼の三つ山を看過し給ふ折」とある。その事実はともかく、三山地方に融通念仏宗に帰依する者の多かったことは現在の宗派分布を

見ても明らかである。あるいは良忍が捧持して都鄙を勧進した念仏者名帳には、後鳥羽上皇の宸翰しんかんが添えられていたという知られた事実もこの話に何らかの係わりを持つのではあるまいか。

なおこの外ほか当市が物語の場となった謡曲には『久米路』や『十市』がある。両曲とも稚拙の小曲であまり世に知られないが、『未刊謡曲集』（古典文庫）に翻刻されている。

『久米路』は久米の仙人説話によるが、熊野から久米にやって来た山伏の前に現われた久米の仙人の亡霊が山伏によって仏果を得るといふ筋立である。

『十市』は『新古今集』に収載の式子内親王の「更けにけり山の端近く月冴えて十市の里に衣擣こもつ声」(五・哭番)にヒントを得て、都から大和に来た僧が砧きねたの音に誘われ、都に出稼の夫を三年待ちついに焦れ死にした女(これも上田秋成の『宮木が露』によるか)の亡霊に会い回向によって成仏させるという筋立で、両曲とも近世の作品と思われる。

紀行 三条西公条さんじょうにしきんえだ(文明十九年(一四八七)―永祿六年(一五六三))は連歌師しやうは紹巴に誘われて、天文二十二年(一五五三)二月二十三日吉野の花見にと京を発つ。その旅の記が『吉野詣記』である。その途次同二十九日当市に入る。

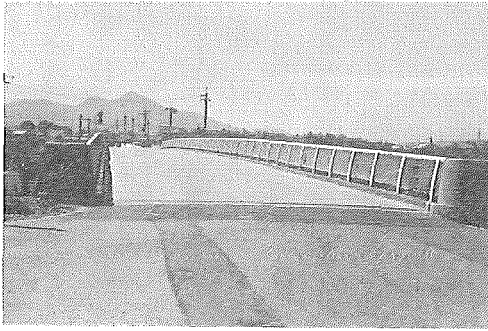
耳なしの山蔭うす打過ぎ。蘇我川そががわ打渡りけるに、板橋いたはし遙かに見えたり。

うち渡しゆくくといへば蘇我川のそがひに見えて霞む板橋

橋程なくいはれ野に到りぬ。萩などあるよし聞けど、今は道もなき野べ辺なり。思ひ廻めぐらすに、蘇我と書きて、いはれと訓めるにやとおぼえ侍りし。

導しるべせん真萩まはぎやいづれいはれ野の謂いはれを問とん古枝ふるえだになし

かくて今宵は、高田はつせの寺に泊りぬ。この寺の僧又山世とて、心やさしき人あり。旧識の如く心を運び、此こゝ処ところ彼か処ところ道みちしるべし。あり難がたき志こころにてありける。



磬余橋

卅日。この寺を立いでぬるに、曲川^{まがりかほ}まで、若き人、送りに馬など引かせ来り。酒脩^{すく}めて立別れけり。二月も今日のみなるに、桃花こゝかしこに咲きて、川の曲^{まがり}、曲水^{まがみづ}の興^{きょう}など催すべき所の様^{さま}なる由^{よし}申して、

盃^{さぶら}に千歳^{ちとせ}も巡れ桃の花川は曲^{まがり}の水に浮べて

暮れてむろべといふ所に着きぬ。

と当市内を歩く。公条は有識家として知られた逍遙院内大臣実隆の子で右大臣に至るが、天文十三年（一五四四）出家する。家学の古今伝授をはじめ、『伊勢物語』『源氏物語』を父実隆から伝授される。父に劣らぬ歌人であり、古典学者・有識故実家としても知られ、『源氏物語』をはじめとして注釈考証にも貢献するところが大きい。当市においても「いはれ野」という地名に大いに関心を示している。もちろん『万葉集』以後の歌枕に繋る関心であるが、公条の見た「いはれ野」は歌枕とは関係なさそうである。

この「いはれ野」は、今も当市中曾司から高田に通じる曾我川に架った橋を「磬余橋^{いわればし}」と呼んでいるが、その周辺の野のようである。古典的感傷に浸りながら、一旦高田に入り、翌日当市の曲川に入り、やがて吉野に向う。

近世の散文学

近世に入ると文化の担い手も変わり、専門歌人は影を潜め、新しく登場するのは専門の国文学研究者、すなわち国学者であった。従って当然のことながら鞏国の糧原、そして古都の地糧原市域の地が非常な関心を持って眺めら

れるようになる。事実国学者の歌集を見ても、檀原市内の地名を詠み込んだ歌は数限りない。今それをいちいちあげるのは煩に堪えないので、総べて省略に従った。

紀行

文化の担当者が国学者であれば、当然考証を重視する立場上、当市を踏査見学に訪れることも想像に難くない。今その中で、本居宣長（享保十五年（一七三〇）—享和元年（一八〇一））の『菅笠日記』に、国学者達の当市への関心のあり方を瞥見して見る（他は史料名所・旧跡参照）。

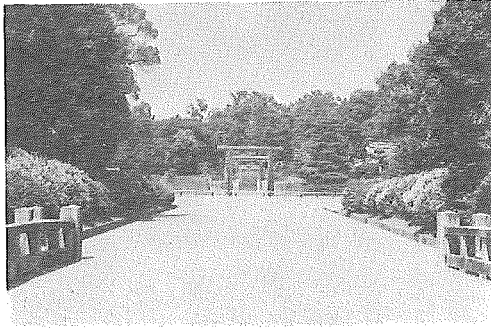
明和九年（一七七二）三月五日、当代随一の国学者宣長は、「よき人のよく見て、よしといひおきける吉野の花見に」と思い立ち、夜をこめて出立する。日記は、上・下に分かれ、上巻は吉野での見聞、下巻は同十日吉野を出立するところから始まる。如意輪寺より六田・壺坂を経て飛鳥に入る。飛鳥の各地を巡り、十一日朝まだきに宿を立ち、岡寺に参詣、酒舟石を見て再び飛鳥に入り、川原寺・甘南備山・藤原の宮址を過ぎ安倍路を八釣に入り、山田より安倍の文殊にお参りをする。やがて島の庄などを経て戒重に入り、天の香具山の北麓膳夫に入る。

此山いと小さく低き山なれど、古より名はいみじう高く聞えて、天の下に知らぬ者なく、まして古を偲ぶ輩は、書見るたびに思ひ起せつゝ、年ごろゆかしう思ひわたりし所なりければ、此度はいかで疾く登りて見んと、心許なかりつるを、いと嬉しくて、

いつしかと思ひ掛けしを久方の天の香具山今日ぞ分け入る

みな人も同じ心に急ぎ登る。

香具山から生駒・葛城・金剛・二上の山やまを眺める。同行者の「登り立ち国見をすれば国原は」と口ずさむのを聞いて、また三首ほど香具山の歌を詠み、南の方に下り南浦より別所に入る。さらに飛鳥川を渡り豊浦に出、雷を経て剣の池を見ながら石川村、そして大軽・見瀬へと入る。



神 武 陵

畝傍・橿原の考証が済むと吉田村に安寧陵を訪ね、大谷村を過ぎ、慈明寺村に綏靖陵を訪ね、山本村に入り、四条村に入る。ここでは綏靖陵と神武陵との混同を正し、それより四条村に入り、さらに今井・八木を過ぎ耳成山を訪ねる。

八木を東へいでて、四五町ゆけば、耳成山は道より二町ばかり北なり。
(中略)さて三つの山へいつれも、いとしも高くはあらぬ中に、此山は

十二日、三瀬をいでて、北へ少し行きて、左の方へ三町ばかり入れば、久米の里にて、久米寺あり。今もよろしき寺なり。されど古の所はこの西にて、ここは当時塔のありし跡なりと、法師は言ひつ。畝傍山、北の方にま近く見ゆ。古言思ひ出でられて、
王櫛畝傍の山は瑞山と今も大和に山さびいます
此山のかたへ尽きたる道を、推し当てに行きて、少し西へまがれば、畝火村あり。(中略) 橿原宮はこの辺りにぞ有りつらんと思ひて、

畝傍山見ればかこし橿原の聖の御世の大宮どころ

今橿原てふ名は残らぬかと問へば、さいふ村はこれより一里あまり西南の方にこそ侍れ、この近き所には聞き侍らずといふ。さて此山を、今は慈明寺山といふとかや。されど畝傍山とも言はぬにはあらず。それも並べてひ文字を清てなんいふめる。又此辺の里人は、御峯山といひて、いかなる由にか、峯に神功皇后の御社のおはするとか。

やゝ高く、香山は殊に低くて、畝傍ぞ中には高かりける。又その間を較べ見るに、此山より畝傍は近く、次には香具山近くて、畝傍と香具山の間ぞ中には遠かりける。古この三つ山の妻争ひとて、畝傍と耳成は男山にて、香山の女山なるを、争ひ聘ひける古事の有りしは、今見るにも、まことに二つの山は雄々しく、香具山は女しき山の姿にぞ有りける。此耳成山、今は天神山ともいひて、その社ありとぞ。

さもこそは祈ぎ事聞かぬ神ならぬ耳成山に社定めて

かの鬘児が身投げけん、耳成の池も、此辺にや有りけん。今も道の辺に池はあれど、

古へのそれかあらぬか耳成の池は問ふとも知らじとぞ思ふ

「三山の歌」や「有由雑歌」の考証をした後、三輪の社に参詣し、十三日大和と伊勢の国境を越え、十四日夕刻故郷に到着するというのがこの旅日記の主要である。抄出した本文だけについても明らかなように、橿原市の古趾旧跡をあまねく訪ねているのであるが、これによっても当市が国学者達のメッカであったことを知りえよう。

なお近世に入ると、旅も比較的自由になり、諸国に関心の目が注がれるようになると、紀行と同時に地誌・案内記も盛んに作られるようになる。代表的なものに寛政三年（一七九二）の自跋のある秋里籬島（舞福）著の『大和名所会』六卷七冊や、天和二年（一六八二）九月刊になる林宗甫の初めて大和全域にわたって記した文芸的地誌『大和名所記』（和州旧蹟幽考）一一卷一五冊、元禄九年（一六九六）刊になる貝原篤信（益軒）の『和州巡覧記』一冊、そして関祖衡編になる『大和志』一六卷等があり、旅の便をはかった。文芸的要素も強いが、書名の紹介にとどめる。

浄瑠璃 近世に入ると町人の力も強まり、文芸の分野においても、驚異の目をみはるものがあった。その代表的なものも浄瑠璃である。当市と係わる作品も、

奈良の旅籠屋三輪の茶屋、五日、三日、夜を明し、二十日あまりに、四十両、使ひ果して二分（一両の半分）残

る。鐘も霞むや初瀬山・余所に見捨ての親里の、新口村に着きにけるが

という名文句で知られる近松門左衛門作の『冥土の飛脚』がある。この事件については正徳六年（一七一六）刊の浮世草子『好色入子枕』に大百姓増田忠左衛門の長男忠兵衛が隣家の浪人の娘お吉と通じ、それを知ったお吉の父は、お吉を折檻の末殺してしまふ。体面を守るため忠左衛門は忠兵衛を大阪淡路町の三度飛脚屋亀屋へ養子にやる。謹慎中の忠兵衛であったが、槌屋の梅川を見染め、やがて梅川の身請けのため江戸の為替金を使い込む。その罪により宝永六年（一七〇九）十二月遊女梅川とともに捕えられ、梅川は翌七年三月釈放、忠兵衛のみ同十二月五日千日寺の刑場で死罪に処せられたとある。また浜松歌国著の随筆『摂陽奇観』には、時に歳二五。「大和国増田忠左衛門実子大阪淡路町三度飛脚商売亀屋方へ養子に参り新町槌屋梅川に通ふ……」とあるが、実説は明らかでない。

それらはやがて芝居などに仕組まれるが、忠兵衛処刑の宝永七年（一七一〇）には、早くも浮世草子『御入部伽羅女』に取り上げられた。これは三井と併称された京都の大富豪大黒屋三世富山九左衛門が無謀の家業拡張によって破産した事実に基づいた話であるが、その中には梅川忠兵衛の事件後許された梅川は、新町の廓に返り咲き、大変な評判を得、やがて京都に帰ったとある。

翌宝永八年正月には、京都都万太夫座の二の替り狂言として、『けいせい九品浄土』が演ぜられる。これは純粋に梅川・忠兵衛の事件を扱ったもので、梅川は廓を抜け出るために忠兵衛を色仕掛で瞞し、駆け落ちの手引をさせ途中で撒く。忠兵衛は馬子に金を奪われた上切られ、梅川は越前（福井県）の三国で二度の勤めをするという筋立である。この狂言は同年二月大阪榊山座で『御伽十二段』の切の心中狂言に、替名で演じられたというが、あるいはこのような話が真実であるかも知れない。

しかし近松門左衛門は、それらの事件をもとに例によって梅川を純情な女とし、彼一流の抒情味豊かな恋愛悲劇に



安楽寺の忠兵衛の墓

仕立てあげたのである。

七七〇

近松の面目を遺憾なく發揮したこの『冥途の飛脚』は、『外題年鑑』によると宝永八年（二七一）三月五日、竹本座で初演されるが、内容は上・中・下巻からなり、へ上巻へ淡路町亀屋の段は、忠兵衛は梅川に馴染み、田舎客と張り合い、身請の手付金として八右衛門に届けるべき五〇両の為替金を使い込む。氣遣う養母妙閑の心休めに鬢水入の偽金包みで転合書（いたずら書き）の受取証文をしてその場を繕う。へ中巻へ新町越後屋の

段は、越後屋を訪れた八右衛門は、金に窮した忠兵衛の行末を案じ、大勢の遊女達の前で忠兵衛の偽金包みの一件を暴露し、梅川に寄せ付けないようにという。しかしこれをたまたま立ち聞きした忠兵衛は逆上して、懐の公金三〇〇両の封印を切って五〇両を八右衛門に叩きつけ、養子の持参金と偽り、残りの金で梅川の身請けをしてしまう。へ下巻へ新口村の段は、二人は相携えて廓を出、奈良の旅籠屋、三輪の茶屋など、二〇日余り諸方を彷徨い、遂に親里の新口村に入り込む。既に搜索の手の廻っていることを知って、旧知の百姓忠三郎の家に寄り、ここで実父孫右衛門と他所ながらの対面をするというこの浄瑠璃の庄巻、道行および父子対面の場が設えられている。

とにかくこの浄瑠璃には真の敵役はなく、すべて善意の誤解が大事件へと発展してゆくという筋立てで、そこに父性愛と養家への義理とに苦衷する孫右衛門を絡ませたのであるが、それが人びとに深い感銘を与え、繰り返し上演されることとなるのである。

なおこの作品は正徳三年（一七一三）には紀海音によって改作され『傾城三度笠』の外題で上演されるが、より実

説に近いといわれている。しかし内容的に劣るため、やがて『冥途の飛脚』と『傾城三度笠』を突き合わせ、八右衛門を忠兵衛の恋敵とするなど徹底的な悪人に仕立て、安永二年（一七七三）曾根崎新地芝居で初演された菅専助・若竹笛躬作の浄瑠璃『けいせい恋飛脚』となる。この浄瑠璃は、やがて歌舞伎に輸入され寛政八年（一七九六）大阪角座で初演され現在まで延延と演じ続けられている『恋飛脚大和往来』となる。さらに天保元年（一八三〇）には、新口村の段が『恋飛脚大和往来』の外題で浄瑠璃に逆輸入され、現行の封印切や新口村はこの改作に基づくものである。

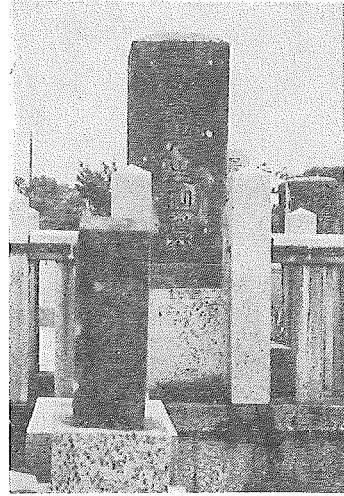
この作品によって梅川・忠兵衛および当市の新口村の名は一躍有名になる。

現在当市新口町善福寺には忠兵衛の供養塔が、隣りの葛本町安楽寺には梅川・忠兵衛の墓碑がそんな評判は他所に静かに鎮まっている。

なおこの外に当市関係の戯曲として、谷惠東・藤川茶谷の脚本になる『大和歌天香具山』が宝暦元年（一七五一）初演されたと『歌舞伎年表』にある。

漢文学 当市には幕末の儒者として有名な**谷三山**（享和二年（一八〇二）―慶応三年（一八六七））がある。三山は大和在住の儒者の中でも、五条の森田節斎とならび称され、日本でも有数の儒者であった。

三山の諱は操、字は子正、また存正ともいった。幼名を市三といったが、通称は新助、のち昌平と改める。三山は号。また淡庵、淡斎、釈斎の別号もあった。享和二年当市八木町の米屋などを営んだ倉橋屋に生まれたが、十一歳（一四・五歳ともいう）の時、眼と耳を患う。のち眼は癒えたが、耳は遂に癒えなかった。聾者となった三山は一人稗史小説を読耽ったが、ある時兄の厚亭から小説の無稽を擲擻され発奮、独学で正史経学に励み、二〇年にして数千巻を渉獵したという。その間二八歳の時、兄厚亭とともに京都に遊学、諸儒を歴訪し、最後に学識超邁、自ら海内



第一を称する猪飼敬所いかいけいじよ（宝曆十一年（一七六一）—弘化二年（一八四
五））を尋ねた時も、敬所をしてその博覧強記を称賛させた。ま
たその学識については頼山陽（安永九年（一八七〇）—天保三年
（一八三二））も高く評価、その歿するに際しては子の支峰に遺
言して自筆の「匄鈔くわいせう万古」の游印ゆういん（好む詩句などを刻んだ印）を
贈らしめた。また五条の儒者森田節斎もしばしば訪れ教えを乞
い、吉田松陰も何回か訪れ、その推奨によってますます有名に
なっている。

家塾は興讓館といい、多くの子弟を導いたが、高取藩主植村侯もその篤学を賞し、嘉永二年（一八四九）正月、三
山四八歳の時、永代三人扶持を与えて士籍に列し藩政を諮問した。つとに経世済民に志があり、民俗の改良や教化
の普及について献策する。五八・九歳の頃、旧疾が再発し全くの盲目となるが、学を廃することはなかった。三山
の面目はここに極るだろう。慶応三年（一八六七）十二月十一日卒。年六六歳であった。その英霊は八木墓地に鎮ま
る。

著書には、藩主の諮問に答えた『上たてまつる植村侯に書』があつて、幕末尊王攘夷を説いたものであるが、三山の博識が
偲ばれる。元治元年（一八六四）朝廷に献呈しようとした『上天朝書』もまた尊攘の急務を論じたものであり、『上京
都所司代書』は山陵の荒廢を嘆じたものである。しかしその文筆上の面目を發揮したものは、嘉永六年（一八五三）
ペリーの来航、開港要求について幕府が諸藩に意見を徴した際、藩主の求めに応じて提出した尊攘論『靖海芻言せいかいそうげん』で
あろう。このほか斎藤拙堂の『海外異伝』に考証を加えた『海外異伝商榷』や、猪飼啓所に筆談で経史子の質問をし

た『谷三山猪飼敬所両先生筆談』などがある。なおこれらの著書は他の資料・書簡などとともに、三山を顕彰して、大正六年（一九一七）『谷三山先生遺稿』（奈良県高市郡教育会）として纏められた。

最後に三山の学門と自然に包まれた悠悠自適を樂しむ生き様を詠んだ詩一編を紹介する。

吾亦愛吾樓

陶令愛_二其廬_一 白伝愛_二其屋_一 吾亦愛_二吾樓_一

朝暮此悦_レ目 樓上何_レ所有 累累推_二卷軸_一

雖_レ譏_二西齋_一 頗備_三四部錄_二 百家數涉獵

六經徧爛熟 温_レ故而知_レ新 庶幾免_二視肉_一

時烹_二一甌茗_一 推_レ窓對_二雲水_一 雲木日成_レ趣

為_レ我果_二詩腹_一 樂只_レ禡散身_一 優游從_レ所_レ欲

假無_二老氏滅_一 不_二敢不_レ知足

漢詩集編纂 安永九年（一七八〇）八月、和州八百新町主一堂から大和の住人の漢詩を集めた『大和風雅』が発刊されている。編者は当市新口の郷士藤本敬（享保九年（一七二四）—寛政十年（一七九八）、七五歳）、字は惟恭、通称は庄治、号は田居、俳号芋園。今一人は高取藩士寺尾一純（生没年未詳）、字は子徳、通称は銚治、号は桃塙先生。収載の作者は大友・大津皇子に始まり、大和各藩の藩主・藩士、興福寺・東大寺・法隆寺・春日社の僧神官、特に奈良・郡山・今井などに住する雅人の作が多い。中には京・大坂の住人の名も見えるが、地方詩集としては他に先行し漢詩史上注目に価する業績であった。

俳諧 俳諧においても、浪花八日庵万和の門下、含秋亭（豊田鼎史）の筆写になる『俳諧瑠璃燈油』『は飛可井心の狂言』『俳諧御氣入』などの句集があり、牧村漱石・平井魚徠など多数の人びとの名前を見る。このほか今井には、今井正盛に『奈津と路も』や三松亭栄正に『はなそめ衣』などの歌集を残した人もあるが、すでに『今井町史』に詳しいので、省略に従うことにした。

また明治時代には、十市町の本願寺住職栄順を中心とす清慈社の歌会など各結社の歌活動の資料を見るが、総べて割愛することにした。

第五章 言語

はじめに

檜原市の言語(方言)については、『檜原市史』初版に西宮一民氏の文例、アクセント、音韻、文法、語彙の各分野にわたってその特色をまとめた解説があるので、今回の改訂市史にもこれを「概説」として全文再録し(ただし誤植は訂正した)、今回の補足調査としては、語彙項目を主として、市内各地区における用法の異同や、方言分布の周囲とのつながりを明らかにするための、地点を多く設定する分布調査を昭和五十七〜六十一年に行った。この結果を「方言分布」として、「概説」につづいて論述する。

分布調査については、近隣地区(旧の市町村)や小学校区の遊び友だちの中で、幼少時に形成される方言が多いことを考慮して、中年以上の成人層が通学した当時の市町村と小学校区を単位として、調査地区を設定した。そして、それぞれの市町村および小学校区について一箇所以上を地点にとり、その地区生まれの話者を対象とした。また、一部の項目については青年層(中学生)を対象に比較のためのアンケートを実施した。これは近年の生育者であるから、ニュータウンの形成など人口増によって校区の増設された、現行の小学校区単位で、市内の六中学校全校に依頼した。

以下に成人層対象の地点表を掲げるが、その図1に示す図上位置は、国立国語研究所の「方言調査基礎図」の方式による。なお、国立国語研究所編『日本言語地図』の項目を全国比較のできるものとして調査に多く用いた。近隣で

は桜井市粟殿が調査されている。また、『大和高田市史』『田原本町史』に掲載した筆者担当の調査と、広陵町の筆者の個人調査の結果とを引用比較に用いる。桜井市については若干桜井市出身、橿原市現住者の答を引用する場合があり、その場合は桜井市へ出身と町名をあげる。単に「桜井」とする場合は『日本言語地図』からの引用である。

現在の耳成西小学校区と真菅北小学校区の中には旧耳成、真菅小学校区のほかに、昭和三十二年に田原本町から編入した旧多小学校区、平野小学校区を含むので、この地域についてはもと多・平野小学校区であった地区を調査地点に加えた。また、現新沢小学校区については、同じく昭和三十二年に大和高田市から編入された光陽（もと箸喰）はもと天満村で、新沢村とは別村、ただし両村はひとつの菅原小学校区であったが、もと別の村ということで、それぞれ地点としてたてた。これらの旧学区の田原本町、大和高田市域については『田原本町史』『大和高田市史』の「言語」の章と相互に比較することができる。昭和三十一年に桜井市から編入された地域はまとまって香久山小学校区である。それでは地点表を示すが、六五六三は五万分の一地形図「桜井」の図域、六五七三は同「吉野山」の図域である。なお、以下、町名の表示にあたっては、「く町」の町名接尾語は省略する。かっこ内は旧の小学校区名。六五六三―八二二飯高（平野小学校区）、八一六五豊田（多）、八二六四葛本（耳成）、九一六一曾我（真菅）、九一六八八木・内膳―近接地点で分布図上では同一地点に扱う―（晩成）、九一八五今井（今井）、九二九九膳夫（香久山）、六五七三―〇六六東坊城（金橋）、〇二二六高殿（鴨公）、〇二六七南浦（香久山）、〇二八五田中（畝傍北）、一〇一九光陽（菅原小・旧天満村）、一一〇四西池尻（畝傍南）、二〇一四観音寺（菅原小・旧新沢村）。

（鏡 味 明 克）

クンナカことば 奈良県方言は南北に大別される。それは山脈や河川の自然的条件と、道路による人間の交通が、南の山嶽地帯と北の平坦地域とを疎隔してしまつたからである。その境界は、天辻峠・笠木峠・伯母峯峠を結ぶ線に求められる。この線から北を「北部方言」と名付け、南を「南部方言」と名付ける。

北部方言はさらに大別して、山間部方言と平坦部方言になる。この平坦部は、山間部の人たちから、クンナカと呼ばれる。クンナカとは「国中」の意味で、大和一国の中心部をなす大和盆地を指すのである。ここに使われている方言を、「クンナカことば」とでも名付けようか。橿原市はその大和盆地の南隅を占めているが、すでに神武天皇の詔勅に、

一 觀^レニ夫^ノ 畝^ノ傍^ノ山^ノ、東^ノ南^ノ橿^ノ原^ノ地^ニ者[、]蓋^シ 國^ノ之^ノ壤^乎。

とあるように、古代日本文化の「真中」であつた。万葉人の懐かしんだ大和三山は今なお美しい姿を鼎立させている。橿原市の山河草木は、素朴な姿をもつてわれわれを祖先のふところに誘つてくれる。神武以来の由緒深い過去の長い歴史を一身に背負つて来た橿原市は、また同時に長い長い人間の生活様式や思考形態を描いてくれる。コトバはその人間と共に、記紀万葉時代方言に到るまで語り伝えられて来たのであつた。

しかし、自然は太古の姿をそのまま伝えることが多いにしても、人間は限りなく変貌を遂げてゆく性質のものであつた。コトバもこの例に漏れず、まして形を変え易い話し言葉が素材になる方言にあっては、古代から現代に到る間には随分と変貌してしまつた。歴史をになう土地がいかに古くても、コトバ自体は漸次新しくなつていくことを改めて知っておこう。

われわれはこれから冷静にクンナカことばを採集し分析してやることから始めよう。橿原市八木町を中心に、あらかじめ用意した文例を訳す方法を用いた訳文例をつぎに掲げる。話者は男性。傍線は文アクセント。片かな表記が方

言訳文例である。

1、雨が降っているから、傘をさして行きなさいよ。〔アメー(アメ)フッテルサカイ、カササシテ(サイテ)イキナハレヨー。〕

2、そうだ、そうだ、そのほうがよいだろうな。〔ソヤソヤ(セヤセヤ)ソノホーガ(ホガ)エーヤロナー(ノー)。〕

3、こんな天気では、そとへ出たくても出られんじやないか。〔コンナテンキヤツタラ(ナラ)ソトエ(ソトイ)デトテモデアレヤヘン(デラレヤヒン・デラレン)ヤナイカ。〕

4、焼鳥を食って、酒を飲んで半日遊んでしまったそうだ。〔ヤキトリクテ、サケノンデ、ヒンナカアソンデシモタ(モタ)ソーヤ。〕

5、それはそうでございましょうけれど、もう一度考えてみて下さいませんか。〔ソラ(ソラー)ソーデツシャロ(ソーダツシャロ)ケド、マールッペンカンガエテミテモラエマヘンデツシャロカ。〕

6、お早うございます。さあお上り下さいませ。皆様がまってるしゃいますから。〔オハヨーゴザイマス。サノボットクナハレ(ノボツテクダハレ)。ミナハン、マツタハリマツサカイニ(マスカラ・マスデ・マツサカイ・マツシヨツテン)。〕

7、あんなひどい雨ばかり降っていただろう。それだから行けなかったのだよ。〔アナイニ(アネン)エライ(ヒドッコ)アメバツカリ(バツカシ)フツトツタヤロ。ホンデン(ホンデ・ソヤツテン・ソヤカラ)イカヘンカツタンヤ(イカヘンダンヤワレ・ヨールカンカツタンヤ・イカヘンダンヤ・ヨールカナンダンヤイ)。〕

8、考えていたってよい考えも出ないな。一度見に行ってきたらどうだい。〔カンガエテタテ(カンガエテタカテ)エーカンガエモデヤヘンナー(デヤヒンノー)。イッペンシンニイテキタラドーヤ(ドーデー)。〕

9、赤ん坊を寝させるのだから、静かにしていなければいけないよ。〔ヤヤコ(ネネヤン) ネヤスンヤカラ(ネヤスネヨッテン) シズカニシテヤナ(シテヤント・シテヤンカッタラ) アカンドー(アカンデー)〕

10、去年もらった白犬の子がもうこんなに大きくなったのだよ。〔キョーネンモロタ(モータ) シロイヌノコー、モロコネン オーキナツリヨッタヤド(デ)〕

以上の中で()内に収めたのは、一つの表現内容に対して、幾通りもの表現形式があることを示すもので、さらに待遇関係や話者を女性に変えたりするとますます複雑化するのである。もっとも、これだけの文例で当地の方言の特色が出ているというのでは決してないが、何らかの雰囲気は出ているであろう。以下少し詳しく分析してみよう。

アクセント 本地域のアクセントは近畿式アクセントである。中には違例もあるが、ほとんど京阪アクセントと同じである。次に音節数による型を分類してみよう。高く発音される音節は○印の右側に傍線を付す。

二音節語：計四型

1、○○型……鼻、鮎、牛、蚊、子、戸、鳴く、巻く、振ル、往ヌなど

2、○○型……花、橋、紙、日、名、葉、居ルなど

3、○○型……箸、舟、火、手、木、書ク、蔞ク、降ル、良イ、無イなど

4、○○型……雨、猿、影、秋、蜘蛛、鯉など。

さて、右の四型は、東京方言(共通語)との対応を極めて明瞭に示すもので、通常次のようにして比較される。

東京方言

橿原市

第一類(鼻)

○○ガ

○○ガ

第二類(花)

○○ガ

○○ガ

第三類(橋)

○○ガ

○○ガ

第四類(箸)

○○ガ

○○ガ

第五類(雨)

○○ガ

○○ガ

となる。この対応は関東アクセントと近畿アクセントとにおいて見られるもので、樺原市も近畿アクセント以外の何ものでもないのである。

樺原市アクセントは、この五類の対応関係において例外となるものはない。もし第五類にガがつかなければ、○○となる、と言われている。しかしこれは公式的な言い方で、実情はそうでもない。訳文例1を見よう。

雨が降っているから。(「ア^メー(ア^メ)フツテルサ^カイ」)

におけるア^メーとア^メの二種は、ア^メの方は「雨が」の「が」がつかなかった場合であるが、「ア^メ」の方は、公式通りにやれば「雨が」の「が」がついた時の発音であるはずである。しかるに現実には、「ア^メ」と言いながら「が」がついてはいないのである。この現象は、一般に格助詞の省略といわれる類に属するもので、例えば、前掲の訳文例を見ても、「シロイヌノ^コー(ガ^x)」(例10)「ミナハン(ガ^x)」(例6)「^カサ(ヲ)」(例1)「サ^ケ(ヲ^x)ノ^ンデ」(例4)「以上目的語格」のように、主格と目的語とを問わず頻繁に格助詞が省略されるのである。或いは本来、無格助詞表現なのかも知れない。すると、前述の「もし第五類にガがつかなければ、○○となる」という一般公式は、その限りでは正しいが、「ガがつけば必ず○○となる」とは限らないで、「ガがつかなくても○○となる」場合もあるということになる。こういう点が方言における言語現象が画一的でない証拠である。

三音節語：計六型

- 1、○○○型………柳、魚^{サカナ}、着^キ物、上^{アゲ}ル、笑^{アハ}ウ、眠^{アス}ル、開^アケル、鼻^{ハナ}ガの類など

2、○○○型……………^ト一ツ、鼻モの類など

3、○○○型……………命、心、涙、白イ、速イ、熱イ、花ガの類など

4、○○○型……………^{カフ}薬、^{カフ}兜、^ク盟、^ク卵、^ク歩ケ、^ク起キヨ、^ク書クナ、^ク雨ガの類など

5、○○○型……………^{ウサギ}兔、^{ネズミ}鼠、^{ウツバ}夕、^{ウツバ}掛ケル、^{ウツバ}起キル、^{ウツバ}落チル、^{ウツバ}箸ガの類など

6、○○○型……………マツチ、ギツチヨ、バツタ

6の型は右の三例ぐらいのもの。以下、四音節語においては七つの型、五音節語においては九つの型という風に、○○○、○○○の型を除けば、二音節語から五音節語までの型の増加率は二型ずつ増加して行く格好になる。六音節語以下は長い複合語形が多くて、実際の会話にはそれ程多く現われるものではないから型の計数は分からない。

音韻 当地の音韻体系は近畿地方の音韻体系と変わる所はない。例えば、

A、母音の特徴

1、共通語のuに当る音は、当地では、くちびるのまるめと突き出しのかなりはっきりしたまる口音で、[u]の発音である。「牛」は「u」と発音される。

2、連母音aiは、原則として音縮約・音融合を起さない。「赤イ」は「akai」と発音される。

B、子音の特徴

1、gは、語頭ではg、語中尾ではŋとなる。「学校」は「sakko」、^{ウツ}「畚」は「ŋunjo」と発音される。

2、d z rの混同が多い。一番多いのはzをdに誤るもので「材木」を「daimoku」、^カ「絶対」を「detai」、^カ「膝」を「gida」に誤るように。また逆にdをzに或いはrに誤ることもしばしばあるが、この場合は「舌が廻らぬ言い方」として軽蔑される。例えば「^{ヒヤ}髪」を「giza」、「^{ノゾ}咽喉」を「nozo」というのはdをzに誤った場合だが、「^カ門」を

〔kazo〕とも〔karo〕ともいうし、「セヤケド(そうだけれども)」を〔sejakero〕、「ひらそへ」を〔do: soku〕に誤って発音する場合が多い。

3、s音がh音になる傾向が強い。「七・質」を〔çiçi〕、「敷ク」を〔çiku〕、「それど」を〔honde〕というように。

C、音節の特徴

1、一音節語の長音化が必ず現われる。例えば「手」を「テー」、「木」を「キー」、「葉(齒)」を「ハー」という類である。従って一音節語は無いのである。

2、多音節語の短音化がみられる。例えば「思うて」を「オモテ」、「阿呆」を「アホ」、「所」を「トコ」というように短く発音してしまう。

以上の特徴は近畿式アクセント地域の一般的特徴であって、樞原市も遺憾なくこれらの特徴を具備している。しかしそれ以外に当地の音韻現象として特に目立つ現象は次のようである。

1、/kw/の残存……例えば「火事」を〔kwaçi〕、「喧嘩」を〔kenkwa〕、「元日」を〔gwançitsu〕、「正月」を〔çonçwatsu〕と^{スィ}いうように、室町期の古音(合拗音)が残存している。ただし、最近ではとみにこの音が消滅して若い者は全く用いないし、古老でも「西瓜」^{スイカ}のような商品名や「映画」^{エイガ}のような新しい語では直音化している。この/kw/の音は、奈良県下一般の古老に残存するもので、何も当地に限る現象ではないけれど、和歌山県や三重県ではいち早く消滅の一途をたどっているので、特に記しておかねばならない貴重な存在である。

2、〔β〕音について……語中尾のハ行音は普通ワ行音に発音されるのは「カハ(川)」が「カワ」と言われる通り、平安中後期以降の音韻変化である。ところが、このワ行音とは少し違った発音が、奈良県のクンナカ地方にあること

が方言学会に報ぜられたのが昭和八年頃であった。以後、不審がられつつ、久しく究明を見なかったが、昭和三十年以後、西宮一民の研究によって、それは〔β〕音であることが確認されるに到ったものである。従来の方言文献の上では、当市の真菅地区の「顔」の例と、五條市の「上」の例とが報ぜられていたものだが、現実には、桜井市にも天理市にも樫原市にも、古老から明瞭に聞きとれる音である。この地域では主に「塩」を〔ʃjo〕と発音する。山辺郡山添村では「末」を〔suge〕に、同郡都祁村では「杖」を〔tsuge〕と発音する。「顔」「上」は今日すでに〔β〕音は姿を消したが、当時は〔kago〕〔uge〕と発音されていたはず。被調査者の選択如何によってはそれが聞けるかも知れない。この〔β〕音とは、円唇の両唇摩擦音の有声音である。わかりやすく言えば〔b〕音のくちびるの緊張が弛んだ音と思えばよい。ここに「塩」を例にとりて、歴史的変化のあとをみると、

ʃɸo (奈良期) → ʃiwo (平安期) → xino (鎌倉期……音価は平安期に同じ) → ʃijo (→ jo: ともなる), ʃibo (→ ʃibo ともなる)

(現代)

となる。すなわち〔ʃjo〕における唇音退化現象としての〔ʃijo〕が発生したとみるのが正しいのであって、奈良期の〔ʃɸo〕の有声化現象が化石的に残存したとみるべきではないと考える。

3、訛音化現象の活発化について……クンナカことばの印象は一口にいて、京阪語に較べて訛音化現象が甚だ活発だということである。その形式には次の五通りがある。前掲訳文例から、その実例を拾ってみよう。

(1)、拗音・促音化現象 ㄥソーデツ。シャ。ロ (そうですやる) ヒドツ。コー (ひどく) パツ。カリ (ばかり) ナツ。リョ。ッタ (なりおった)

(2)、撥音化現象 ㄥイカヘンカッター。ヤ (行かなかったのだ) ネヤスン。ヤカラ (寝させるのだから) シテヤント (していぬ) コネン (こんなに) ミンニ (見に)

(3)、短音化現象||ソノホガ。(その方が)クテ(食^たって)シモタ(しま^つた)カンガエタタテ(考^かえていた^つて)イテ(行^いって)

(4)、長音化現象||一音節語の長音化を始めとして、「去年」を「キョーネン」と発音するようなもの。

(5)、その他の音韻転訛現象||ソトイ。(外へ)アカンドー(だめだぞ)など。

以上の五つの諸現象が活発であればあるほど田舎弁の感じを与えるのはやむを得ない。

文法 その活用体系はつぎの通りである。

A、動詞

1、五段活用

| | 未 然 | 連 用 | 音 便 | 終 止 | 仮 定 | 命 令 | 推 意 |
|--------|-----------------|----------------|--------------------|--------|------------------------------------|-----------|-----------|
| 言 う | ユワ ひへん ひん | △ユイ " | △ユイ (行く↓ いた) | ユイ | △△ユイ ユイヤ (行 ^い たら) | △ユイ ユエ | ユオ (う) |
| 書 く | カカ ひへん ひん | カキ たい ます | カイ た | カク | △△カイ カキヤ たら | △カキ カケ | カコ (う) |

2、上一段活用(下一段も同じ)

| | | | | | | | |
|--------|---------------------------|----------------|--------|----|----------------|---------|-----------|
| 見 る | ミ やん やん へん へん | △ミ たい ます | ミ た | ミル | △ミ リヤ たら | △ミ よ | ミよ (う) |
|--------|---------------------------|----------------|--------|----|----------------|---------|-----------|

3、カ変

| | | | | | | | | | | |
|--------|---------|----------------------------|---------|----------|--------|----|-----------|---------|------------|---------|
| 来 る | △キ コ | やん やん やん ひん ひん | △キ キ | たい ます | キ た | クル | △キ △クリ | たら ヤ | △コイ △コイ | △コ う |
|--------|---------|----------------------------|---------|----------|--------|----|-----------|---------|------------|---------|

4、サ変

| | | | | | | | | | | |
|--------|---------|----------------------------|---------|----------|--------|----|-----------|---------|----------|-----------|
| す る | △シ セ | やん やん やん ひん ひん | △シ シ | たい ます | シ た | スル | △シ △スリ | たら ヤ | △セ △シ | シ よ(う) |
|--------|---------|----------------------------|---------|----------|--------|----|-----------|---------|----------|-----------|

以上の中、共通語と食い違う部分を△印で示しておいたが、なおその上に異なる点は、

- (1) 借ッタ、足ッタ、買オタ、這オタ、笑ッテ、取ッテ、行ッテなどの形があること。
- (2) 意志推量形の短音化、書コ、見ヨなど。
- (3) 仮定形に「書イたら」を主に使う。
- (4) やさしい命令に「書キ」を使う。打消命令に「書キな」を使い、共通語の勧誘表現とまぎらわしいが、アクセントで区別できる。
- (5) 死ヌルの語形が古老に残存すること。などである。

B、形容詞

| 赤 い | 語 幹 | 未 然 | 連 用(1) | 連 用(2) | 連 終 体 止 | 仮 定 | 命 令 | 推 量 |
|--------|-----------|--------|-----------|----------------|------------------|-------------------------|--------|----------------|
| △アカノ | アカ そうや | △推量形▽ | アカカ った | △アコ (一) | アカイ | △アカカ ッタ △アカケ ラ | ○ | △アカ イ やろ |
| | | | | なる なる はす | | たら ヤ | | |

共通語の「赤く」の形はない。また二音節以上の語幹は「アコなる」のように短音化する。「無い」は「ノーなる」、「良い」は「ヨーなる、エー人」のように音変化を起し、仮定形は「くたら」の形を使う。

C、形容動詞

| | 語幹 | 未然 | 連用(1) | 連用(2) | 終止 | 連体 | 仮定 | 命令 | 推量 |
|-----|-----|----|--------|--------------|-------|------|-------------------|----|--------|
| 静かや | シズカ | ○ | シズカヤツた | シズカニ シズカデ | △シズカヤ | シズカナ | シズカナラ △シズカヤツたら | ○ | △シズカヤロ |

共通語の「くだ」に当る部分を「ヤ」という。また「シズカナ」の連体形を再活用させて「シズカナヤ」という基本形を獲得することがある。

D、助動詞

1、補助動詞の使用により、I、継続態、II、結果態を大体区別する傾向がある。

I、(継続態) 降ッテル・降ットル

II、(結果態) 降ッタル・降ッタール

2、補助動詞の使用により、待遇表現をする。I、親愛態 △アル系使用▽II、卑蔑態 △オル系使用▽となる。

I、(親愛態) 書キヤル・書イテヤル (「書イチャル」は使わない。)

II、(卑蔑態) 書ッキヨル・書ツコル・書イトル

3、可能・不可能表現は種々の形態を用いる。

(一) 可能II(1)書カレル・見ヤレル (2)書ける・見える (3)よう書く・よう見る

(二) 不可能Ⅱ(1)書かれん・見ヤレん・書かれやん・見ヤレやん・書かれやへん・見ヤ(ラ)レヤへん (2)書けん・見えん・書けやん・見えやん・書けやへん・見えやへん (3)よう書かん・よう見ん・よう書かへん・よう見やへん・よう書かれやへん・よう見ヤレやへん。

この中で、共通語にあるのは「書かれル・見ラレル・書ける」のみである。

4、打消の助動詞「ない」は用いず、「ん(ず)」を用いる。

5、待遇の助動詞「れる・られる」は用いず「はる・やはる」(尊敬)「なはる」(二人称への尊敬)「だす・です」(丁寧)「はす」(丁寧)△「美しハス」「よろしハス」などと使う√を用いる。

E、助詞

1、文末の感動助詞は、共通語の「ね(ー)」に当るものを「ナ(ー)」と「ノ(ー)」で表わす。前者は親愛、後者は卑蔑を表わす。

2、文末の疑問助詞は、「カ」は純疑問に、「ケ」は親愛疑問に用いる。

3、格助詞(ガ・ヲ)係助詞(ハ)はしばしば省略される問題については既に述べた。

4、理由を示す接続助詞は、「ノデ(ンデ)、サカイ(ニ)、ヨツテ(シ)、カラ」を用いるが、別に各々の使用差はない。

5、はさみこみことば(あそびことば)として、「アノミー」「ソレミー」「ミナハレ」を頻用する。

6、「コサレ」という形で、古代の係結の残存を見る。「親ナリヤコサレ、コンナコトモデケンネヤ」(親なればこそこんなこともできるのだ)。

語彙 既に訳文文例に示したように、「半日」を「ヒンナカ」(文アクセントとは異なる)、「座敷へ上る」を「ノボ

ル、「赤ん坊」を「ヤヤコ（ネネヤン）」を始めとして俚言は多い。私達の調査項目による十例のみを挙げておく。
 チンチン（片足飛び）オイッコ（お手玉）シヤクバタツ（とげがささる）メバチコ・メボ（ものもらい）ケンズイ・ヒルカ
 シ（間食）ケツネノカミソリ（彼岸花）チンチロ（まつかさ）ドヤグ（叫ぶ）カンコクサイ（きなくさい）ギョーサン・ドツ
 サリ・ヨーケ・タント・ドイライ（たくさん）
 など数えればきりが無い。

（西宮一民）

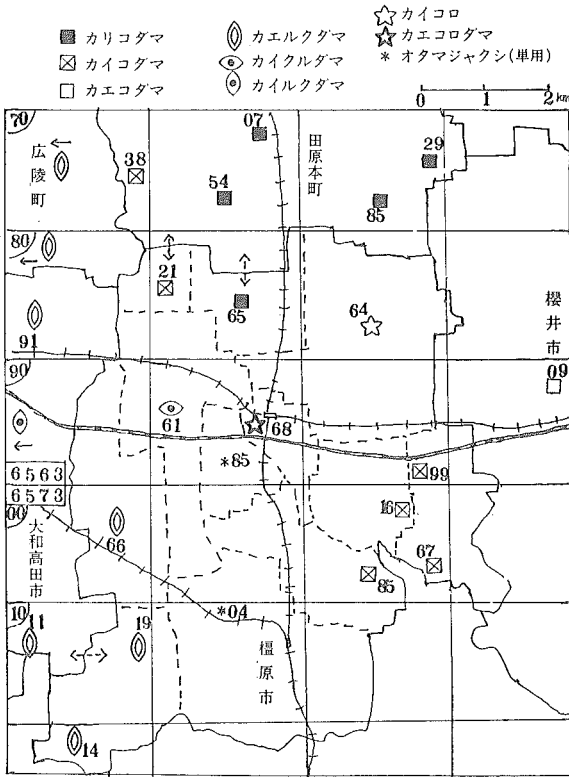
方言分布

本市付近に方言形の種類の多い項目を主にとりあげた。市内各地とも同じ語形の場合は「全市」周囲（挿入図の範囲）も同じである場合には「全」と表示し、このような場合も周囲の市町史言語編と相互に比較できるように略さずに掲げた。挿入の分布図は隣接地域とのつながりがわかるように、大和高田市、田原本町、広陵町の一部（『日本語地図』から桜井市の引用も）を含めて描く。

（一）動物

- 1 かたつむり 全市デンデンムシ、飯高デンデンムシも。
- 2 なめくじ 葛本ナミクジラ、豊田、今井、東坊城ナメクジ、他全市ナメクジラ。
- 3 おたまじゃくし 第一図を調査地点図を兼ねて描く。点線は市内の旧小学校区界で、点線矢印はその校区が現在の隣接市町にまたがっていたことを示す。普通の矢印はその地点がこの図域の欄外すこし西になることを示す。大

和高田市の中心部と広陵町の三吉と大塚である。



第1図 おたまじゃくし

図のように、市の中央部は方言形の失われたオタマジャクシだけの答で、周辺部を主として「蛙子玉」を語源とする種々の変化形の方言がある。オタマジャクシも全市並用されるがこれは図示を略した。飯高のカイコダマは田原本町と旧平野小学校区へ、豊田のカリコダマは同じく旧多小学校区へ共通してつながり、小学校区内の共有を示す。市西南部のカエルクダマは高田方面につながる。曾我のカイクルダマは矢印で図の西に続くことを示した高田中心部の

カイルクダマにつながり、そのルクがクルに転倒した音変化である。

4 蛇 「朽縄」または「口縄」が語源とされるクチナワが短縮したクチナが高殿、桜井、他はさらに音転じたクツナ。

5 まむし 全市ハビ、年層差があり明治生まれの二人の話者がハブ。

6 青大将 南北差がある。カイトメグリが北部で、葛本、八木、曾我。カイトマワリ、内膳、高殿、膳夫、南浦、田中、西池尻、観音寺。光陽はカイトマル。これらはいずれ

も、青大将が家付近（カイト・集落）にいる蛇でカイトを「まわる」の意。飯高ではアオンジョ（南浦でもいう）。

7 とかげ 中心部はトカゲであるが、飯高、豊田、曾我、内膳、膳夫、南浦、光陽、観音寺でトカゲ。他はトカゲ。桜井や高田の中心部を除く各地でもトカゲ。田原本でも一部トカゲ。

8 黄金虫 全ブンブン。

9 川の小鱼 総称ゴメンジャコが最も小さいもので、少しより大きく、食用になる小鱼総称がモロコという答が最も多い。ゴメンジャコは「めだか」にいい、総称はジャコというところ（豊田・葛本）もある。光陽では最小にはゴメンという。やや大きな小鱼はこもモロコ。

10 牡牛・牝牛 牛のおす・めすはオンタ・メンタ（全市）。おす牛には各地ともコッテウシともいうが、この語はとくに丈夫な強いおす牛にいうことが多い。ほかに人に比喩的に馬力のある人をコッテウシということもある（今井・西池尻）。

11 もぐら 東西差があり、西寄りにくモチがつく。オンゴロモチ曾我、東坊城、光陽、観音寺、田中（広陵町・大和高田市も一円オンゴロモチ）。他はオンゴロ。

12 ふくろう フクロ（全市）。

13 せきれい シリフリ内膳、曾我、東坊城、西池尻、田中、膳夫、南浦、光陽、観音寺。シリフリドリ飯高、シリフリチャツチャ豊田、ホイホイ高殿、以上いずれも尾を振ることやその様子からの名。

14 鶏のとさか トリサカ飯高、西池尻、高殿、光陽、観音寺（高田や桜井も）、トッサカ内膳、他トサカ。

15 蟻地獄 平地であまりいないのでほとんど無答、観音寺でのみコモコメが出た。コモコメは『当麻町史』に採録されている。

16 あめんば ジョーセン飯高、曾我、ジョーセンギリ八木、高殿、光陽、ジョーセンキリ田中、ジョーセンムシ飯高、アメンジョ曾我、葛本、東坊城、西池尻。ジョーセン系統は高田に、アメンジョは田原本に続く。ジョーセンは水飴の意の「地黄煎」^{じちおうせん}からで、アメンジョや共通語アメンボとともに、この虫を手にとると、飴のような匂いがするためである。

17 水すまし くるくるまわって泳ぐ動作から、マイマイのいい方が多い。マイマイコン葛本、曾我、内膳、マイマイコンコ豊田、マイマイボー八木、マイマイキンコ光陽（旧同学区の大和高田市奥田もマイマイキンコ）、マイ飯高、東坊城、今井、西池尻、観音寺、膳夫、南浦、キリキリマイ高殿、ミズスマシ田中。

(二) 人体語と健康動作の語彙

18 頭をつむじ ギリンボ高殿、ギリギリ飯高、ゲジ葛本、他全市ギリ。桜井と田原本町の一部にツジンボシ。

19 唇 全市クチビルであるが、葛本、高殿、南浦、西池尻、観音寺ではクチベラ、光陽、田中ではクチペロとも。

20 つば（唾） 全市ツバケ。

21 凍傷 全市シモヤケのほか、シモバレ（内膳・観音寺）、シモワレ（曾我）、シモアレ（葛本）とも。

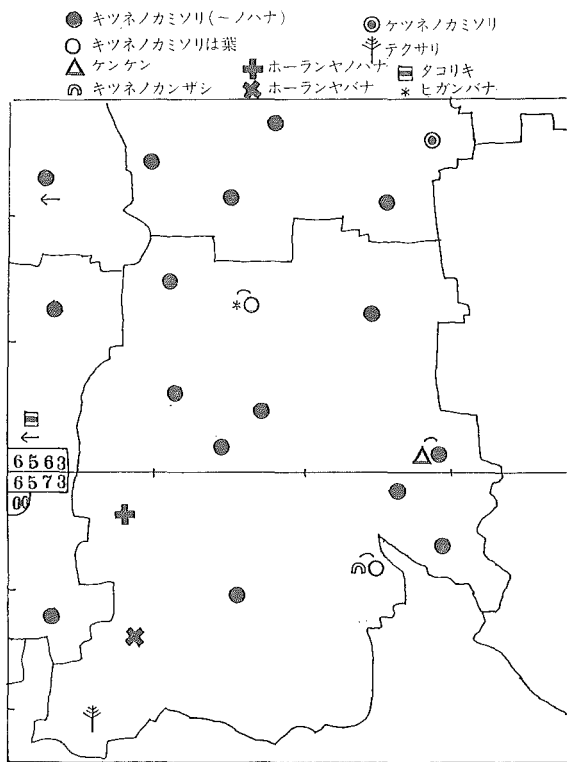
22 正座する 全市ゴツツオーサンニスワル。飯高、田中、観音寺ゴツツオハンニスワル、膳夫ゴツツオサンニスワル、とも。

23 あぐらをかく 膳夫、南浦の香久山小学校区はオタベラカク、他全市オタビラカク。桜井はオタビラ、田原本、高田もオタビラで一部オタベラもまじる。広陵町はオタビラとジョラクム。

24 くるぶし 全ウメボシ。

- 25 かかと 内膳キビシ(桜井も)、他全キビス。全市最近はカガト。
- 26 みぞおち 飯高ミドウチ、光陽ミスオチ、他全市ミゾオチ。桜井はミドオチ。
- 27 ひざがしら 旧菅原小学校区(天満・新沢村)を除いて全市ゲンロク(田原本・高田の北部も)。光陽ゲンスケ、観音寺ゲンツ、大和高田市の南部にもゲンスケ。
- 28 二人でかつぐ 西北部にナカイナイ(飯高・豊田・曾我)の語があつて、田原本、広陵、高田に続く。サシイナイ曾我、高殿、田中。サシナイ葛本、田中。サシモチ内膳、高殿。アイイナイ光陽。その他のところではフタリデイナウ、モッコツリスルなど。
- 29 ものもらい 全市メバチコともメボともいう。治し方のまじないにさまざまの言い伝えがある。飯高・熱い石をぬくめて患部をなでる。豊田・トーシ(ふるい)を半分井戸に見せる、直してくれたら全部見せる。曾我・井戸へ小豆を三個入れてトーシの上からのぞいて、ミタ、ミタ、ミタと三回いう。内膳・八木・東坊城(ともに)つげのくしをすって熱くして患部にあてる。観音寺・つげのくしを畳のへりですってぬくめて目に当てる。今井・患部に息を吹きかける。高殿・みそを作る時のふるい(ミソコシという)を井戸へ持って行って、ミソコシの網の目から井戸をのぞく。膳夫・メバチコというのと八つできるからメボという。田中・ここでもメバチコというのと八つできるから、といって、メボイチという。またカネのシャク(金属製のひしゃく)の木の柄を患部にあてて呪文をとなえることもある。オコシ(腰巻)の左すそのかどに糸をまきつけておくといよい、とも聞く。光陽・小豆を三個焼いて井戸にはめる。生だとメー(目・芽、かけことば)デルからといって、焼いたのを入れる。西池尻・治療の言い伝えではないが、メバチコはウインクするとできる、といっていた。

30 まぶしい 目の関連でここでとり上げる。飯高、曾我、内膳でマバイ、豊田マバイイ、他全市マバイ、桜井マ



第2図 ひがなばな

バイ、田原本、高田マバイ・マバイがまざる。中学生ではマバイが激減し、マブシイの共通語が増加、マバイはかなり出る。各地区とも混用で、地域差はほとんど認められない。全市三六名中マバイを答えたのは二名だけ、マバイは一四名ある。マブシイとマバイの混交と思われるマブイイも。

31 くすぐる 全市コンボル、高殿コシヨボルとも。周囲もコンボルが多い。

32 くすぐったい 全市コンバイ、高殿コシヨバイも。周囲もコンバイが多い。

(三) 植物

33 彼岸花 第二図参照。キツネノカミソリが多いが、過半のところでは花にも植物全体にもいう。ところにより葉をとくにキツネノカミソリといい、花は別名という場合もある。カミソリは葉の鋭利な印象から。キツネは彼岸花が葉に先立って初秋に茎が突然伸び出して開花するさまを妖怪変化の花としてとらえたもの。膳夫のケンケンもケツネから

の変化であろう。観音寺のテクサリは毒花でさわると手が腐る、の意。ホーランヤノハナ(東坊城)、ホーランヤバナ(光陽)はホーランヤの火祭のあとに咲く花だからという。赤い花として火の連想も作用した名であろう。

34 きこのこ 総称全市マツタケ、そのため松茸をホンマツタケといって区別するところも多い。西池尻、膳夫、南浦、光陽、観音寺。食べられないきのこはまとめて全市ドクマツタケ。きのこの古語クサヒラは当市では出なかった。『日本語地図』の桜井には出ている。

35 つくし ツクツクが多い。ツクツクサン葛本、ツクシ今井、西池尻、光陽、他全市ツクツク。

36 すきな 東部に「つくしのおばさん・親」の命名法によるところが多い。ツクツクノオバハン田中、ツクシノオバハン膳夫、ツクツクサンノオヤ葛本、桜井市の大福出身ツクツクノオバハン。『日本語地図』の桜井ツクツクノオバサン。ツギツギ曾我、東坊城、観音寺、田中、他スギナ。

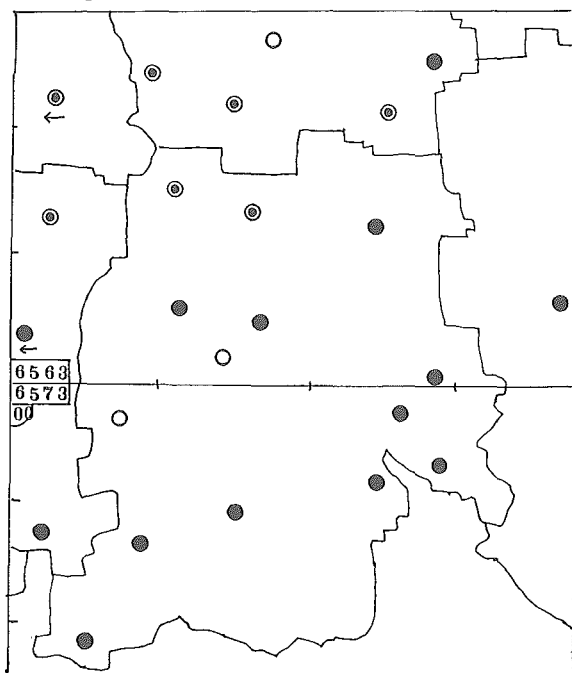
37 松笠 チンチラ光陽、観音寺、内膳、他全市チンチロ。高田、広陵、田原本もチンチロが多い。桜井はチンチラ。中学生は北部で二人だけチンチロを聞いたことがあると答え(土橋・西新堂)あとは全市マツボックリ。

38 つゆくさ コケコッコー系統が多い。花がにわとりのとさかに似ているからの名。コケコッコー葛本、コケコッコーバナ光陽、ツユクサ今井、他全市コケコッコー。周囲もコケコッコーが多い。光陽・子どもが紙にこの花の色をつけて遊びソメモノバナともいった。

39 酸菓 スイモン飯高、膳夫、南浦、ギシンギシン光陽、ギシギシ観音寺、西池尻(ギシギシは高田に続く)、今井無答、他全市スイスイ。

40 いたどり スッポ今井、スカンボ飯高、東坊城、西池尻、光陽、観音寺、スイタン葛本、他全市イッタンドリ。周囲もイッタンドリとスカンボがまじる。

- ◎ シャクバラ
- シャクバ
- シャク



第3図 と げ

41 里芋 観音寺ではタイモ、他全市マイモ。マイモは高年層に多く、昭和はじめの世代はドロイモ。じくの赤いのをトーノイモといい、えぐいのをキシューイモということは全市共通。

42 その他の芋 「じゃがいも」はニドイモ、「なつまいも」はサツマイモ、単にイモというとき里芋(マイモ)を指すところ曾我、内膳、東坊城。他は季節により一定していない。

43 とげ 第三図。図のように南北で異なる。飯高、豊田はシャクバラで以北の田原本、広陵に続く。大和高田市の土庫もシャクバラ。以南はシャクバ。今井と東坊城はシャク。

44 木の枝についているとげ バラが多い。イバラ(葛本・光陽)他全市バラ。前項のシャクバラのバラはこれによる。

四 遊びの語彙
とくに青年層(中学生)との年層差に注目した。

45 たこ(凧) 飯高のイーカは田原本町と同じ平野小学校区、大和高田

市の大半部などにつながる。今井・西池尻タコ、その他全市イカ。ただし、形による使いわけも聞かれた。奴だこやつだこをイカ、四角いのをタコ（豊田・光陽）。

46 竹馬 全市タケンマ。

47 お手玉 全市オイッコ。中学生はオイッコを一人聞いたことがあると答えただけで、全市共通語のオテダマに。ただし、成人層になかったオジヤミを六人が、聞いたことありとしている。とくに地域的なたよりはなない。

48 肩車 観音寺カタンマ、葛本カタグマ、他全市カタクマ。周囲もカタクマが多い。中学生はカタクマ一名のみ、他全市カタグルマ。

49 前転（でんぐりがえし） トンボリガエリが多い。トンブリガエリ（南浦）、トンボログエリ（膳夫）、サカトンボリ（曾我・西池尻）、サカトンボ（葛本）も。他全市トンボリガエリ。中学生はトンボリガエリ一名で、他の大半はトンボガエリに。マエマワリ・デングリガエシなども共通語としてまざっている。ほかにサカトンボの変化サカタンボが一名。

50 片足とび 中央部がケンケンスル（今井・西池尻）で他全市チンチンスル。中学生は全ケンケンスルに移行。周囲も成人層はチンチン。

51 ゴム風船 豊田がフクラマシ・フ克蘭ボ並用で他は今井のゴムフーセンを除いて全市フ克蘭ボ。豊田のフクラマシは以北田原本町に続く。中学生は真菅北・真菅・今井の西北部三小学校区でフクラマシ、すなわち以北の語形を答えていて、北の方からフクラマシが比較的近年榎原市内のこのあたりにひろがって来ていたことがうかがわれる。フ克蘭ボは二地区のみフーセンと並用で散在が認められるのみである。

52 通せんぼ 比較的北寄りに多くバット（飯高・曾我・内膳・八木・西池尻・観音寺）。バットは田原本、広陵にも多

い。豊田はバツタン、膳夫はバツタ。田中、光陽はバツトン、高殿はバツトサン、東坊城はトーラサン、今井、葛本はトーセンボ。トーラサン、トーセンボを除くその他のいい方はみな、禁止の意の「法度」^{はつと}から出ている。中学生はバツトを聞いたことのある者二名、トーサンボ二名、他全市トーセンボに。

53 あやとり 全市イトトリ。中学生もイトトリは十名は聞いたことあり、他は全市アヤトリ。

54 めんこ 地面などに札を置いて、自分の札をたたきつけて相手の札を裏返す勝負の厚紙の札。東西差がある。パンが西半分で飯高、豊田、曾我、東坊城、光陽、観音寺から大和高田市や広陵町、田原本町の平野小学校区へ続く。そのほかは、パツチン内膳、八木、高殿、バツタ田中、ベツタ膳夫、南浦、ベツタン葛本、今井、西池尻。中学生は大半がベツタンになっている。ほかにはパツチン二名、ベツタン七名、ベツタ二名で、ベツタンが成人層に現れていない変化形である。

55 おはじき 葛本、膳夫、南浦と東部でピッコ、高殿ハジキ・ハジキダマ、今井ハジキ、他全市メンコ。周囲もメンコ。中学生は十二名とかなりメンコを聞いたことがある。地域的なかたよりはなない。ハジキ六名。いずれも並用で、全員が共通語オハジキを答えている。

56 じゃんけんのかけ声 ジャッシンとジャッケンが多く、地域差というよりは各地でまじっている。ジャッシンホイ豊田、内膳、今井、東坊城、西池尻、ジャッシンボ飯高、ジャッシンボ南浦、ジャッケンホイ飯高、ジャッケンホイ曾我、八木、高殿、東坊城、光陽、観音寺。ほかに、ジャイシンホイ葛本、ジャイシンチヨ膳夫。ジャンケンホイ田中。中学生はジャイケンホイとジャイシンホイが多くなり、大半のところでの二つを並用している。単独の答ではジャイケンホイが多い。いずれも地域的なかたよりはなない。耳成・耳成南小学校区ではジャンケンデホイも。

57 じゃんけんの手の出し方の名 イシ・ハサミ・フルシキ内膳、観音寺、グー・チー・パー飯高、豊田、葛本、

曾我、今井、八木、膳夫、南浦、西池尻、光陽。他グー・チョキ・パー。中学生は大半がグー・チョキ・パーとグー・パーの並用ないし、どちらも聞いたことがあるとの答。イシ・ハサミ・カミを聞いたことがあるもの四名。パーのフルシキは聞いたとの答なしで、早く廢語化したものと思われる。フルシキは高田方面では多く出ている。

58 かけっこ 全市ハシリヤイ。中学生にもハシリヤイはよく保れているが、ハシリヤイもかなりある。ハシリヤイ一七名、ハシリヤイ一八名。ほかに、成人層になかったハシリが一〇名、それぞれ地域的なかたよりはなく、各地区に出ている。その他、キョーソー、カケッコなど。

59 おにごっこ オニゴト飯高、光陽、他はオニゴッコ。田原本、高田にはかなりオニゴトが出ている。桜井はオニゴタ。中学生は全市オニゴッコ。

60 ビー玉 新しい遊びなので、主に中学生にたずねた。明治、大正生れの人には無答が多く、昭和初期生れの人にはラムネ・ラムネダマ。中学生はラムネダマを聞いたことがある、の答が八名、ビーダンが十一名、タマが二名（今井と真菅小学校区）、その他はビーダマ。

61 たんま 大勢で遊んでいて、ちょっと休む合図。野球の「タイム」に相当する語。イップク飯高、豊田、曾我、光陽、高殿、田中、膳夫、南浦、ミッコ八木、今井、光陽。この項目は無答も多かった。中学生の方にははっきりした分布、流行圏がある。金橋小学校区はそろってミッコ、真菅北・耳成西・晩西の北西部三小学校区ではチューキ、その他はタイムまたはタイムミである。

62 やめた 休む合図の「たんま」に対して、皆で勝負を終る合図の語。ヤンペが多い。ほかにはヤンペ高殿、ヤンポ飯高、ヤンペ豊田、葛本、曾我、八木、東坊城、西池尻、光陽、田中、膳夫、南浦。ほかはヤメタ、ヤメトコなど。高田はシャンペで、これは榎原市では出なかった。中学生ではヤンペがほとんどで、そのうちの大半がヤンピと

いう成人層にない音変化形を並用している。とくに地域的なかたよりはなない。

以上、遊びの語彙については、中学生と成人層との年層差にとくに注目したが、「お手玉」「あやとり」「おにごっこ」「肩車」「通せんぼ」など共通語化がいちじるしいもの、「片足とび」のチンチン↓ケンケン、「めんこ」のベッタ↓ベッタ、「かけっこ」のハシリヤイ↓ハシリ、「やめた」のヤンベ↓ヤンピのように、別の方言形や音変化に移行したもの、わずかではあるが、「おはじき」のメンコ、「かけっこ」のハシリヤイのように方言形がひきつづきかなり伝承されているものもある。そして「たんま」のように、小学校区による同じ語の共有が見られるものもあった。

(四) その他各種の語彙

63 すりこぎ 全市レンジ。

64 ほうちょう ホチョの短縮形が飯高、今井、膳夫、南浦、その他全市ホーチョ、またナガタン（「菜刀」ながたん）からが曾我、内膳、高殿、田中、光陽で。周囲にもホチョ・ホーチョやナガタンが多い。

65 稲架 カケネが東部で、西部がカキネ。今井ウマ、曾我ウマ・カケネ。カキネ東坊城、光陽、西池尻、高殿、田中。ハゼガキ観音寺、その他はカケネ。ハゼガキは大和高田市のハゼガキ（曾大根）、ハゼガケ（奥田）などに連続する。竿は全市カコ、足は全市アシまたはカコノアシ、カキネ（カケネ）ノアシなど「くアシ」。

66 午後の間食 ケンズイ（全市）。観音寺では午前の間食にケンズイ、午後はオチャ、豊田・午後の間食をケンズイともオチャともいう、田中・午前にはアサケンズイ、午後はケンズイ。

67 腰巻 イマキ飯高、豊田、葛本、曾我、内膳、八木、高殿、田中、東坊城、光陽、観音寺、オコシ今井、その他コシマキ。

68 火葬場 各地にムセヤの語がある。飯高、葛本、東坊城、光陽、観音寺、高殿、田中。その他はヤキバ。昔は土葬で語がなかったというところもいくつかあった。田原本、高田にも各地でムセヤ。ムセヤとは「墓所」のよみ方が、墓から焼場の意に転じたものである。「所」をセとよむことは「御所」などの地名にも例がある。

69 ランプ 昔はランプといった、観音寺、南浦。他はランプ。

70 氷 コゴリが飯高、豊田、曾我、今井、内膳、高殿、観音寺に。桜井、高田、広陵、田原本にもところどころコゴリが出ている。食べるかき氷をカンコリというのは曾我、東坊城、光陽、カンコーリ葛本、高殿、田中、カンゴリ膳夫、南浦。

71 雀の鳴き声 全市チュンチュン。桜井もチュンチュン。田原本、広陵、高田もチュンチュンが多い。大和高田市の奥田はチューチュー、曾大根はチュツチュ。

72 父 オトツタンが多い。オトツツアン内膳、西池尻、光陽、観音寺、オトサン膳夫、南浦、その他全市オトツタン。

73 母 オカンが多い。オカチャン東坊城、西池尻、今井、南浦、その他全市オカン。

74 いる・いらっしやる 「いる」は全市ヨル、「いらっしやる」はイヤル飯高、観音寺、今井、ヤハル豊田、ヤール葛本、東坊城、高殿、ヤル膳夫、南浦。

75 行きなざる・なざった(尊敬の助動詞) 東坊城、光陽、観音寺にはイカイス・イカイタがあって、大和高田市全域や広陵町大塚に続く。飯高のイカル・イカッタは田原本に続く。イカイスは市の中・東部には行われず、中・東部に多いのはイッキヤル・イッキヤッタである。飯高、豊田、八木、高殿(女性に多い)、田中(親愛表現的で、高い敬意にはイカハル)、膳夫、南浦、桜井市大福出身の人はイッキヤル・イッキヤッタ。イテラル・イテラッタは葛本、八木、

膳夫、南浦。イカハル・イカハツタは全市でいう。これを前述のように飯高ではイカル。飯高、今井、葛本、東坊城ではイカルともいう。

76 「行く」のくだけたいい方。全市イッコル。飯高、豊田、葛本、今井、イッキヨルとも。周囲もイッコルが多い。

77 行きましょう イキマヨ飯高、光陽、田中、その他全市イキマヒヨ。今井は両用。

78 「よろしいです」(丁寧語) 全市ヨロシハスであるが、豊田ヨロシハ、曾我、今井ヨロシアスともヨロシアとも、葛本、東坊城ヨロシアスとも。

79 明日(あした) 東坊城でアietta、これは高田の中心部に続く。

80 書かない(打消の助動詞) 全市カカヘンであるが、カカインとも豊田、東坊城、カカヒンとも飯高、豊田、曾我、光陽、膳夫、南浦。中学生はカカヘン二七名に対して成人層になかったカケヘンが一八名、そのほかカキヒンも一名、以上とくに地域的なかたよりはなない。

81 菓子 カシン内膳、観音寺、高殿、カセン飯高、カシ今井、その他全市オカシンと「リン」のいい方が多い。そのほか曾我ナンド、今井ナンカともいう。

82 銭 デン曾我、八木、東坊城、光陽、田中、ジェン飯高、高殿、ゼン観音寺、西池尻、今井、デニ豊田、田中、ゼニコ葛本。

83 顔 概説で述べられている塩のシボは全市で行われるが(南浦シヨートも)、顔のカボも次の地点で確認した。概説に引かれているように真菅地区にたしかに聞かれる(曾我)ほか、飯高、東坊城、八木、光陽にて確認。田中では幼児に言う時にとくにカボといったという。

84 茶碗 チャバンというところ、豊田、曾我、光陽。他はチャワン。

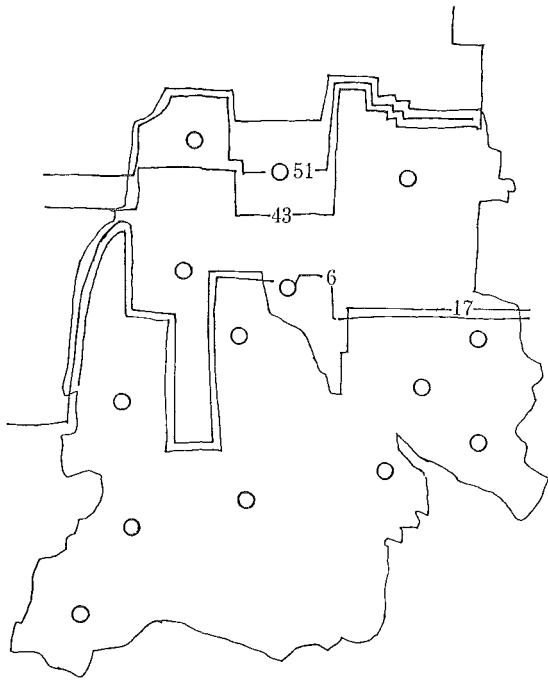
85 人力車 ほとんど全市でリンリキ。光陽ジンジキ。

86 アクセント くわしくは概説参照。地域差のあるまれな語例は「猫」で、豊田、八木、葛本と東北部が頭高のネコ、他は全市ネコ・ネコガの尾高下型。その境界あたりの曾我ではネコ・ネコガと揺れがあった。「刀」の語には

むしろ年層差があつて、地域的にはまざつていて、はっきりした分布を示さない。明治四四年から下限は昭和三年生まれまでの話者にカタナの頭高型が聞かれ、昭和二年生まれ以降の若い世代にカタナの中高型が聞かれた。その他はほとんど市内共通する、京阪式アクセントが行われている。

方言区画

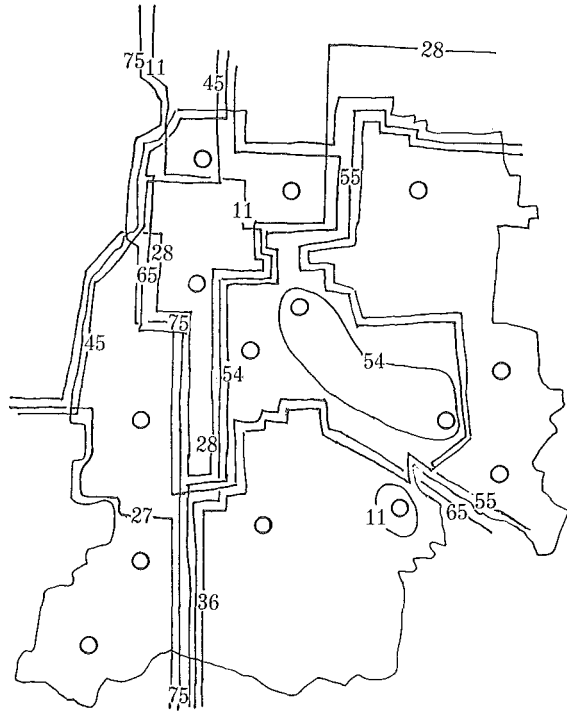
以上見てきた各項目のうち、市内で境界線の引ける東西差あるいは南北差の見られる、はっきりした、混用でない、方言形について、等語線図を作つて、方言区画を考えたい。まず南北境界が見られるものとしては第四図のような項目が挙げられる。図



第4図 南北等語線

西限、28二人でかつぐ、のナカイナイの東限、36すぎなのツクツクノオヤ・オバハンの西限、45凧のイーカの東限、54めんこのパンの東限、54として中央部のパッチンニ地点も表示しておく。55おはじきのピッコの西限（以西は主としてメンコ）。65稲架のカケネ（東）、カキネ（西）、75行きなざるのイカイスの東限。

この二図を総合して、本市の方言区画を考えると、まず、東西に分かれる境界線がより多く、その境界の延長が南



第5図 東西等語線

中の線の番号は本文の項目番号である。境界線とその調査地点を含む小学校区の境界に沿って引くことによって描く。境界地帯で両側の語形が並用されている場合はその地点を線が貫く形に描く。第四図の6は青大将のカイトメグリ（北）、カイトマワリ（南）、17水すましのマイマイコンコンの南限。43とげのシャクバ（北）とシャクバラ（南）、51ゴム風船のフクラマシ（北）とフクランボ（南）。

これにくらべて、東西線はより多く引ける。11もぐらのオンゴロモチの東限、ただし第五図のように東の方に（11の番号参照）飛び地がある。27ひざがしらのゲンロクの

北に分かつ線ともなっている例が多いことがわかる。以北のもと小学校区を同じくしていた飯高、豊田が以北につながる語を多く持つこと、光陽、観音寺などの以西ともと小学校区を同じくしていた地域はやはり以西とつながりが多く、この旧天満・新沢村域と以東との間に境界線が多く認められること、金橋小学校区（東坊城）もかなり高田方面とつながる語が多いこと。したがって、おおよそ曾我川あたりに市内の方言を東部、西部に分かつ境界線の集まりが最も多く見られることを主として、図示のような二図の線の集まりが示すような、少しずつの北部、中央部、南部、東部のちがいや共通性が見られるというのが、本市のおよその方言区画として読みとれるところである。

（鏡 味 明 克）